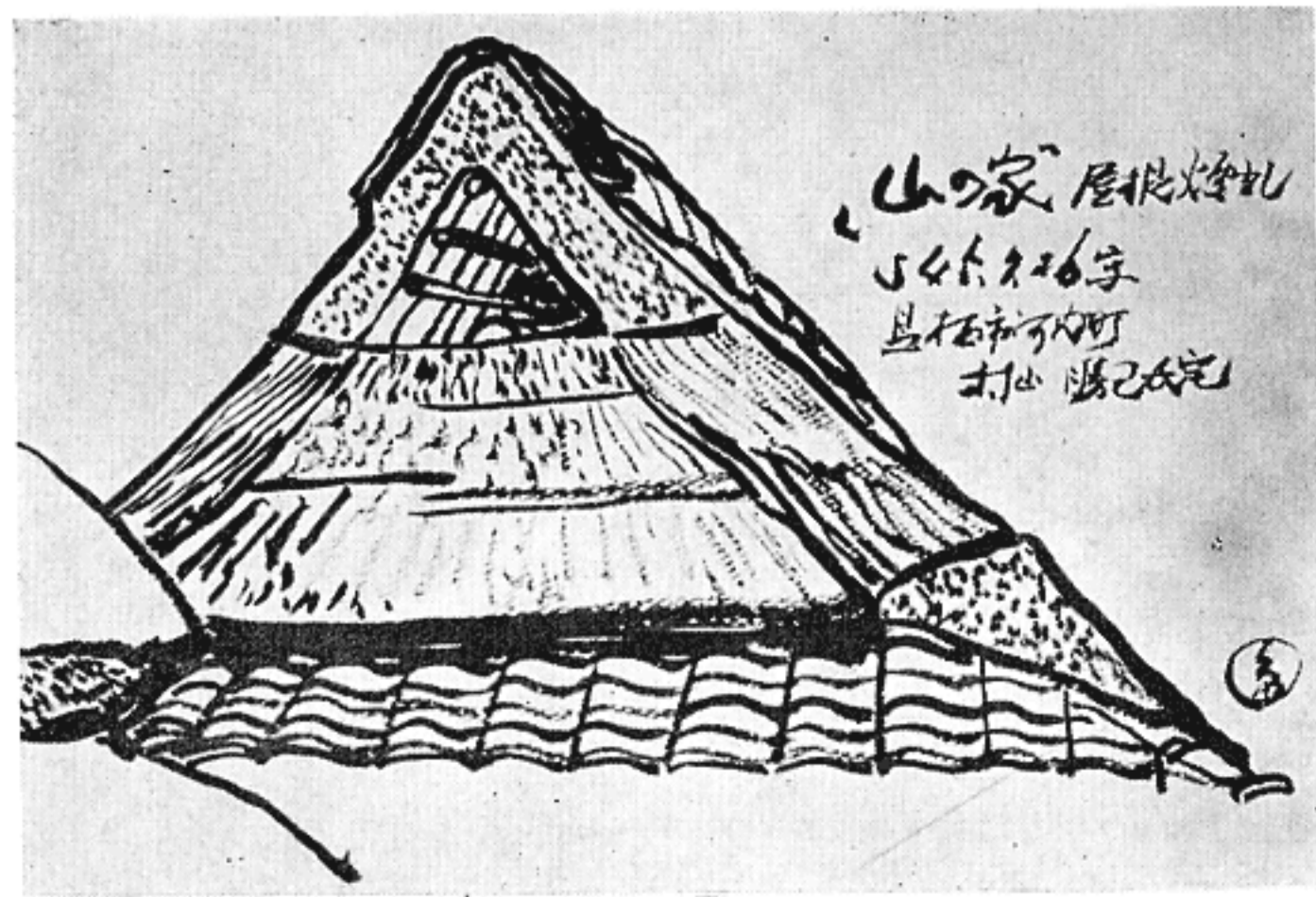


鳥栖市史研究編 第三集

鳥栖の民家



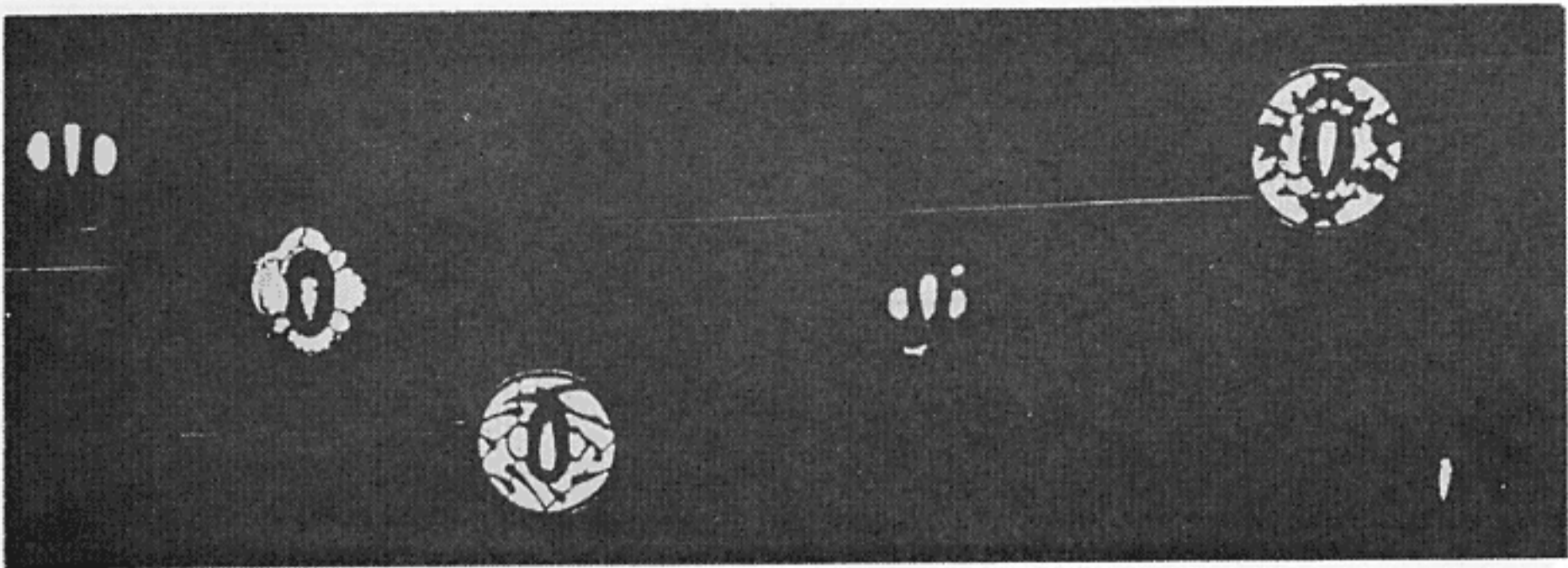
序

こんにち、地方史の研究が単に文書史料だけではなく、広く生産や生活の道具をも手がかりとする段階にあることはいうまでもありません。鳥栖市史研究編の第三集として、ここに「鳥栖の民家」が刊行されることになりましたのも、全く私たちの生活の本拠としての住宅を通じて、市民生活の歩みを明らかにしたいという意図によるものであります。

執筆にあたられた島 真一(佐賀県立鳥栖工業高校)、香月徳男(福岡県善導寺郵便局)の両先生はそれぞれ民家研究の専門的立場から鳥栖市全域にわたる踏査をとげられ、平明に、しかも科学的に、見事な写真や精密な見取図をそえて重要な民家の諸相を解明して頂きました。

本書によって私たちは同じ鳥栖市内であっても、立地条件や職業に対応する民家の多様性と、時代の進歩にもとづく変化の跡を系統的に教えられることができますが、同時に生活の安全と向上をはかるための先人の知恵を改めて深く認識することができます。私たちはこのユニークな研究を果された両先生の非常な御努力に対し厚く感謝するとともに、これに全面的な協力をなされた市当局ならびに市民の有志に深い敬意をばらうものであります。

昭和四十六年二月



目次

鳥栖の民家 その一	(一)
はじめに	(二)
趣味性を生かした造形	(三)
狭い家には鬼が住む	(五)
忘れられていく「ふるさと」	(六)
自然に密着した民家	(六)
水田地帯の民家	(八)
山麓地帯の農家	(九)
山間部の家	(一〇)
変化に富む鳥栖の民家	(一三)
一 売葉の商家	田代大官町	(一四)
二 山の家	河内町	(二一)
三 庄屋の家	立石町	(二七)
四 水車場の家	神辺町上の車	(三八)
五 水害地の民家	下野町	(四七)
六 藩境の民家	牛原町牛原河内	(五四)
七 鍋島藩のくど造り	原古賀町	(六二)

鳥栖の民家 その一

はじめに

趣味性を生かした造形

狭い家には鬼が住む

忘れられていく「ふるさと」

自然に密着した民家

水田地帯の民家

山麓地帯の農家

山間部の家

変化に富む鳥栖の民家

一 売葉の商家

二 山の家

三 庄屋の家

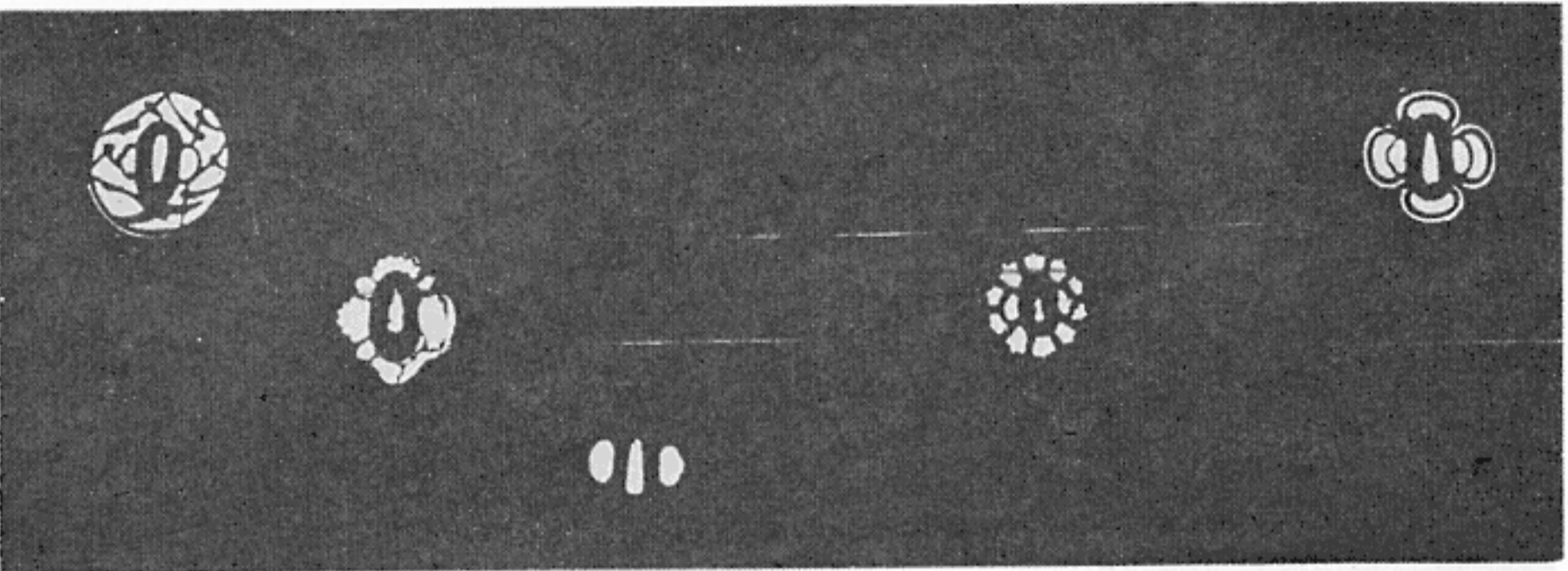
四 水車場の家

五 水害地の民家

六 藩境の民家

七 鍋島藩のくど造り

原古賀町



鳥栖の民家 その二……………(七一)

はじめに……………(七二)

一 大野伝作氏宅……………(七三)

二 農民建築の基本的な型について……………(七七)

三 谷口武一郎氏宅……………(七八)

四 西山柳エ門氏宅……………(八一)

五 村山 勝己氏宅……………(八六)

六 佐藤 鹿蔵氏宅……………(八八)

七 権藤 梅太氏宅……………(九二)

八 緒方 重次氏宅……………(九七)

九 村山つぎえ氏宅……………(一〇〇)

十 権藤喜代次氏宅……………(一〇四)

十一 クド造り型民家の一例……………(一〇六)

まとめ……………(一〇八)

扉カットは 島 真一画
 目次カット写真は刀のツバの欄間
 (田代大官町 西依理正さん蔵)

鳥栖の民家 その一

島 真一

はじめに

私の座右に今は亡い恩師・蔵田周忠先生の「民家帖」があるし、いまもってご健在の早大名誉教授・今 和次郎先生の名著「日本の民家」があります。

私の民家についての遍歴は既に三十年余になってしまいました。そして、今もって、民家をみる態度・心構えの根底には、人間の生活がいかに大切なものであるかということがあり、その生活の拠点となる家屋の構えが美醜を通りこして、生活そのものにどれほど深く密着しているかということを知るのであります。民家の一軒一軒を訪ね廻っていると、そこにはさまざまの生活が、時にはあたたかく、時には冷たいひえ切った姿で現存しています。甚だしい場合には、無惨にも捨て去られて、自然の手でちびりちびりと、とりこわされ、崩壊している場面にも出くわすのでございます。あるいは、激しい時代の潮流におしながされて、この間まであった民家が道路の下になって、消滅してしまっている姿にも出会います。そんな状態をみると、何か大切な血縁の上長者でも亡くした感じさえして、しよげ返ることが最近特に多くなってきました。

私は、特に日本の近世の民家の中でも、農山村のそれを愛し続けてきました。それは、その中から、封建体制の下で、しいたげられ続けてきた土着のひとびとの身の曲り込むような苦しい生活が民家を通してみられるからです。だが、農山村の民家だけに限定する必要はなかったのです。例えば下士かしの家、小さい商人の家、あるいは今はない遊廓いやな言葉

ですが)等々、名もない庶民の生活を物語っている家に、今ではいつのまにやら私の眼はむいてしまうのです。

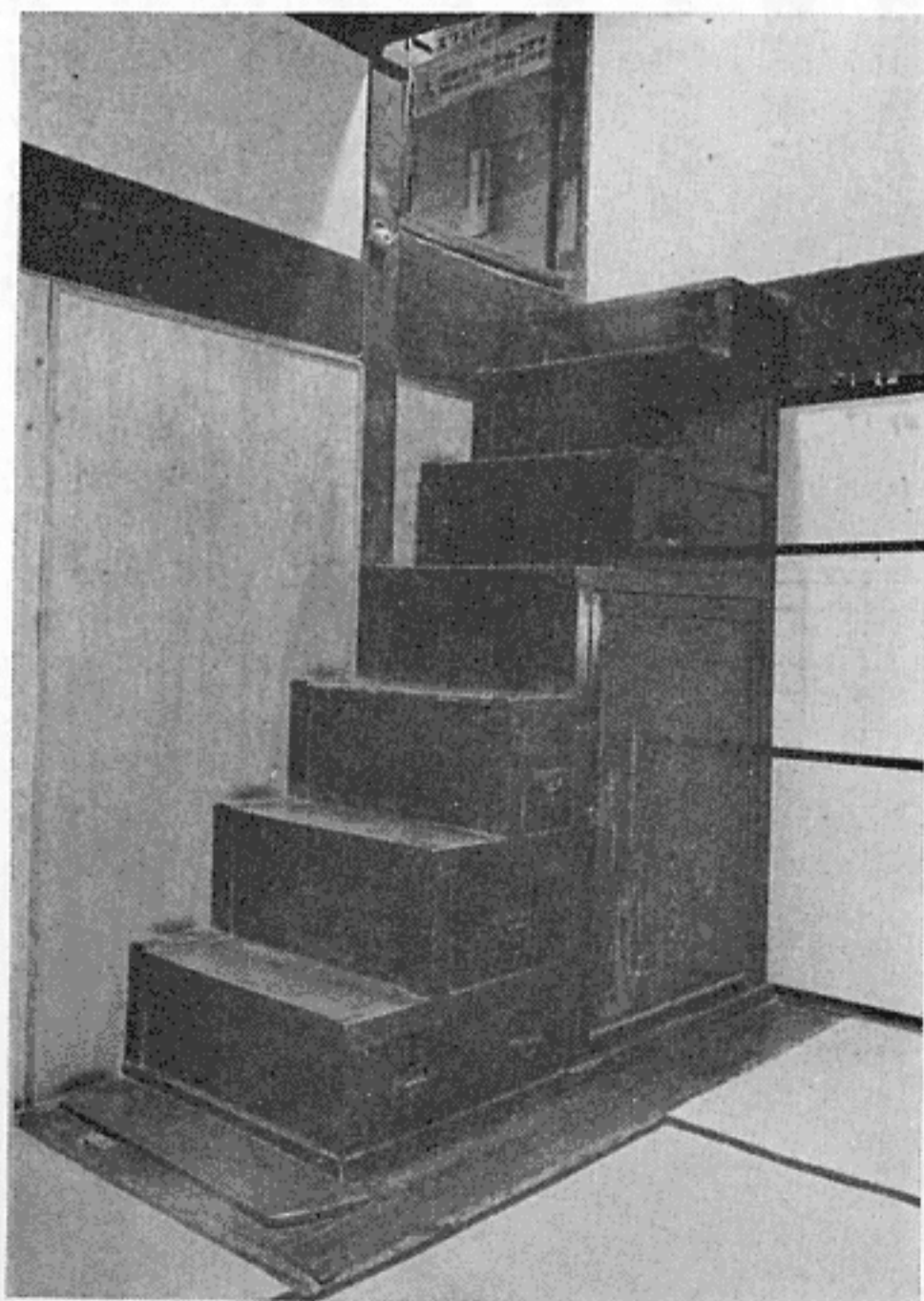
それにしては、ここでとりあげた民家は、それにそぐわぬ、いわば豪壮といっても過言でない民家もありますが、これは私が調査対象を自分で選び出すことをせず、市のお方に一任したという私の無精者らしい一面をよく物語っています。しかし、市の方々も大変だったと思います。これ程多い民家の中から、特に地域的偏向がないように、そして、できるだけ近世、すなわち江戸時代からある家ないしはそれに近い古い特色のある民家をさがし出してくださったのですから、これは大変な仕事でした。私は、その中から私の好みを余りひどく出さないで、できるだけ市の方のご意向を尊重してとりあげ調査させてもらい、その際、居住者の方の大変なご協力とご理解をたまわりました。

趣味性を生かした造形

さて、ここで思い出すのは変な話ですが、イギリスの人、ジョン・ラスキンの言った言葉です。「建築の目的は、建築関係の材料を集大成する事ではなく、趣味性を生かした造形でなければならぬ。」ということです。

民家は生活を基点とし、生活は趣味とつながり、住む人の好みが生かされて、はじめて家になるとい

箱階段 階段の下が引出しに利用されている。民家に特有な無駄のない空間利用の例 (田代昌町 占野嘉弘さん宅)



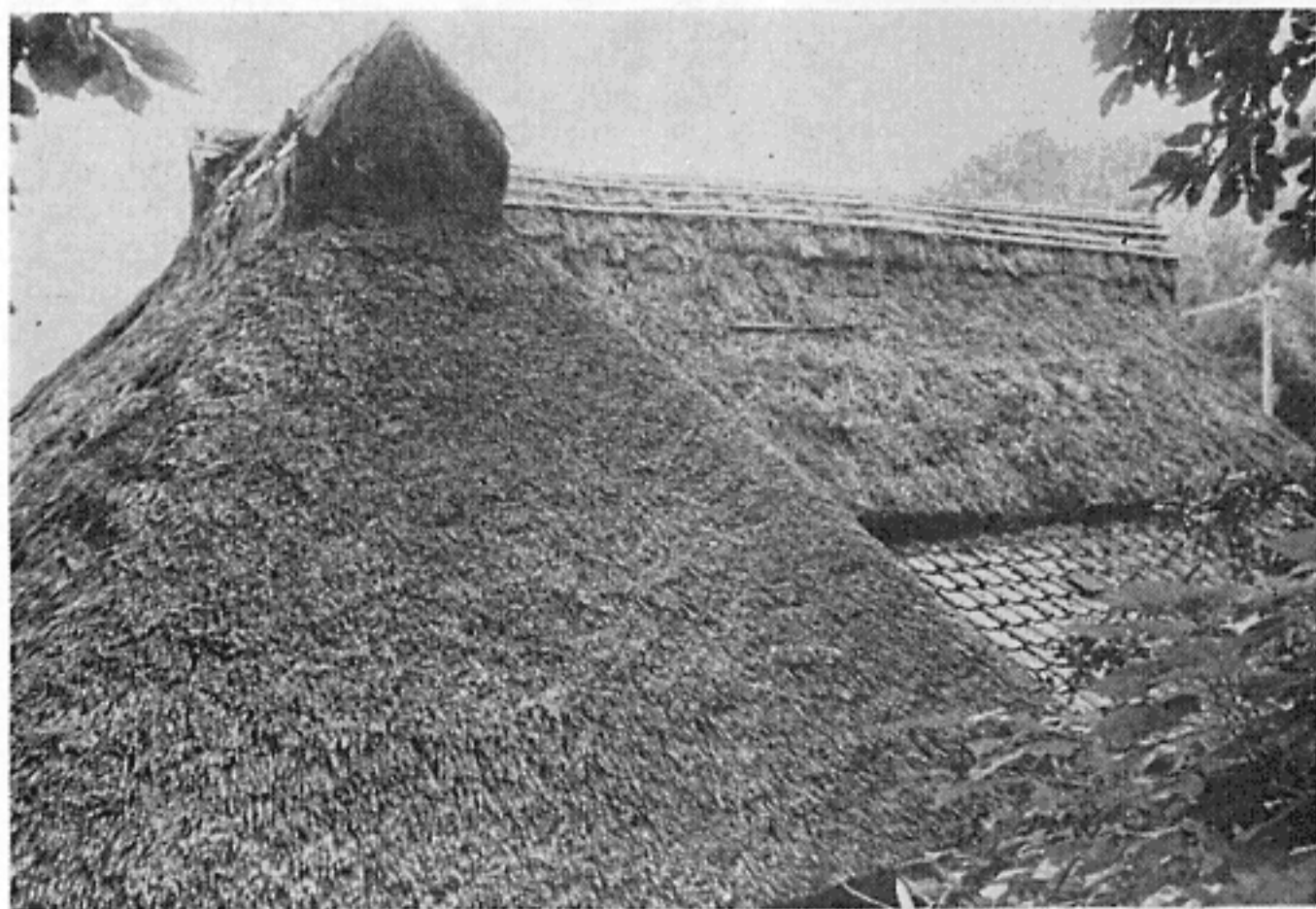
とでしよう。また、ウィーンのオット・ワグナーという建築家が新しい現代建築を生み出す設計の原理として、

- ① 目的を正確にとらえて、これをよく満足させましよう
- ② 材料の適当な選択をいたしましよう
- ③ 簡単に経済的な構造を考えましよう
- ④ ①〜③までを考えに入れた上で、きわめて自然に成立する形を家としてまとめましよう

と言ったことです。民家はこの二人の言葉をよくいきいきとふくめています。そして、圧迫され続けてきた近世民家に、そして第二次大戦前までの民家にこのことがよくうかがえる場合が多いのです。それを私は住む人が生み出した生活の知恵ではなからうかと言ってみたくります。それを私は愛するのです。

いつでしたかNHKのテレビにひっぱり出されて何か言えとたのまれ、佐賀の民家、特に「くど造り」を中心にして放映した処、反響がいろいろありまして、プロデューサーがつけた標題が「民家に魅せられて三十年」とやったものですから、何かしら変人扱いされて弱ったことがありました。しかし、考えてみれば、プロデューサーもうまい処をついたものだ

端正さと柔らかさと (河内町 村山勝己さん宅背面)



感心しました。

狭い家には鬼が住む

民家を見てみると、大きい小さいにかかわらず、何となくまがぬけた感じがします。そのま、いわば無駄な空間、これが存外大切なんです。実にうまく生活に生かされています。例えば農家の土間、これは現今のように、機械乾燥などという気短かな省力手段をとるようになる余り意味がありませんが、そうでなかった昔は、ここは大切な農作業のための必要な空間だったわけだし、だだっ広いばかりに思える床ゆかのある部屋にしても、これはこれなりに、時には田植加勢の人達のねまであったり、養蚕のための大切な生産の場であったりしたわけです。そうした空間の意味を手探りしてみると、必ずその昔はこうであった、ああも使ったとコロコロと祖先の生活の実態が転び出してきます。

これを知ることによって、建築と生活、人間と建築の結びつきが明るい照明の下に写し出されてくるのです。しかし、ただそれだけではたいした学問上の効果はないので、さらに、そこからつかみ出した人間生活と住居建築計画の原則のようなものを私は大切にしているのです。

極度に狭い家に多人数住まうと、そこには不測の不幸な事態が起ってきます。私は、そのことを「狭い家には鬼が住む」という言葉で注意しているのです。だからといって、だだっ広い家に小人数住まうのも、人間を気うつにさせる面があるようで、結局ほどほどのしかるべき家に住んではどうだろうという、いたって平凡な言葉しか出て来ません。

忘れられいく「ふるさと」

今は、急速な都会への人口集中の時代ですが、これが二代三代と住みつき住みなれると田舎を忘れかけてきます。ちょうどアメリカに移民した日本の二世、三世が先祖の国日本を忘れて、アメリカ化してしまう例が幾多あるように。日本という国に住んでいながら、先祖の生活をほとんど忘れていく都会人の多いこと。生れついでに都会人みたいな顔をして歩いているのを見ると、「ちょっと君」と肩をたたいて「君の先祖の出身は過疎だ何だと問題になっている田舎だよ」と言っているのようになります。

事実、この夏これを東京でやらかしてしまいました。ホテルで会ったT県の方で、後ではえらくしんみりした話になってしまったことですが、その後来たはがきでは、すっかり忘れていた田舎の、今は捨てた家と墓を探訪してきましたという内容で、こんなことから、いそがしい都会生活の中で先祖を思い出し、いずれは祖国のことを真剣に考えてくれる人が一人でも出て来ればありがたいなあと、これは民家研究者としてでなく、一日本人として思ったことでした。

自然に密着した民家

都会では、働くところと社交の場は別ですし、住む処は更にまた別にあって、ごしゃごしゃと芋の子を洗うような長距離通勤が毎日です。その点田舎は違います。すっかり落着いて、かあちゃん農業、ばあちゃん子守、おやじさんは工場勤務なんてザラです。これが実態ですものね。良い、悪いは別として、民家を見る人は、そんな処まで貪婪どんらんな眼で観て

いるのです。まるで、解剖医が手術して内臓のひとつひとつをみつめるようにです。そこから、人間生活と家との生きた関連をみいだしているのです。

そして、更に田舎の家は自然に密着しています。どこまでも自然との交渉を忘れません。だから、さきほど申しましたように、田舎の家にはあれで意外なほど合理性もあるし、あったし、機能もそなわっているし、そなわっていたし、私にいわせるとラスキンではないけれども「理想の美」が潜在しているのです。自然にかこまれた建築のよさ、美しさこれは大都会のあの汚れきった環境に比較して、少しぜいたくすぎる恵まれた生活であり、住居空間だと言われる時代になって来ています。

ギスギスした天井の低い団地住居、つめたい感じの背ばかり高い超高層のビル、いやですね。人間が変になりますよ。夜も昼も区別のつかない変な都会の遊び場。とりどりに思い合せてみると田舎礼讃の言葉がきりもなく出てきます。でも、若い人達は都会にどんどん出て行きますね。一度は行ってみたいのでしょう。そして若い人なら耐えられる、激しい刺戟にシビレてみたいのでしょう。

そういえば、この頃は田舎にも変な軽っぽい家が多くなって来ました。これもご時勢ですか。これが時の流れでしょうか。私は、この夏、東京のど真中に



農村にも新建材の家がふえていく (原古賀町で)

かやぶきの大きな農家をみつけました。どつしりとした、しかも、こんもりとしたけやきの森の中に、ほとんど昔のままの武蔵野の面影をのこしていてくれました。うれしかったですね。早速とびこんで見せてもらいました。環状八号線のすぐそばにあるのに雑音ひとつ聞こえぬ静寂さがあるのです。売れば土地だけで数億の値段がつくことはわかりきったことですが、ご当主は農夫の姿で相も変らぬ耕作をしていました。再度うれしくなって、お茶をいただいで、ゴツゴツした畑作農夫特有のご主人の手をにぎりしめて別れを惜んできました。この人の気骨とこの土着の精神は実に愛すべく、敬すべきものがあると思いました。

筑後川沿岸の農家では常に舟を用意して水害に備えた（高田町で）



水田地帯の農家

話は飛びますが、平野の村は水田地帯と畑作地帯との二つに分れます。大きい沖積層、鳥栖ちゅうせきそうでいえば筑後川に流れ入る数々の川を背骨とする平野には、水田地帯の村が出来るし、九千部山あたりの山をみながら、明日は雨かな、晴だろうとやっている。ことにひどかったのは筑紫次郎（筑後川）の荒れ模様にいるどられた地帯の構え。今こそ河川改修、ダムに

よる制水と整備されて、いかにもキョロリとした表情をしているかのようにみえますが、歩いてみて驚きました。これでは共同して災害に当る風習ができるのが当たり前であると思えました。昔、封建時代であれば、こうしたベタ一面の平野の総ての村の人達はこぞって一人の英傑の腕にすぎり、それを盟主として自分達の手で安全をはかる気分になったことと思います。この辺は白石鍋島藩の所領で、成富兵庫の土木治水工事の伝説めいた話が聞けるのも、もっともなことです。更にまた、水田地帯の農村は経済的・社会的な文化に進みやすいということも、あなた方の周辺をみわたしてみればうなずけることでしょう。また家の構えもおっとりとして、草葺ふきの屋根が昔は多かったろうと思います。最近こそ今はやりのポコポコ、ピカピカの新建材組合せ建築が多いようですが。舟を常時用意したり、土間の天井に吊したり、納屋の軒にくくり付けたりした跡が今でも現にあるのを目にしました。これもまた生活の知恵が生み出したものでしょう。

山麓地帯の農家

山麓地帯に入っていきますと、畑作地帯が矢張り多くなっています。土と、作物と、森と空とが明確に見る人の眼にうつってまいります。遠くの景色や、遠くの村の有様がみえない場所もこの地帯特有のものであります。そして、そこに働く人の心にいつとはなく孤独の心を生み育てていきます。そして、個人としての忍耐力の強さ、それもつけ、焼刃でない真底からのほんものの忍耐力をつちかっています。家々は散らばって出来、せいぜい二、三軒か、四、五軒の家が肩を寄せ合うようにして森の下とか、山のかたえに南の陽を受けながら形づくられていくのです。そして、不規則な道路は森をぬけ山をめぐって、隣の部落に連なっているのです。この地帯の人達は一体に優美さには欠けていても、正直ほくとつで朴訥ぼくとつです。



軒を寄せ合っている山間部の集落（山浦町で）

水田地帯の人がなげ出してしまおうような苦痛にも、この地帯の人達は大抵耐えぬける性根をいつの間にか身につけています。家屋にもその特色がよく出ているのは、後で出て来る「山間部の家」として紹介する例をよくみてください。更にまた、この地帯の家は、多くはみばをかざることをしません。多くはうっちゃりばなしです。一般に工芸的くふうは大まかで、住居のささいなことには気を使いません。叢は叢のままでもかかせてあるといった具合で、宅地の中も乱雑です。建物自体もきちんと整えることをせず、隣家との間なども大まかなものです。塀など勿論ありません。石垣位はある場合もありますが。

畑作地帯の人達は、少々軒先が腐って来ても、屋根に草が生えて来ても、急に雨が降り出しても、うろたえることをしません。実に悠長なものです。今時珍らしい人の心というべきものかと思えます。家屋をみても同じことがよくうかがえます。

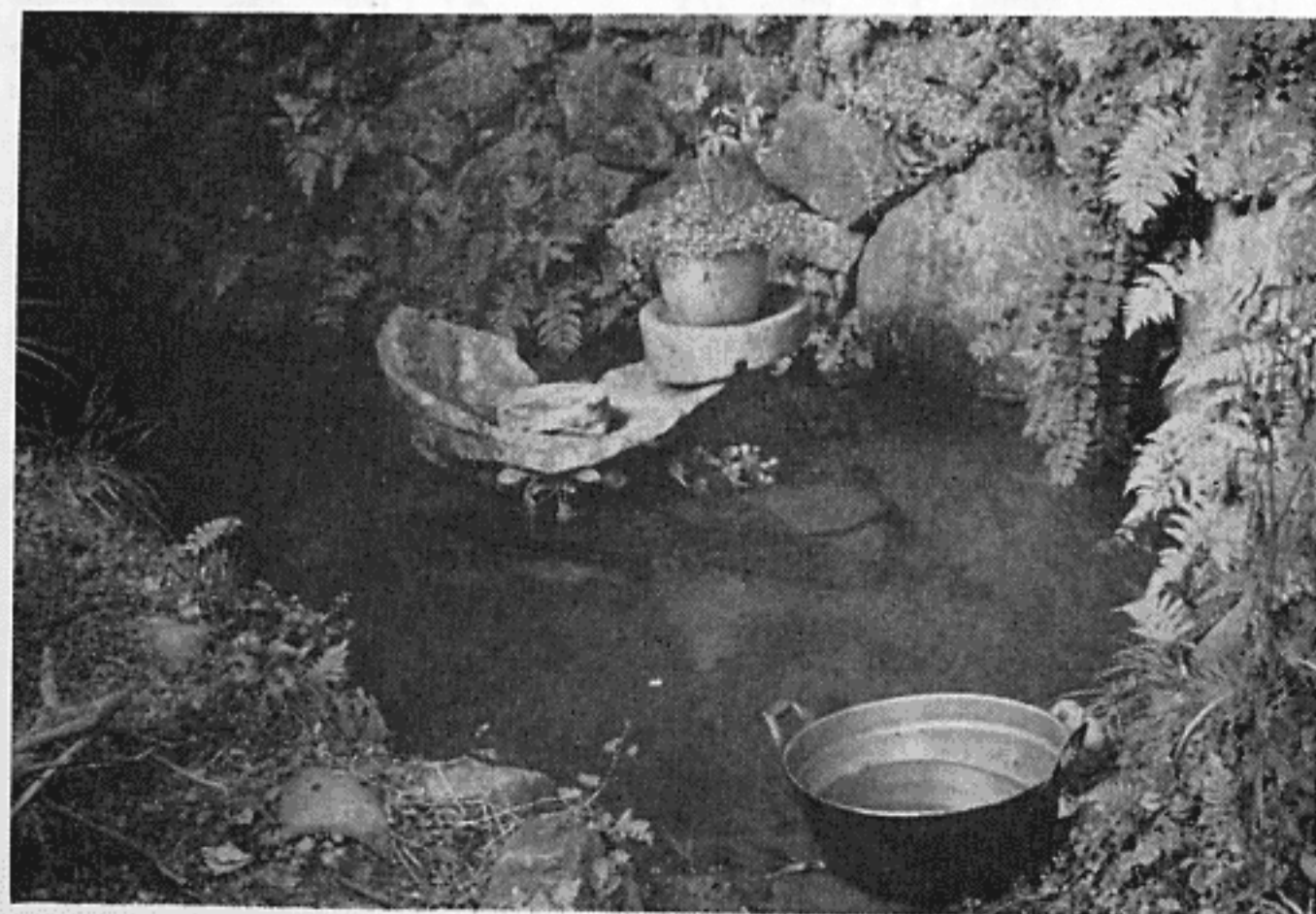
山間部の家

さて、これが本式の山の家となると、鳥栖にはそう深い山があるわけではなし、せいぜい九千部山の少し奥まで行った

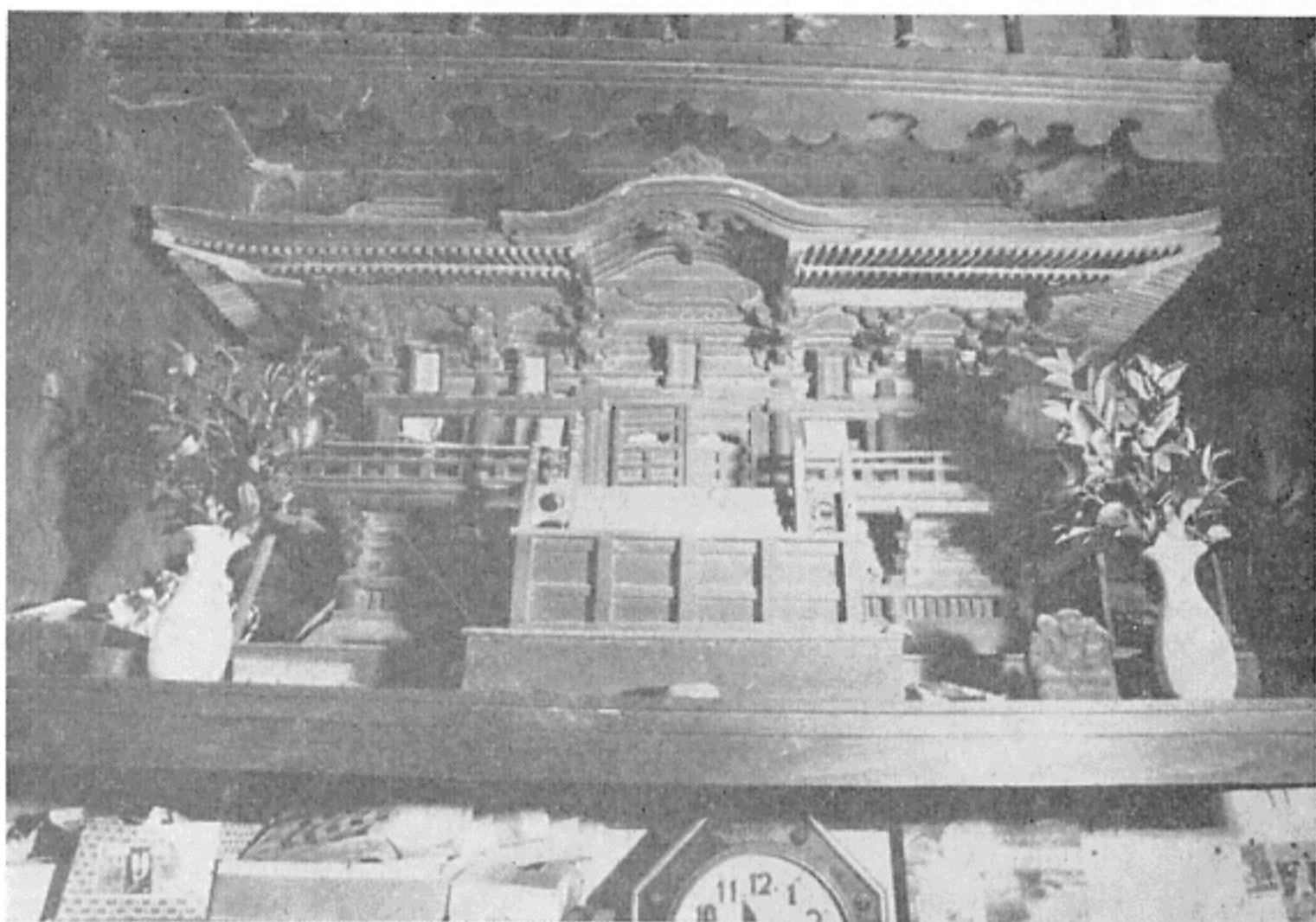
あたりで終りになります。私が本当の山の家というのは、溪谷をよじのぼって、そこに猫のひたい程の土地を後生大事に切り開き、少しばかりの作物と雑穀が出来て、その土地の人達が食うに足りない、つまり自給自足さえできない土地にある民家のことだと考えています。然し、そこまで行きつめた、例えば、椎葉の集落とか飛弾の集落のような例はここにはありません。まあ、せいぜい山麓の民家として考える方が適当なものまで、その点恵まれているのではないのでしょうか。ただ言えることは、浅い山合いの部落、民家ではあっても、山の家にみる生活と共通したこととしては、全体に簡素で単調な生活が基本になっていることではないでしょうか。

そこに入って来る人はちょっとした行商人位のものでしょう。土地の人は山の産物を運んで町へ降りていきはしても、その体はただ単なる運搬の用具になっているといった感じさえます。この頃になって、漸くマス・メディアの発達と共に町の文化を運び入れ、少しずつ取り入れる形になって来ているようですが。舞台のように小さい宅地には梅が咲き、桃が咲き、家の裏には柿・栗などの木が繁っていても、すぐ後の断崖の上は山林がおおいかぶさるように民家に迫っているといった具合で、地盤がしっかりしているから良いようなものの、何となく危かしくて、平地に住む者からみ

岩清水の池（河内町 村山勝己さん宅）



るとヒヤヒヤする有様です。反面今日に至るまで、山の根や谷から引いた^{かけい}寛の清水や、その溜り水を実用に供している姿をみるとまことに愉快になってきます。その少し以前までは、山麓地帯では流れ水をそのままうまく引用して水車を廻



商家に伝わる神棚 (田代上町 重松虎男さん宅)

し、製粉・精米を行っていた実例もありました。動力の変遷のこれだけはげしい時代に、今更水車の話でもないかも知れませんが、そうした跡を明瞭に残す民家を見ると、人間の歴史の変動の激しさに胸うたれる思いがしました。

山の労働は単純です。材木の伐り出し、下刈り、さすがに炭焼きは殆んどなくなっていますが、その昔はこの仕事もあったはずで、年中休みなしの多忙さであったろうと思われれます。従って副業の必要はない。いや、この人達の仕事は全部が副業で、全部が本業だったと言った方が正しいかと思われれます。

このように、山の村の人々の生活は極めて自給的である処から、自然の材料を使って、うまく家を造る力にも長じているとみています。さらに、この人達の建築ばかりでないその他の風俗は、また長い年月をかけて極めて徐々に町の風習を取り入れて来たので、一度受け入れたものはなかなか容易に手離さないのではないかと思われれます。そ

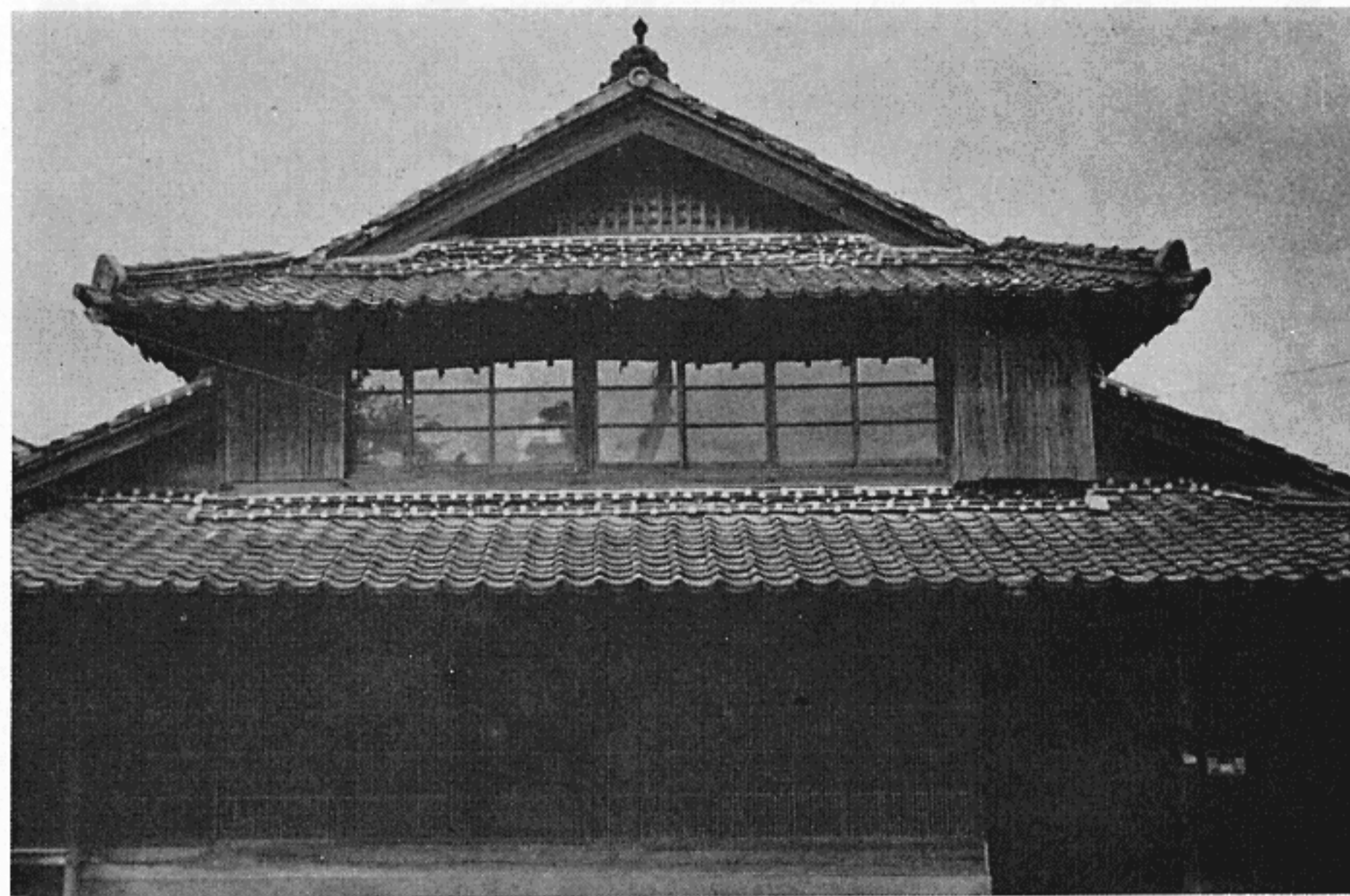
の証拠には古くからの色々なものをしっかり保有している点で、学問上の参考になることが多いのです。山ないし山麓の人達の心には特に貯蔵の観念がつよいということがいえそうです。これもまた、生活がそうさせたものと言えましょう。それは食物を、穀物を、どんなに大切にしなければならなかったかということから来ていると考えていいのではないでしょう。か。

変化に富む鳥栖の民家

由来、鳥栖市は昔の対州藩領地が大部分で、相接して強大な鍋島本藩、白石^{ゆづ}邑が入りこんだ形で作られ、第三者である私たちのような者、特に近世民家を探訪する者からみると、まことに面白い舞台だと言えるのです。そして北に黒田、南に有馬といわば雄藩にとりかこまれた土地柄、しかも対州本藩には米がない。米は田代飛地にいっさいがっさいよりかかるといった歴史の下におかれて、その住民の生活がどんなものであったか、いわずして明らか。さらにその生活と関係深い民家がどうであったかおそらくは察しがつこうというものです。

売薬という、ただひとつ代官免許の行商収益がちょっと珍らしいのですが、これによる対州藩の収益がどの程度のものであったか。おそらくは大した割合ではなかったと考えねばなりません。結局、形式上は士農工商と身分上の優遇のようなみせかけはしても、実質的に絞りあげられたのは農民であったという観方をするのが矢張り正しいのではないでしょう。か。

私は、本来建築家のつもりですが、民家史をみるときは、くどいようですが人間生活と結びつけねば考えが進められぬ個癖があり、所詮は民家の造りもそこからしか出て来ぬあかしをいくつも立てうるからにはほかなりません。



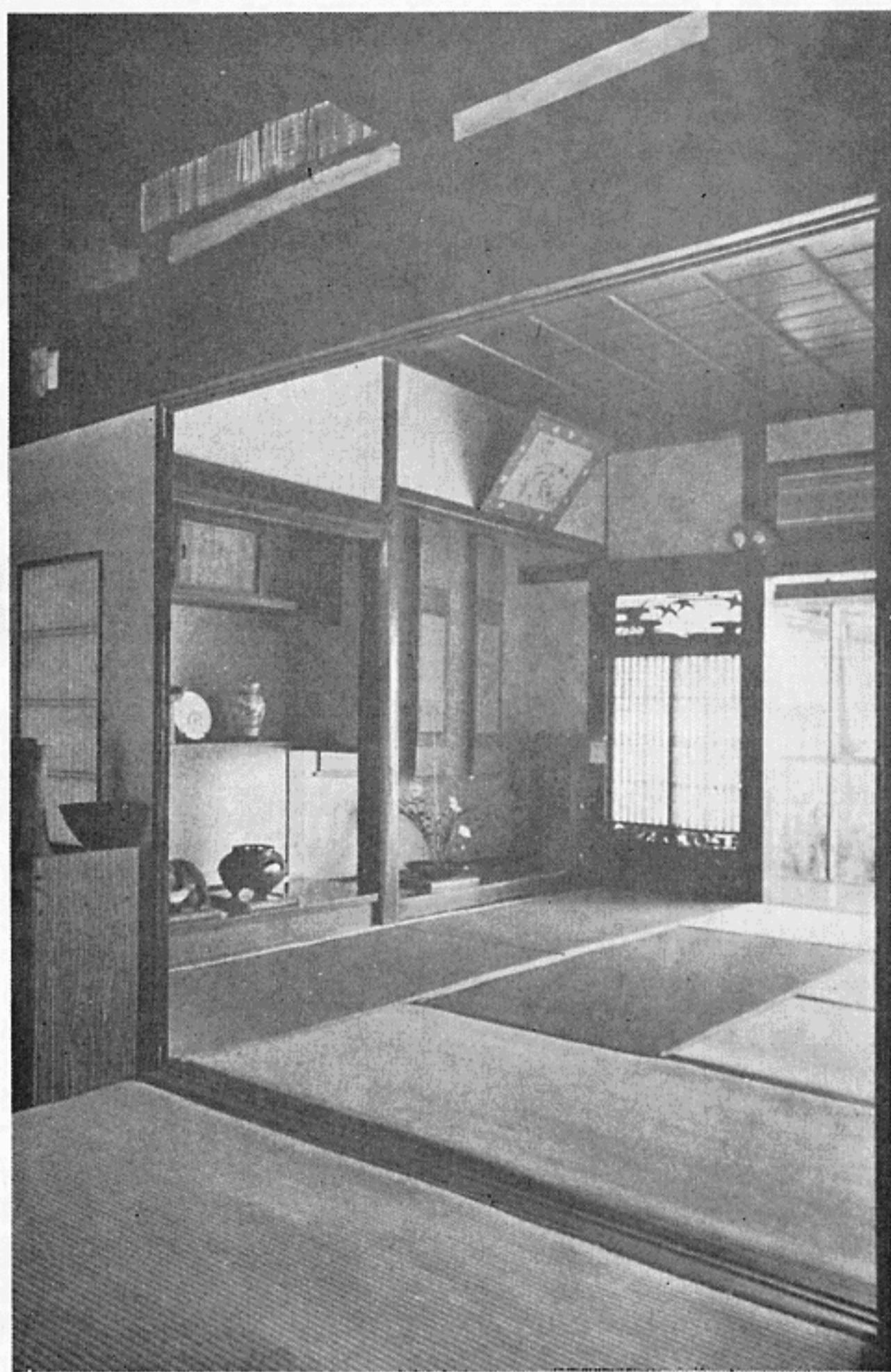
平川栄喜さんの家

民家をみて人情・風俗生活を知るといふ、そしてまたその逆のたどり方をする学問を生涯貫く者の一人であります。

一 売薬の商家 田代大官町

前に記しました旧対州藩の収益の特色を形造るもののひとつとして、どうしても抜きがたいのは、配置売薬を業とした民家であります。

かなり永い歴史をもつものと思われませんが、一応ここでとりあげたのは田代大官町の平川栄喜さんのお宅でありました。一見、それらしい風格と内容をもったもので、他にも過去においてその業をいとなまれた家が五、六十軒はあった模様でございますが、平川さんのお宅では既に業そのものは止めておいででした。しかし、ご当主の話などから推考し、考証していくと、売薬のその昔の有様やら、何が故にこの様な家構えをしなければならなかったかが、水が土に沁み込むようにわかってくるのでございます。

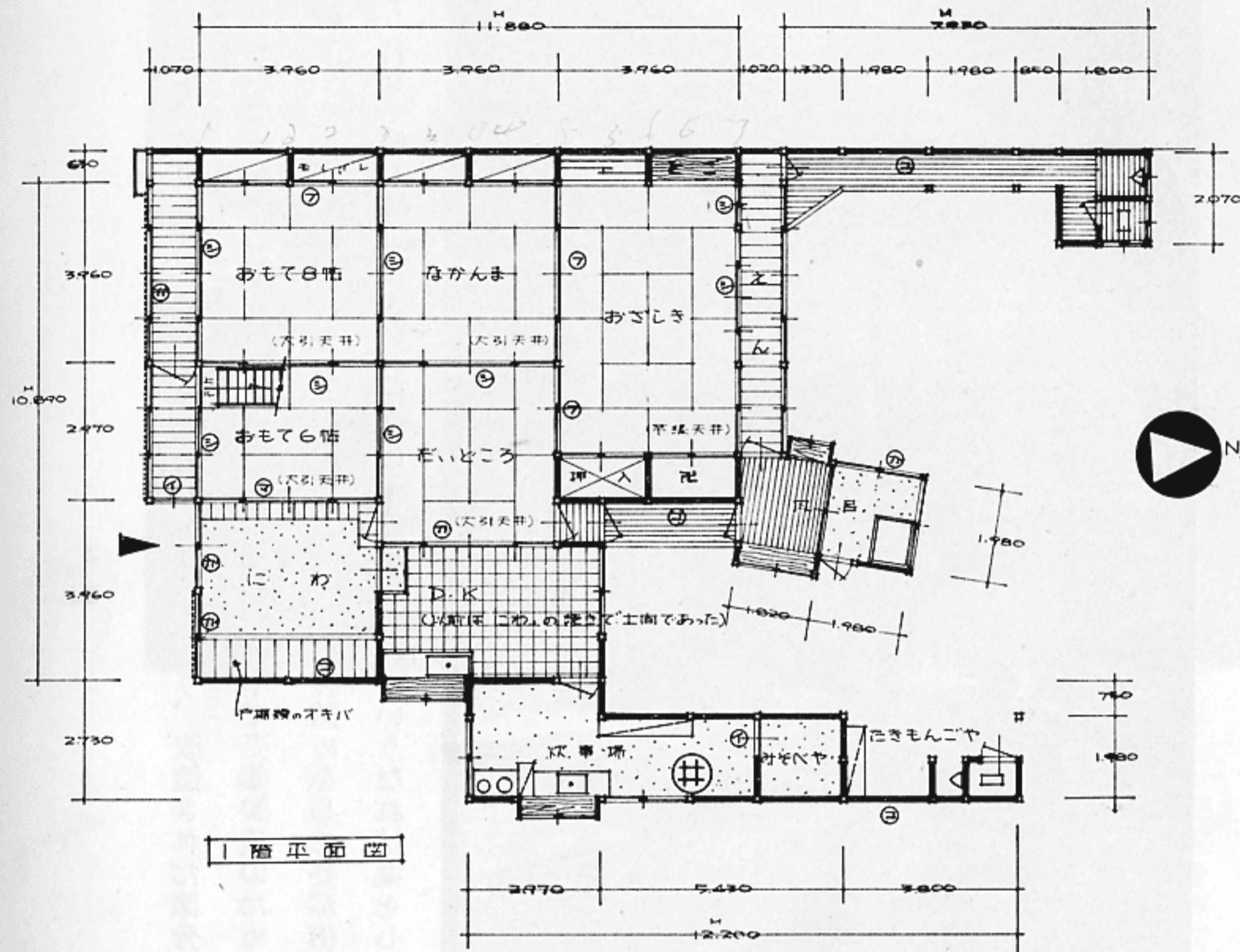


だいどころから見たおざしき

もっとも、図面でみていただければおわかりのとおり、改造された部分、例えば湯殿・台所など数々の箇所はあります。それでもかなり往時の部分が残っていて、その家の中で売薬製造のために必要な部屋が、例えば表の六畳・八畳の畳敷きの部屋で、そこで番頭さんたちと共に主人共々薬の袋詰めをした姿が彷彿とするのであります。勿論その畳の上には和紙を貼り合せて渋を塗った、いわゆるゆたんが敷かれ、いくなれば薬としての清浄さは保たれたのでございます。

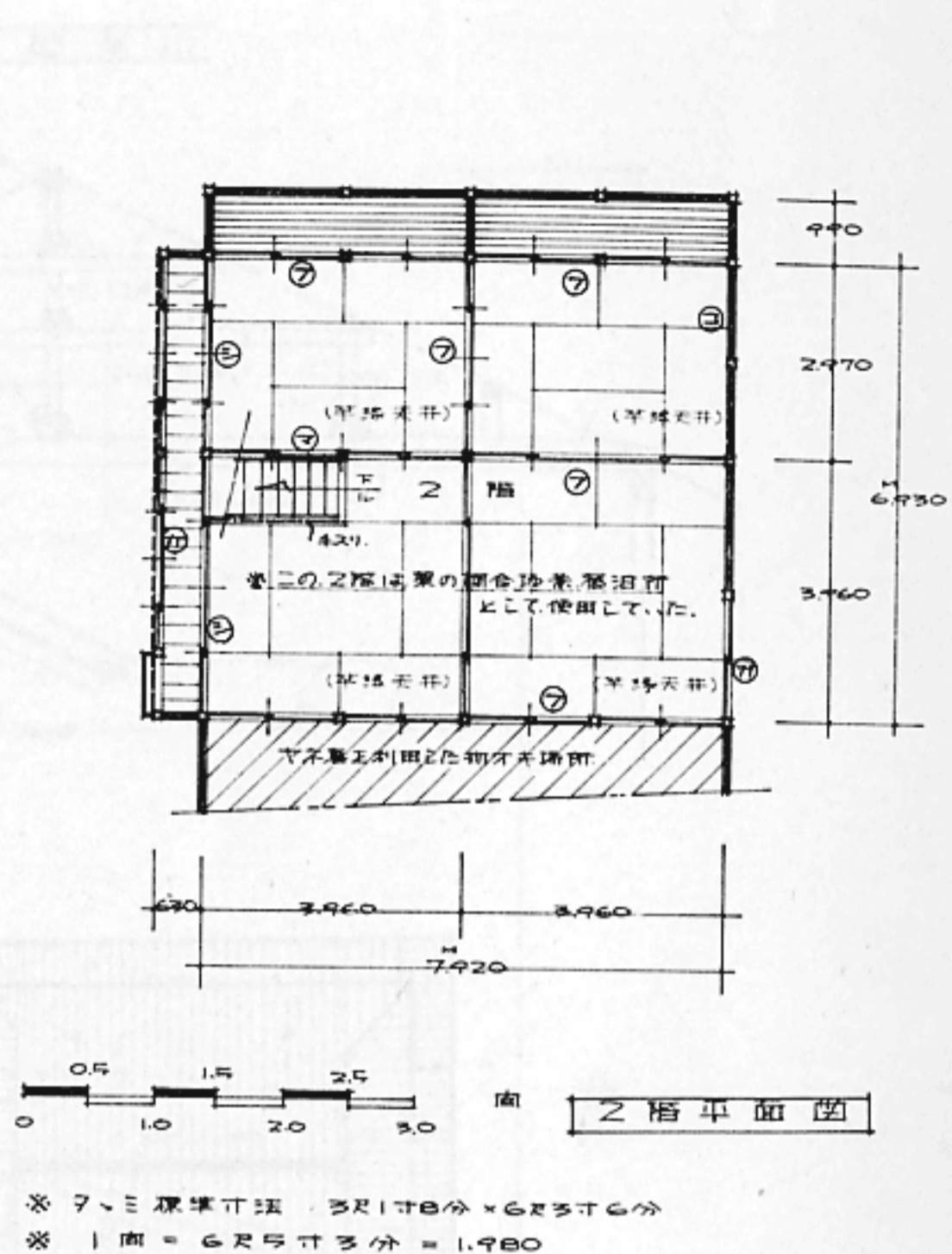
こちらでは、番頭さんが常時三人位はいて、遠く熊本・諫早・鳥原方面を主な得意先として、風呂敷包みを背に負ったあの姿で一軒一軒廻っていたのであります。しかし時には、季節によってでしょうか一人位は休んで居宅することもあった由で、その人達のための仕事として水田耕作・畑仕事もさせておいでであったとのこと。製薬の最も初めの仕事である練り・混

平川栄喜氏宅実測図 田代大官町382



ぜ、時には丸めるといふ力仕事は、畳の上ではなく表入口の「にわ」にゴザをしいてなされていたそうで、その当時の道具もわずかではありましたが残っているのをみせていただきました。現存する位牌からみると、「寛政十三年十一月没喜三右衛門子杵次」という方のものが最も古く、これは一七〇年昔のことになります。その頃から代官免許の売薬を行っていたとすればこれは業としては古い伝統の家ということになりましょう。その二年後に喜三右衛門さんがなくなっています。

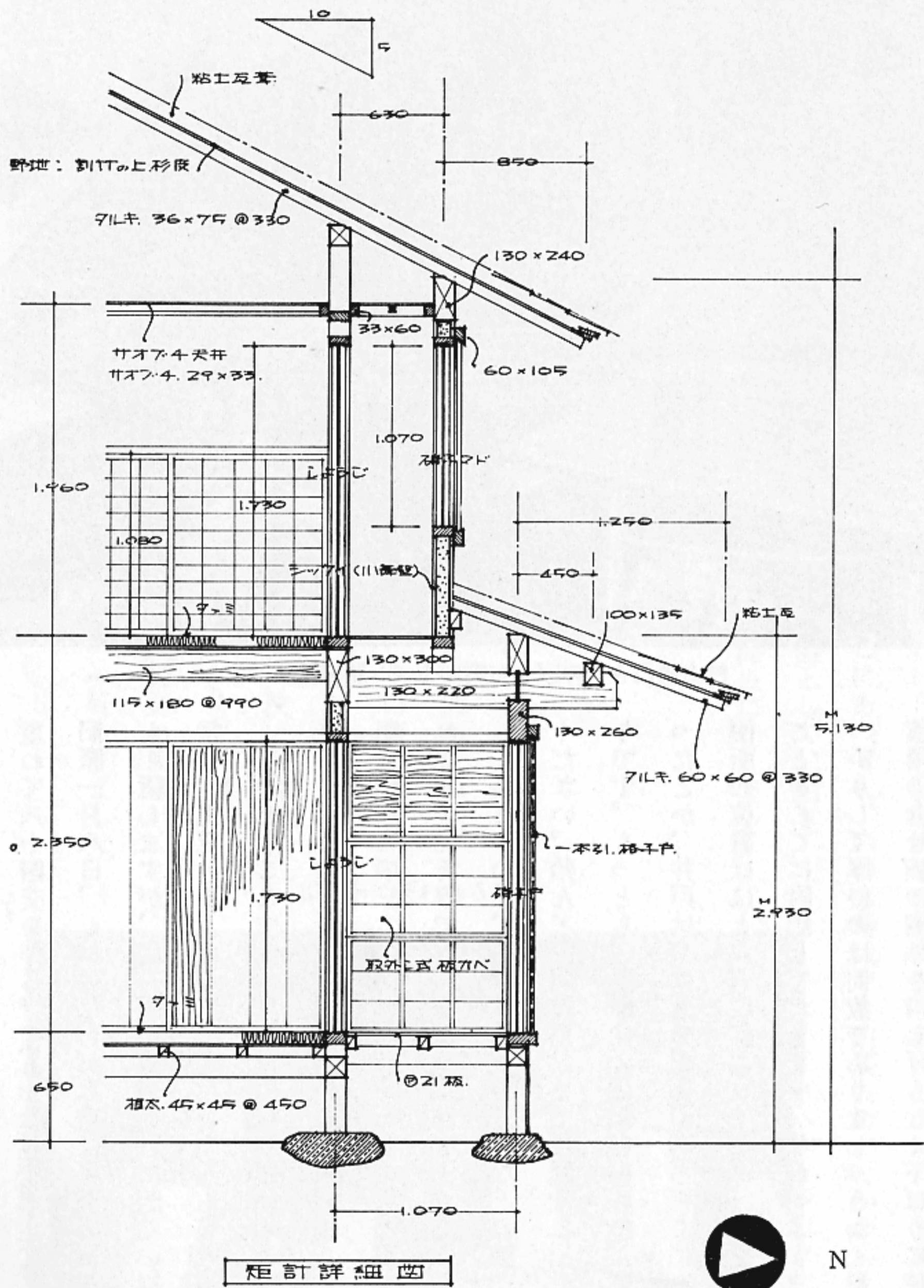
現在の家は旧代官屋敷の南に当る位置にあり、話にきくところ、明治十年の大火であたり近隣一帯が焼失して、屋敷は現今のままながら生業である売薬の製造を第一義として、現在の「こや」に当る処を急ぎ建てて、まずは生業の



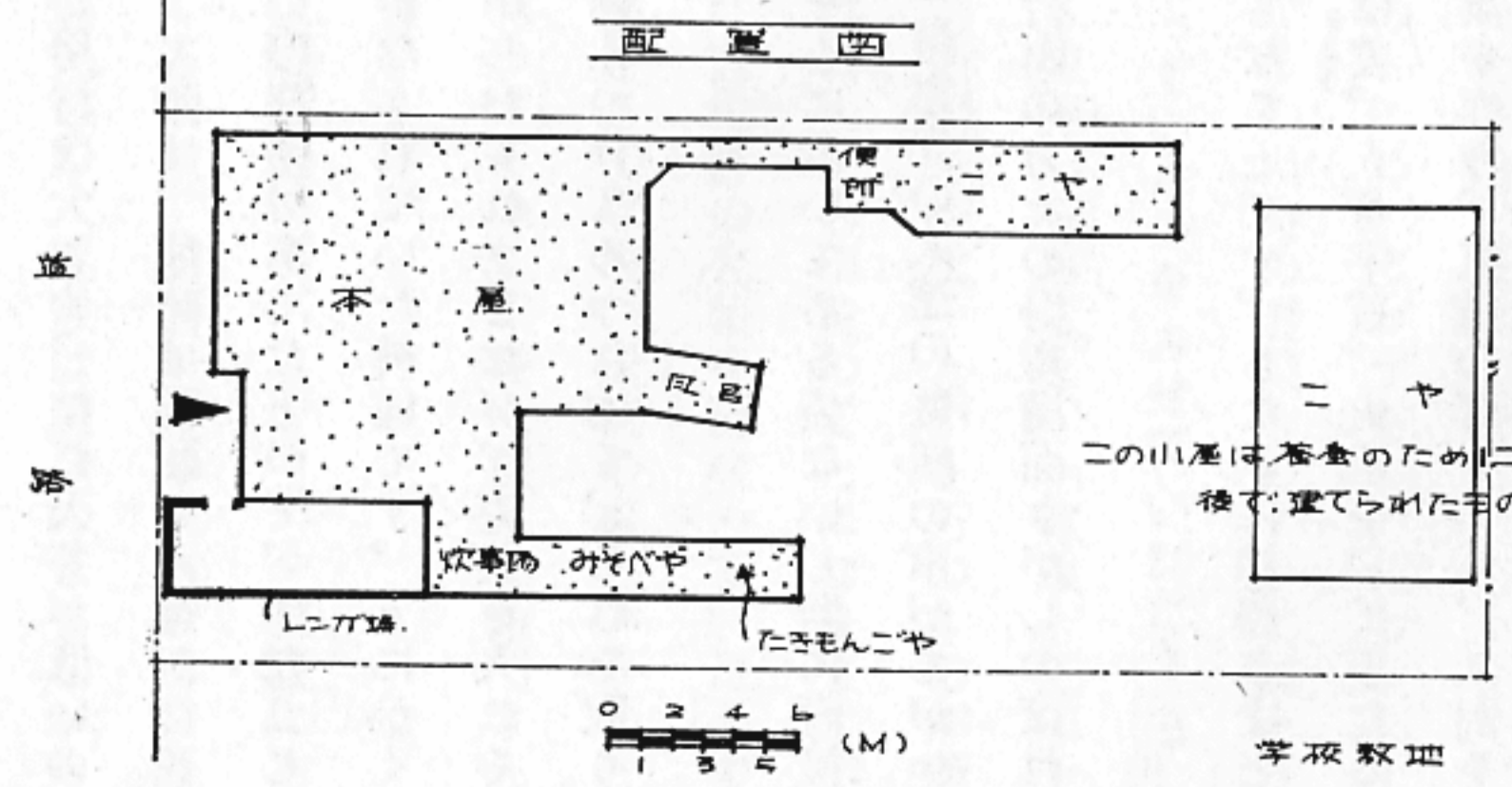
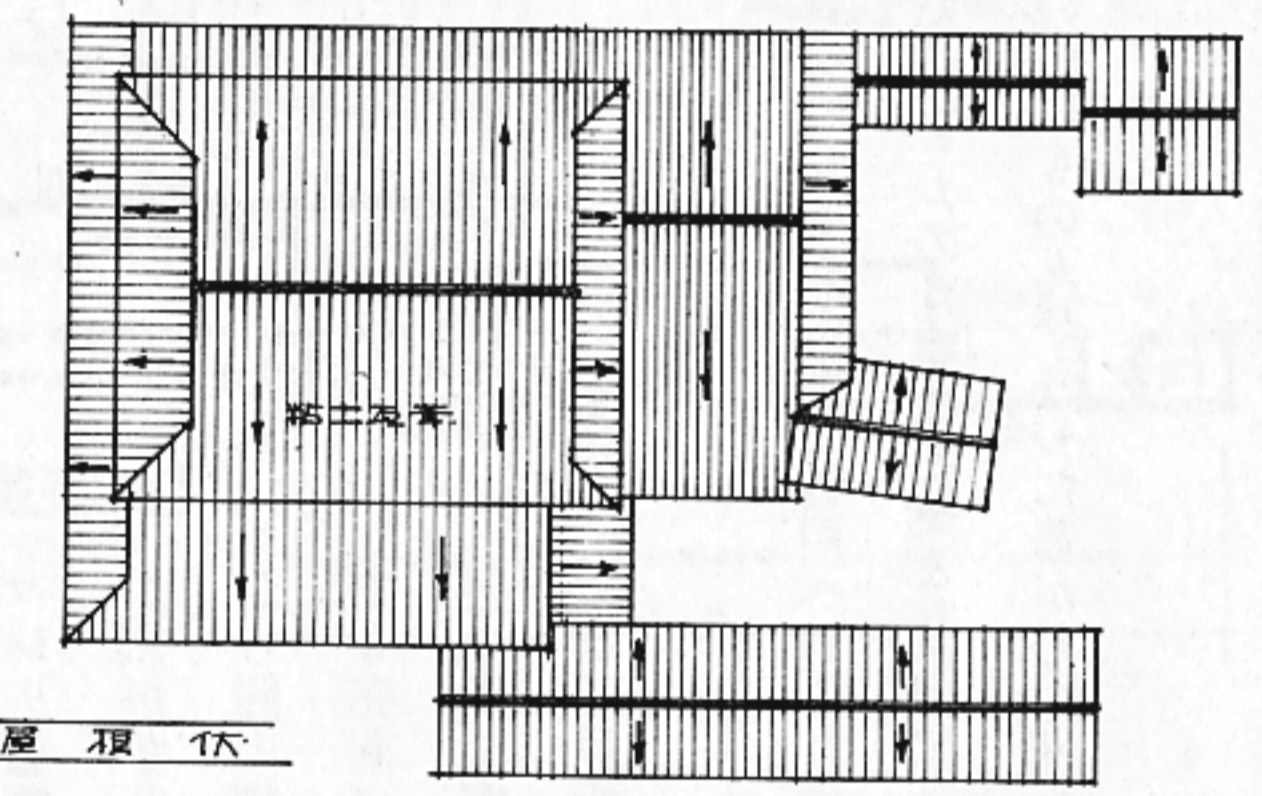
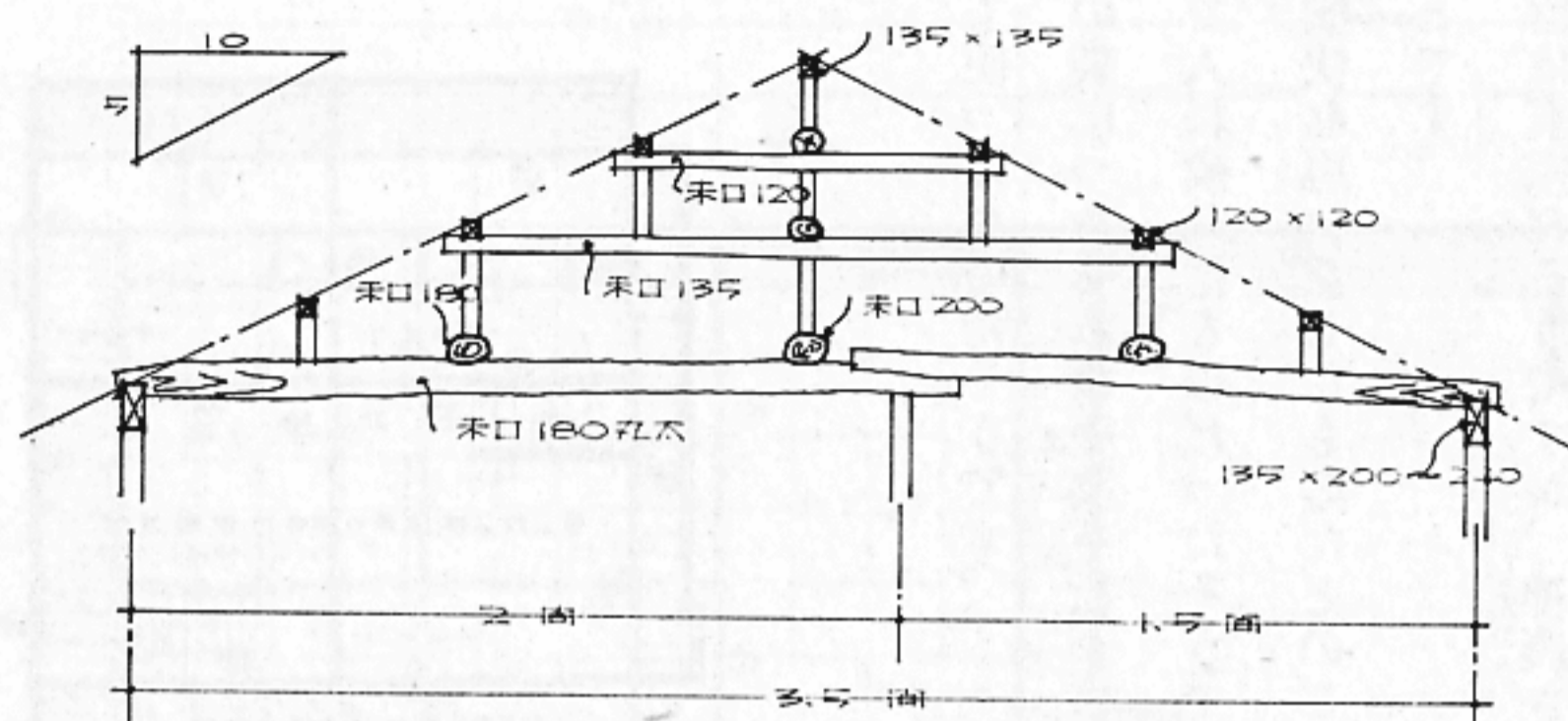
維持につとめ、あと明治十四年頃現在の母屋を建てられたものと聞き及びました。図にみる通りなかなかガッシリした構造で、用材は大きく、ただ天井が低いのが気がかりでした。二階は、往時は番頭さん達が行商から帰って来た時の寝部屋であったとかで、またここでも売薬の袋詰めがなされていた模様です。とにかく畳の多い家です。申しおくれましたが、売薬を入れる袋は石版所に常時備えてあった由で、これを取り

寄せて使ったものだそうです。その袋につめられた売薬を行李に入れて背負い、さきの地方各戸へめぐり歩いて、そこに置いてある袋ないし器に直接面前で入れ換えたものだったそうです。金ピカピカの丸葉などをとり出してみせると得意先の人達の驚嘆の声があがって、愉快的思いをしたものだとこのことで、いかにものんびりした昔がしのばれて売薬行商の方々の得意満面さがしのばれたことです。

宗旨は真宗だそうです。神農さまを祭ることは薬関係の仕事になさる以上もったもなことです。ちなみに神農さまといふのは広辞苑から引用いたしますと、神農氏シナ古伝説中の帝王。三皇の一。姓は姜。人身牛首。火徳を以て王たるが故に炎帝といひ、民に耕作を教えたから神農氏という。また初めて百草を嘗めて医薬を作り、五弦の琴を作り、八封を



山屋組詳細





村山勝己さんの家（右端のトタン屋根は隣家）

重ねて八十四交こうを作る。（ふりがなは筆者）云々とあります。旧暦一月八日、これはたしか本当は冬至の日を選んだものと記憶しますが、漢方医が冬至の日に医薬の祖・神農氏を祭り、親戚・知人をもてなしたという古事もあります。もっともここでは一月八日になっていると言っておられました。神農さまの立派な掛軸もございました。ちなみに明治維新の頃三六〇円の年商があれば大したものだと言われたものだそうです。文章では聞きとりを主体として表現していますので、間取りの上の変化などは図面でよく見てください。殆んど説明無用なまでに詳細に出しているつもりです。もっとも、湯殿は元は現在の味噌部屋の位置にあったとか、井戸はやはり味噌部屋のあたりにあったとか、便所の位置はほとんど現状のままであったとか、そうしたことをここに附記しておきます。なお、ふすまが異様にしっかりして厚いのは何故でありましょうかと尋ねた処、売薬用の合せ袋の廃品を惜しげもなく下ばりに使ったせいだ

と聞いて、成程と笑いを誘われました。また、時により昔は自給程度の酒も作ったし、養蚕もしてみたとのことでした。これも生活の大切な支柱であったことでしょう。人間どこにあって、いつの時代でも生活とのたたかいがさまざまな姿で出て来ているものです。民家は所詮その人のくらしの器として、生きてきた容器の役割を果して来たのであろうとここでも思いを深めたことでした。

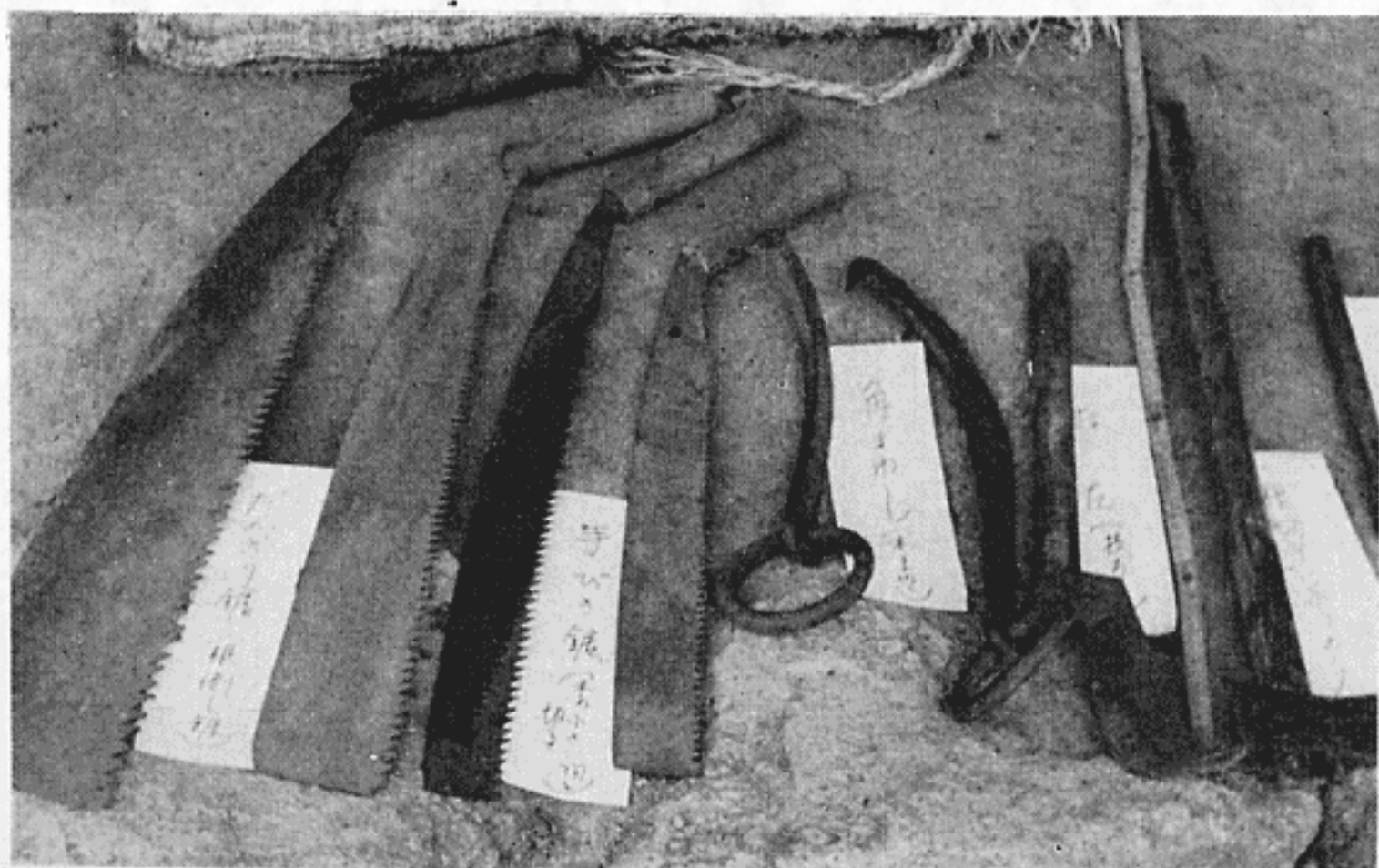
二山の家

河内町

鳥栖で本当に深い山といえるものはありません。せいぜい九千部山が山らしい山のひとつかと思えます。それにもかかわらず、ここにわざわざ山の家として河内町の村山勝己さんの家をひきあいに出したのは、本当の意味は前文で書いた山麓地帯の民家として紹介したかったからです。

まことに小じんまりした、それこそ山によりそうように、狭い土地を大切に切り拓ひらいて宅地だけは確保したのですと言わんばかりの状態です。遠くはるかかなたの方に、市中心部とかさらに遠い筑紫野の展望が山の合間から出来るのです。ほんのすぐ裏隣りに廃屋が一軒ありました。うらさびしい過疎の具体的事実です。

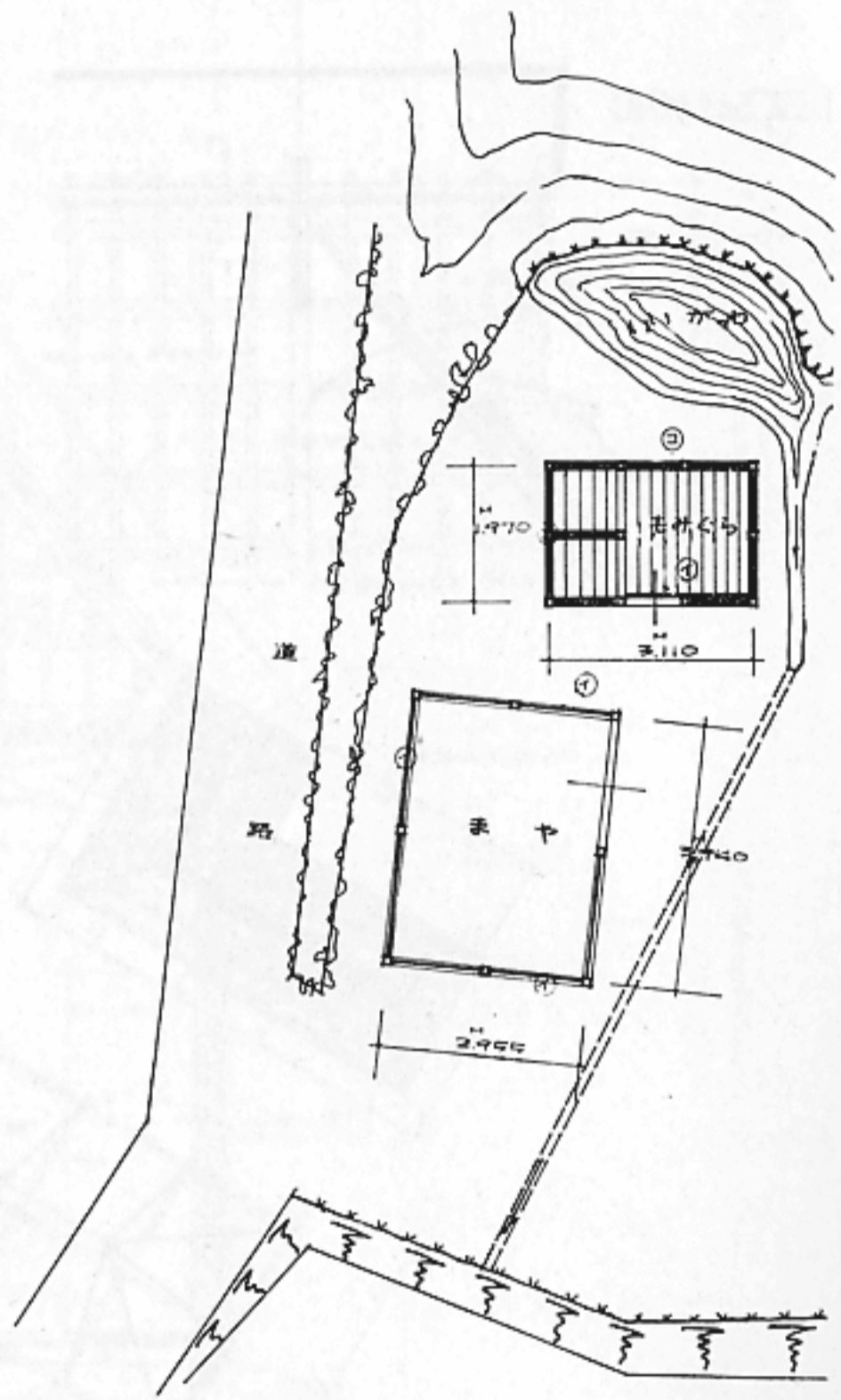
山仕事に使われる道具





村山家に伝わる木ぼりの仏像

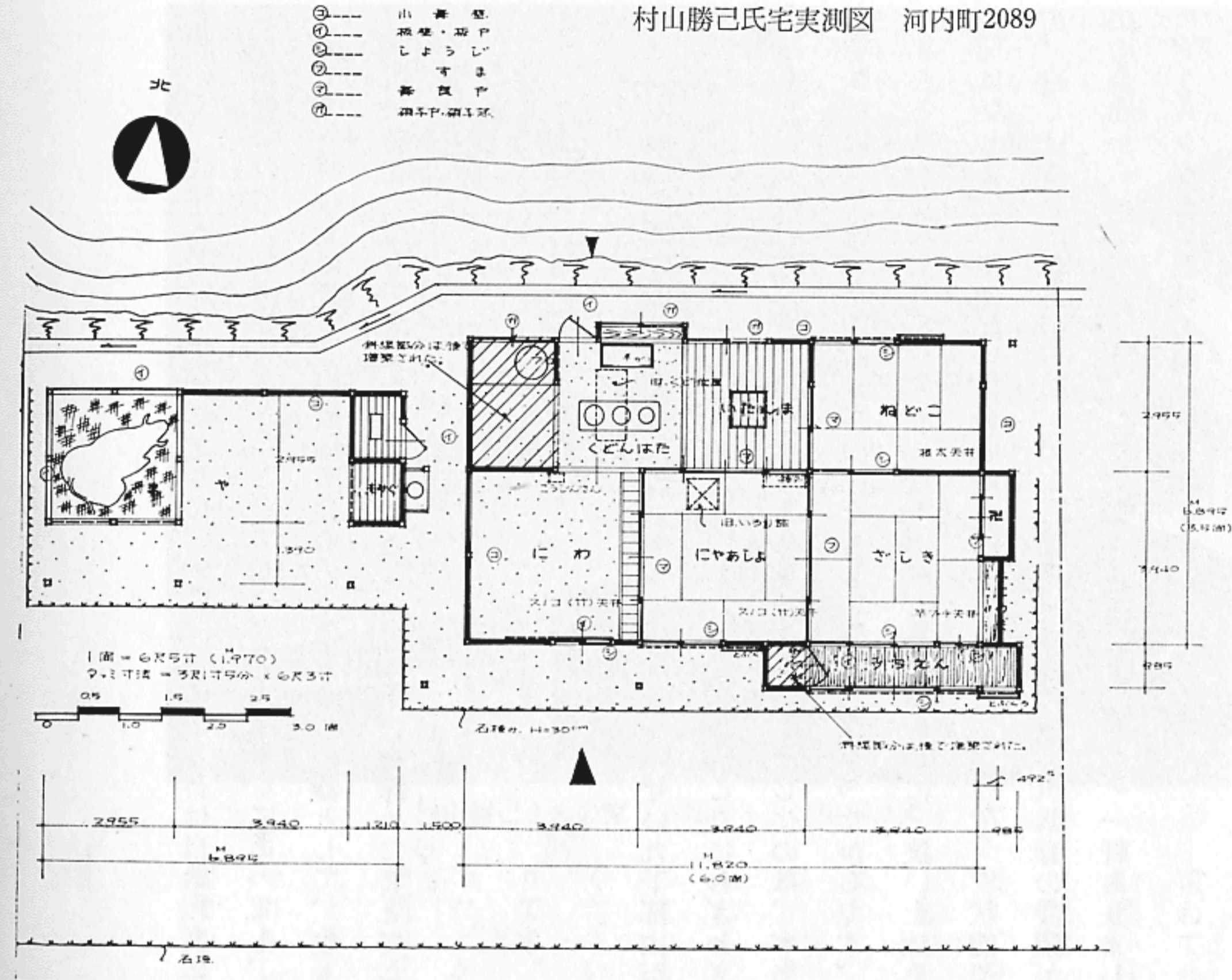
それとかぼちやを肥料かます二俵と薪六把と交換していた由にございます。



もっとも水田耕作には近年機械を入れたそうで、一日二反はさばけるといふことです。牛ですると一日に五〜七畝位の能率しかあがらぬので、省力はできても機械購入費が高つくついでと、ちよつと嘆息しておられました。さきほど堆肥の話を持ち出しましたが、山の草が無限にあるのでこれを刈り出して堆肥にする由で、その昔、気のきいた庄屋が藩有林を草地にしようと働きかけたが、住民の反対にあって成功しなかったことがあるそうで、ここあ

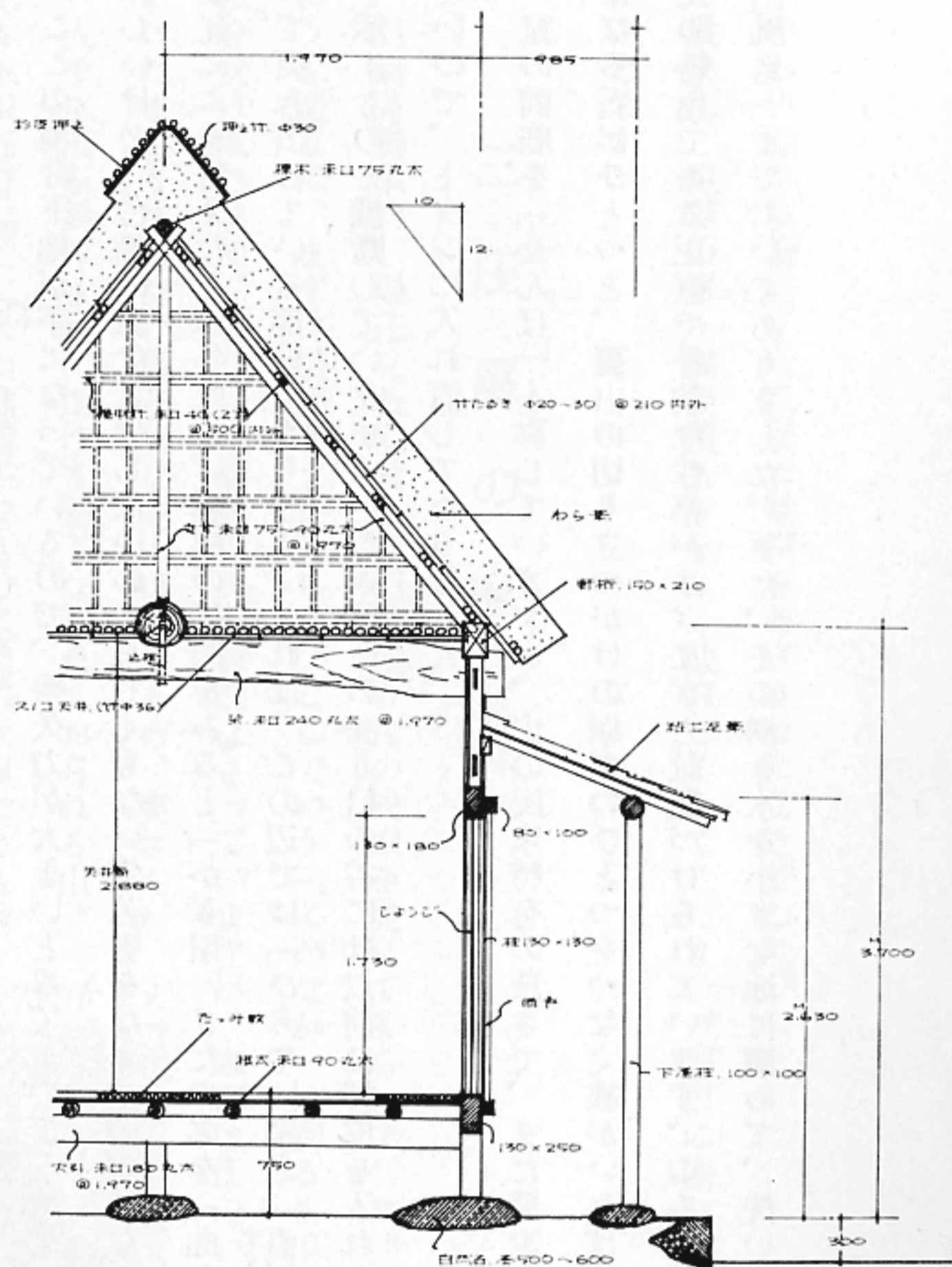
つみあげたり、牛の飼料の藁を貯蔵したり、やはりなくてはならぬものでありました。今日でこそ燃料はエネルギー革新の波に洗われて薪など使いませんが、大正十四年頃までは十一月から三・四月頃迄薪売りという仕事があったそうで、割木・薪などを牛の背に積んで小郡町福童辺りまで出かけて行って、かぼちやと交換、

村山勝己氏宅実測図 河内町2089



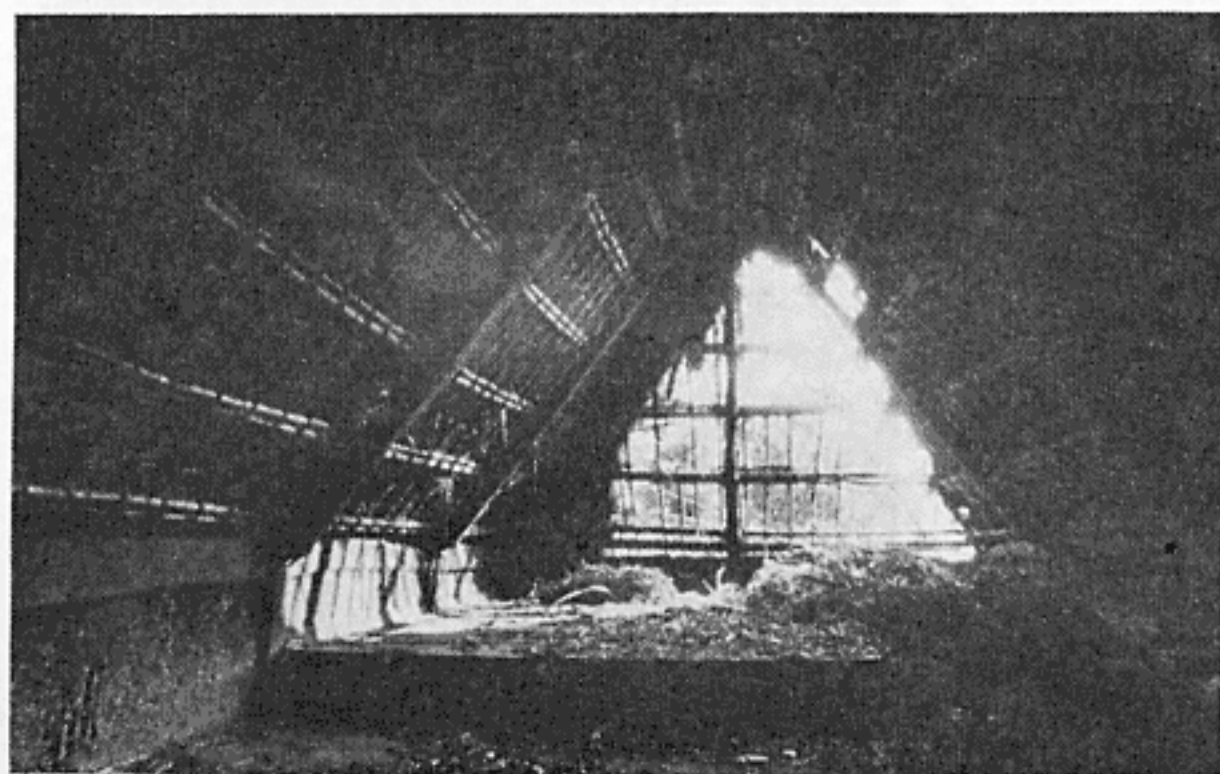
さて、このおうちの生活は水田耕作と山林管理の労働が生活の支えになって、旧対州領の下士の流れを歴史に持つ家柄でした。珍しいことに牛を飼ってあります。目的は山から木材をひき出す作業に働いてもらうとか、何か荷を運ぶ時に山地であるが故にゆったりとした牛の歩みに頼る必要があるからだとききました。牛糞は肥料になるというまことにしっとりとした現世離れた話も聞けました。文化九年、今から一五八年昔の位牌が最も古いようで、この宗旨は禅宗だそうです。仏壇のご本尊さまは木彫りの古くはあっても立派なものでした。土間、ここでは、にわの天井は真竹を組みあげて構築したもので、用い方としては薪を

「にゃあしよ」という部屋にはいろいろの痕跡がありました。今はつぶして畳を敷いてありますが、このいろいろのある家は一体に古いのです。採暖方法の変遷と共に、こうした往時のものが次第に消え去っていくのです。変化が進歩なのか、進歩がはたして人間の生活に幸いばかりをもち込んでくれるものか、一考を要する処ですが、どんなものでしょう。



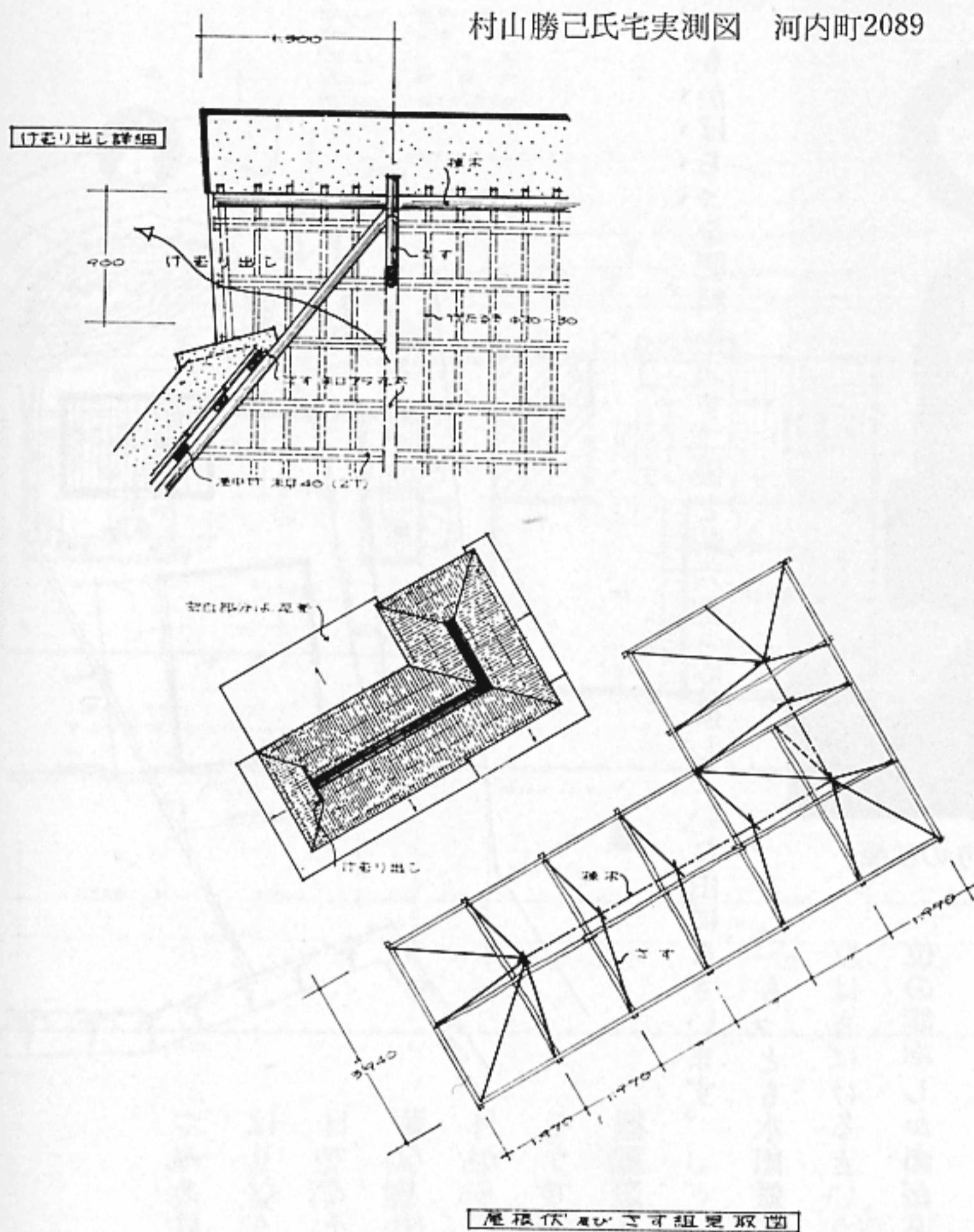
断面詳細図

屋根裏のしくみ ふだんは薪やわらなどをしまう



よる若干の収入はあったとしても、またそれを証明づける短刀・脇差の類が現存されていたとしても、この収奪は大したものだと思えました。

村山勝己氏宅実測図 河内町2089



屋根伏しきり組見取図

たりに、山の人々の生活に対する考え方の基本姿勢がみえるようです。山林による木材生産か水田ないし畑耕作か、結局山の人々には山林にたよる仕事が確実でもあり、安全ともみえたのではないのでしょうか。ここのおうちでも子供は三人いるけれども、最後に残るのはご両親の二人だけになるだろうと、もはや見通しをつけておられました。山林管理をまかされてるものの、もっと林道が整備され、電気鋸・ケーブルが導入されれば能率が上がるのだがと、つぶやくようなご当主の声には底深い、くらしいの裡のうめきがきこえるようでした。旧藩時代は一反当り四俵の米の収穫があって、その内三俵は上納させられたという、途方もない言い伝えが確実に残っているのをどう考えたものでしょう。

くり返すので恐縮ですが、旧対州藩代官所の下士であったことに

に、わの真正面の柱に三宝荒神様を祭ってありました。三宝荒神というのは広辞苑によると、かまどの神。かげにいてそれぞれの人を保護すると信じられていた神でございます。普通台所のかまどの上に棚を設けて祭るものです。

屋根はわらぶきですが、山の民家特有の入母屋で、堂々とした煙出しがっています。寒い山麓の冬を越すとき、いろいろの薪の煙がいきいきとここから出ていたであろう姿を思う時、これもまた必要が生んだ生活の知恵であったのでしょう。南の屋根は十年、北側は五年ごとのふき替え。これはたいいていの場合共通しているようで、北は乾燥しないから腐れが早いのでしょう。

この場合下地が茅かやになっているので、持久力が大きいとみてよいようです。風は南風が最もひどく当るらしく、夏は涼しいけど、台風の際など少しは山の人らしくもない気苦労をなさるのではないのでしょうか。俗に言う下屋ひまし庇は昭和十年頃瓦にふき替えたと申します。屋根の伏図をみると「かぎ屋」またの名を「曲り屋」と称する形になっていて、鏝形に曲って突き出している部分に当たります。これは、この辺では「ひらや」別名「直屋すくや」と称している形から発展した発達段階を示すものと推断しています。「かぎ屋」の曲り目の谷には以前は杉皮を入れたものだそうですが、余りにも雨漏りがひどいので、トタンに入れ直してありました。

家の前庭を「せんば」と称していますが、山の民家特有の狭さで、また隣家との垣根など、まるっきり無視して、標識になる石がひとつと、裏山の切り立つがけの樹木のひとつをつなぐ線がいわば境界といった仕組みになっています。山の民の特色である正直で朴訥な性格がまざまざと証拠づけられています。のみ水は山の湧き水。小さな掛け樋とびで「流し」や「風呂」まで引いてありました。また、その湧き水を小さな池に溜めて、洗い場にも使っていますが、甘くて冷たい湧き

水のおいしさは調査する私達に歓声をあげさせたことでした。

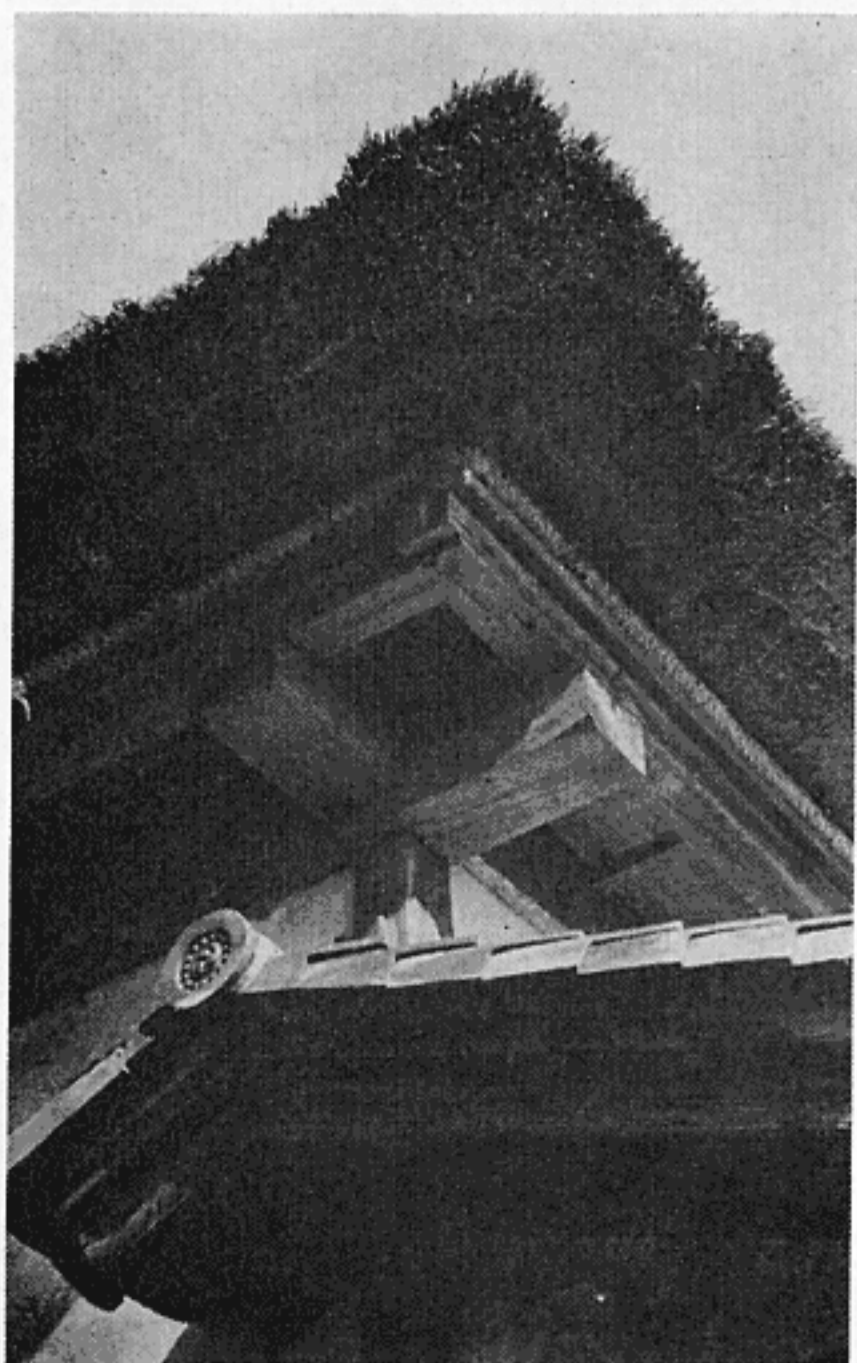
最後に、屋根の形・線の美しさをよく観察してみてください。都市に住む人のセカンドハウスとしてほしい家だと思っただことです。

三 庄屋の家 立石町

旧鍋島藩領内、現在立石町にある旧庄屋さんの民家を見せてもらいました。石の門構え、そしてその奥にある格式のおう家造りに、まずは感銘をうけました。ここでいう「にわなか」に到るまでの踏石の配置に、並の農家にはみられぬ風韻いんを受け取れます。現在は小柳典生氏が管理なさっていますが、本来は氏のいとこの中島直矢氏の所有に属するものとかうけたまわりました。現在はお主人はおつとめ、奥さんが一人で水田を耕作され、畑作も若干なされておられる由。元々水田五町、畑二町、山林若干、それに質屋、水車による精米もやっておられたそうで、庄屋制度がなくなる迄はこの辺の庄屋をつとめておられた家柄とうけたまわりました。

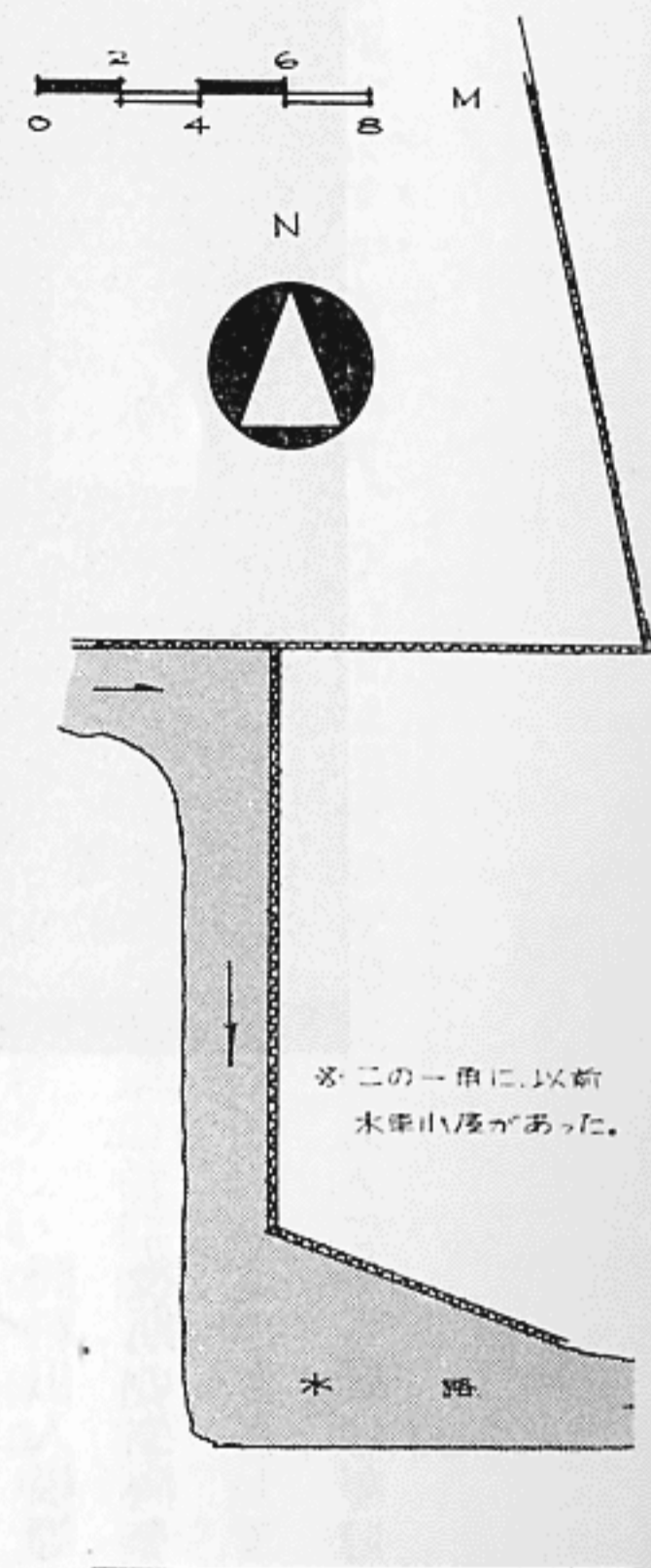
敷地内の家の配置などは図面で見えていただくことにして、この家の構えには鍋島藩特有の「くど造り」がみられること。それも北背面に向っての凹字型が明瞭にみられま

小柳家でみた威厳のある軒先のかまえ





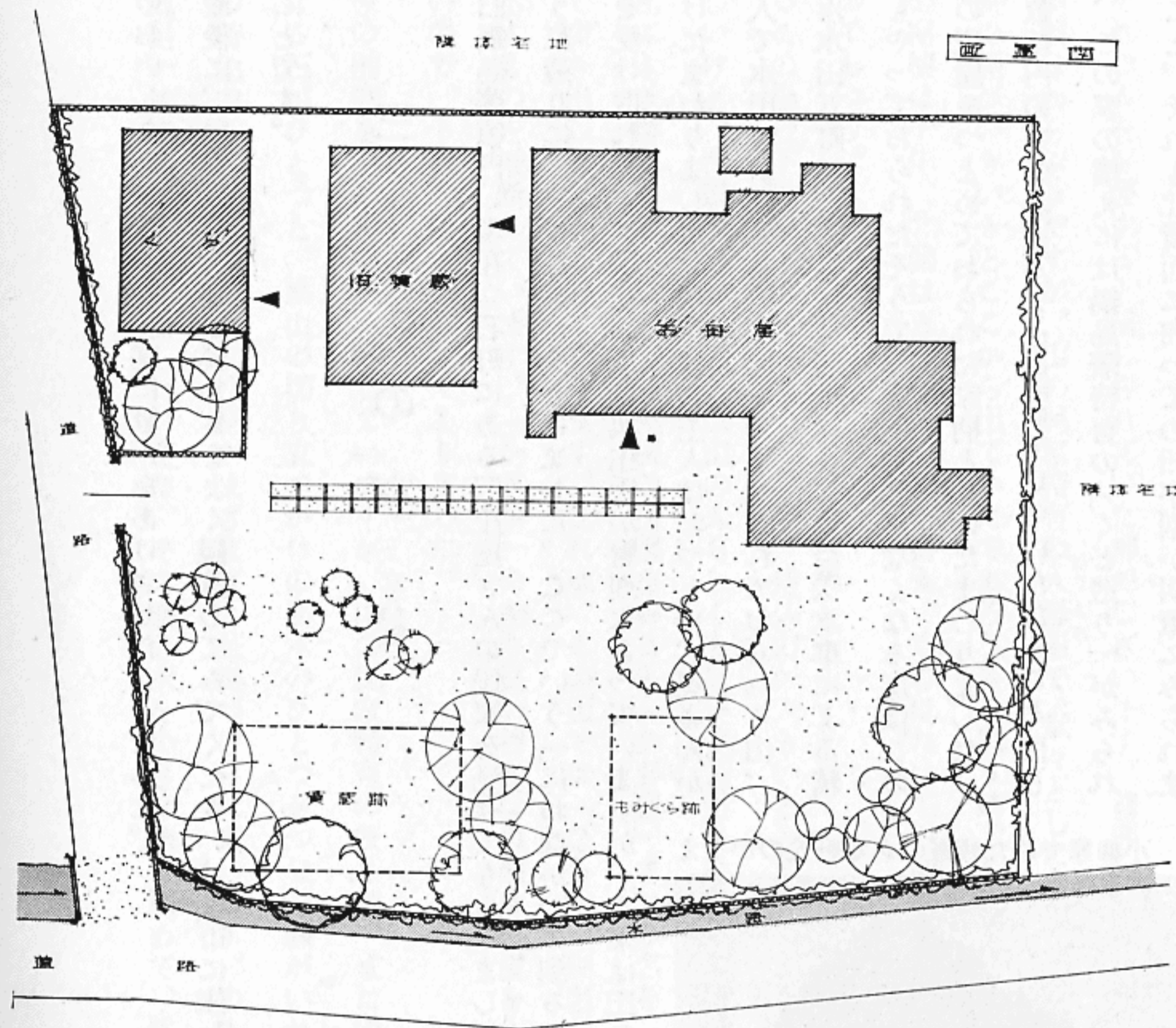
小柳典生さんの家
調査後の昭和45年12月、雨もり修理のため瓦ぶきになった



にもよくあらわれるのは、民家を多数見ているとよく判ることであり、生活の知恵がここにも出ていると申してみたくありません。

なお、もう一つの質蔵は質屋を止めた後、

小柳典生氏宅実測図 立石町1853



洗い場になっている水車のあったところ



す。入口に近い土蔵には、往時「よまい」即ち小作米が入られていたそうですし、元来、西南の隅にあった質蔵は方位が悪いというので取りこわされています。なる程南に家を建てて、母屋への通風を悪くすることはよいことではありません。なるべく南は開放して、風通しをよくする方が建築計画上からみても至当です。何も家相という迷信めいた非論理的見地から、この処置がとられたとは思えないのであります。住む人の聡明さがこんな処

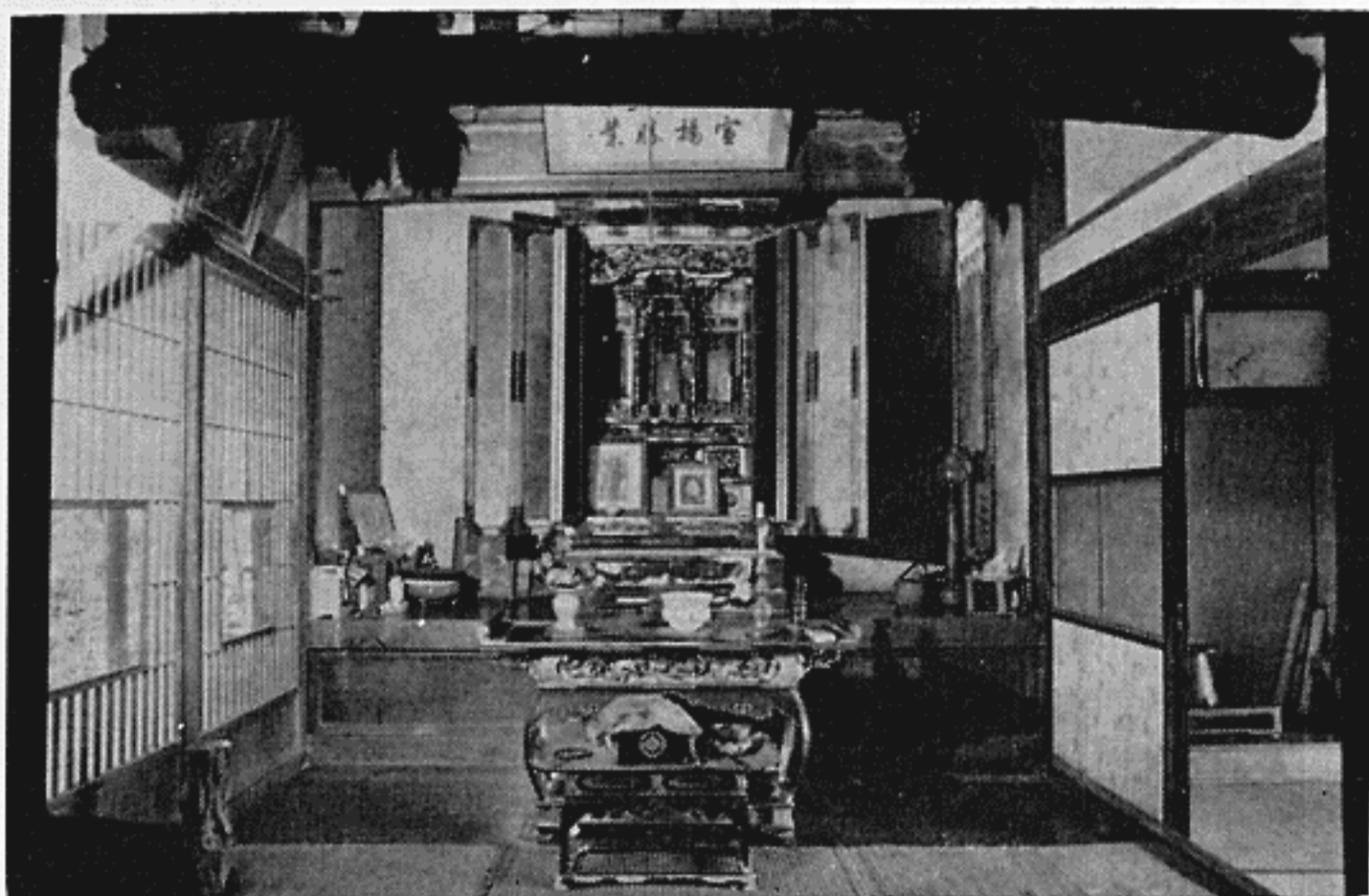


外壁にも見られる欄間

二階を養蚕に使ったという過去の歴史もありました。また養蚕に必要な装置も今だにその痕跡を残しています。養蚕をする、と、必ずといってよい程床を堅固に構え、採暖の設備があるものです。また中央南には^{もみぐら}粗倉もあったそうですが、これも解体されています。無用になったと同時に理由は同じ通風採光のよさを計らったのことと推測しました。水車小屋は門の外の現在の畑にあった由で、その名残りの円形のひき石が目地をたてたまま通路の踏み石に使用されているのは心にくいばかりの風趣を表現しています。

この家には文政八年（一八二五）、今から一四五年往時以来の古文書が実にたんねんに保存されていて、いかにも文筆にだけた一族であったかがうかがわれます。

例えば上納米の取立帳であるとか、蔵出米の記録帳とか、学問料出入帳等々ひとつひとつ見ていると興味深々として、近世後期の生活をまざまざとみる思いがいたし、よくもこれだけ丹念に保存していただいたものだ、と、当家の奥ゆかしさに頭のさがる思いがいたしました。こうしたものが、この家の歴史を知



小柳家の仏間 右側におざしきの一部が見える

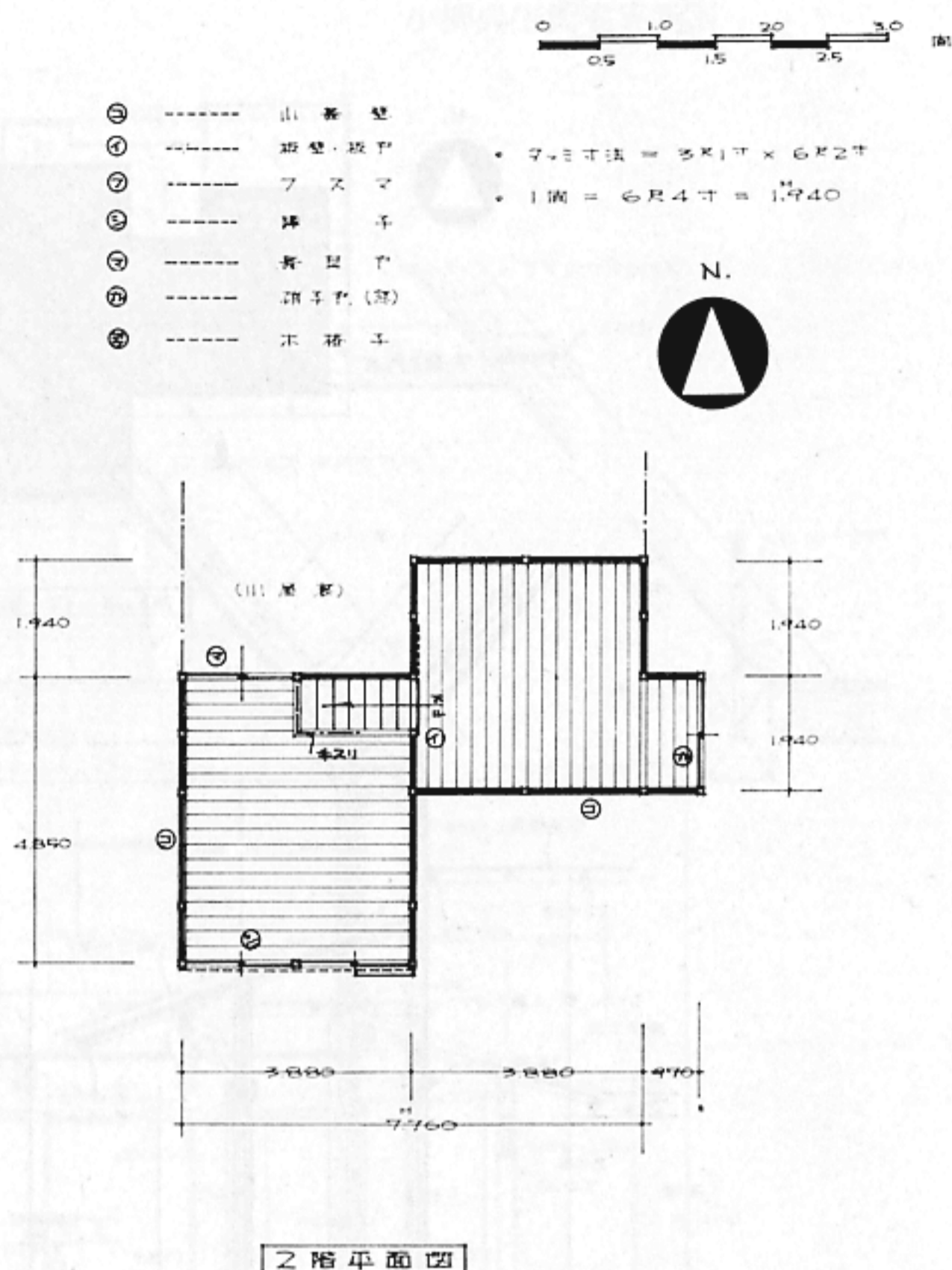
る貴重なよすがとなつて、ひいては民家の変遷史に及んでくることを私達は知らねばならぬと思いました。

当家の宗派は真宗で、実に堂々とした格式のある仏間をみる事ができます。余程の信仰あつた方が先祖におられたものと推察できます。過去に北陸路でこのような真宗の信仰家と仏間を発見したことはありますが、この地方ではちょっと

珍らしいではありませんまいか。このような少し大仰に言えば豪華な仏間をもった民家は、例え過去に庄屋という特殊な立場にあった方の家でも、そうザラにはないと記憶します。仏間の造りにしてもちょうど「おざしき」と隣接して別格に上段の間を設け北向きの窓の閑寂・清明な光をほのかにとり入れて、冥想するにふさわしい位置とふんいきを造り出しています。

私は、仏間の下段に陣取り下手なスケッチをしてみました。森々と迫る旧家の迫力に心を洗われる思いがしたものです。なお、この家の先祖は代々庄屋という身分のせいもあってか優雅な趣味生活を好んでおられたらしく、例えば、蓮池藩の絵師成富雨村との交誼があつく、昔時の当主が自から描かれた絵なども拝見させてもらいました。その他、茶道・浄瑠璃・華道を修業された記録もあります。

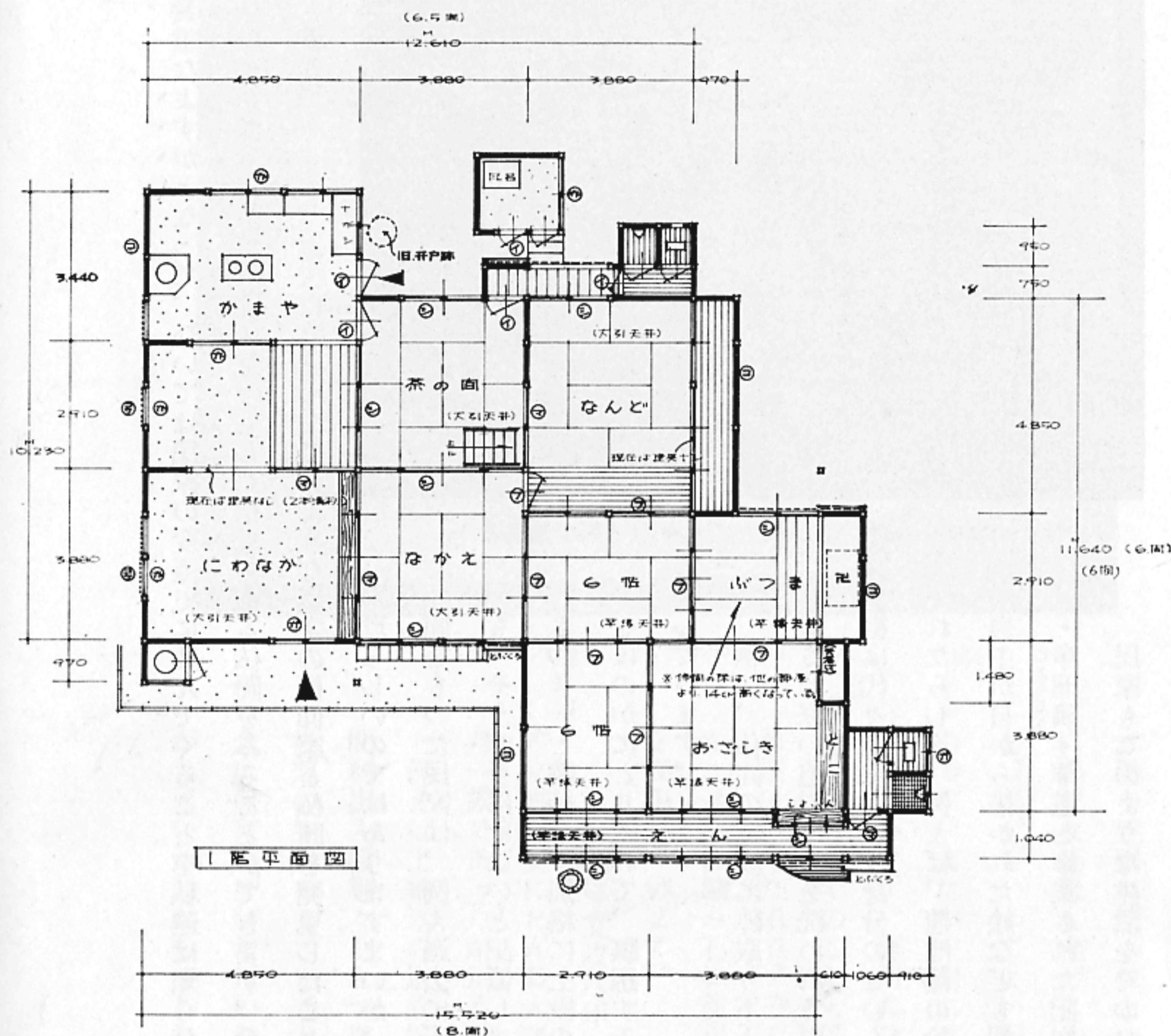
民家もこのような生活をそのなかでいとなまると、それらしい雅致



2階平面図

しき」「六畳」にあった茶道の奥ゆかしい道具の配置に、この民家の過去のすべてが現に生きているのを感じとることができました。古びというものは良いものです。重々しい時代の質量感はどうした民家に大切に保存されて、私達同一民族の庶民の歴史を語りついでくれるであろうと思います。

小柳典生氏宅実測図 立石町1853

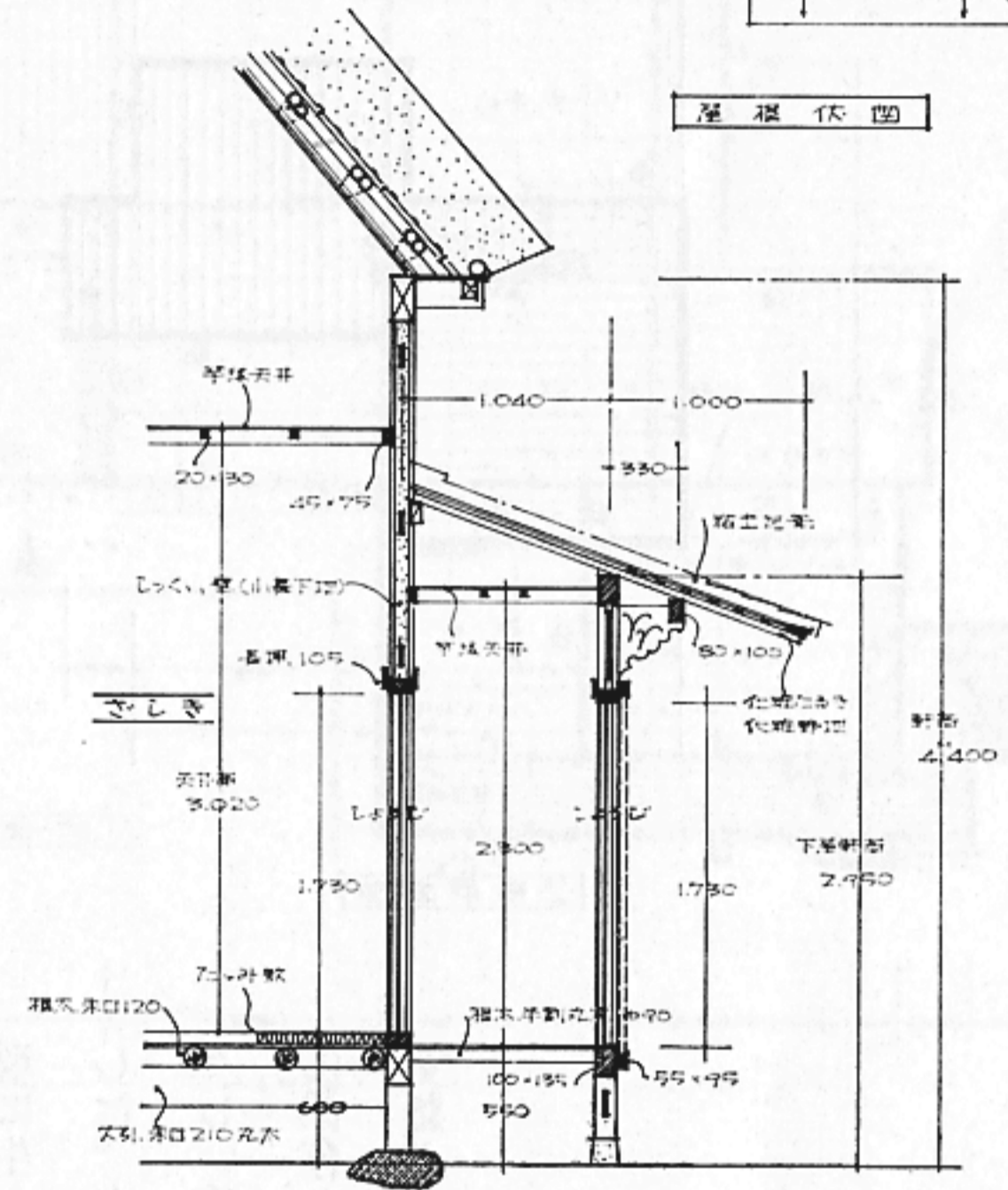
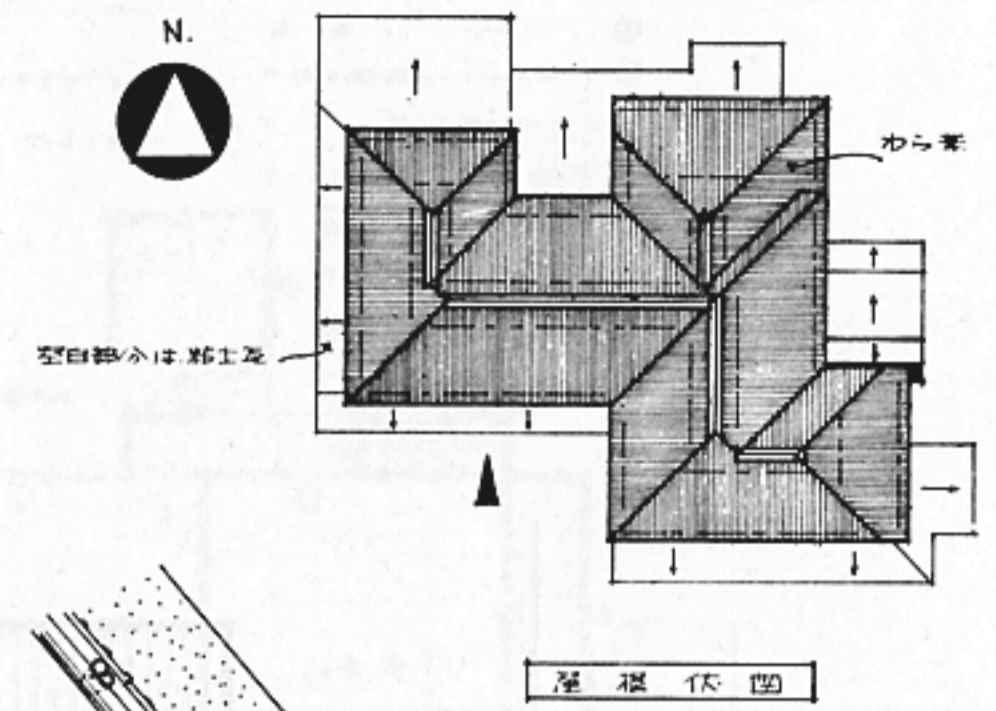
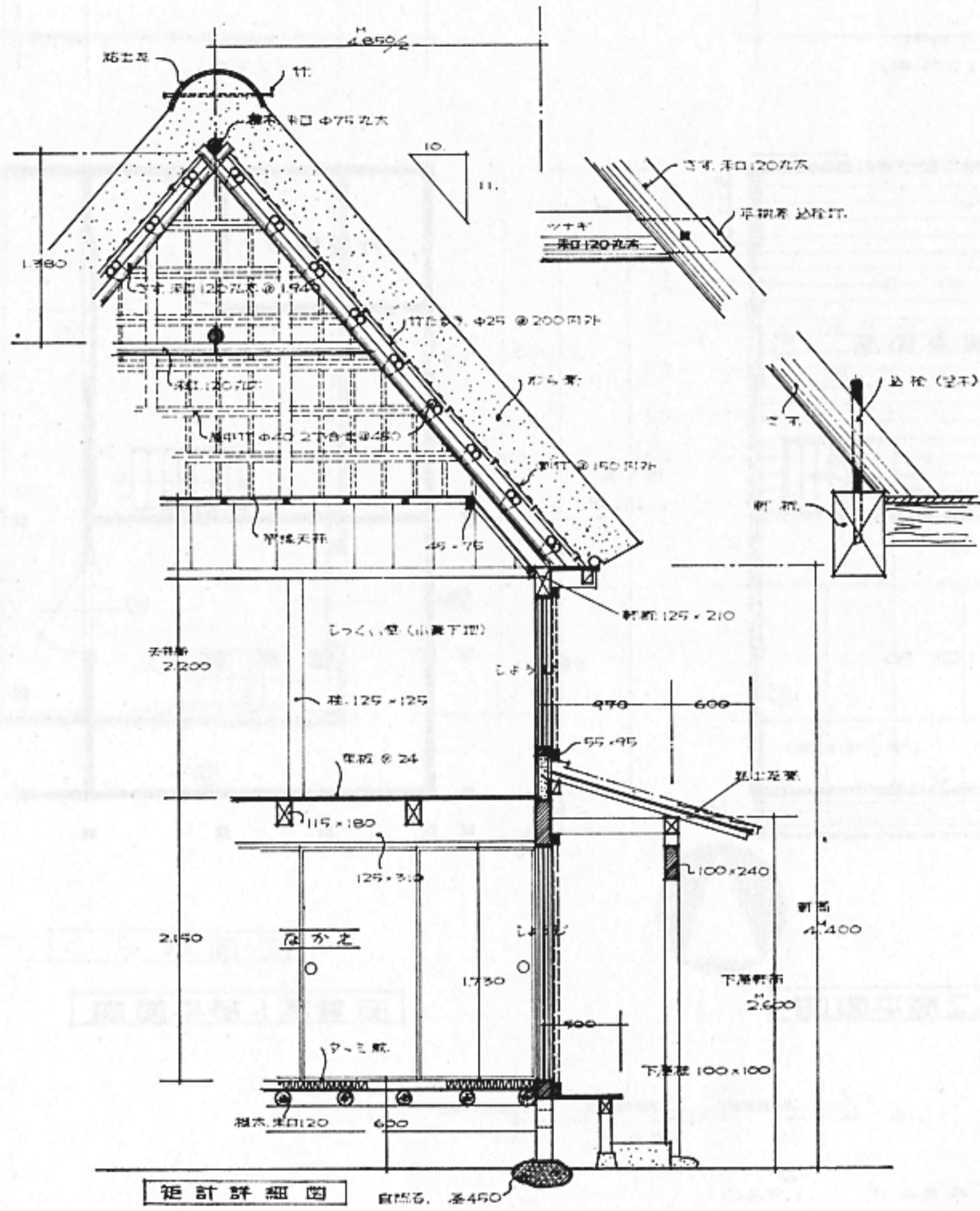


1階平面図

のある姿を、そして美しさを自然のうちに現わしてくるから面白いのです。勿論、現在に至るまで母屋はわらぶきで厳然とした格式を保っておられるようですが、困ったことに時代の流れと言いましょうか、わらの良いのが手に入らず、持久性がないので毎年どの面かをふき直すわずらわしさには難渋なさっているようでした。無理のないことです。

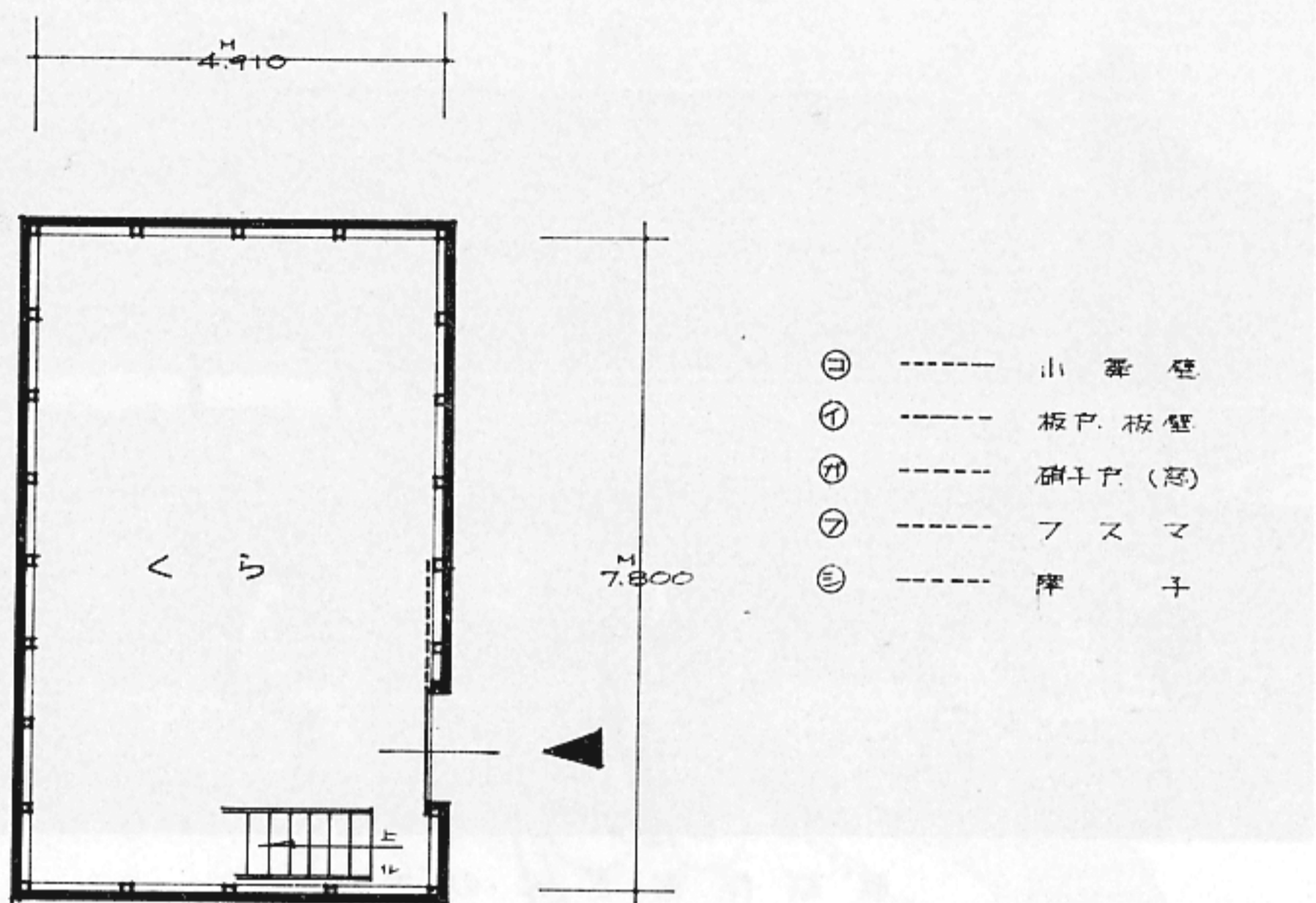
最初記したとおり兼業農家に今はなっておられるので、田すき作業・田植え作業等は他に依頼し、手入れだけをご夫人が一人で行なっている状態だそうです。「おざ

小柳典生氏宅実測図

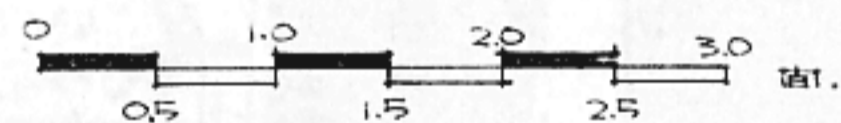


背面、北西側からみたミくどづくり

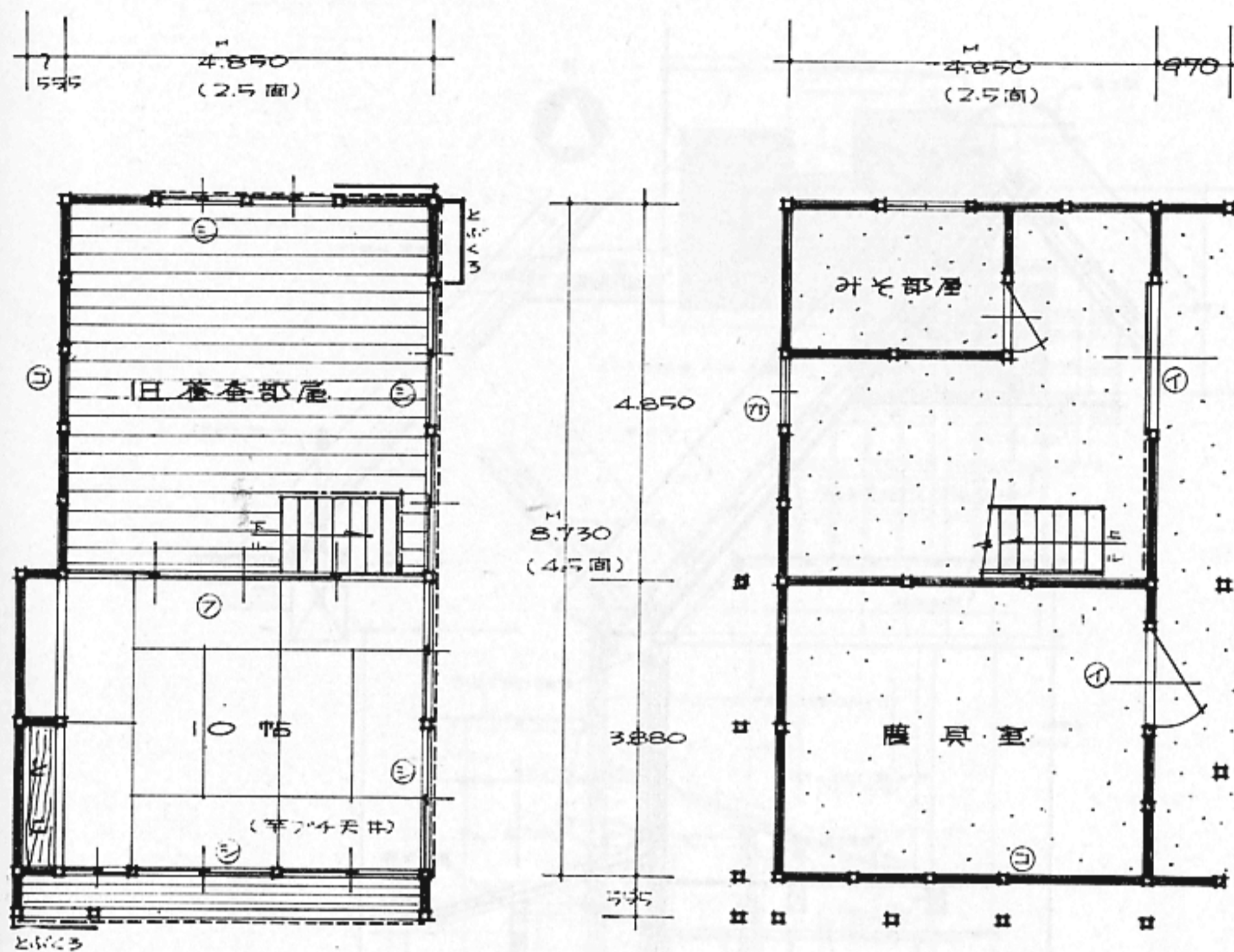




くら平面図



小柳典生氏宅実測図

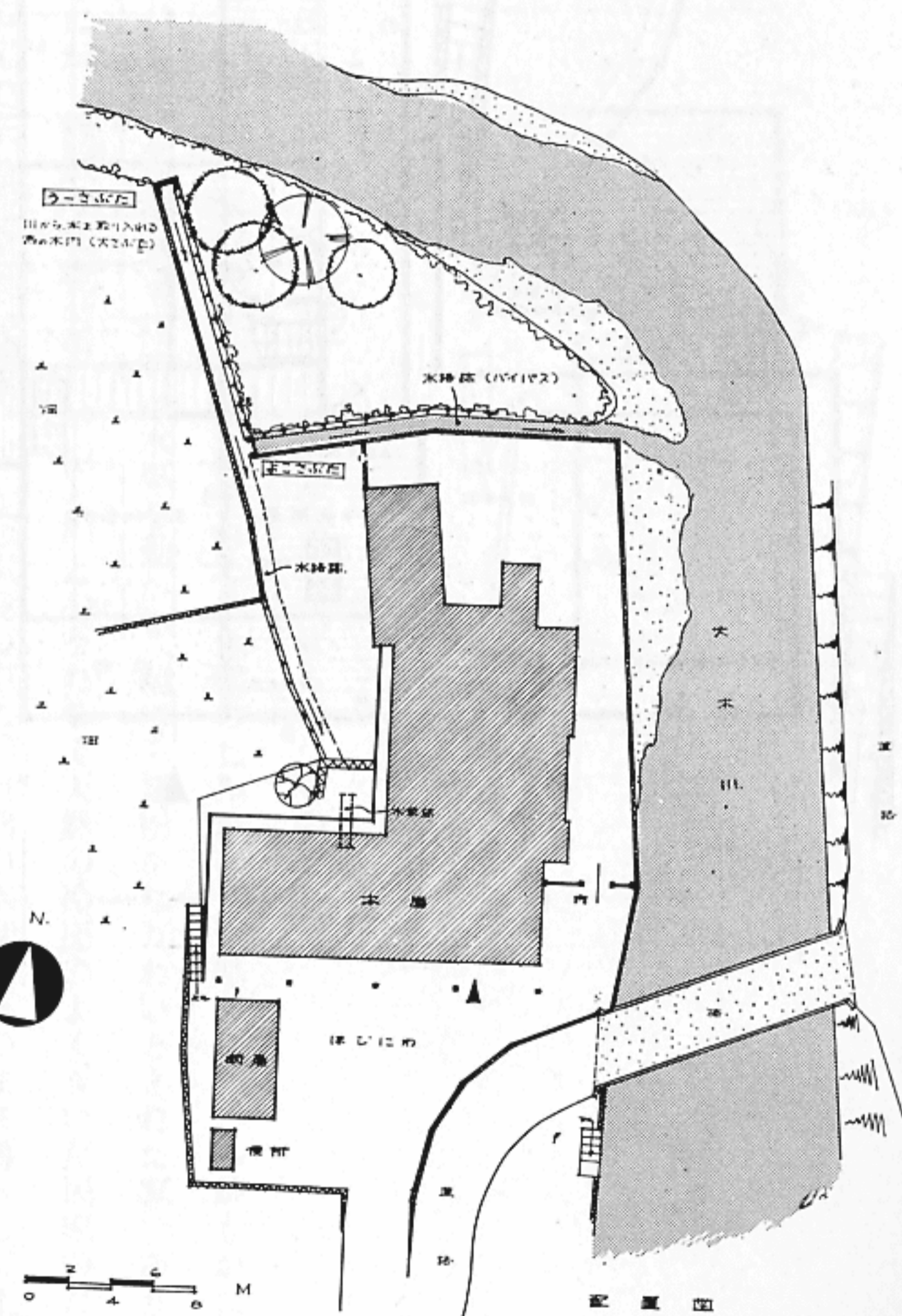


旧寶蔵2階平面図

旧寶蔵1階平面図

* 1間 6尺4寸 1.940

篠原作市氏宅実測図 神辺町741の第1



篠原作市さんの家

四 水車場の家 神辺町上の車

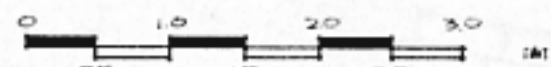
支那の古書「老子」の一節に「最上の善とは水のようなものだ。水のよさはあらゆる生物に恵みを施し、しかもそれ自身は争はず、それでいてすべての人がさげすむ場所に満足していることにある。このことが水を『道』にあれほど近いものとしている。人々が住居を造るには、地盤のしっかりした土地をよしとし、いろんな考えのうちでは奥深いのをよしとし、友だちと交わるには心やさしいことを、ことばにおいては信義あることを、政治においては秩序だったことを、事の処理においては実効を、行動においては時をたがえないことをよしとするならば、いずれの場合にも人は争いにならないほうを選んだのであり、それだからこそ決してまちがうことがない。」

私が神辺町の篠原作市さんのお宅を訪れた時、ふっと思いついたのがこの老子の中の一節でした。民家と老子、妙なつ

もっとも水車によるなりわいは大正十一年迄で、後は止めておられるようですが、これも電力の出現というエネルギー革命が生んだ社会現象だと思わねばなりません。その後は養蚕もされた由でその跡が歴然として残っていました。

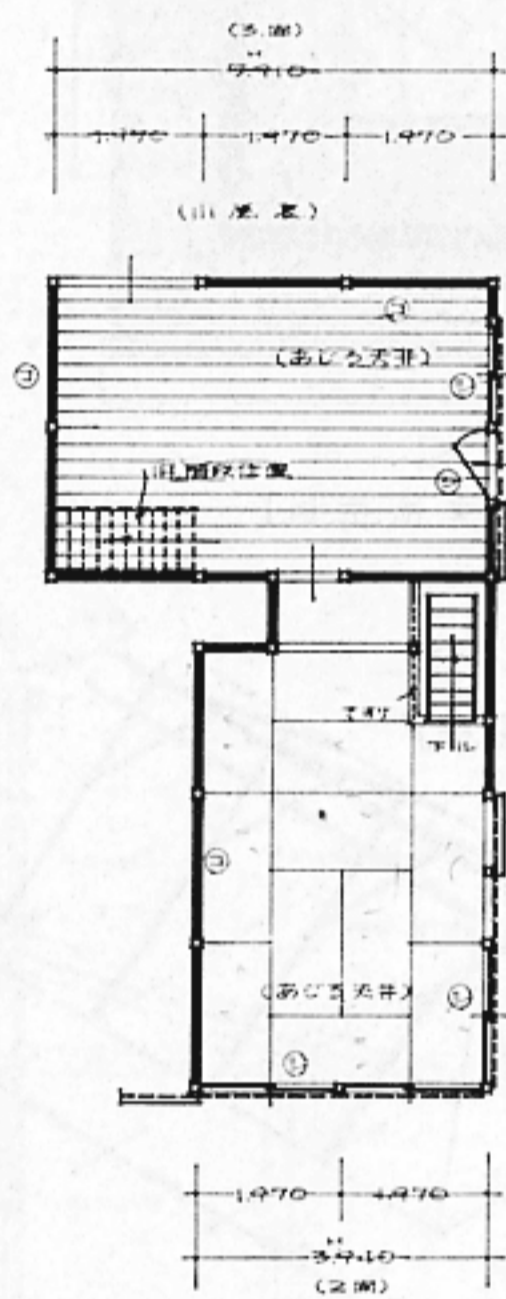
ながりですが、このお宅では本当にしみじみとこの言葉の意義を考えさせられたものです。本来ここは大木川の上流に位置し、山麓の風致豊かな場所にそれこそ地盤のしっかりした処を選び、しかもかたえに大木川の清冽な溪流を控え、そして、この水を利用して往時は水車を動かし、精米・精粉をなりわいとされた家があります。ちょうど時は真夏でございましたが、静寂な環境の中に、山と川とのそれこそ天然の冷房のよくきいた民家のたたずまいに、まずは老子の言葉が頭にうかんで来たものでしょう。こんな環境の中に、自然の水利をそのまま導入して生業とされた当家の先祖の知恵と、いずれはいつの間にか育ったであろう争いを知らぬ心境というものをこの民家は生み出していたことでしょう。

篠原作市氏宅実測図

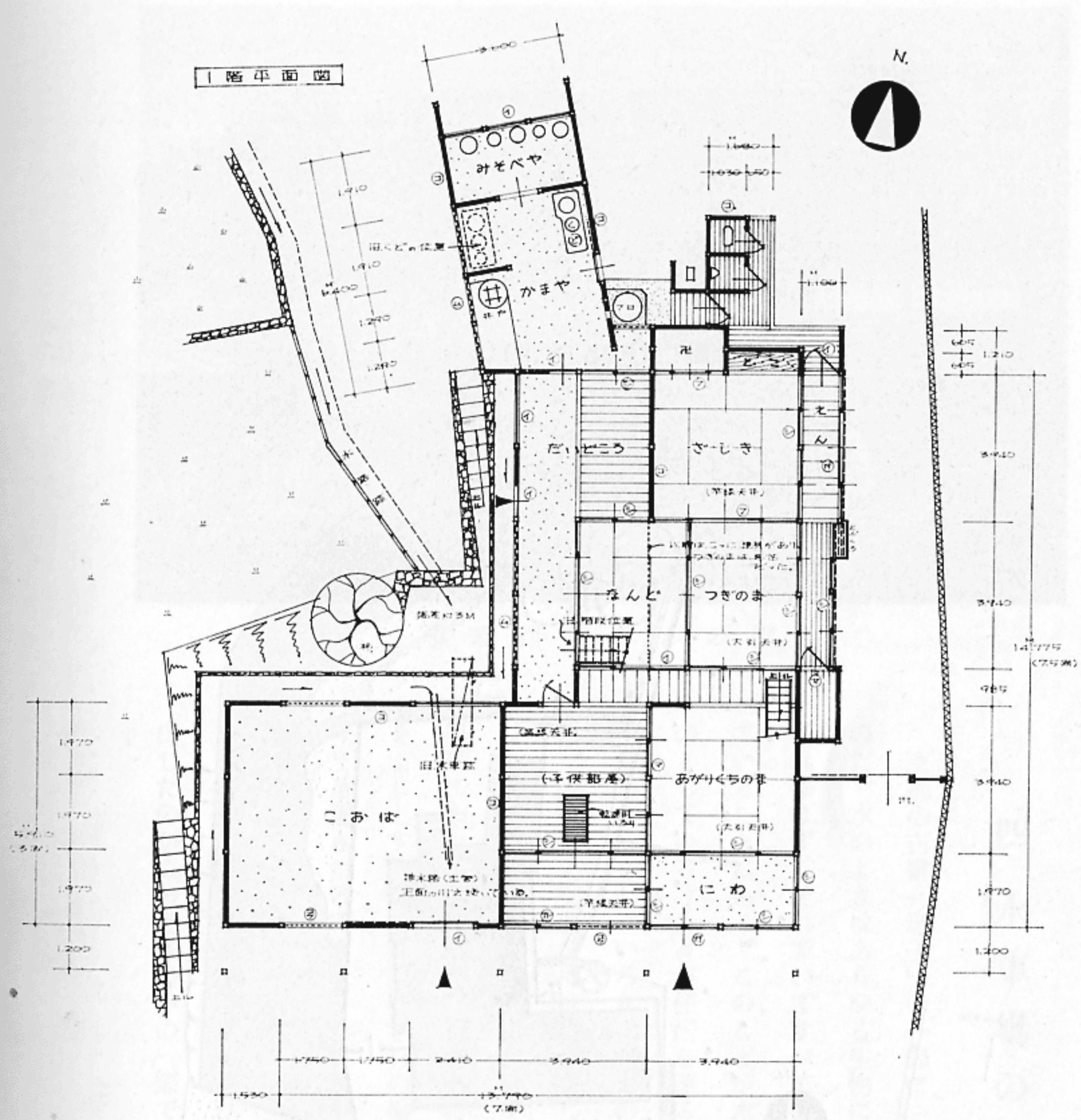


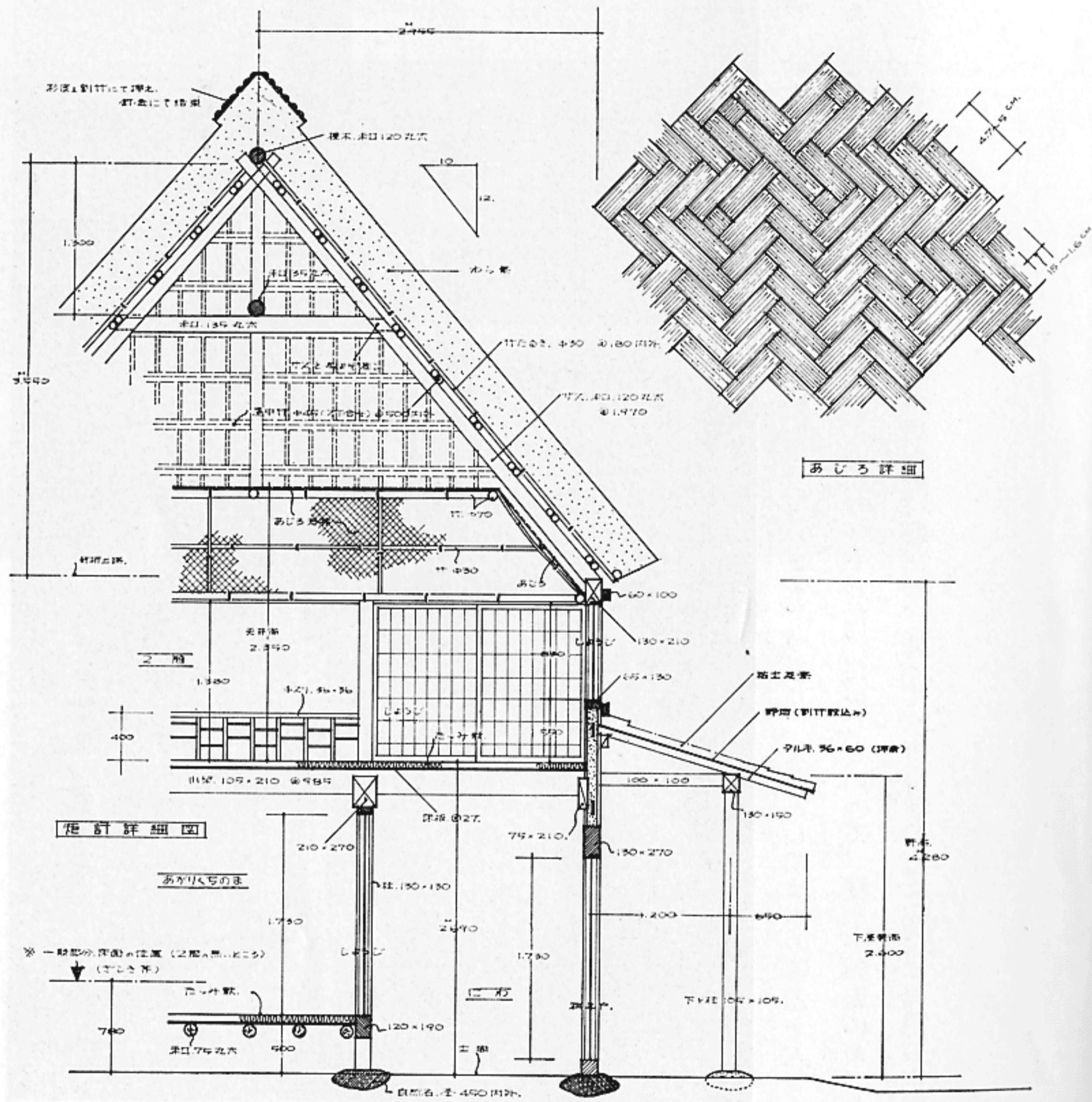
● 丁・三線構造法 : 3.0m x 3.0m x 1.970m
 ● 1階 = 6.0m x 3.0m = 1.970m

2階平面図

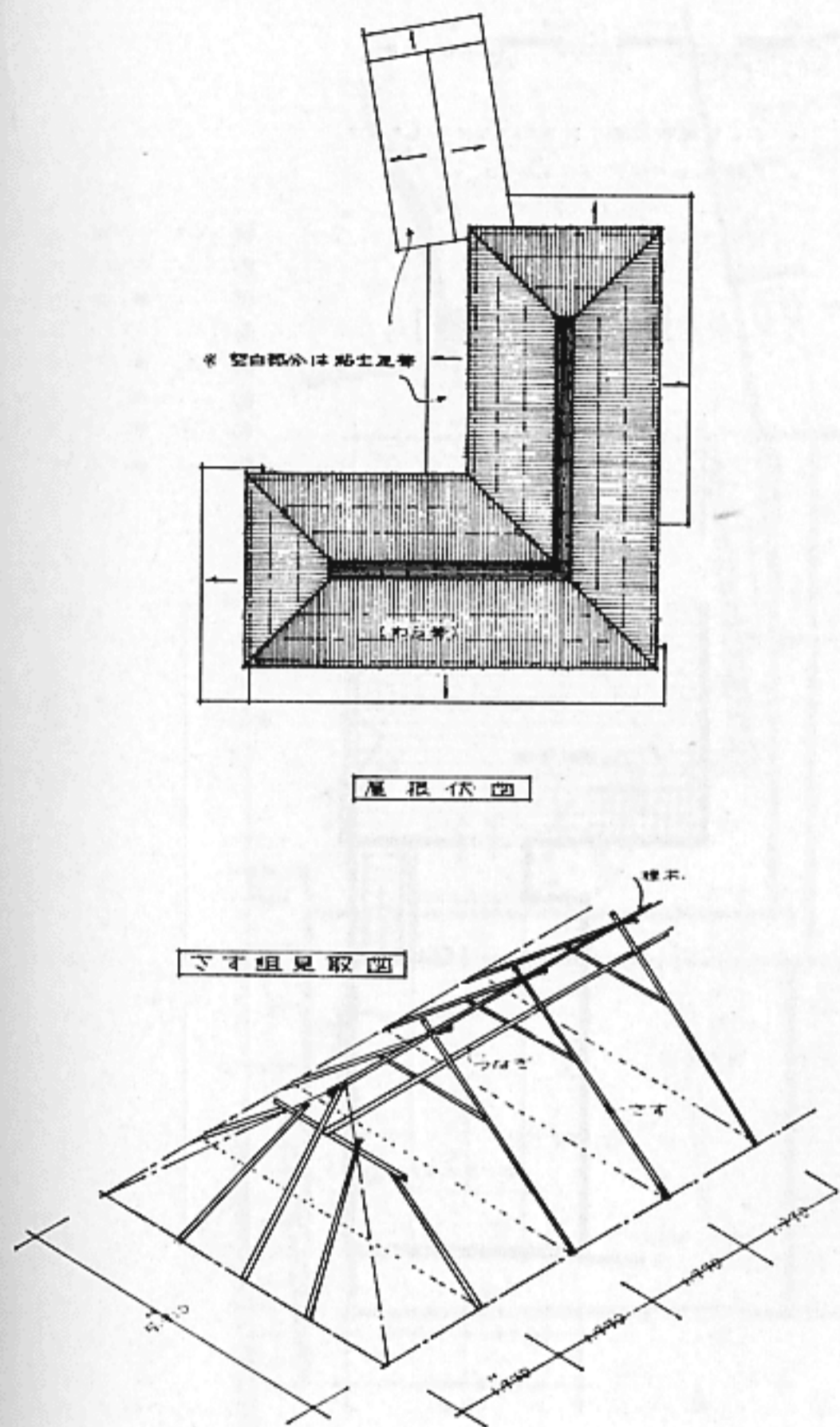


- ① 山麓
- ② 山麓
- ③ 山麓
- ④ 山麓
- ⑤ 山麓
- ⑥ 山麓
- ⑦ 山麓
- ⑧ 山麓
- ⑨ 山麓
- ⑩ 山麓





篠原作市氏宅実測図



屋根は単純な「かぎ型」でわらぶきでした。谷には大型の焼瓦の樋といを使ってありますが、雨もりは殆んどない由でした。建築をされた年代は幕政の頃と思われれます。何故ならば水を利用するため川にちよっとした堰いせきを作るにも庄屋の許可を必要としたという時代のこと、家の構造と木材の加工法からみてそう推測したわけです。もっとも水車によるなりわいを立てた家はここだけでなく、上流から順に一番から六番目まで、それをそのまま屋号とした由で、その間に、最上流に河内車、中間に新車しんくるまとあったそうです。

ここでは、水車を使用していた当時、常時五人の働き手がおったそうで、昼夜二交替で作業したものだそうです。その方達の寝間が二階奥の一段上った部屋です。上り階段は、元来水車場の方についていたそうで、今はひきあげて二階にねせてありました。水車は一台で左右に石臼が各一個、都合二個が動いていたことになりました。



ざしきのとことぶっだん

これは水車がない以上当然のことで、これをこの後どう使われるか、これもまた民家の生きた息吹きの音をきく思いです。現在は水田と畑を耕作され、ご両親と教師をなされている息女三人だけの暮らしをされているとうけたまわりました。従って、住居そのものは、閑寂・清楚しかも悠然とした感じで、特に川に臨む縁側から座敷にかけての素朴な風趣は貴重なものとみてとりました。

特に、二階のご息女の部屋になっている処は、屋根勾配に添って天井は斜めになっていきますけれど、今時まことに珍らしい竹をへいで組んだ網代あじろを天井に使っており、押えぶち廻りぶちとして太めの竹を利用してありましたが、これがまた黒々と年期のかかった良い色になって、網代あじろの寂とよくバランスがとれており、ほれぼれとするような民芸の手造り・枯淡のよさをみせてくれました。茶室にでも利用したら良かろうにと建築家らしい直観も浮んだことでした。こんなものこそ大切にしてもらいたいものです。



すばらしい二階のあじろ天井

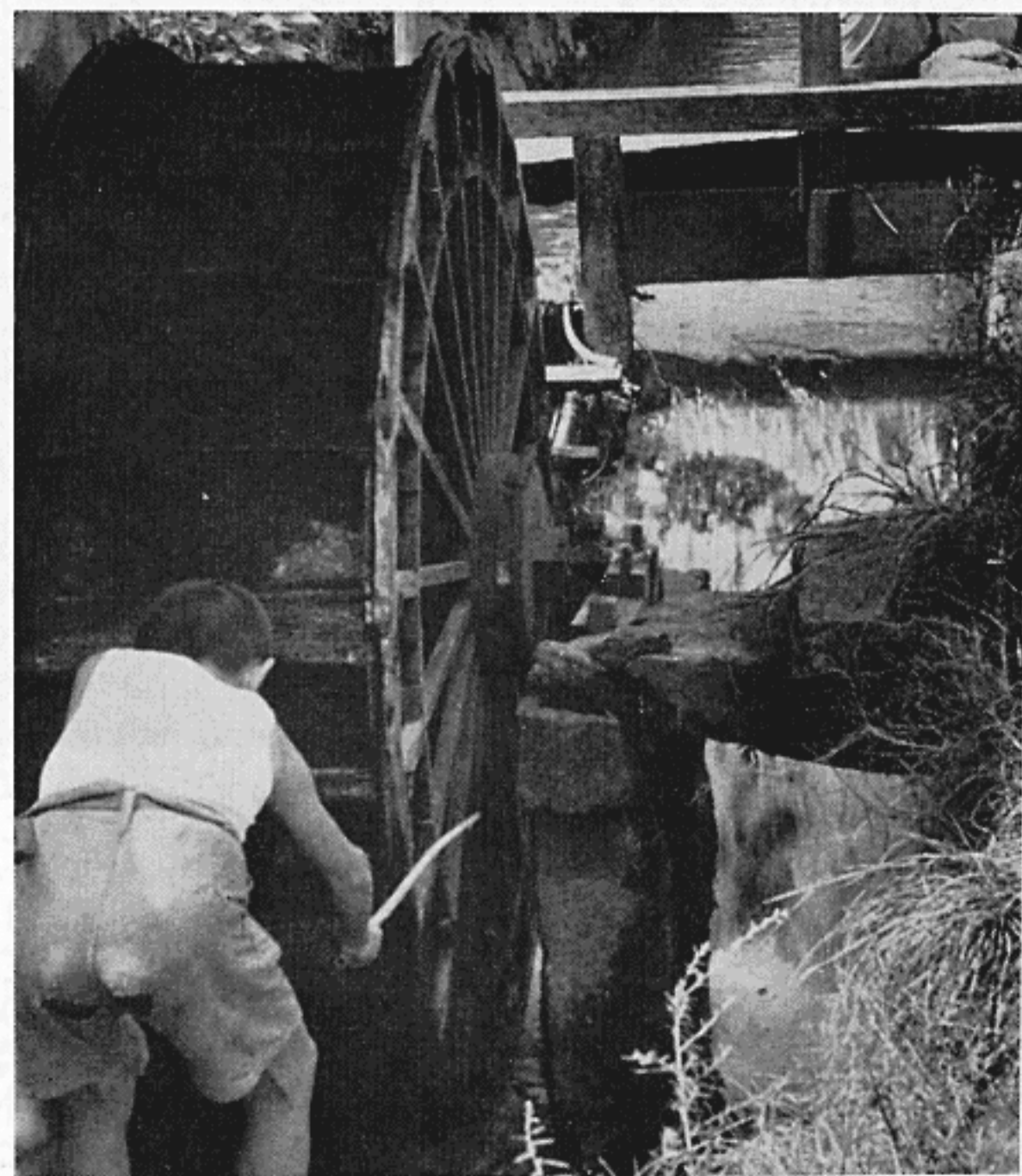
家の裏手はすぐ石垣が迫ってその上は畑になっています。つまり、欠点としては水の落差を大きくするために地盤を低くしたことでしょう。湿気はかなりあるやにみうけました。だからといって、浸水が頻繁にあったかというところでもなく「かど」つまり外庭まで位のものだったとか。現在は、従って水車小屋の方は完全に無用の空間あきまになっていますが、

何故なら、こうしたものは亡くなりはしても今更作る者はいないからです。新建材などではみられぬ味わいです。

なお、水車小屋の一部天井は竹の簀の子で組んであり、その上は物置になっていました。西南の小屋は精粉・精米に車をひいてきた牛のつなぎ場であった由。水車用の水の取入口は図面の方でみていただきますとよく判りますが、北のいぜきの上であり、途中に余水排出のため水路も用意してあります。家の前の南の陽射しのよい「ほしにわ」は精粉・粉米の前に麦を洗ったり、米を乾したりしたために、かなりのゆとりがとってあります。

とに角、こうした旧対州藩内の山麓部でこのような民家を見たのは幸いでした。おそらく、老子の言のように水の恵みを直接にうけて、閑静の地に水車を利用した平和な

神辺町谷にあった水車（昭和30年ごろ写す）



五 水害地の民家 下野町

私は再び、イギリスの人ジョン・ラスキンの言葉をというより思想を引合いに出させてもらいます。即ち「建築の良さは大自然に学ぶべきこと。建築はそれを建てた人の生命や習慣、情熱や宗教を反映すること。建築では、それを工作する人の人間性が尊重されねばならぬこと。それに道徳・智力そして国民として、社会人としての理想が表現されておらねばならぬこと。」

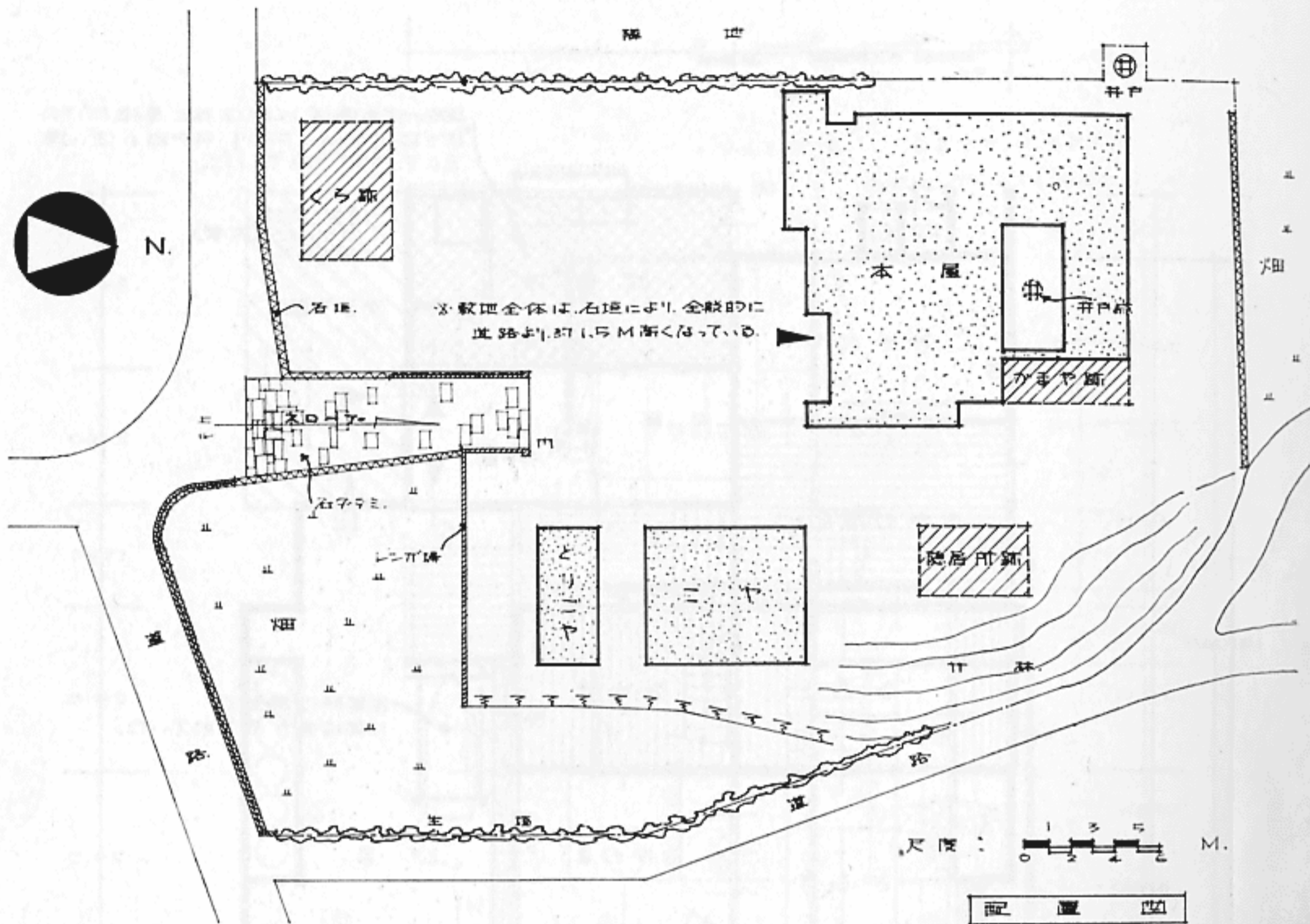
水害によく襲われた白石鍋島邑うらに属する下野町一帯、そしてここでは古賀静江さんのお宅を訪れてみたのですが、しばらく観察しているうちに、先程引用したラスキンの考え方がしみじみと判って来るような気がしたので

す。特別美しいとか殊更にととのったとかいいう民家ではないかも知れませんが、ちょいちょい筑後川の氾濫にみま



古賀静江さんの家

古賀静江氏宅実測図 下野町2492



た歴史は鍋島藩らしいやり方で、また藩としては賢明なやり方でもあったわけでしょう。

佐賀の乱のときには先祖の古賀泰造氏は江藤新平側について戦ったという歴史もありました。勿論、維新以降は農業を主体としていとなみが続けられたとか。現在は少い面積の水田耕作にしぼり、静江さんのご子息は勤務に出ているいわゆる兼業農家でございます。こうした例は最近一般に特に多いようで、曲り目にさしかった稲作農業地帯の大きな問題になっていることはご承知のとおりです。民家にしても、このような時勢の流れと実は無関係ではないわけで、これはぜひ前向きに取組まねばならぬ大事なことです。

さて、この地帯で家そのものと直接関係はないようなものの、民家が集まって出来た集落に

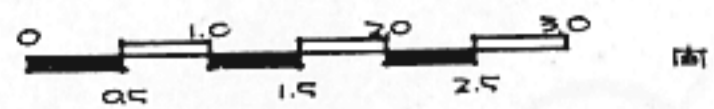
われ、ひどい時は約六十年以前に水が軒先まで来たという言い伝えがあるという受難の歴史は、自ら生命を守り、住居習慣・生活習慣を強く住居に反映せざるをえなかったのではないのでしょうか。また、屋根ぶきひとつにしても工人とそして近隣の方々の美しい人間性という判りにくければ、人間味に頼らざるをえなかったのではないかと考えさせられました。

具体的に申しましょう。屋敷構えが図面でみていただくとおわかりの通り一・五メートル高めで周囲は石垣乃至は煉瓦で固めてあります。これが水害に対する身の構えのひとつであったのでしよう。さらに一朝事ある時には、避難連絡用の木造り平底の小舟を「どま」の天井に吊り上げてあった事実（六十年以前迄）、屋根裏二階の利用の仕方にも他の地にはみることの出来ぬ居住性を充分持たせてあります。こんなことを列挙していってみると、この地帯特有の民家の構えがわかるような気がします。

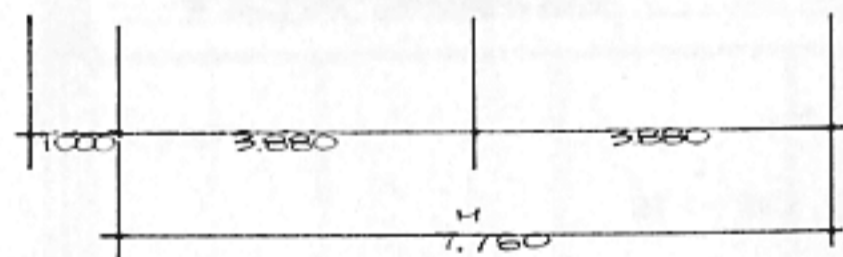
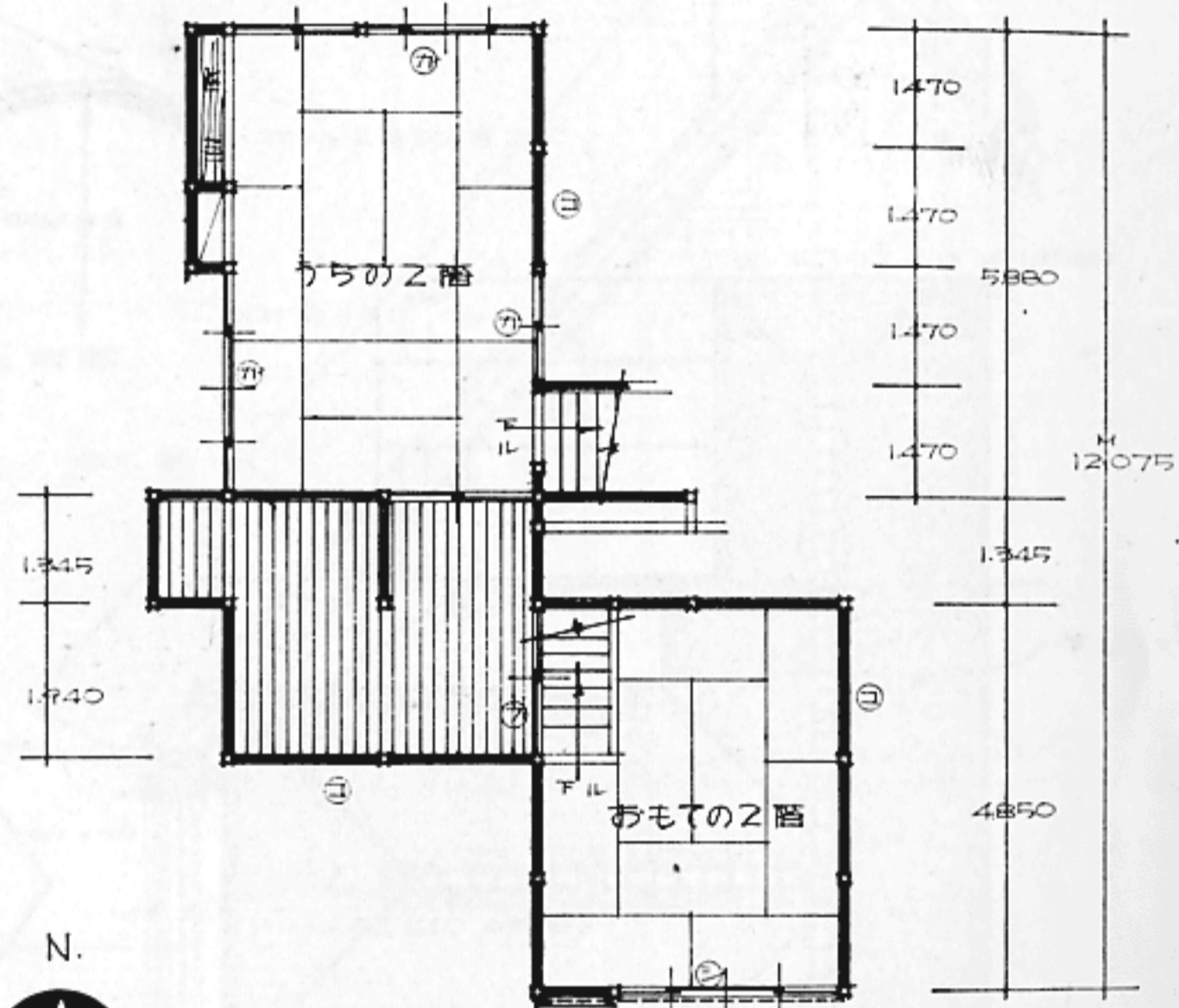
この家の歴史がいつ頃から始まったか明確ではありませんが、寛文七年（一六六七）、今からみて三〇〇年の昔からあったらしいことが推測される節があります。しかも、白石鍋島邑の下士として辺境に農業をいとなみながら生活の足しにし

高い屋敷への石畳の坂道





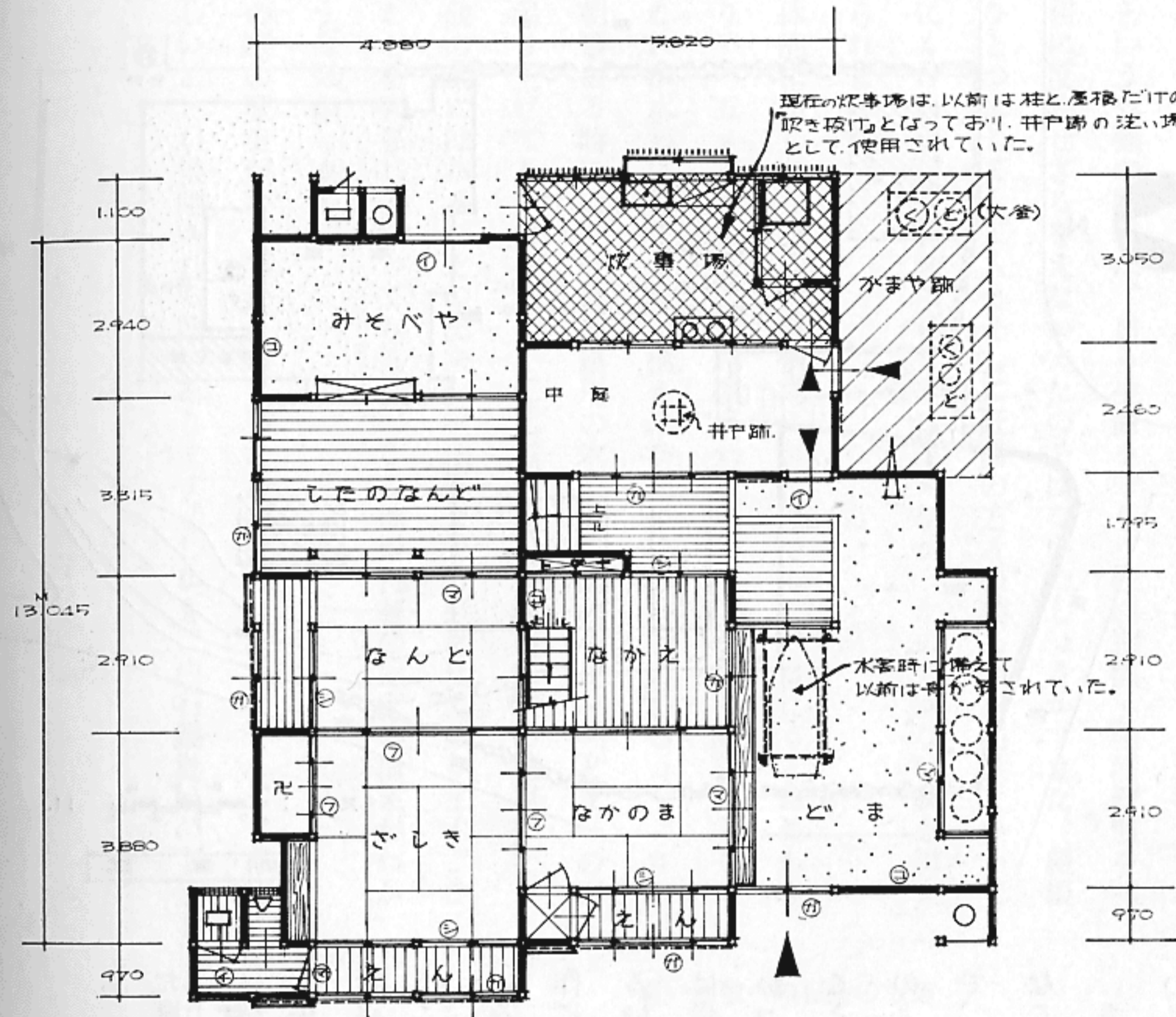
・タ、ミ寸法： 6尺2寸 × 3尺1寸
 ・1間 = 6尺4寸 = 1.940



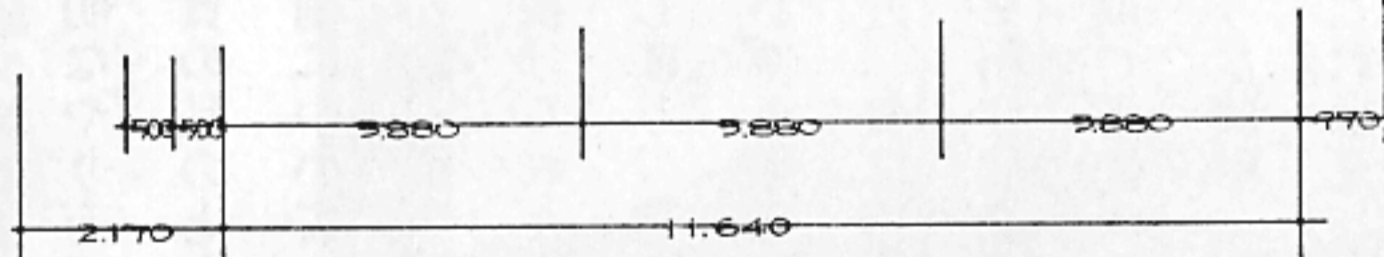
2階平面図

- ④ -----
- ⑦ -----
- ③ -----
- ① -----
- ② -----
- ⑥ -----

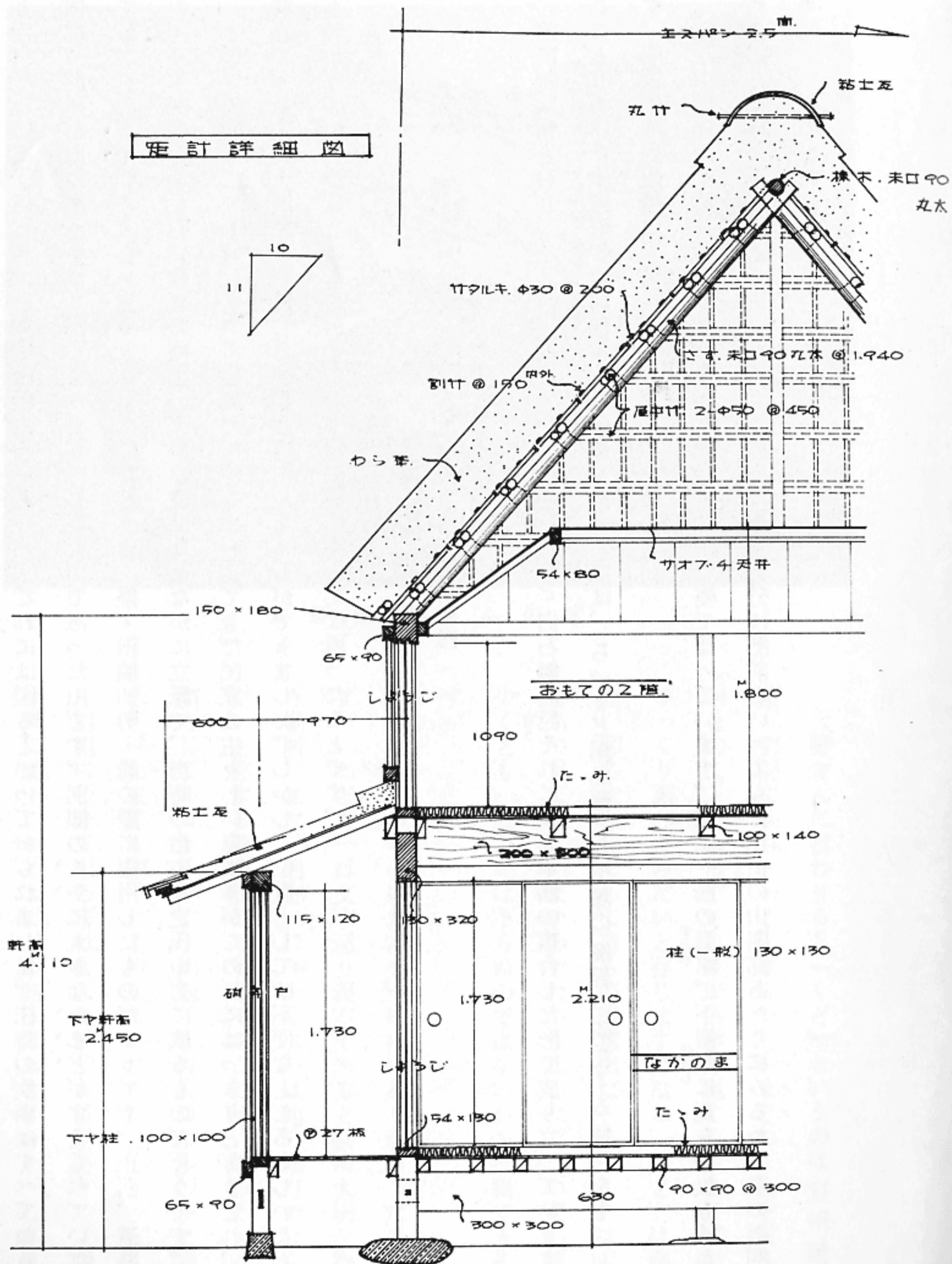
古賀静江氏宅実測図



- 山 舞 壁
- フ ス マ
- 障 子
- 板 戸
- 舞 頁 戸
- 硝子戸(窓)



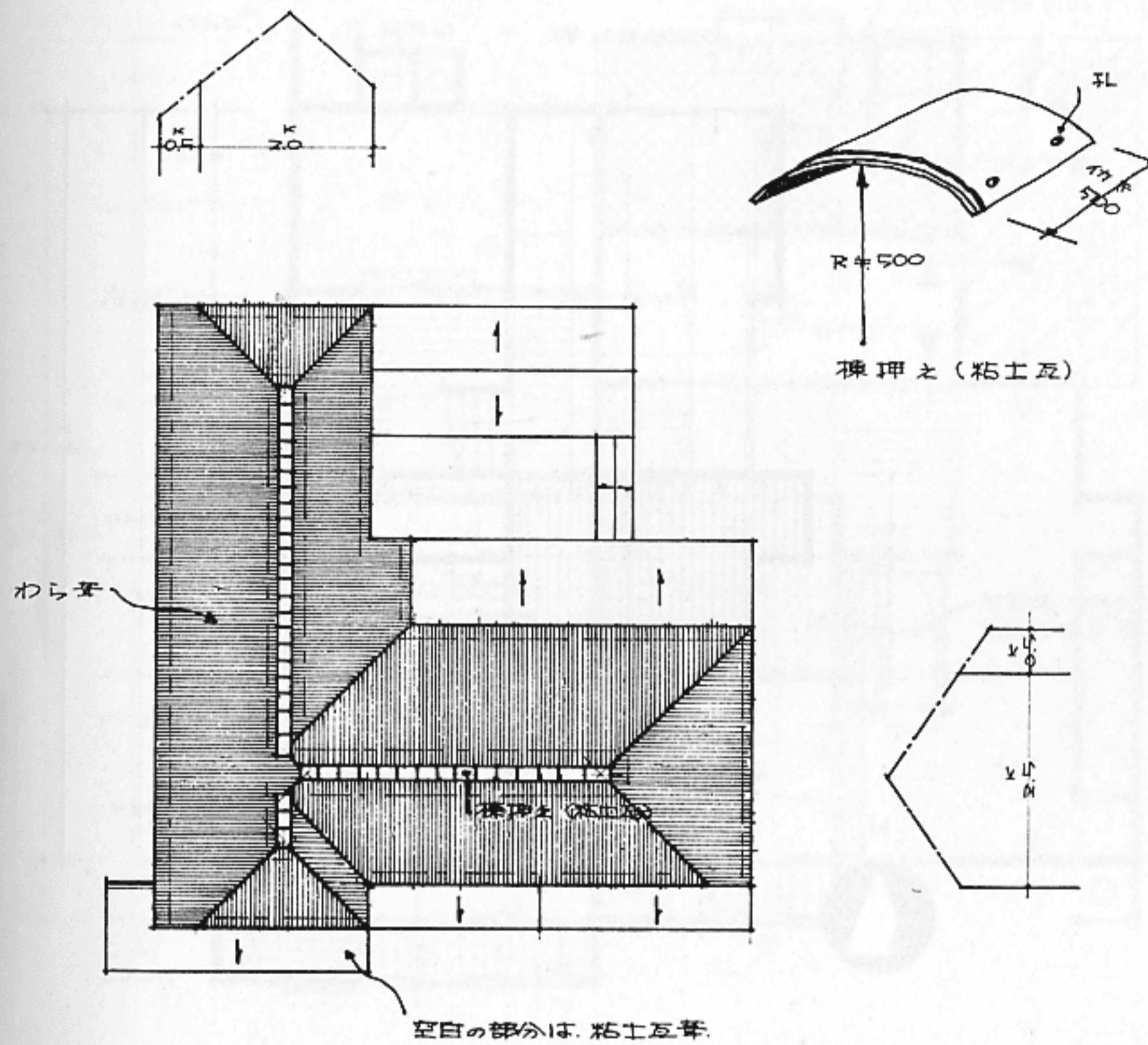
1階平面図



屋根詳細図

古賀静江氏宅実測図

屋根伏図



空白の部分は、粘土瓦葺き

とってこわい風土病として日本住血吸虫病があって、これには困るといっておられました。往時の炊事はすべてわらが主体で、於保里山の雑木を伐り出してたきぎにしたものであった由です。別棟のこやに大きなかまどがすえられていたのですが、このこやのことをかまやと称していたようで、祭・田植加勢・講の際に使用したものだそうです。正面、道路よりの上り勾配のついた石畳敷きの幅広い入口私道はなかなか立派で、当時の当主泰之氏の力に成るものだそうです。

とにかく、ここでも時代と共に変遷し、生き永らえてきた民家の生々しい息吹がこの耳にはっきりとききとれ、私の持論である生活と民家の密着した姿を明確にみる事ができました。しかし、位置としては不便なところらしいことがよくわかり、何とかならぬものかこの下野部落については思ったことです。

六 藩境の民家

牛原町牛原河内

前に記したとおり、今の鳥栖市は旧対州藩代官領と白石鍋島邑ゆづそれに鍋島本藩の複合した形で成り立っています。ここにとりあげた牛原町牛原河内・大野伝作さんのお家は、ちょうど鍋島藩と対州藩の境界に所在する特色をもつお家です。明確には対州藩に所属します。

家は山麓部民家特有の広くない敷地に簡素・朴訥な姿で建っています。棟は一筋の直家すぐや。下屋庇ひさしに瓦を一枚も使わないわらぶきだけの屋根構造です。ただ、下屋庇に当る部分に肥前といっても仁比山にいやまの山間部あたりにみるわら束の雨押えがついているのが面白いと思いました。

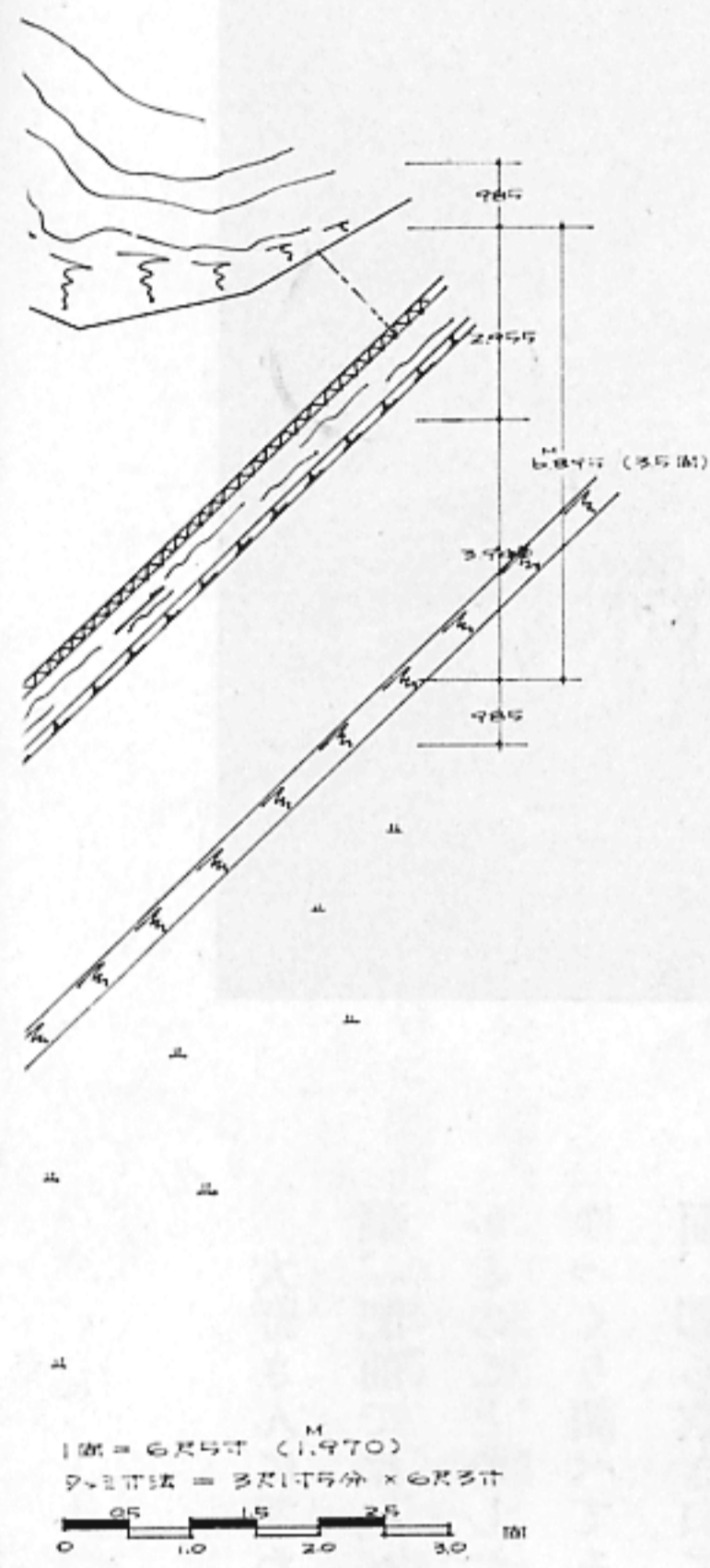
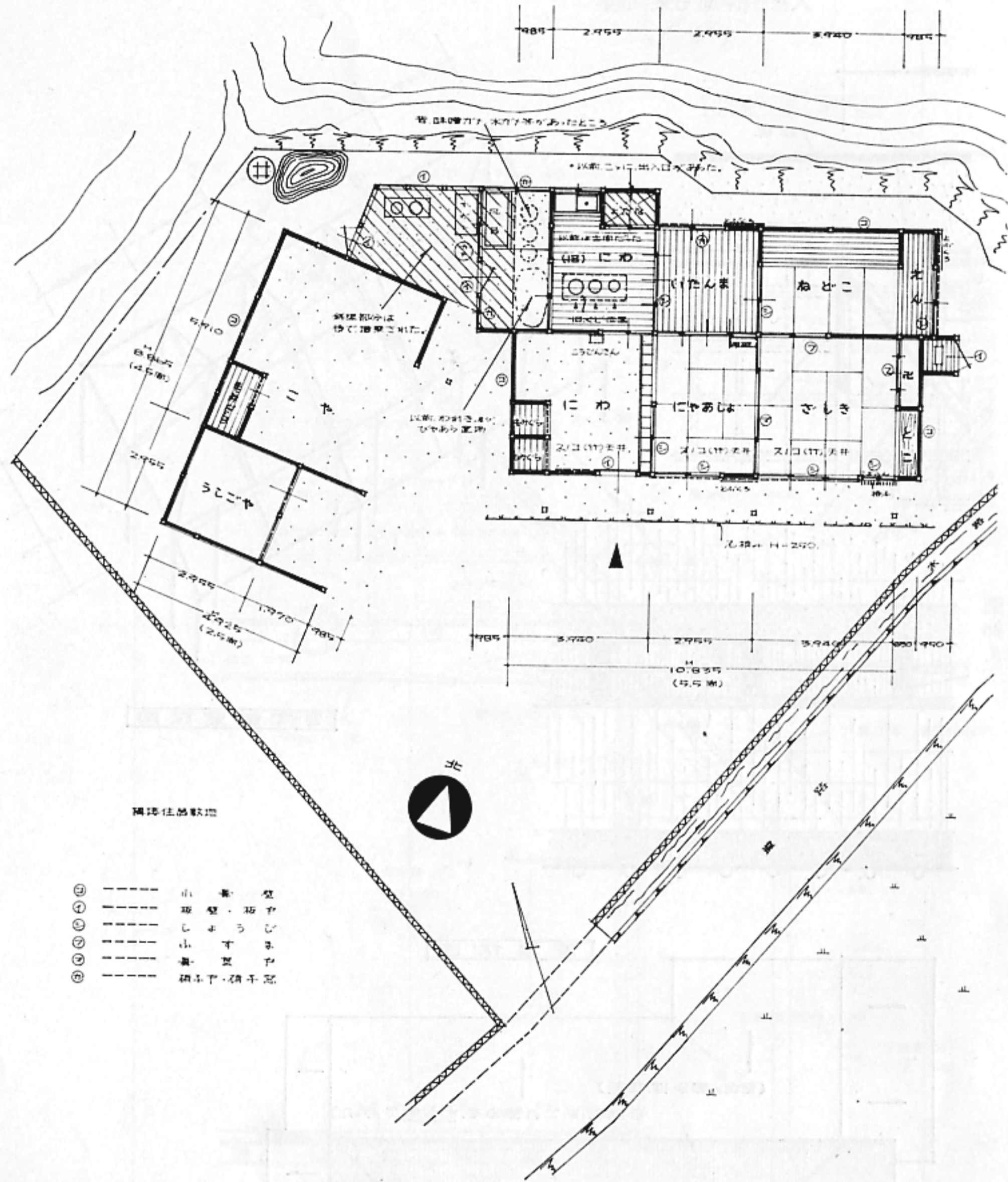
大野さんに言わせると「くど」というのは対州藩の言葉、肥前では「へっちいさん」とかまどかまどのことを言うのがこのことでした。これは民俗学に属することで、いちどゆっくり調べてみたいと存じます。なお「くど」は南を正面、即ち炊き口にして造るのが常法だとか。これは、あちこちで見えていますのでわかりました。この家の歴史は少くとも一五〇年は下らぬのではないかと推測できそうです。

平面図でみる「いたんま」にはいろいろがあったと申します。「ねどこ」は文字通り寝室であると共に大切な物の置き場所。また、通称「にゃあしよ」は他の地方でなら「でい」と称する部屋なのですが、ここでは、このように言い馴らしているようです。勿論、家族人口の多かった時（八人）はねまにも使ったと申しました。

屋根について申し忘れましたが、入母屋造りで、西側には棟に煙出しがあって、東側にはありません。これは、東



大野伝作さんの家

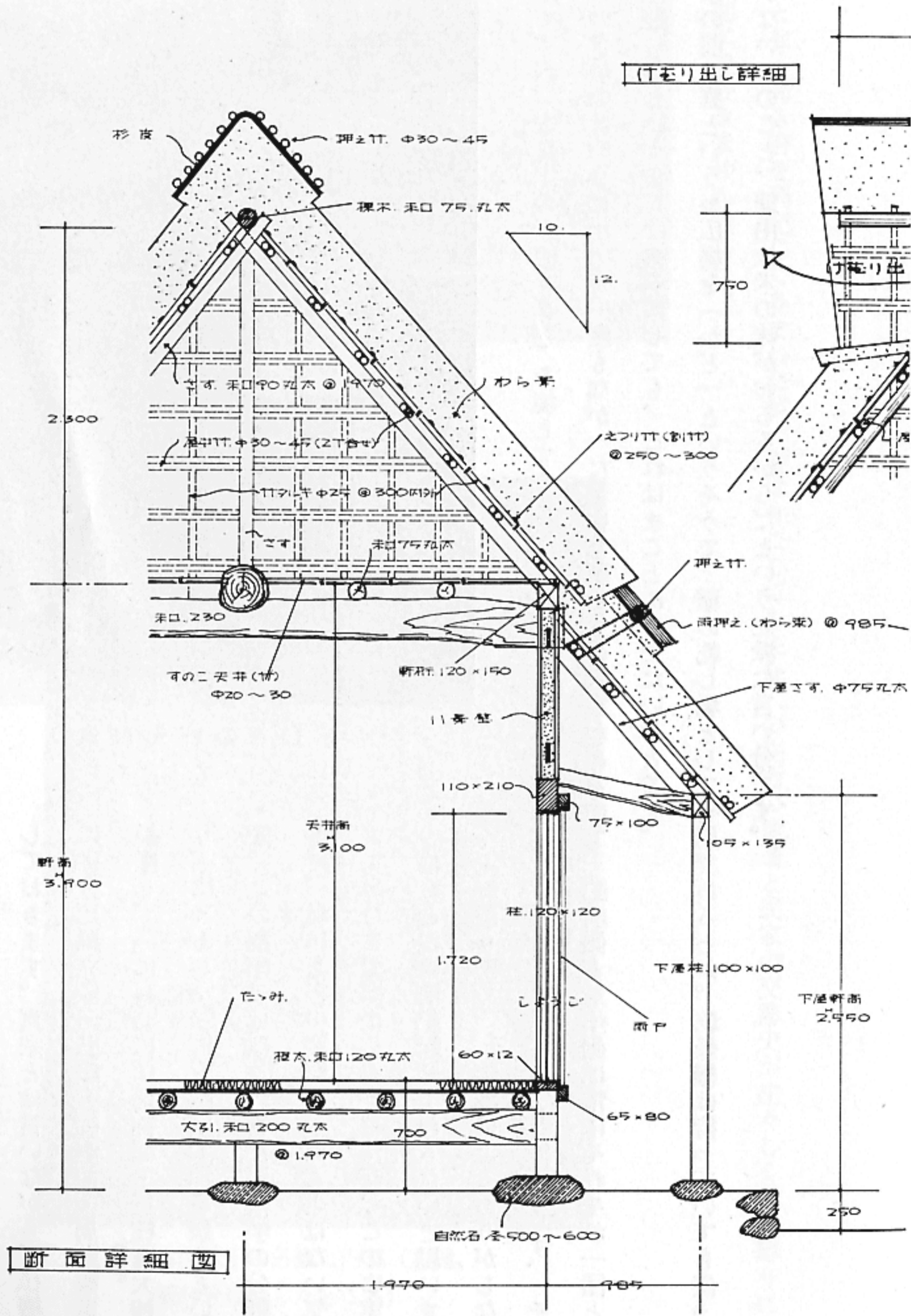


大野伝作氏宅実測図
牛原町 (牛原河内)

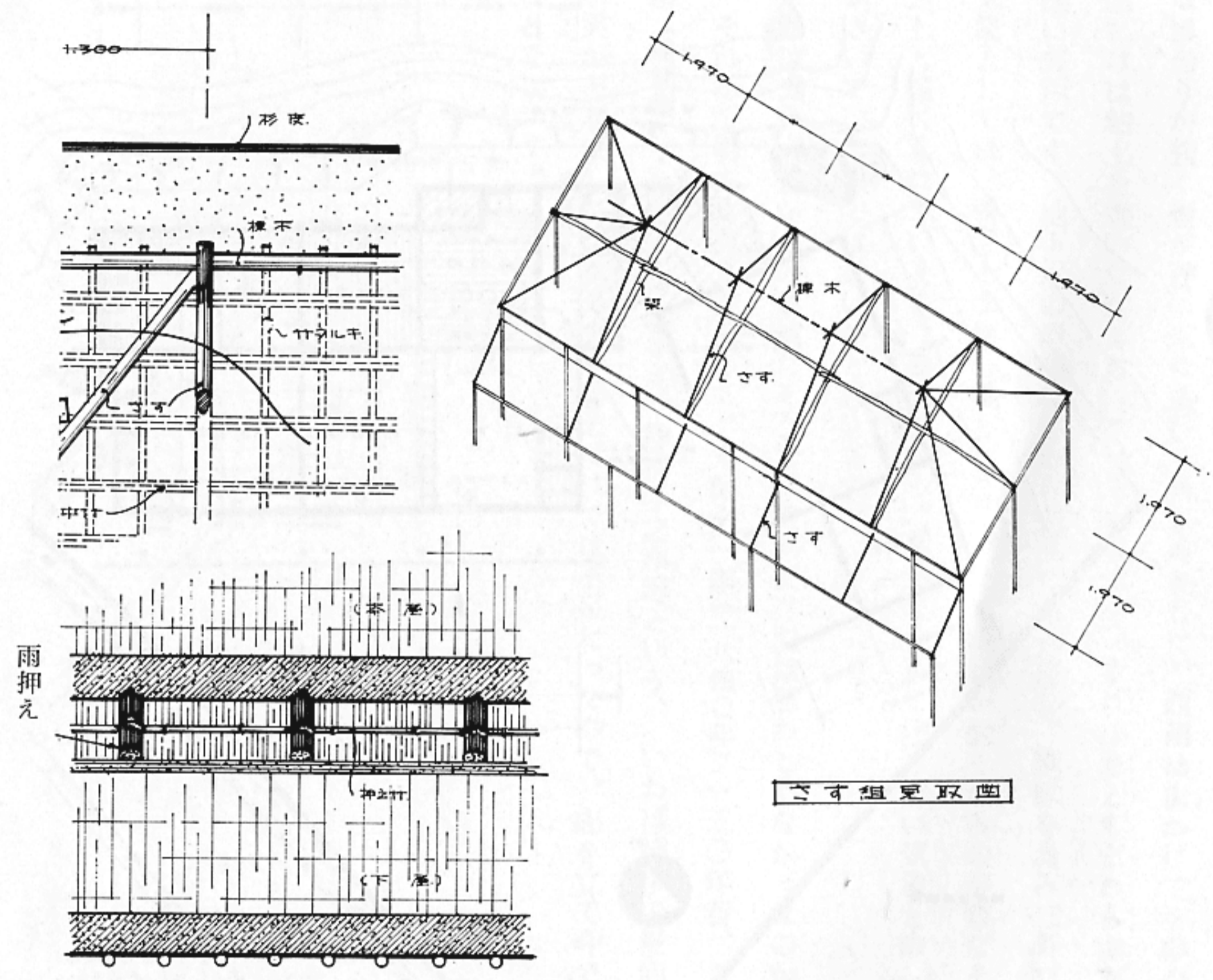
側は風当りが強く煙が逆に流れ込むためとみました。西側は山かげでその心配がなかったとみて良いでしょう。また北側下屋だけは粘土を焼いた瓦ぶきになっていますが、これはもともとわらぶきであったと推定できます。水は井戸で、それも浅い井戸です。地下水の清冽なものが豊富に湧き出し、隣家を含み三軒で共用している程とか。

気象としては、雪もそう深いことがなく、ただ南風が強く当るのが難だそうです。もっともこの民家は南々東の方位に正対して建てられています。夏は涼しく、冬あたたかく住みよい気象と申します。これはひとつは背面に山を控え北北西をふさいでいる故ではないかと思えます。

宗派は真宗。昔からの農業だそうで、それだけでは思わしくなかったのか、対州藩の下士として勤務した形跡があります。それを証明する古文書として、天保十一年(一八四〇年)一三〇年昔、こちらの先祖大野勘五郎という人が、柔術・繩之事(捕縄術)・手取心得之事・手棒捕手之事等という、いわば捕手の役向きに必要な武術の数々を免許してもらっている事実がありました。さしずめ農業だけでは不足だったので、志を立て今という警察官にでもなったと考えれば判りやすいことでしょう。

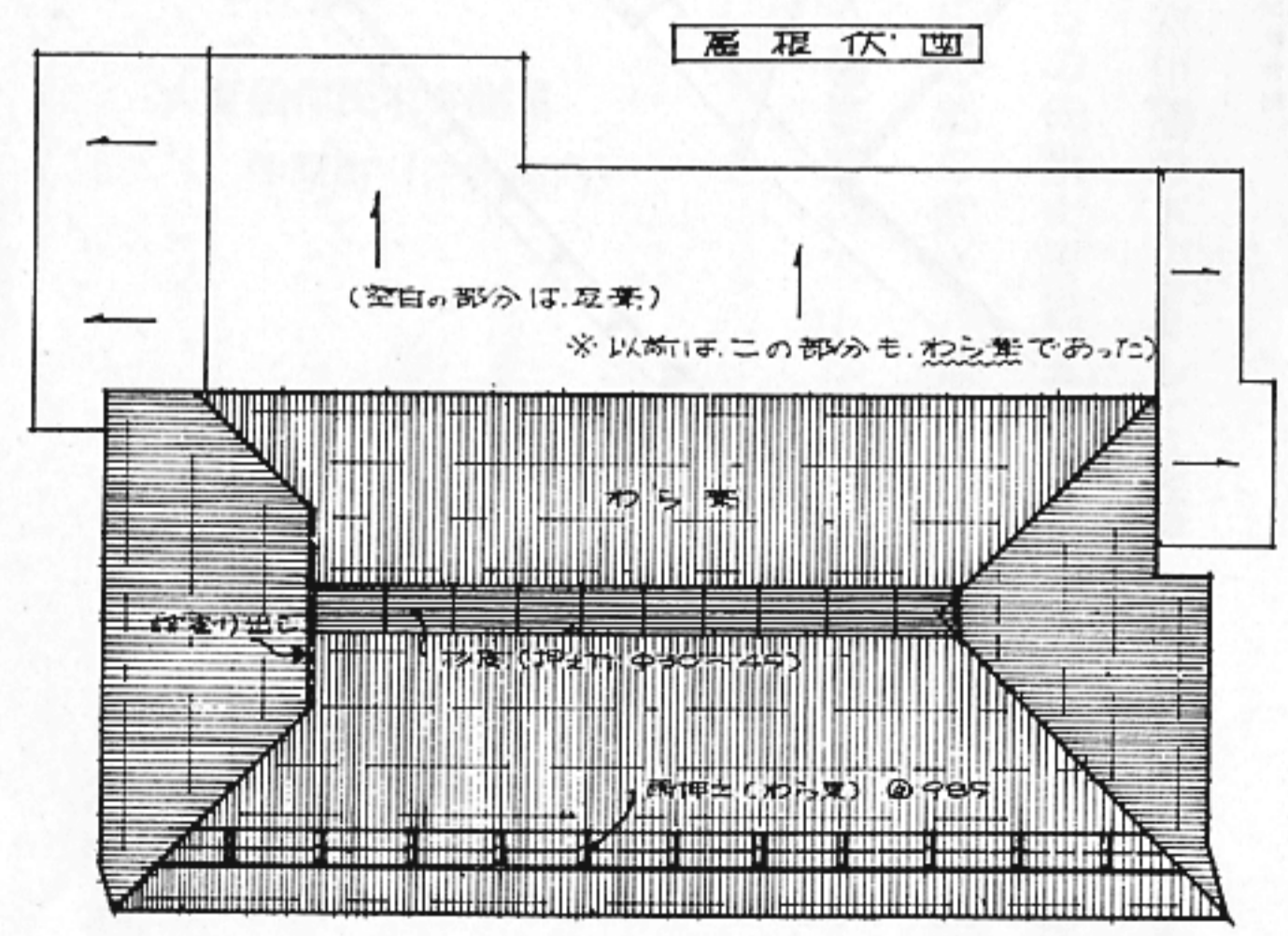


断面詳細図

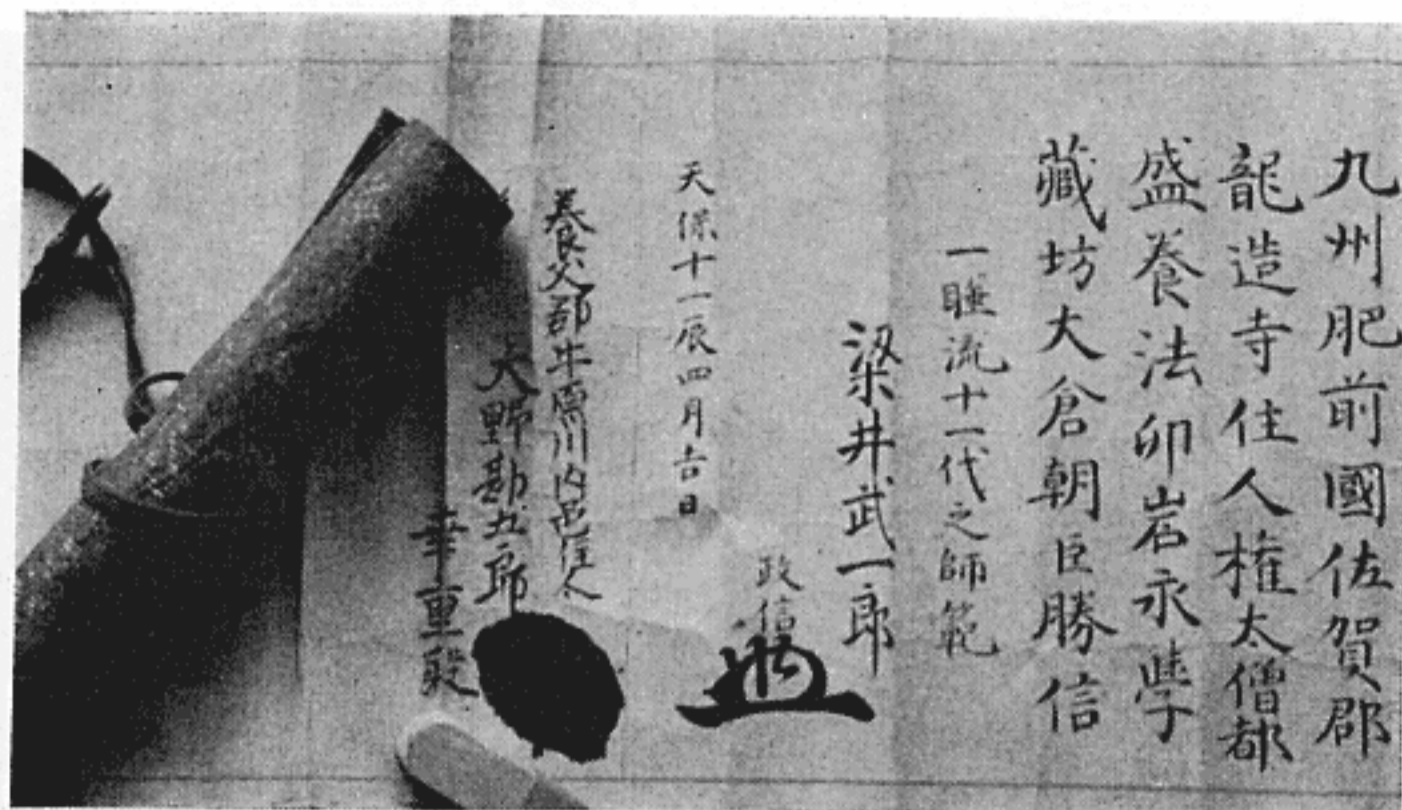


雨押え

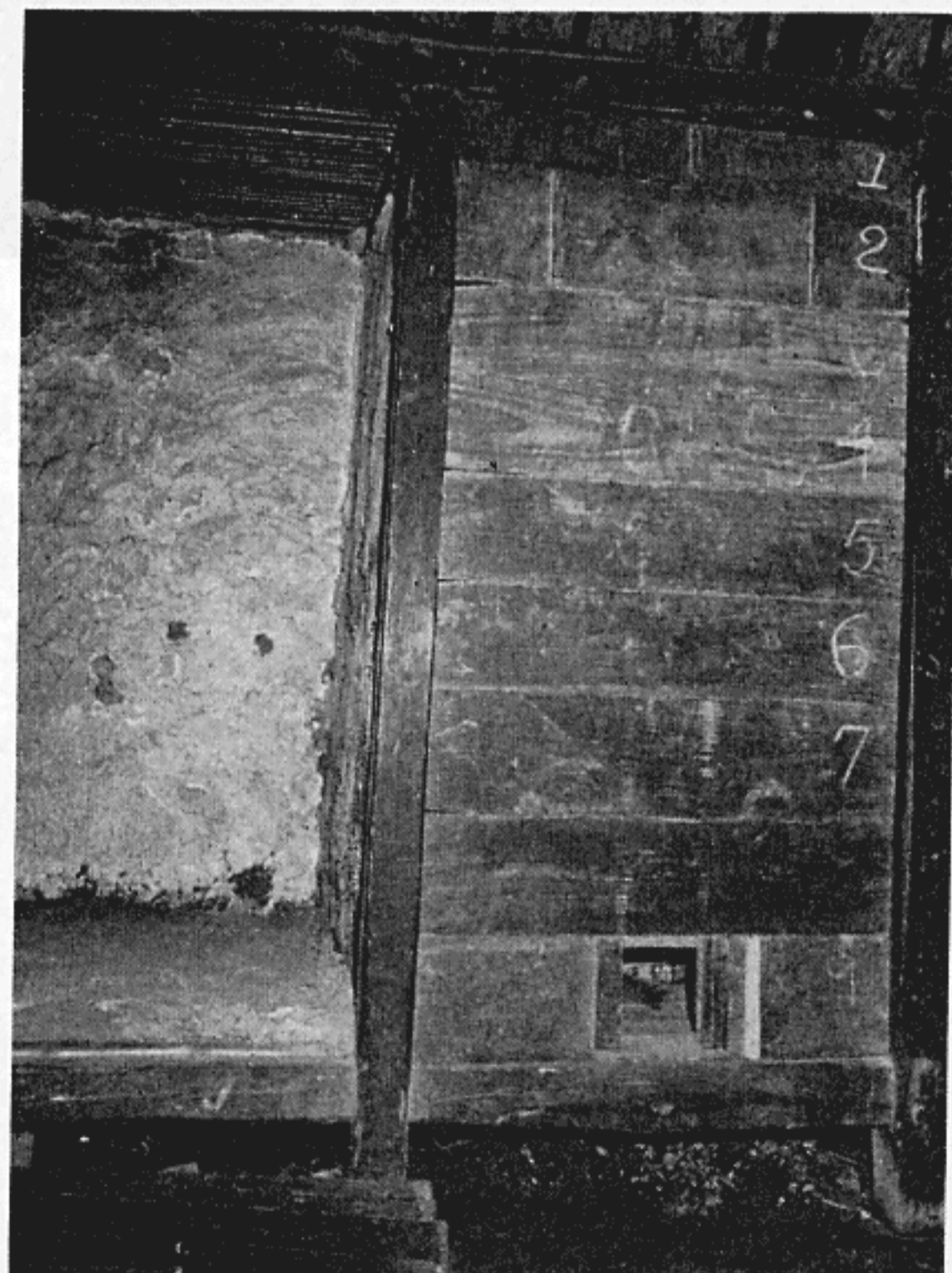
ぐす組見取図



屋根伏図

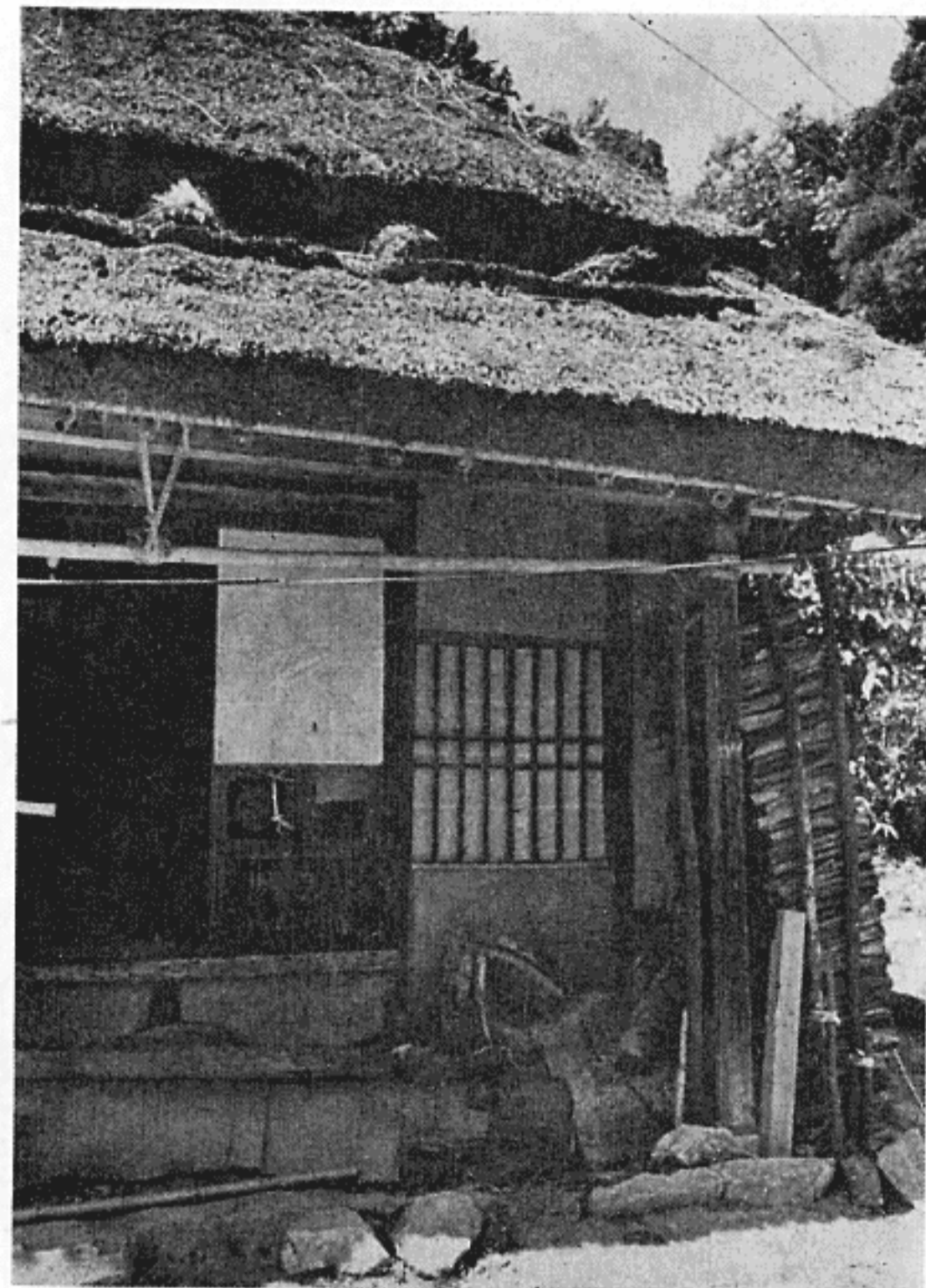


大野家に伝わる武術免許



もみぐらの外観と内部（左側、板戸をはずしたところ）

何となく聞き書を列記してみました。やはりここでも住む人の生活の変遷と民家の交渉史が生々しくうき彫りにされる原則にそむきませんでした。



景風先の軒のしき

の件ですが、安良川の上流（溪流）を境とするだけです。向いには鍋島藩に属する民家があったにもかかわらず、それらしいいさかいはいまだかつて一度もなかったという歴史上の事実がある由で、肥前側と対州側は常にそれぞれ一団となつて行動したということはあるにしても、これはまことにめでたいことです。

家の前の庭というか広場を「かど」というそうで、稲の乾し場として有用であるとか。乾燥機は持っていないでも使ったことがないとのこと。理由は米の味がおちるからだという立派な言い分です。

さてこの家の祭り神がその場所と祭神に明確な区別があつて、意味があると思ひますので記しておきます。真宗とは言いながら、仏壇の中には金比羅立像・弘法大師座像・馬頭観世音が鎮座し、「にわ」には荒神様・三柱竈大神を祭り「にゃあしよ」に天照皇大神を祭るといふ状態。この意味づけはこれまた民俗学の分野のことで、私にも多少説明できぬことはない気もしますがここでは止めます。ただ、この事実があつたことだけは記録しておきたいと思ひます。

気がかりであつた藩境によくありがちな紛争



重松太郎さんの家（背面、北東から）

七 鍋島藩のくど造り 原古賀町

残念なことながら、完全な形の「くど造り」とは少し違うけれども、一応その体形をなしているのとおりあげたのが、原古賀町の重松太郎氏のお家でありました。

完全な「くど造り」となると大抵は平面で凹字型をしていささかのつき出しもないというのが原則なのであります。もっとも凹字のひっこみの上には必ず土焼瓦がふかれています。正面は南向きもあれば、北向きもあるといった形です。もっとも密集してあるのは神埼の南部・佐賀市の南部・白石平野一帯、つまり干拓されたような新地に多いのが特徴です。その「くど造り」民家が時たま鳥栖市内にもあるのです。但し、旧鍋島藩内・旧白石鍋島^{うら}邑内に限られるようにみうけます。さて、例によって生活との交渉史をたどってみまし

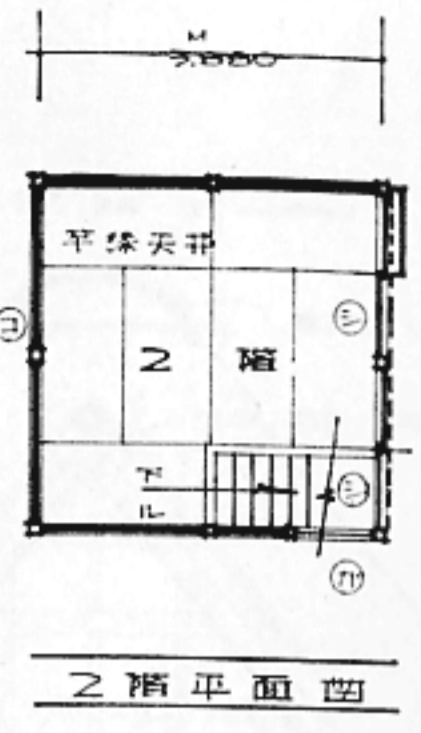
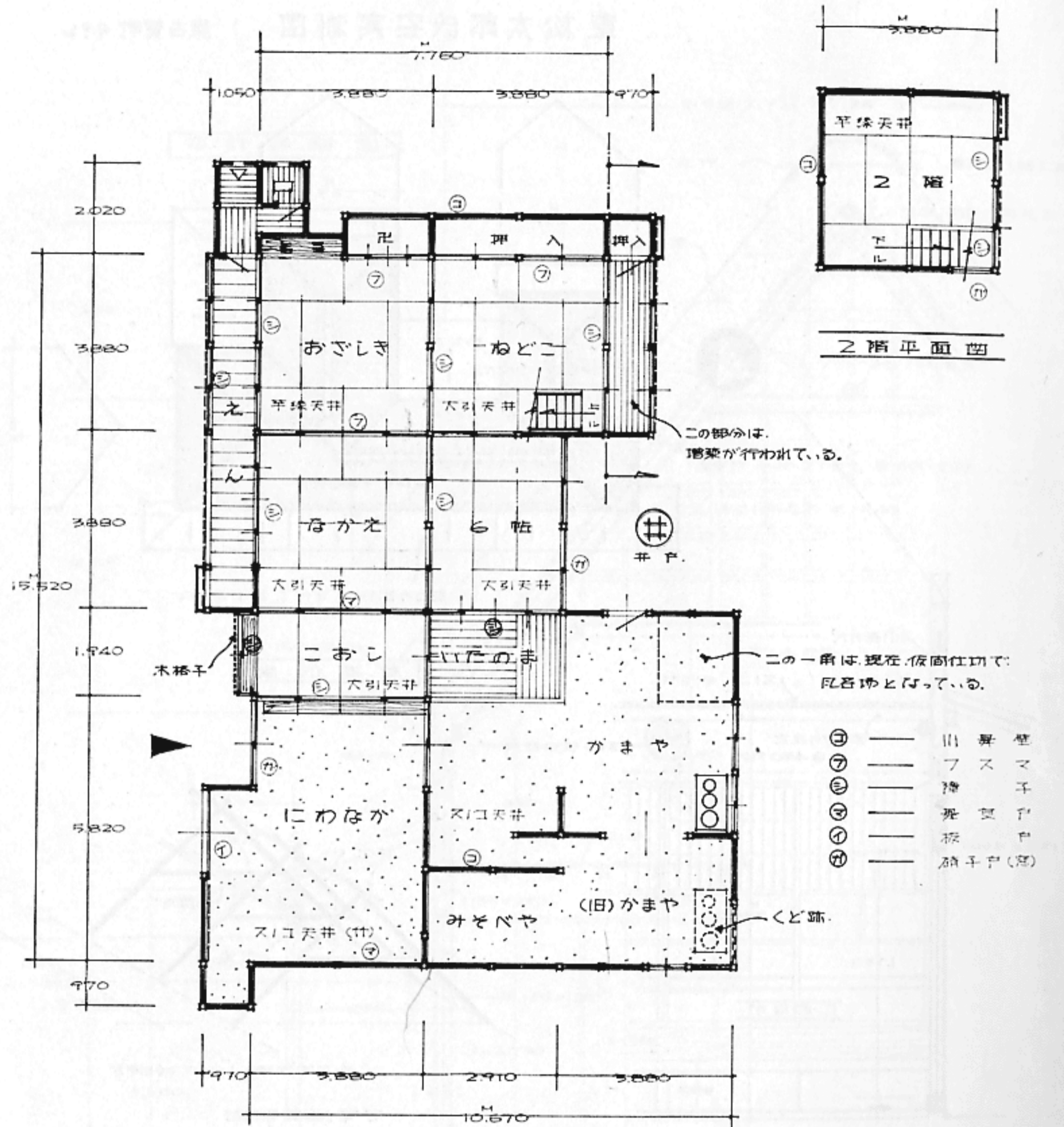
たが、やはり重松家の時代の流れに従ってかなりの改変がみられます。例えば「ねどこ」のお縁が増築されたり、井戸の上の瓦ぶきの屋根が取り去られたり、そのほか壁にトタン板を張ってみたり等々。然しながら、元来の基本形は確保されていて、ただ「にわなか」に当る部分がどうも後で拡張され、つき出しを取付けた変則くど造りになってしまったと思われる節があります。

だが、これも家が盛んであった頃必要止むを得ずなされたもので、私からみれば生活の拡大が当然生んだ民家の発展とみることができるとは、朝日山をすぐ南にみる位置にあります。明治七年の佐賀の乱にも、不思議にこの激戦地の近くにありながら焼失もせず残った幸運の家と言わねばなりません。本来、ご当家は下士の流れで、当主太郎氏の曾祖父など佐賀まで馬で出仕した事実の申し伝えもある由で、その点下野の民家と同じように鍋島藩士族の半農半士の藩政策がここにもみえるようであります。

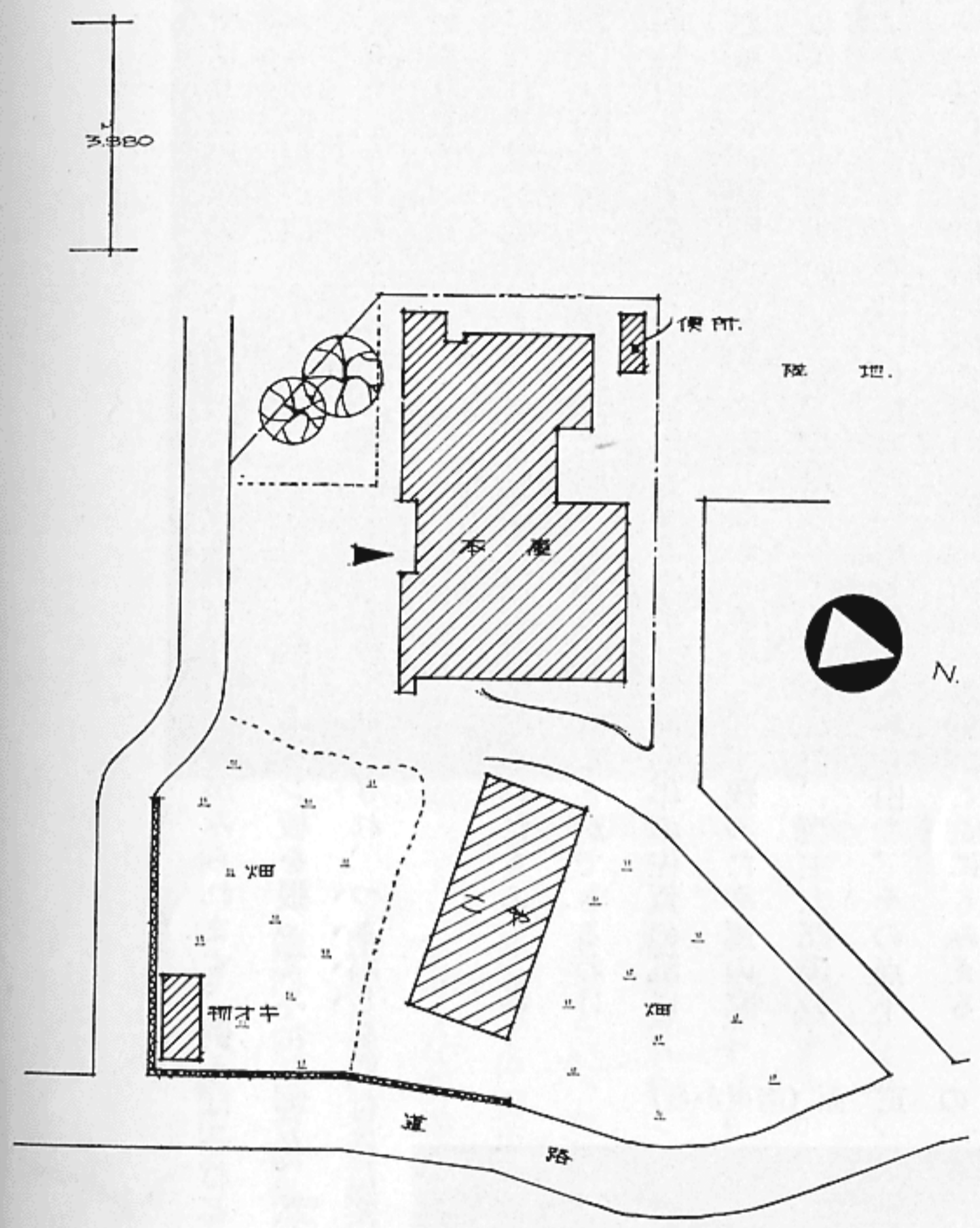
元来はもっとも所有田も多く敷地も広がった由ですが、分家の際にかなり分割してみたり、旧麓村の倉庫敷地に寄附をしてみたりで、現在の状況になっているようです。特に敷地内に梨・柿の樹木が多かったのはこの家の誇りとした処であつたらしく、今日にいたるまで語り伝えられて

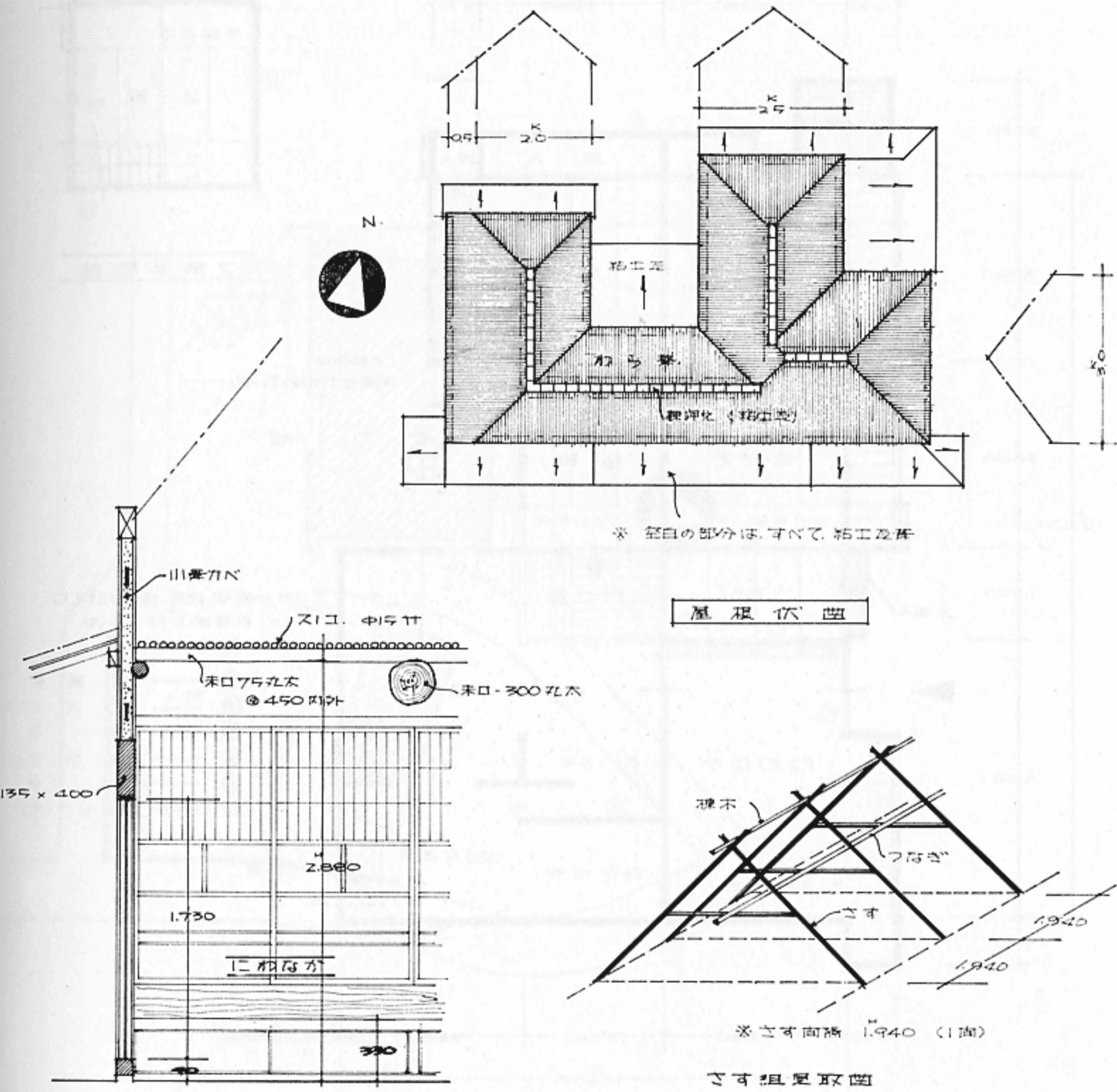
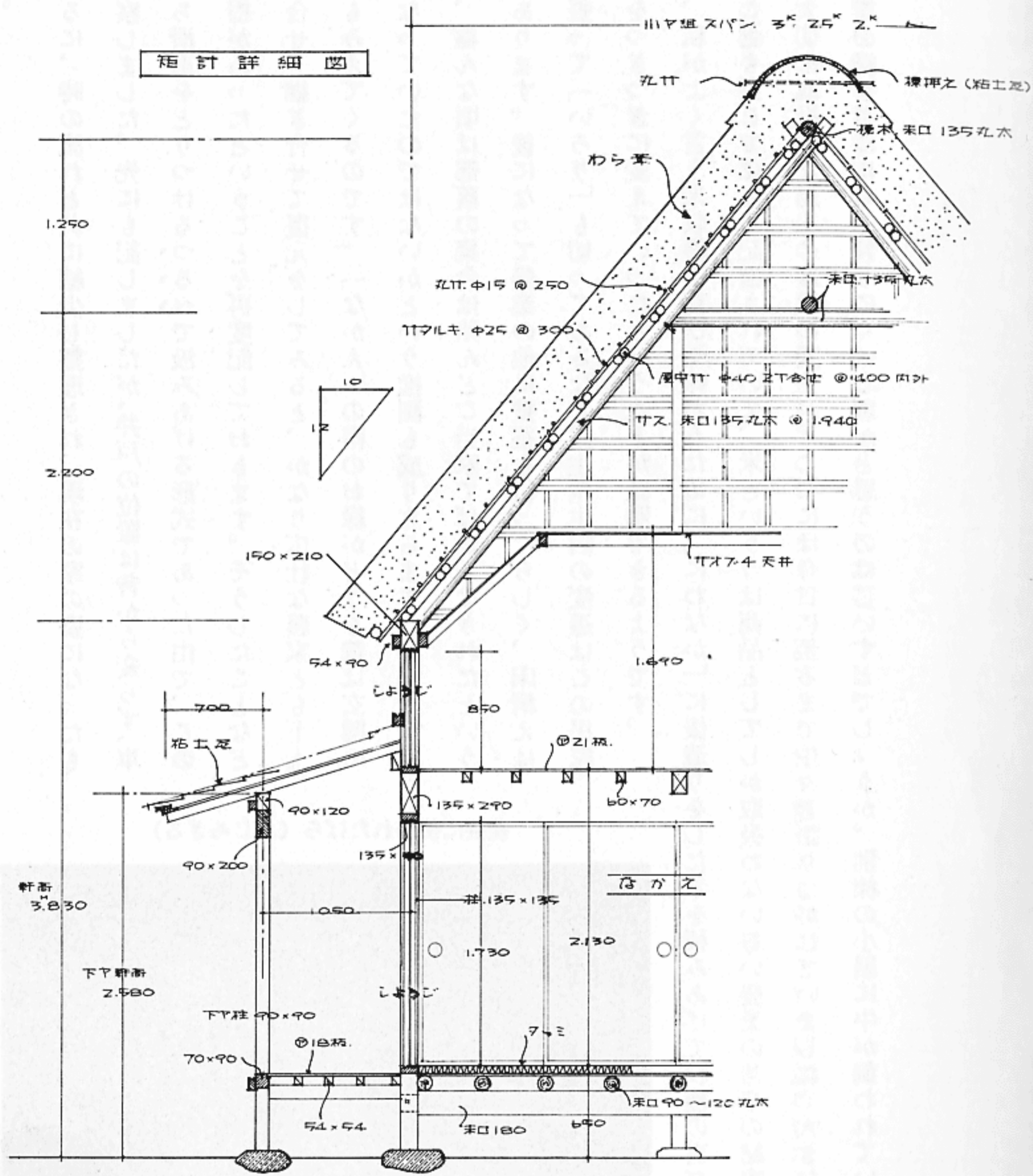
同家の正面（南東から）





重松太郎氏宅実測図
 原古賀町996





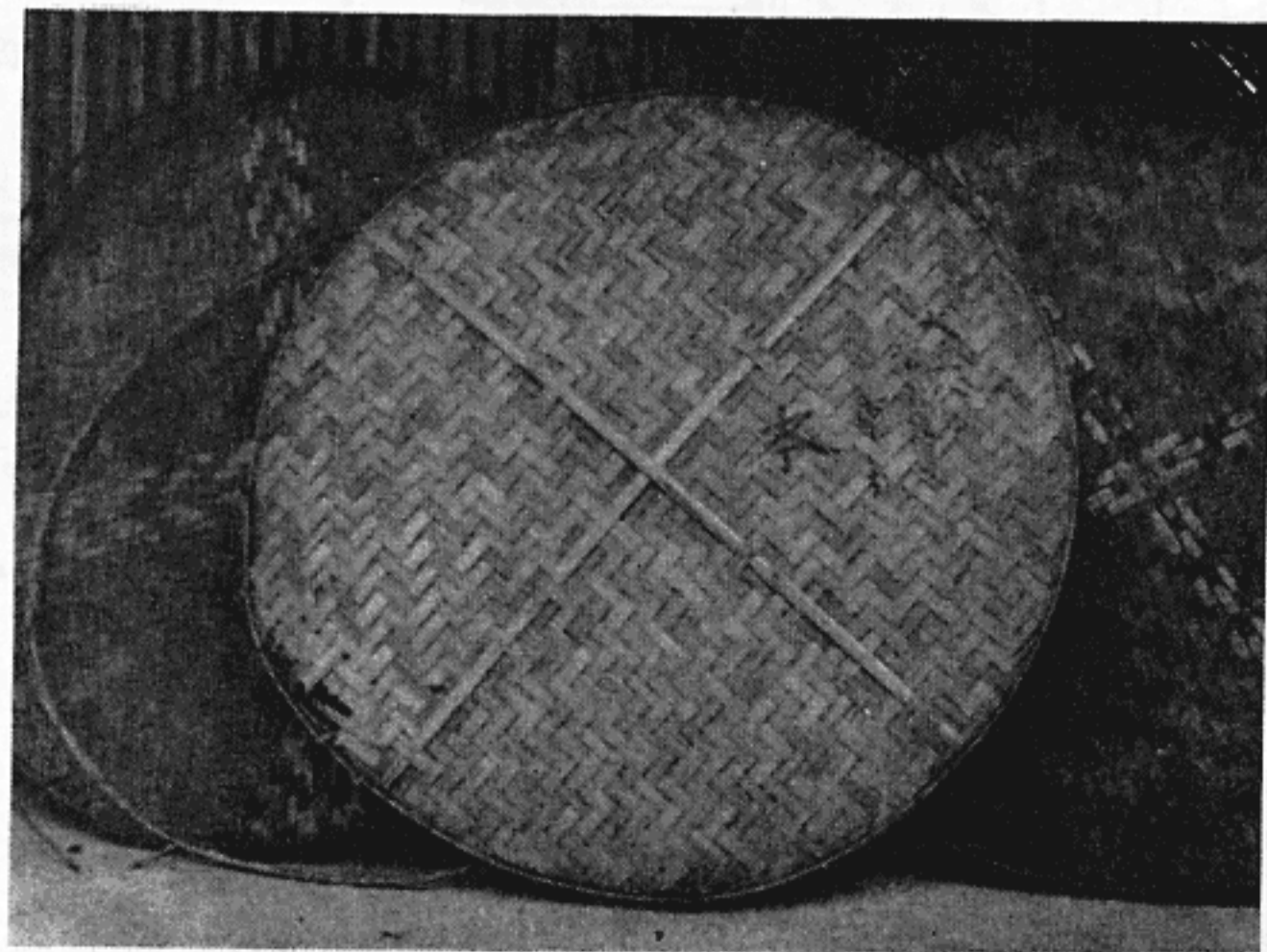
います。

要するに、時の流れと共に縮少し整理され、現在の家の姿になったものと推察しました。先にも記しましたが、井戸の位置は昔から変わらず、車井戸即ち滑車をとりつけるつるべで汲みあげる形式であった由で、この上迄屋根があったということを再度記しておきます。そうしたことを思い合せ、継ぎ合せて復元をしてみると、かなり広大な農家とも下士の家ともみえてくるのです。「なかえ」の南のお縁がどうも昔は玄関の構えになっていたのではないかという推測も成り立ちます。

また、盛んな頃は部落の集合は殆んどご当家でばかりなされたという事実もあります。後になって農業の他に養蚕も行ったらしく、床構えは厚板を張って「いろり」も切つてあるなど、生産生活の変遷はこの民家の各所をつぎつぎに変えていったということが証明できるようです。

また、私がよく言う米収穫の喜びを味わうために「にわなか」に俵造りをした米を積みあげて収穫の喜びを心底から味わったこともここではよく記憶されていて、米という今は商品としてしか取扱わない尊い農業の苦辛の結実を素直に、純粹に、大切に取扱った過去の農民の歴史が、ここには今日に至るまで生々と語りつがれていました。大きな曲り目に来た近代農業の経営者にはちと判りにくい心理かと思うのは言いすぎでしょうか。別棟の小屋に牛が飼われていましたが、今

養蚕に使われたばら（あじろざる）



では堆肥を作るためにのみ飼っているようなものだとのことでした。

ここでもまた、民家は生きものだ、変るものだ、そして人間生活と切り離せぬものだという結論めいたものを最後に記してこの稿を終ります。

鳥栖の民家 その二

香月徳男

はじめに

今回くわだてられた鳥栖市内民家調査は、住宅史に造詣ふかい鳥栖工高の鳥先生が本来の調査担当者であり、私は写真撮影でお手伝いすることでスタートしたのであったが、市内各地をめぐっているうちに、カメラで映像を追うのみでなく、柱に手ざわり、屋根裏にもよじ登って、実体に親しくアプローチし、民家に秘められた庶民生活の歴史を表現してみたくなくなってしまったのであった。それで編集担当の方に相談し、鳥氏のご了解も得て、幾棟かの調査実測を試みることにした。

その際私は、専ら農家を対象をしぼり、調査の方法としては、その民家の、建設当初のかたちを割り出すことを主眼にした。これは必ずしも容易なことではなく、一戸の家毎に、平均して五十本近い柱、また、その半数近い梁や桁・指鴨居などの構造材、更には鴨居や敷居などの雑作まで一つ一つ点検して、数次にわたる改造の痕跡をさかのぼり、建設当初の姿、いくなればその家がそこに建設された時代の、農家のデザイン・メソッドを想定するということは、建設当初から古材をまぜて使用している建物が多いだけに、かなり面倒な作業であった。

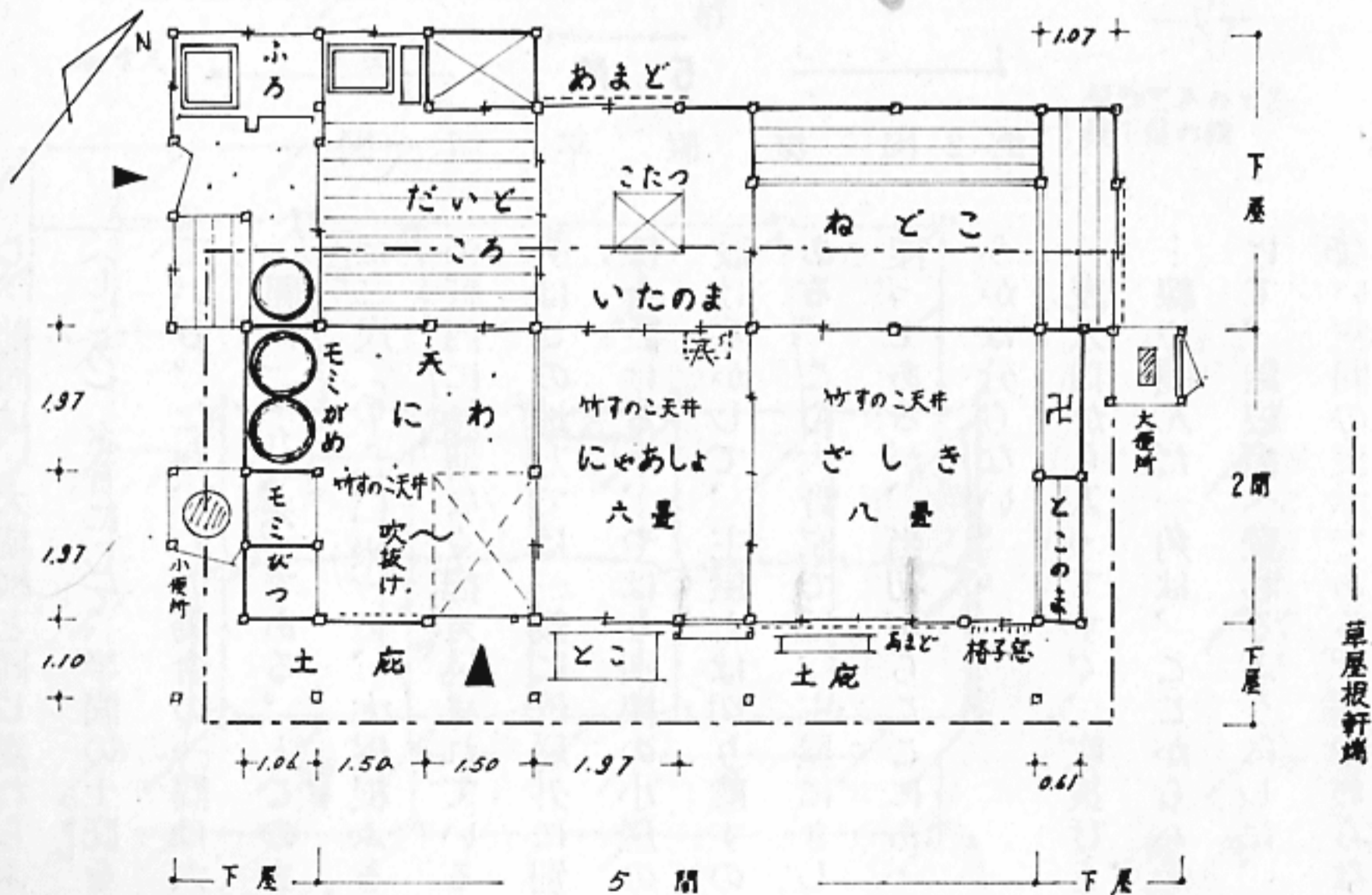
結果としては、鳥栖市における農家屋のそれも、幕末から明治の中頃までの移り変りの様子が、ほんの一部分かいま見えたというに過ぎない収穫しかなかった。せめてあと十棟ほど精査できたらと心残りがしてならないが、締切りが迫っていたので割愛した。

もちろん、私がここに取り上げた民家が必ずしも鳥栖市における古い年代の家ではなく、代表的な型式のものというわけでもないであって、他にすぐれた民家、更に古い家が幾戸も現存している筈である。予備調査のやり方が不十分だったのでその可能性はある。読者のなかには民家に興味をお持ちの方もおられると思われるので、あえてこのことを申し上げる。私自身も機会をとらえ、鳥栖市の民家を更に探究してみたいと思っている。

一 大野伝作氏宅 (牛原町牛原河内一四七八)

島氏が、くわしい現状平面図を作成しておられるので、重複するが、復原平面図との比較に便利なように、ここでも一応図示した。

第一図現状平面図で分っていただけと思うが、母屋の規模は、桁行五間、梁行二間で、背面に一間半〜二間の下屋を下ろ



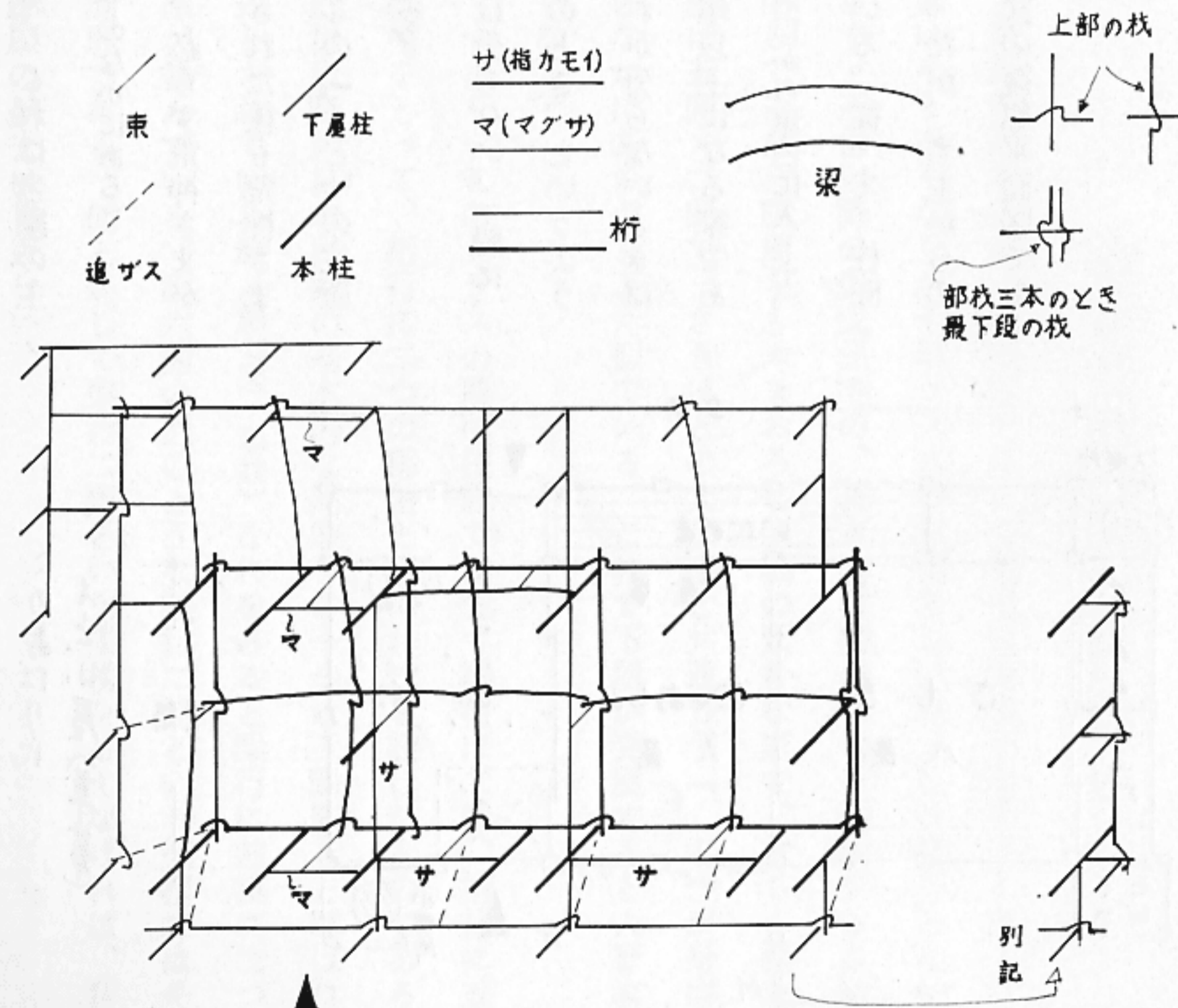
第1図 現状平面図

こから上げて収納しておく。これも一般的な農家の構造である。

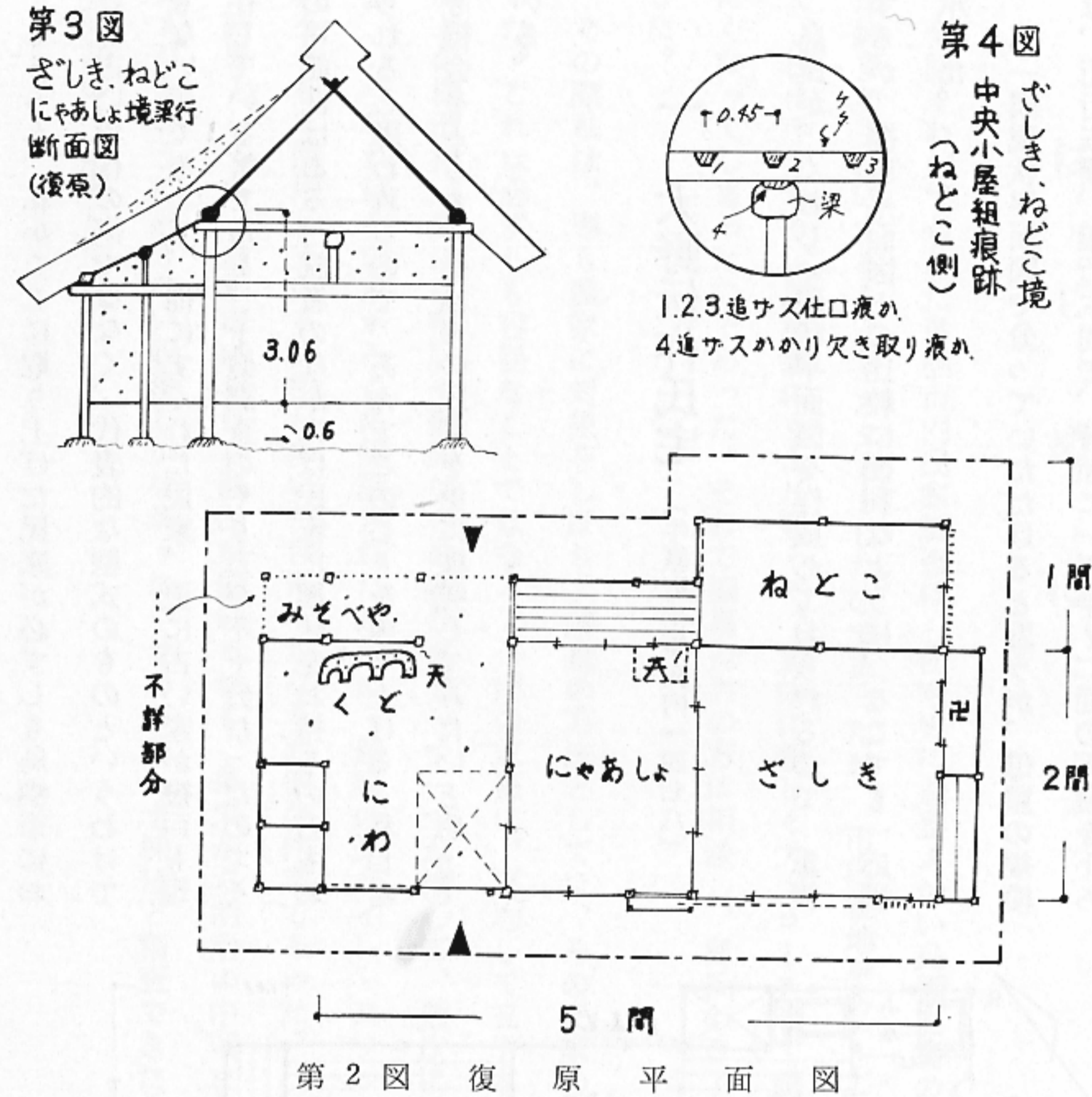
第二図復原平面図でも母屋の規模は五×二間であるが、各面ともすべて大屋根に覆われる。ねどこは背面に突出した部分になるが、当家の主人の記憶によると、このねどこの屋根も、大屋根から切れ目なく連続して、一気に葺き降していたそうである。

だが、それでは、ねどこの奥行一間の屋根裏はかなり低いものになり、その下にまともな部屋があったとするには無理がある。それでやはり鳥栖市内の民家でのよく似た例から考えてみて、第三図のような変則的な屋根を想定してみた。裏付けとなる痕跡をさがしてみたところ、手がかりとなるものがあつた。(第四図)

復原図で興味があるのは、くど(かまど)が、



第5図 大野伝作氏宅現状架構図



第2図 復原平面図

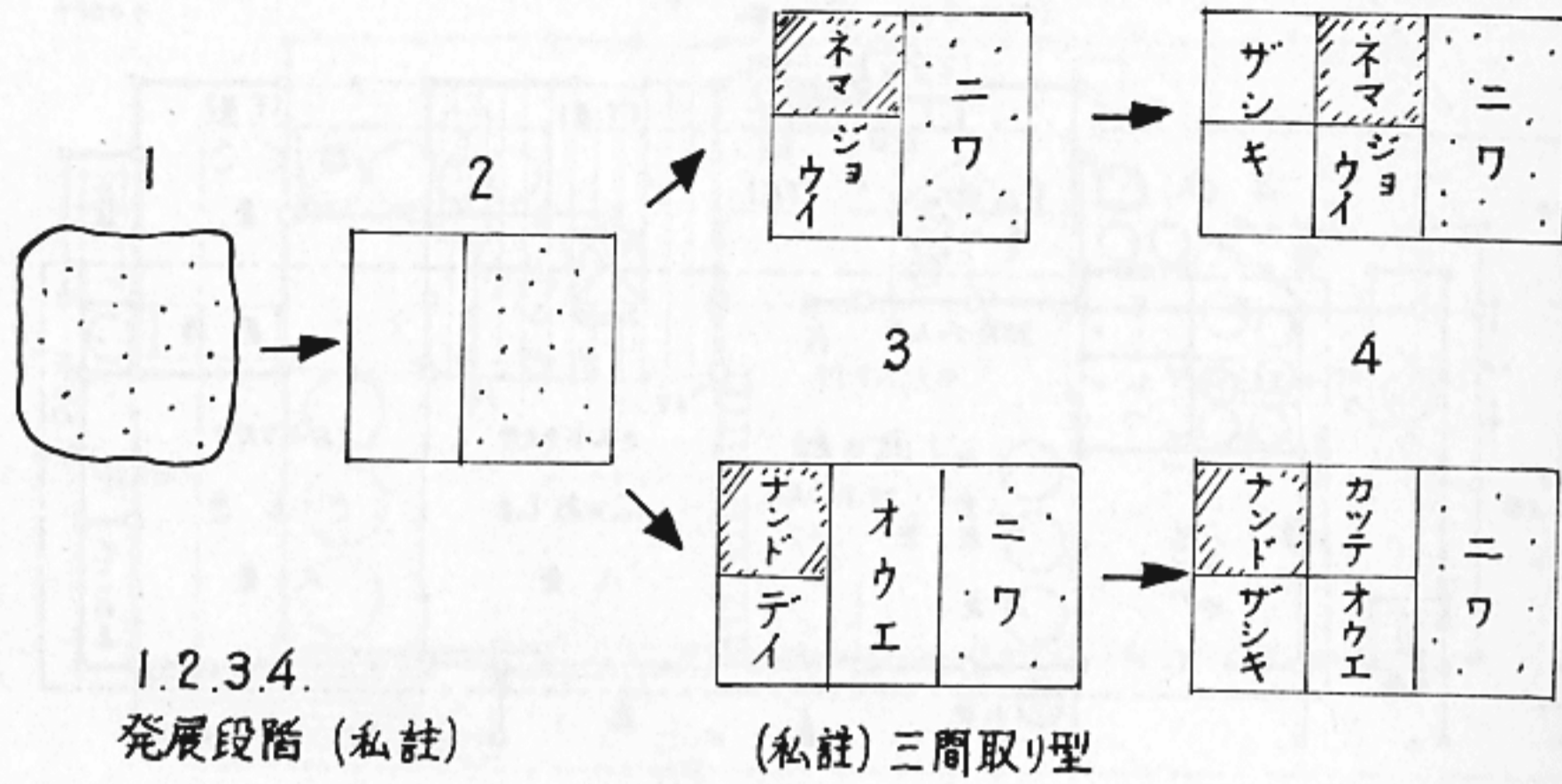
し、前面は、大屋根と同じ麦わらぶきの鍔(しろこ)ぶきにして、半間の土庇をつくっている。なお、この場合の一間は六尺五寸一間(一・九七米)である。とこのまの奥行は二尺(〇・六一米)で、大屋根ぶきおろしの軒内に無理なく抱え込まれている。大便所はこの地方では一般に母屋外に別棟の小棟を設けるか、やはり別棟の小屋の一角に設けるかして、主屋とは切り離すのが例である。この大野家では、主屋にさしかけて作ってあるが、当初からここにあつたかどうかは分らない。

表入口から入ってすぐ、吹抜けと書いた線で囲んだ一角は、ここからハシゴをかけて、屋根裏へ登れるようにした、天井のない空間の表示である。薪やわらなどをこ

第4図 ざしき、ねどこ境中央小屋粗痕跡(ねどこ側)

1.2.3.追ガス仕口痕跡。
4.追ガスかかり欠き取り痕跡。

太田博太郎「日本の住宅」彰国社刊から



1.2.3.4. 発展段階 (私註)

(私註) 三間取り型

第7図 農家平面の発達

つまり、このクラスの農民住居では先ず梁行に二間、桁行に五間の規模をとって、桁行に二つの部屋と『にわ』を設けたものであろう。近世以降の日本民家の基本的な間取りの一つは三間取りと呼ばれる形式とされているが(第七図・私註)これをみると梁行に前後に二つの部屋が並んでいる。第六図の例のような梁行二間という規模ではそれは無理である。何とかして梁行二間という規模をこえなければ、背後の部屋の拡充は覚束ない。

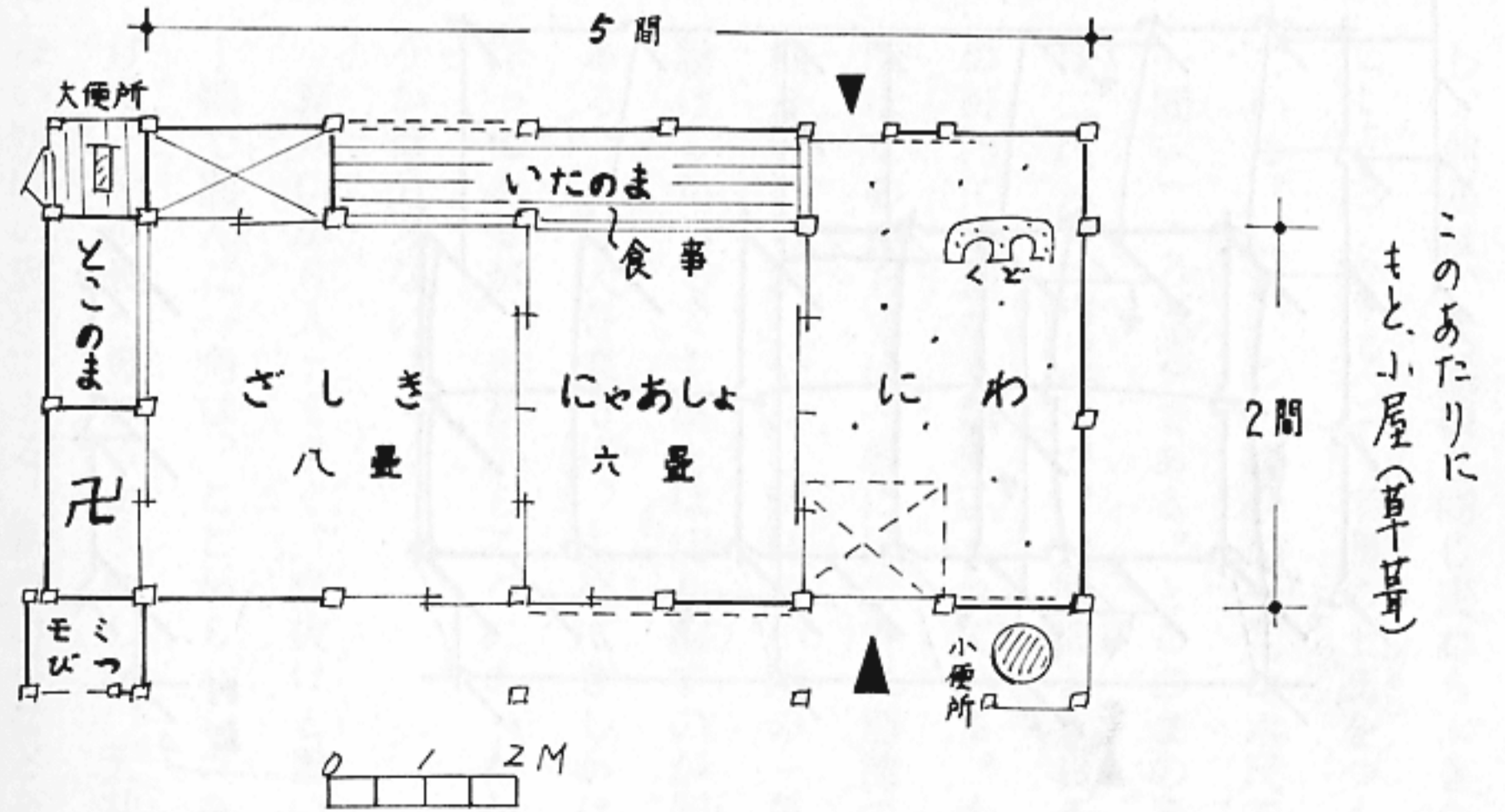
二 農民建築の基本的な型について

第六図のものは、河内町でみた小規模の廃屋の間取りである。この家はそう古くなく八十年クラスの建物らしいが、この地方のものに限らず、近世以降の農民住宅の、基本的な型の一つを暗示すると思っ出してみた。四周ともふきおろし屋根の素朴な家で、立ちも低い。母屋は五間×二間で、さきほどの大野家と共通し、『くど』が母屋規模のなかにある点もよく似ている。これで下屋が発展すると大野家に近くなる。

梁行二間規模の身舎(母屋)の中にあったことである。これは当家の主人の記憶でははっきりしている。(現在は、別棟のかまやのなかにある)

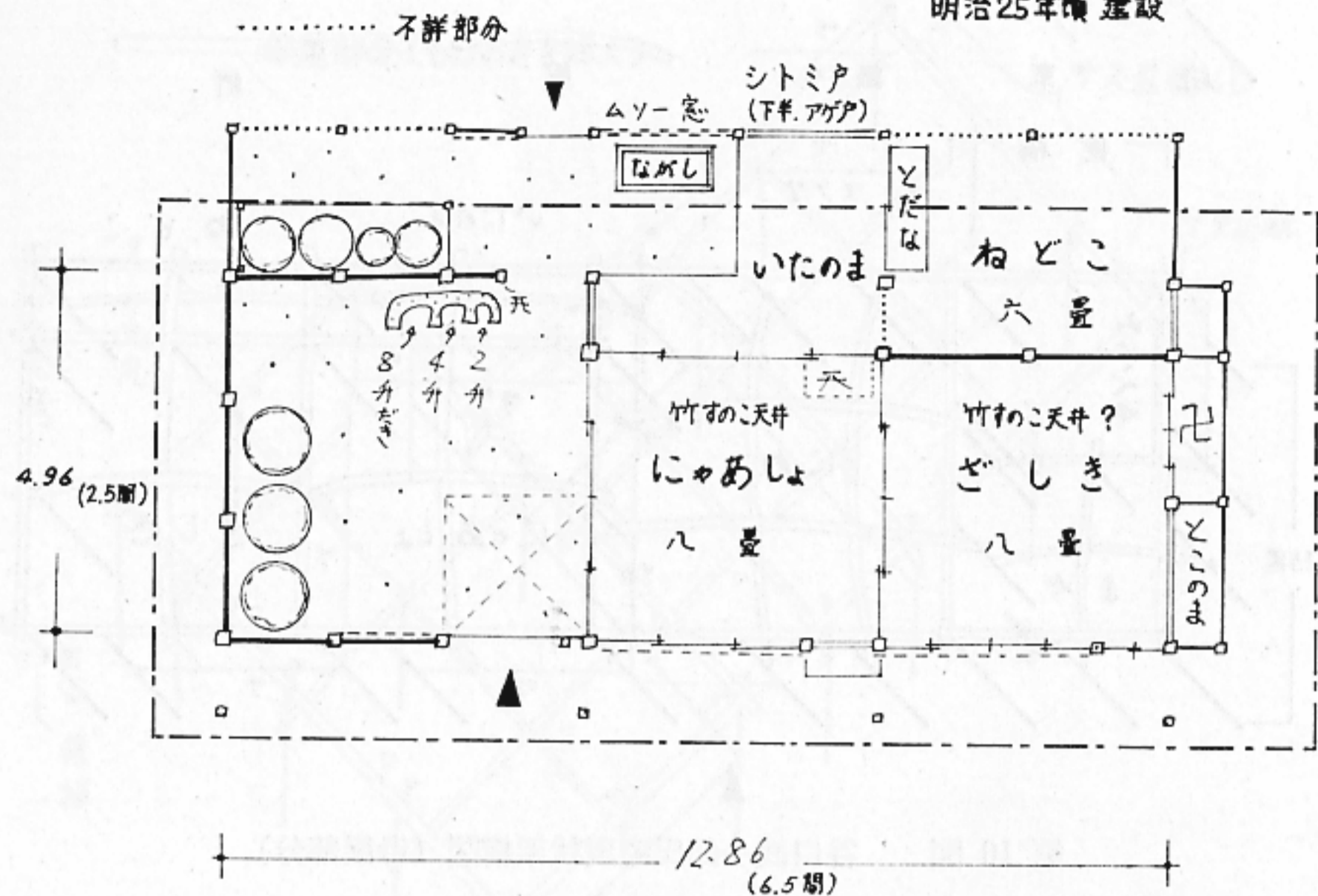
この身舎のなかにあった『くど』の背後の柱には、必ず荒神さまがまつてあったようだが、『くど』が別の場所へ移された後も荒神さまはそのままそこに残っておられることが多く、むかしの『くど』の位置を証明してくれるところの、生きた痕跡となっている。

大野家の架構図は第五図の通りである。建設年代は分らない。一般に、明治以後の建設であるときは、たとえば祖父が幾つとき、というような言い伝えがあって、割り出せるものであるが、それが分らないときは幕末以前の建設であることが多い。大野家も多分百年以上になる家であろう。ただ、移築された家で、もとは左ゴンゼン(入口から屋内に入って、向って左に部屋があること)だったということが分っている。従って、柱間の旧仕口の痕跡は、複雑で正確な復原図は書けなかったが、当主からの聞きとりなどによって、可能な限り試みたのが第二図の復原平面図である。



第6図 河内町下組でみた廃屋

明治25年頃 建設

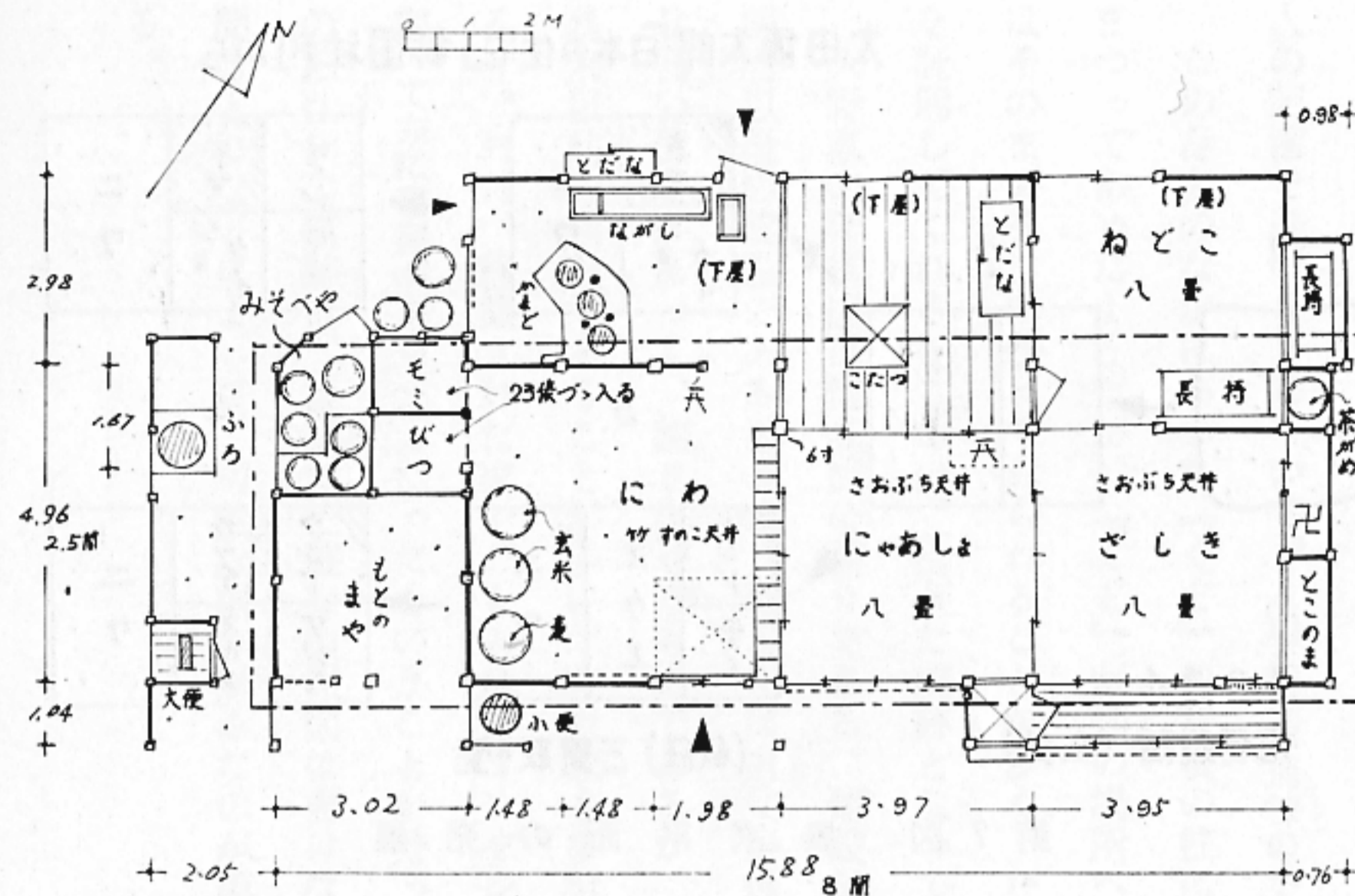


第9図 谷口武一郎氏宅復原平面図

母屋の中に包み込まれたことである。従って、ねどこは四畳規模から六畳規模へ拡大された。それにつれて、にゃあしよの背後の、一見、縁のような狭いたのまが、なお一部は土間に止りながらも一つの部屋らしい恰好になってきて、四間取り（いわゆる田の字型）の様相を呈してきたのである。

架構は、(第十図) その半間の拡大部でよく整理されていないが、土間においては、広くなった分だけ梁も大きくなり、従って柱もまた一部のもものがとくに太くなってきて、いわゆる大黒柱などとよばれるものが出てくるようになる。明治も半ば頃から一般の農家においても、土間の梁組の大きさが目立つようになったのは、こうした事情からである。ここで念のため申添えると、第五図の大野家架構図では、桁・梁を単線で表現したので、この谷口家に比べて、細い材のように感じられるかも知れないが、それほどの差はないものである。

この家でもまた、くどは母屋・下屋境の内側にあったことが家人の記憶によって明らかであり、その上部の荒神さまは、や



第8図 谷口武一郎氏宅現状平面図

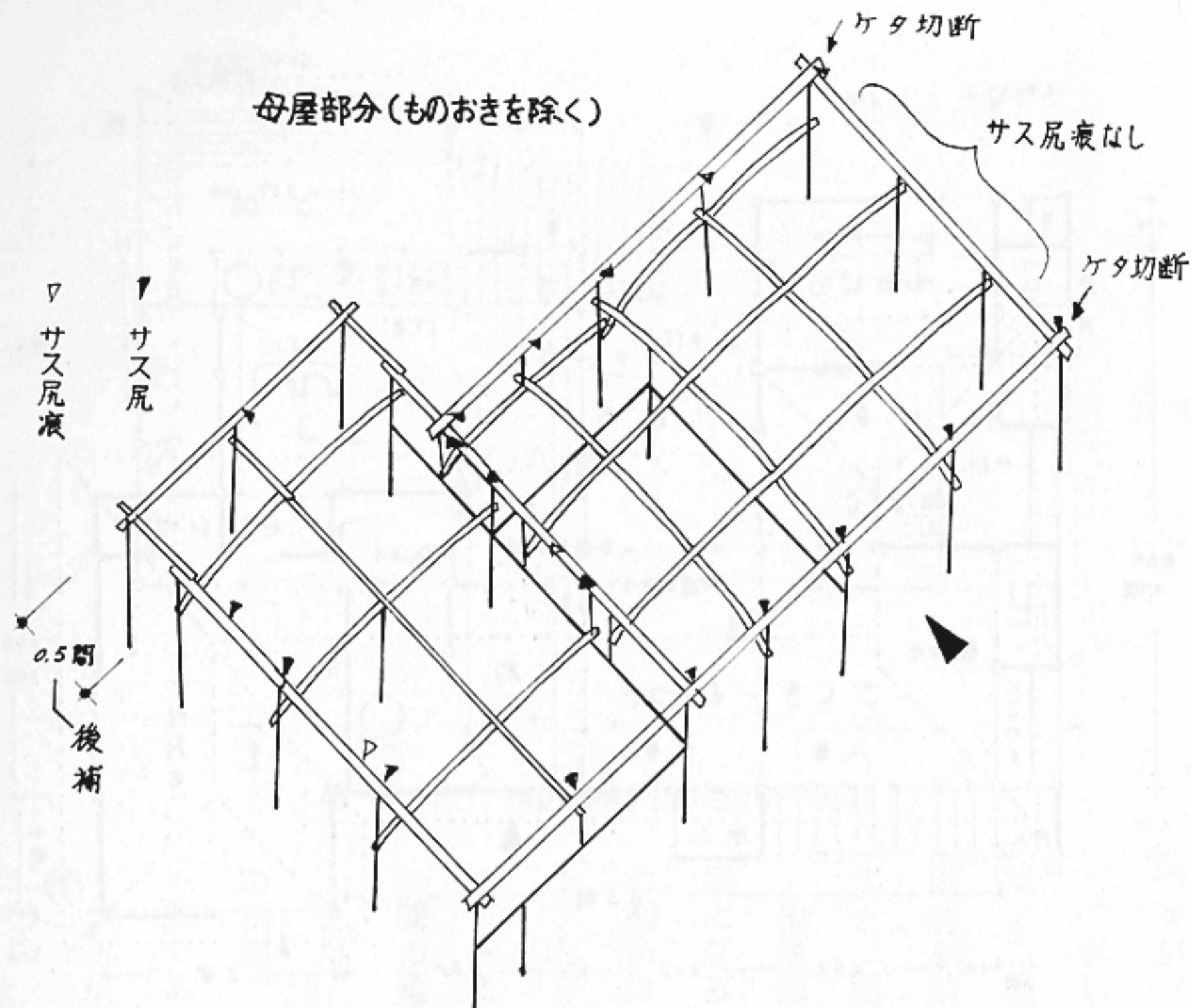
では、この地方の民家が、その規模をこえて発達していった経路を、次項以下でさぐってみたい。

三 谷口武一郎氏宅 (河内町二一〇二)

今度は、母屋の梁行(奥行)が二間を越えて二間半になっている例を出してみた。

谷口家は、明治二十五年頃に建設されたと思われる。その根拠は、武一郎氏の母堂シマさんが二十歳くらいで嫁入りしてこられたとき建ったばかりで、まだ建具も入っていないと言われていることによるもので、シマさんは明治六年の生れだからである。

復原図(第九図)でみると、母屋(身舎)は梁行が二間半、桁行が六・五間で、さきに私がこの地方での基本型とした二間×五間規模のものより梁行桁行共に拡張されたものである。床部分について言えば、さしきの規模は変わらないが、「にゃあしよ」が広くなった。何より特徴的なことは、ねどこが梁行で半間、



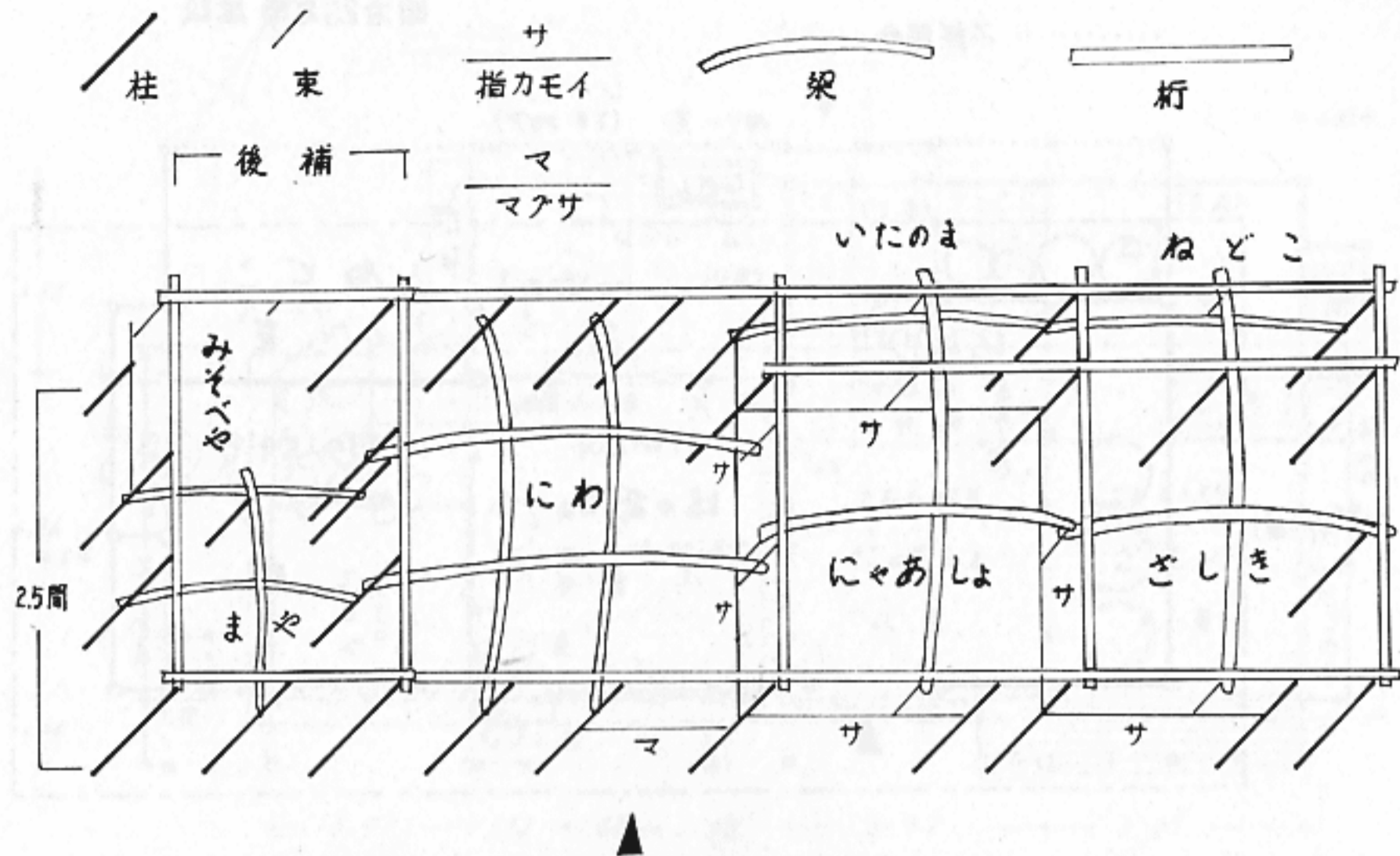
第 13 図 西山柳エ門氏宅現状架構図

福岡県の例だが、筑後地方では、この馬屋が母屋のなかにあった家がよくあり、出入口は人間と一緒にあって、うっかりして、家に入りざま馬から肩にかみつかれたという話をよく聞かされたものだが、この鳥栖地方では、馬屋のそうした取り方の例をきけなかった。隣の基山町で見たという人もあったので、無かったとも断定できないのであるが…。

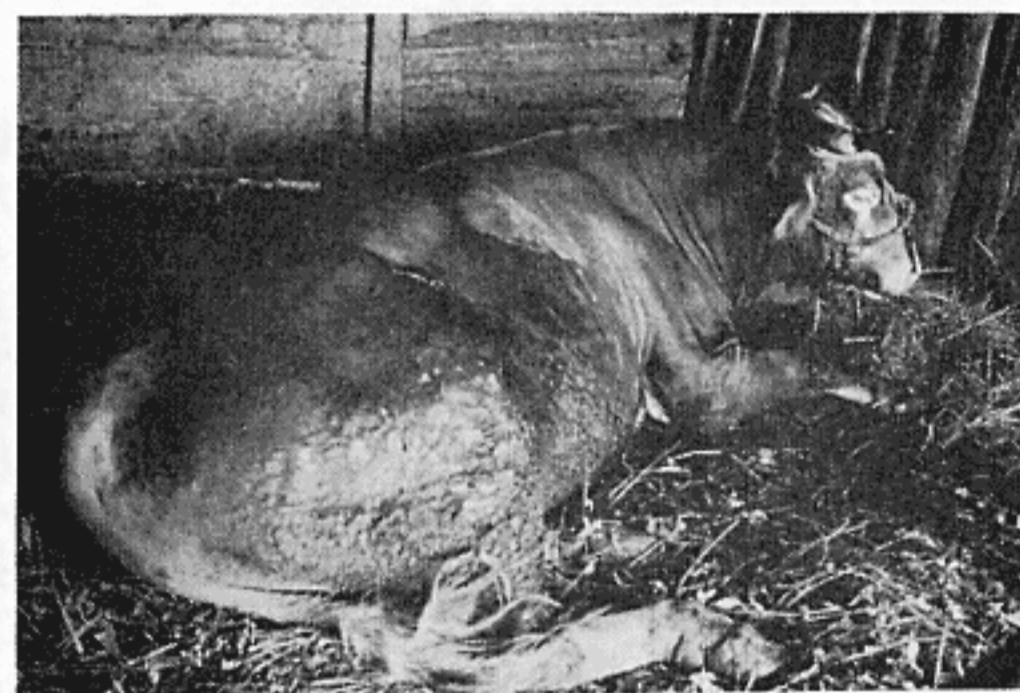
四 西山柳エ門氏宅

(酒井東町一〇一五)

母屋梁行の規模が、二間半の家として、谷口家に続いて西山家の例を考えてみる。現在の屋根型は「型だが、右手の突出部は第十一図をみると分る通り、もともと別の建物を接着したもので（これは、さしき前方にあった付ぞく舎であったという）元の型は、「」で、いわゆるうしろッ



第 10 図 谷口武一郎氏宅現状架構図 (母屋部分)



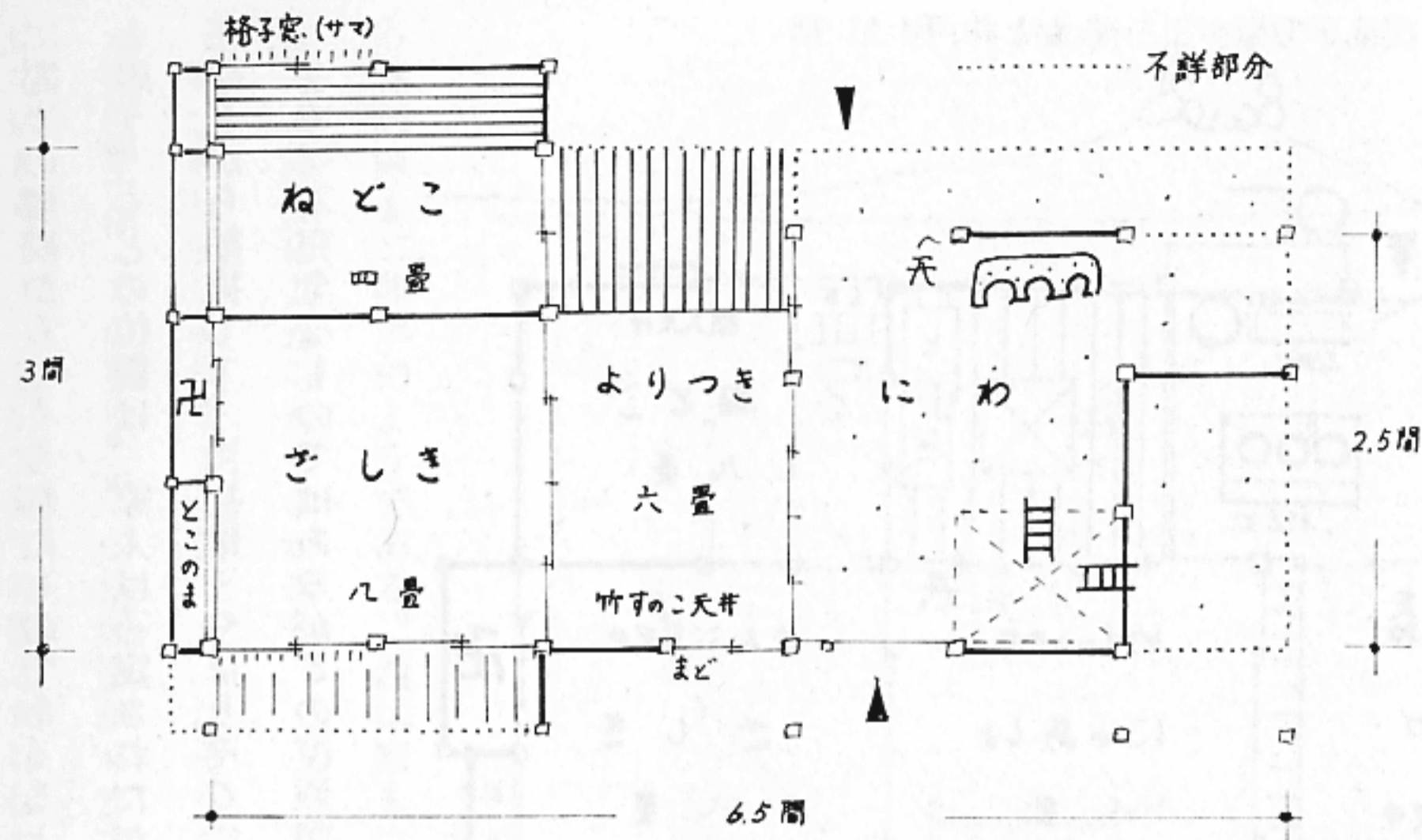
牛泥棒の流行でマヤの位置が変った

はり今でも元のままにしてある。下屋の拡張によってくどがそちらに移っていったのも定石通りである。

それからまや。(馬屋)現状図で分る通り、桁行八間のなかにある。(もつとも、現在は馬も牛もない)しかしこのまやは、桁行に一間半身舎を追加してつくられたものであり、当初は、別棟で、十五米ほど離れた村道沿いに灰小屋といっしょにあったそうである。

ところが、牛泥棒が流行し、それこりて、大ていの農家が、まやを(河内では専ら牛だったそうだから牛屋というべきか)母屋にとり込んだという。冬、戸外に出て、エサをやりにゆくのが辛いという事情もあったらしい。土間の端の壁を一部外し、家の中からエサをやるようにしたところもあり、トバリ(牛の出入口の戸じ

まり)は嚴重にした。

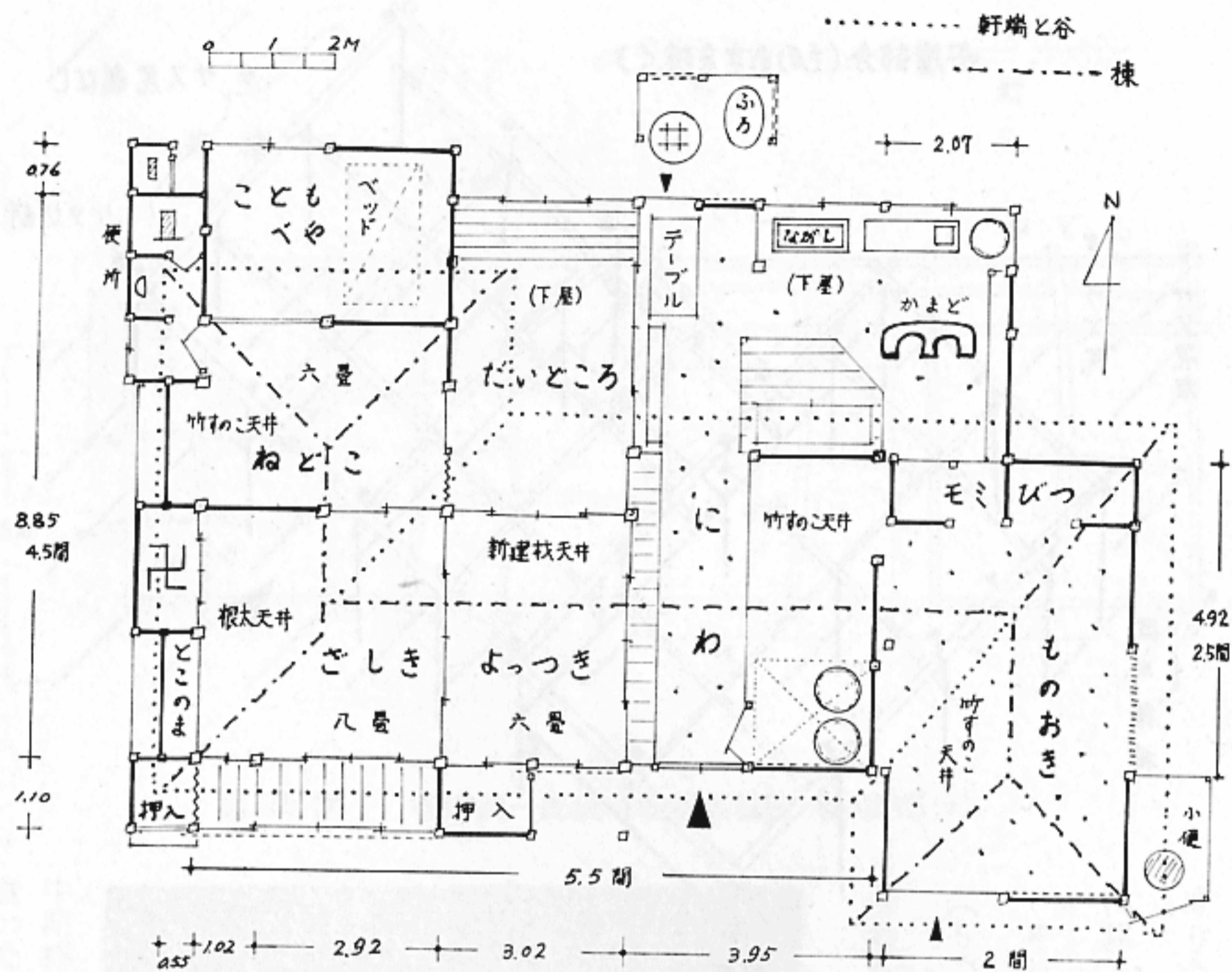


第 12 図 西山柳エ門氏宅復原平面図

つきが、梁行には、二間半を三分した柱配置を基準にしているのに対し、ざしき・ねどこは、一間単位の配置であり、よりつき・ざしき・ねどこ境で、指鴨居上^{さしかもい}に束が立ち、桁行の長い梁をうけさせることで両者を結合させている。この二本の長い桁行梁を除けば、主体は二間半と二間の梁であって、その点ではさきの谷口家と同じである。

架構図には、後世の接合であるものおきの分は省略したが、その右端になる梁行方向の桁上に妻ザスが立っていた痕跡はなく、一方前後の桁には、明らかに切断した痕跡があるから、そこから更に一間以上、右方へ延びていたことは間違いないので、ものおきの接合前にも、そこに何かの屋内空間はあったと思われる。復原図では、かりに、一間の延長にしておいた。

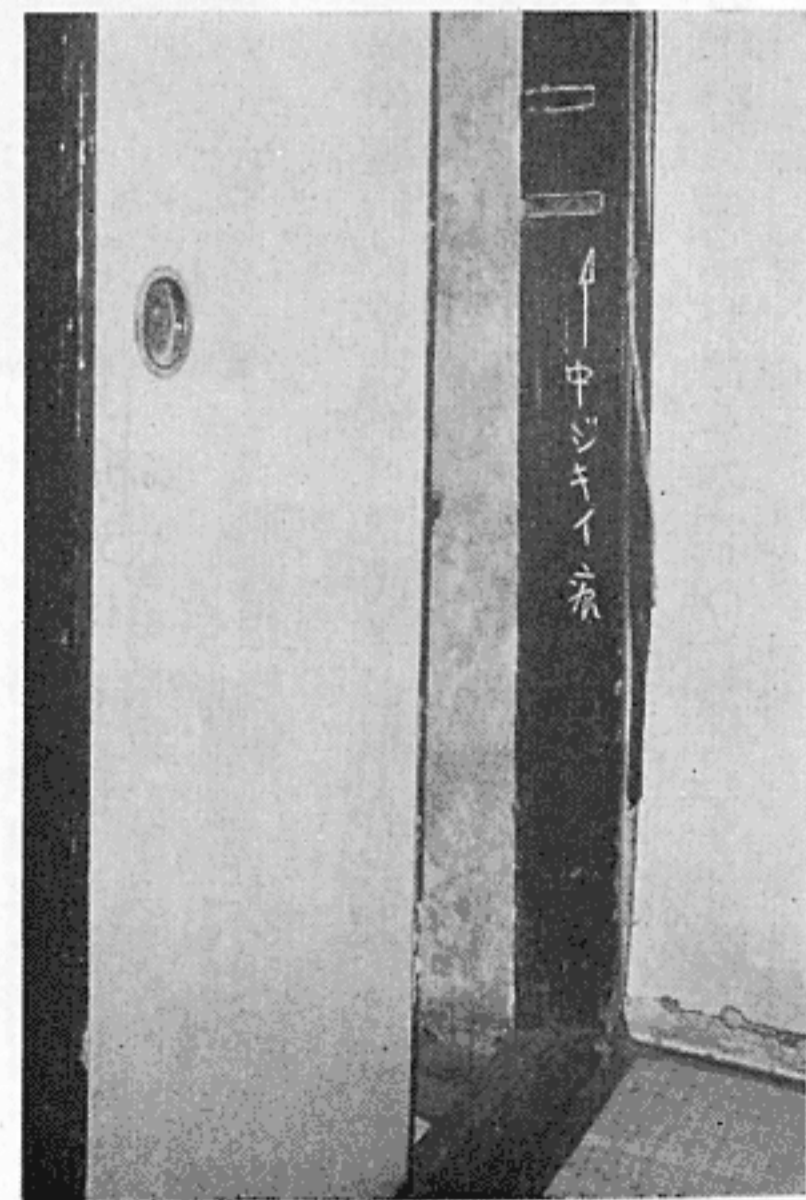
また、ねどこで半間の追加があったことも、桁の継手の状態、材料の相違で明らかであったので、母屋規模でのねどこの梁行は、もとは一間であったことが分る。サス組みについて言えば、ざしきの上で、サス尻痕跡が二つあり、その位置は、にわ・よりつきの梁間二間半の二分の一のところであるから、この家の構造の主体は、やはり梁行に



第 11 図 西山柳エ門氏宅現状平面図

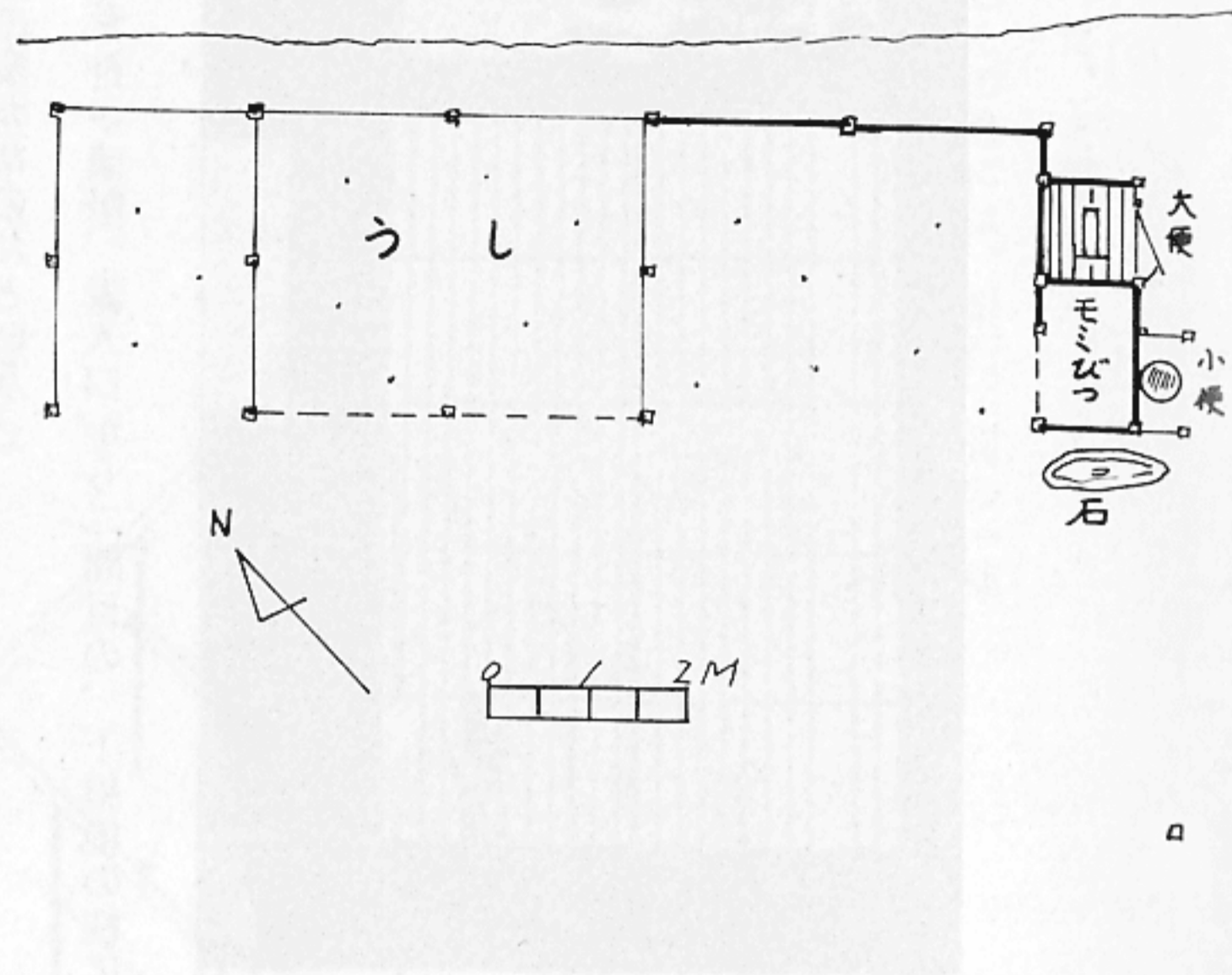
ノヤである。この突出部は、ねどこの上部であって、にわ・よりつきの梁行が二間半なのに、更に半間張り出して、三間梁間になっている。(復原図参照) 第十三図の架構図でみられる通り後、更に半間を追加して現在は計三間半の梁行規模になっている。

しかし、にわ・よりつきの架構と、ざしき・ねどこの架構は別々の手法をとっているもので、にわ・より



西山家の仏間の旧仕口あと

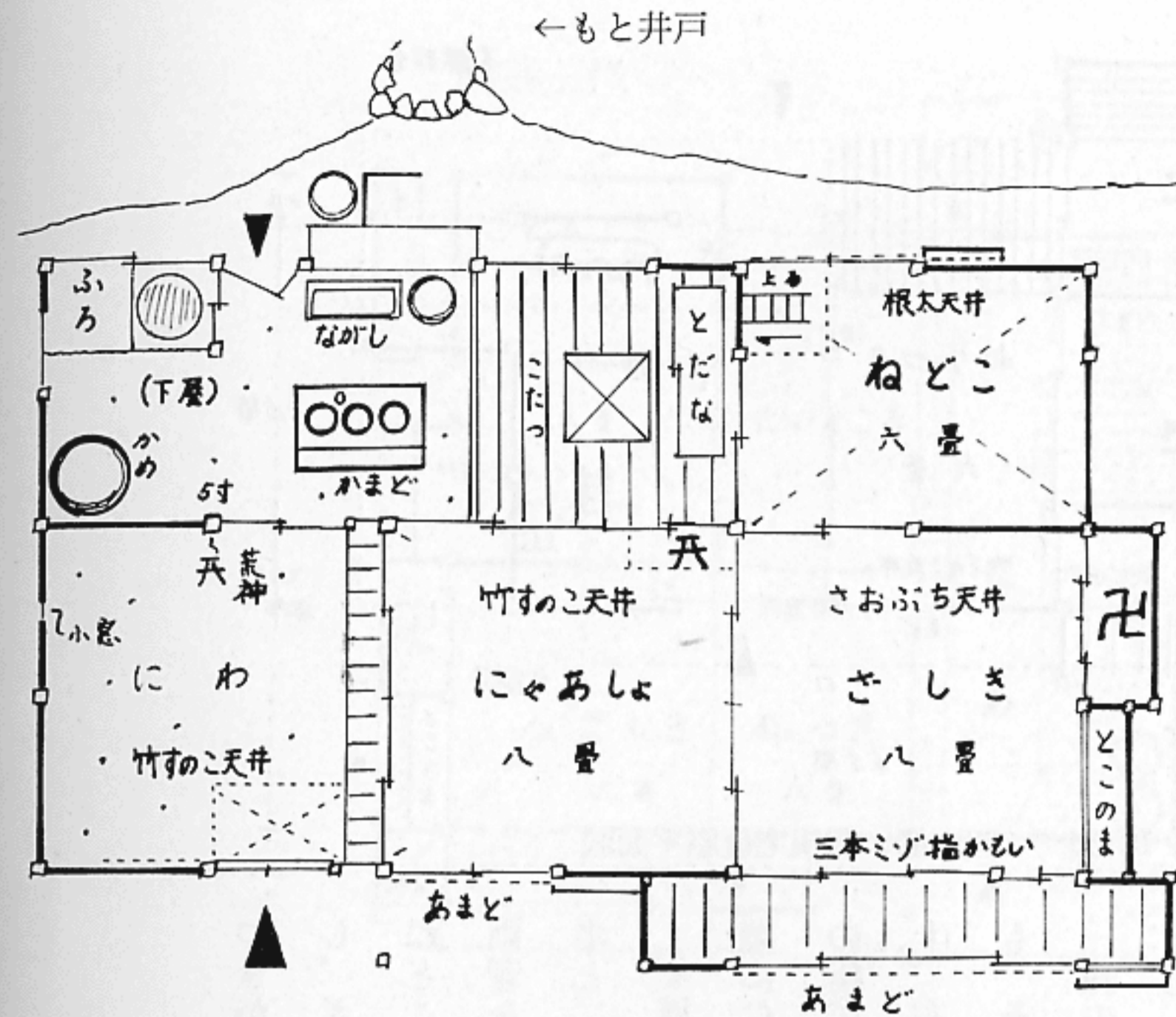
第 14 図 村山勝己氏宅現状平面図



嘉村家も二間半のようである。西山家も二間半が基幹になった家である点に共通したものがあつた。

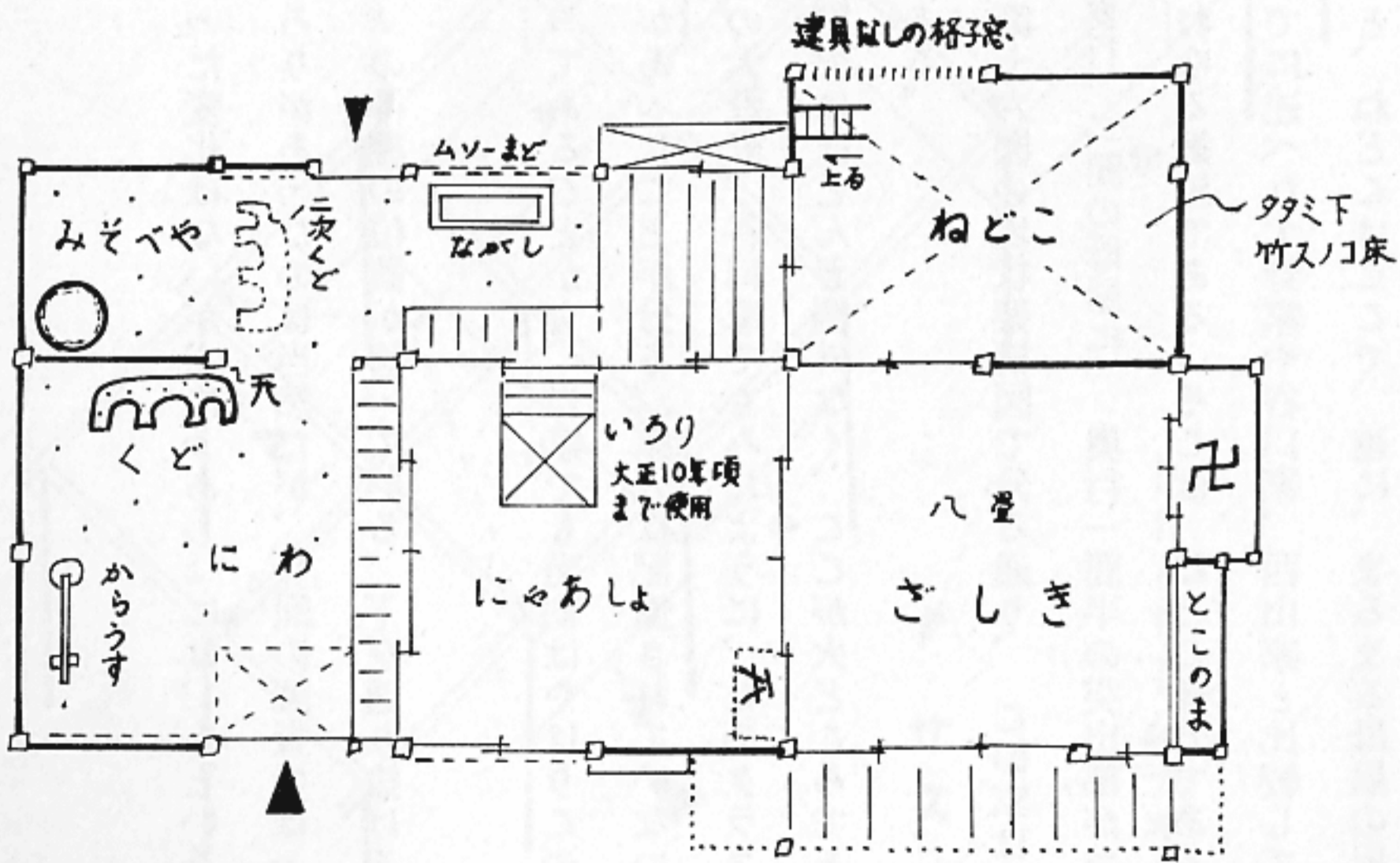
西山家は古い家柄で、士族であつたそうだが、夫人のタカさん（明治四十年・この家の生れ）の幼い頃からすでに百年を越す家ときいていたそうで、急いで建てた家とだけ伝わり年代は分らない。

二間半の規模からつくられたものであることが分る。復原は十分にできなかつたが、ほぼ第十二図のようなものであつたと思う。くどの位置は、家人は否定されたが、その柱に、かつて荒神さまがまつつてあつたことや、背後の土かべの存在などから類推して、当初は、やはりそこにあつたものと考え。



さて、不完全なものではあるがこの復原図を見ていて、想起されるのは、第七図で紹介した、農家平面の発達という図版の写し（太田博太郎『日本の住宅』）での、私が註記した発展段階の3、三間取り型の平面である。更には、青山賢信氏（大阪工業高等専門学校助教授、佐賀県出身）が、佐賀県民家の形式分類と分布および古形式、と題して日本建築学会論文報告集第九十号（昭三八・九）に発表されたなかで、とりあげられた神崎郡三瀬村の嘉村家の復原平面図である。これも殆んど共通した間取りで、青山氏は、この形式が、佐賀県で最も古い形式であるとされ、江戸初期のものがあると述べられている。

また、佐賀県民家の特色として、直家（鍵家でない一ツ棟の家）でも梁間が二間半を越えるものはなく、幕末になってようやく三間梁間のものが出現したと結論しておられる。



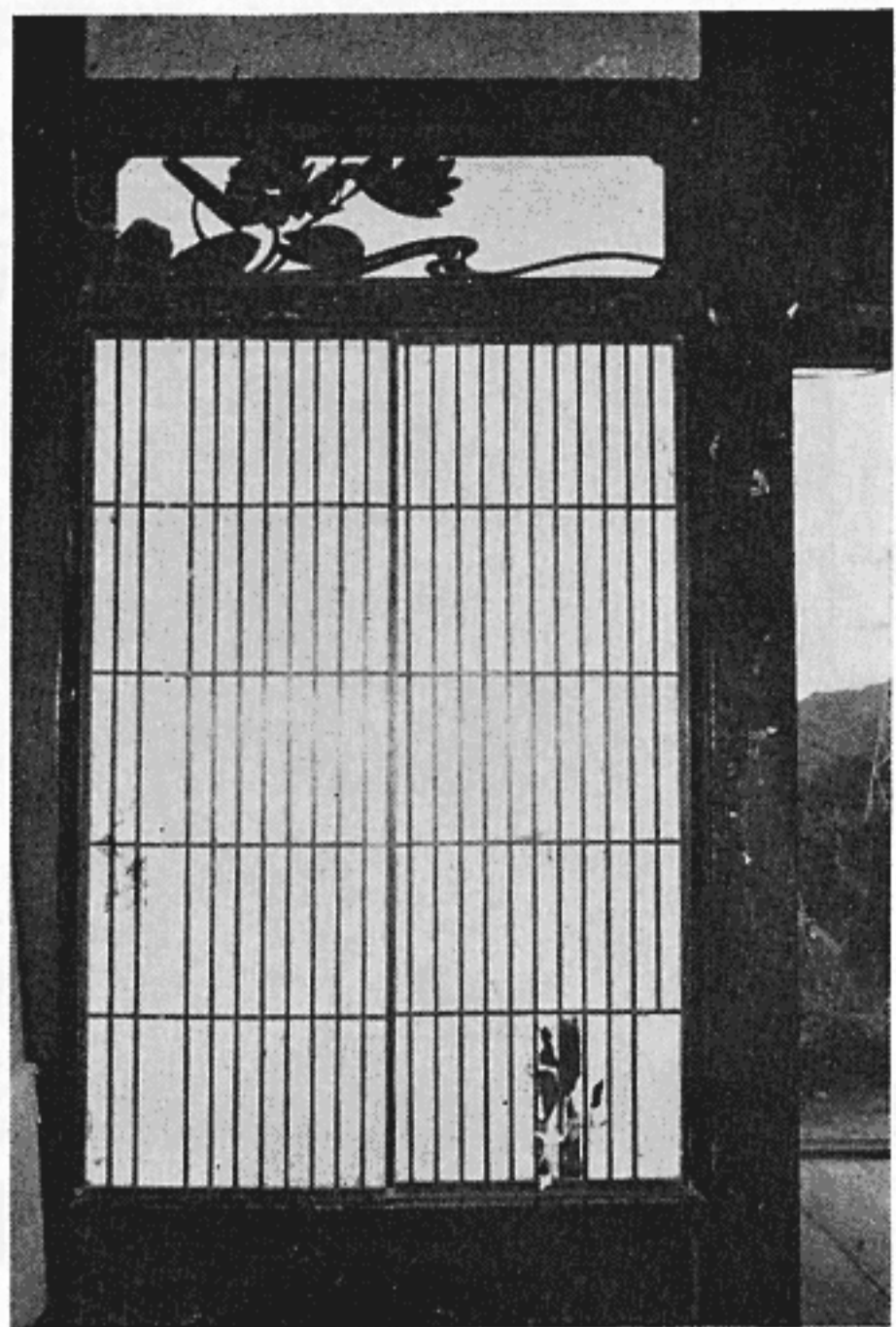
..... 不詳部分

第 15 図 村山勝己氏宅復原平面図

五 村山勝己氏宅

(河内町二〇八九)

第十四図現状平面図と、第十五図復原平面図を比較してそうめだった変化はないが、にゃあしよには、もといろりがあった。河内町はかなり深い山里であり、冬の寒気もきびしいからいろりがあったのは当然だが、今回の調査ではっきりその存在が分ったのはこの村山家だけであった。それから、にゃあしよの神棚の位置が移っている。下を通り抜けるのはよくないので変えたのだという。



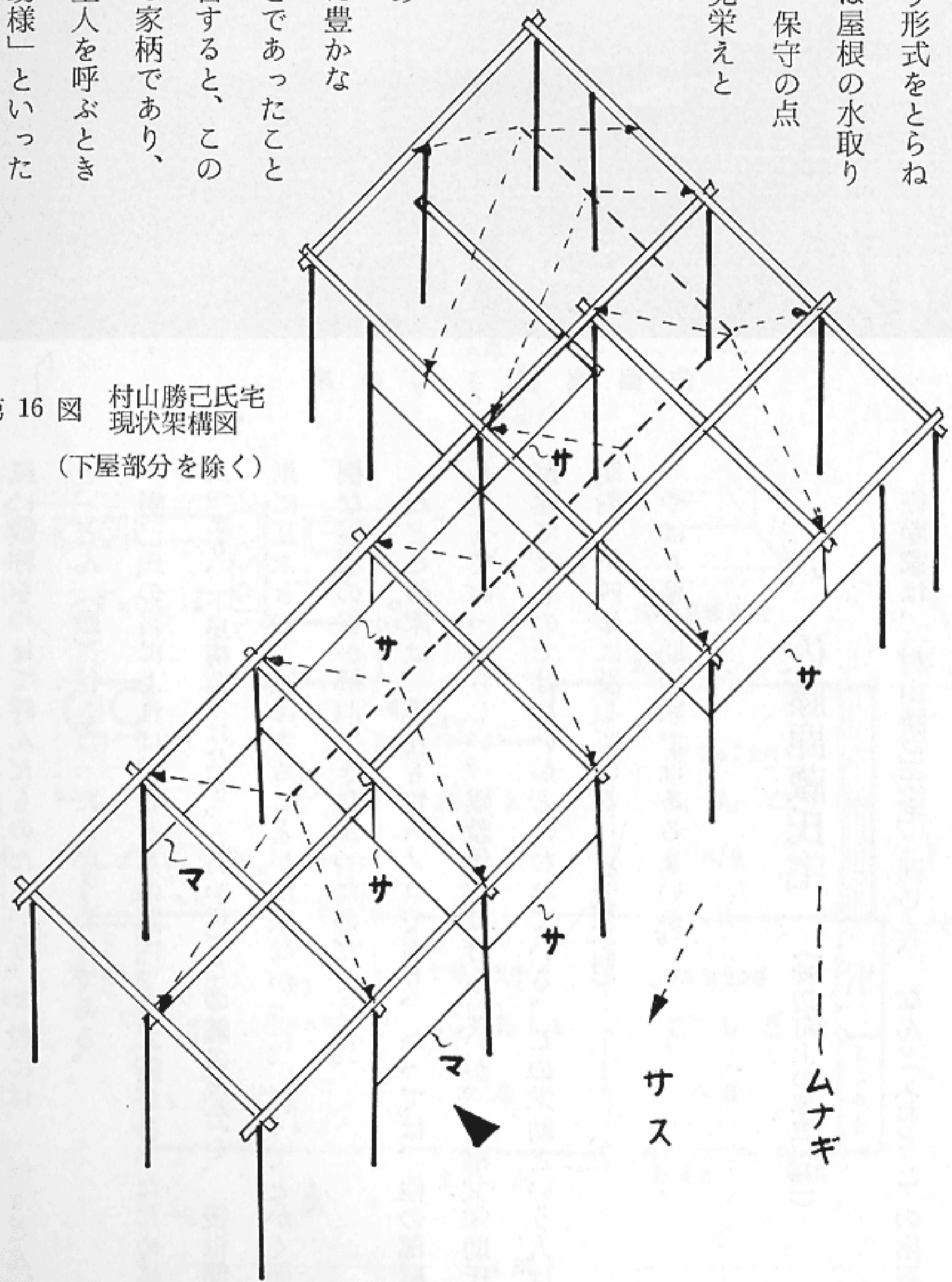
村山家の欄間

にわの荒神さまが、表入口から二間目の、下屋境の柱に今もまつってあることから、当家でも当初はやはりこの下にくどがあったことが分る。家人は記憶されていないが、さきの大野家、谷口家でもみたように、このクラスの規模の家ではほとんど例外なく、ここが火どころであったのである。

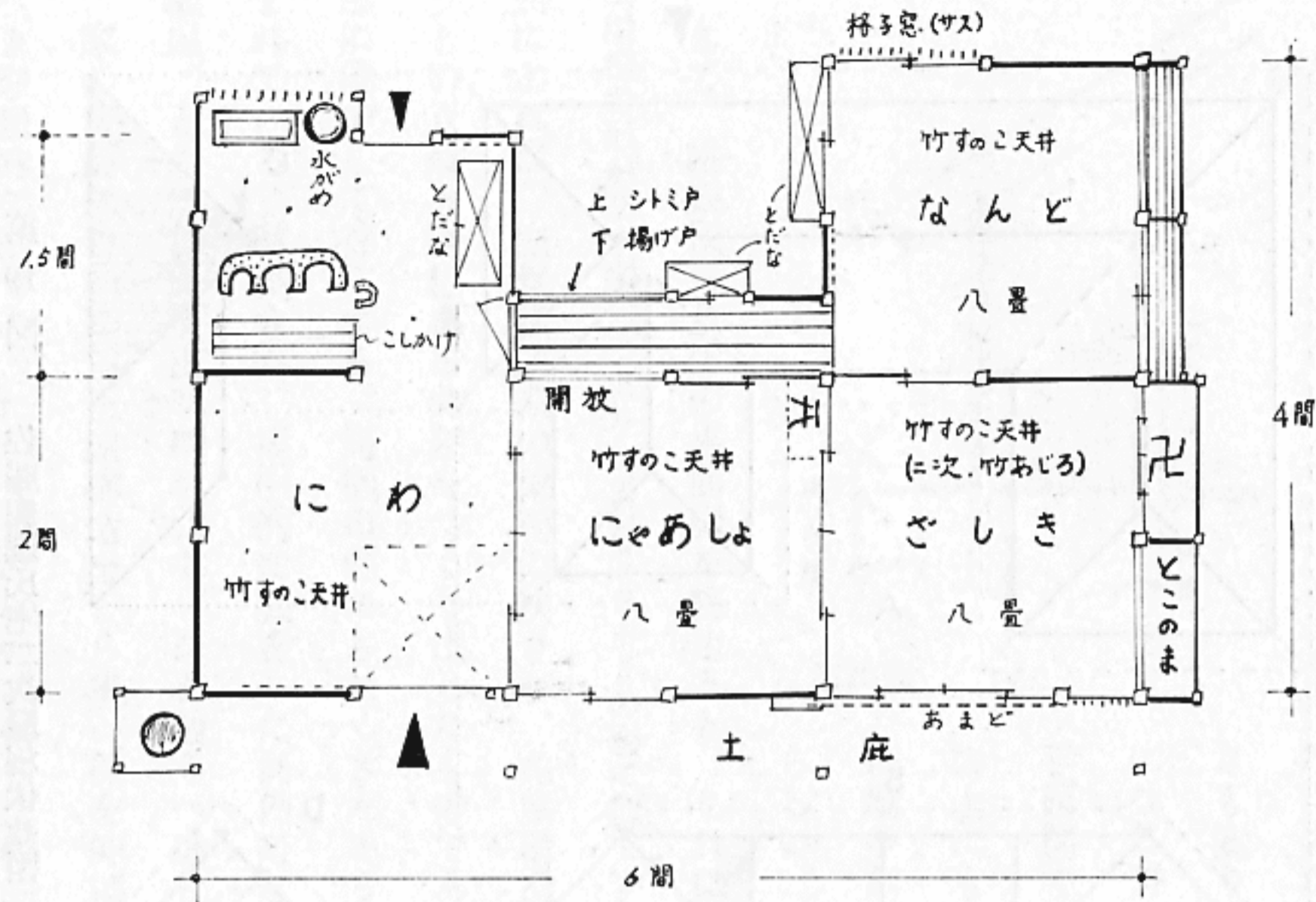
第十六図の現状架構図で分る通り、この家は、梁行(奥行)二間の母屋に、奥行一間半の突出部ができた、いわゆる鍵屋である。そこは、ねどこ部分であるから、すでに述べた大野家や谷口家、西山家と比較して説明すると、ねどこはここで、遂に、まるまる母屋の屋根を持

つに至った、と言えよう。

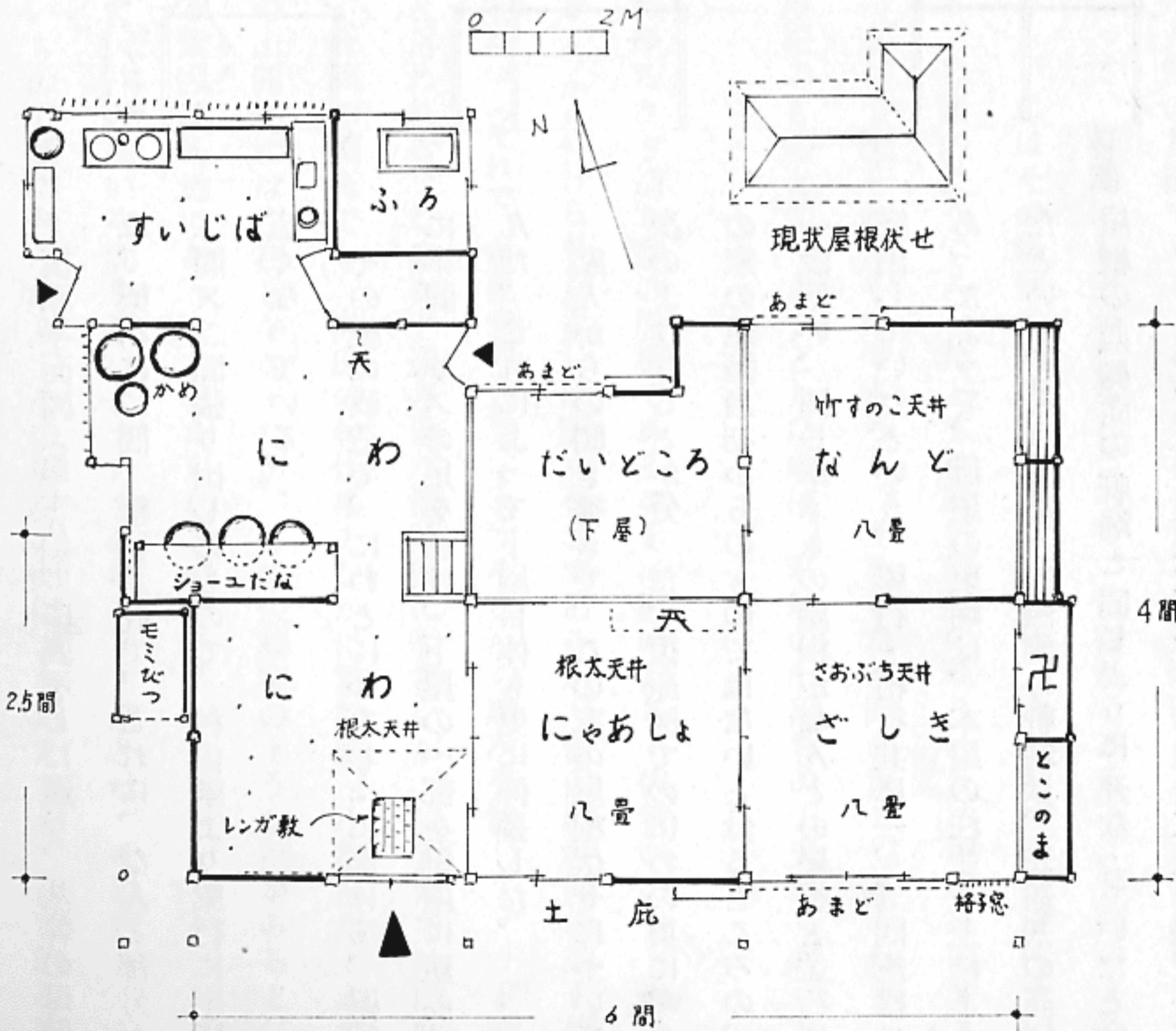
しかしその為には、梁行二間の一部から、ツノを出すという形式をとらねばならなかった。これは屋根の水取り(雨水処理)からいうと、保守の点でマイナスであるが、見栄えとしては誇らしいものであったらし、『あの家は鍵屋だから...』と言いう意味が、二つ屋根、あるいは三つ屋根を持った豊かな物もちの家、ということであったことからもうかがえる。付言すると、この村山家は、かつて士族の家柄であり、他家の人達が、ここの主人を呼ぶときは様付、たとえば「栄助様」といった



第16図 村山勝己氏宅
現状架構図
(下屋部分を除く)



第18図 佐藤鹿蔵氏宅復原平面図



第17図 現状平面図



佐藤鹿蔵さんの家

風に敬称をつけて呼んだものだという。一般には、「何々どん」と、どん(殿)付きだったというわけである。

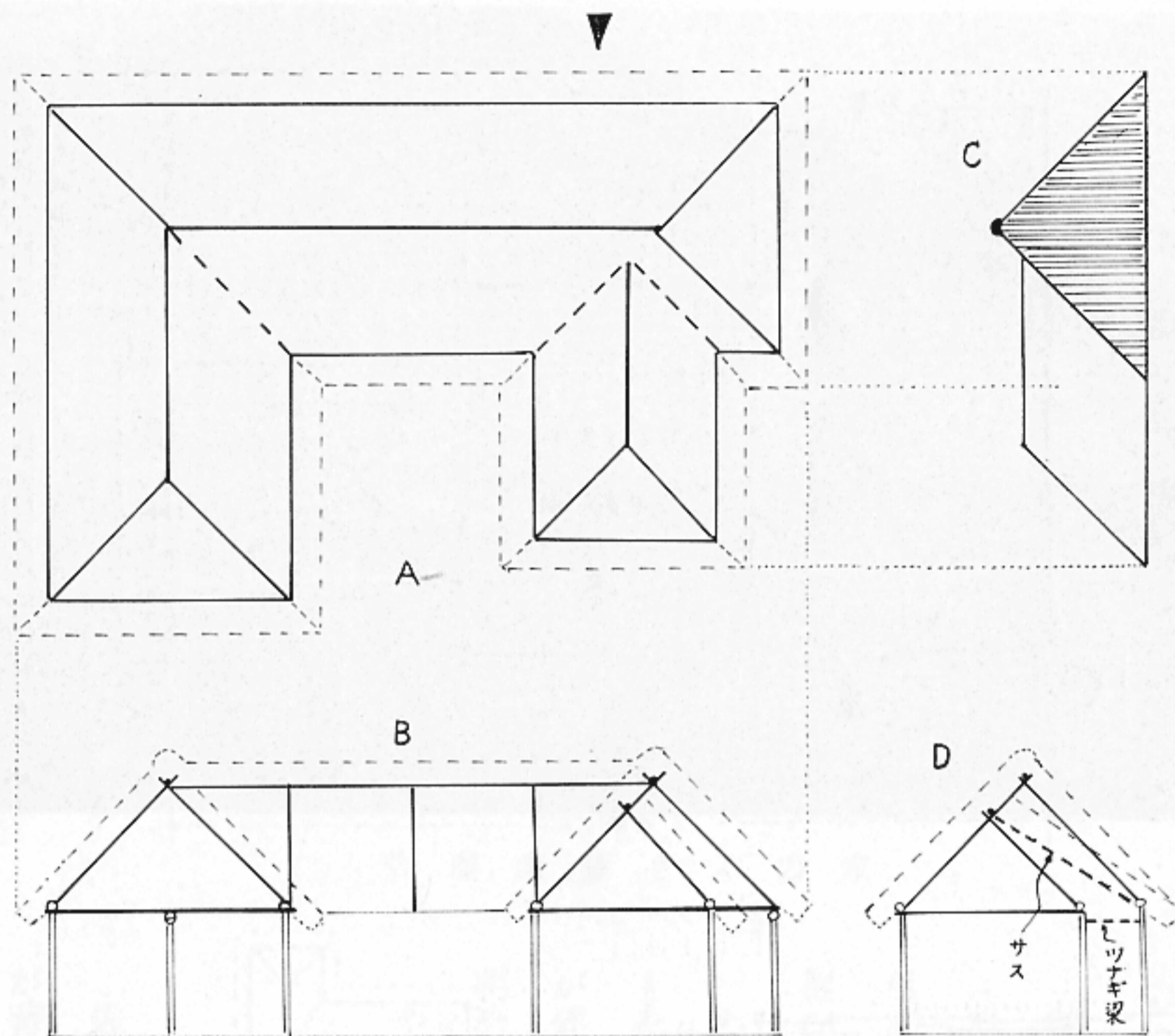
勝己氏の言によれば、ねどこの間にツシ二階があったために(つまり、下屋構造ではなかったために)この鍵の部分(かぎ)を、後世簡単に瓦ぶきの下屋にすることが出来なかった。従ってとかく面倒な屋根の谷が解消できなかったのだそう。

ねどこの床は、現在も竹スノコであり、かつては、他の部屋もそうであったらしい。建設年代は分らないが、曾祖父栄助氏が建てたものではないかといわれている。この栄助という人は明治二十四年に没している。(年齢不明)
やはり幕末期の家ではあるまいか。

六 佐藤鹿蔵氏宅 (神辺町上の車五二三)

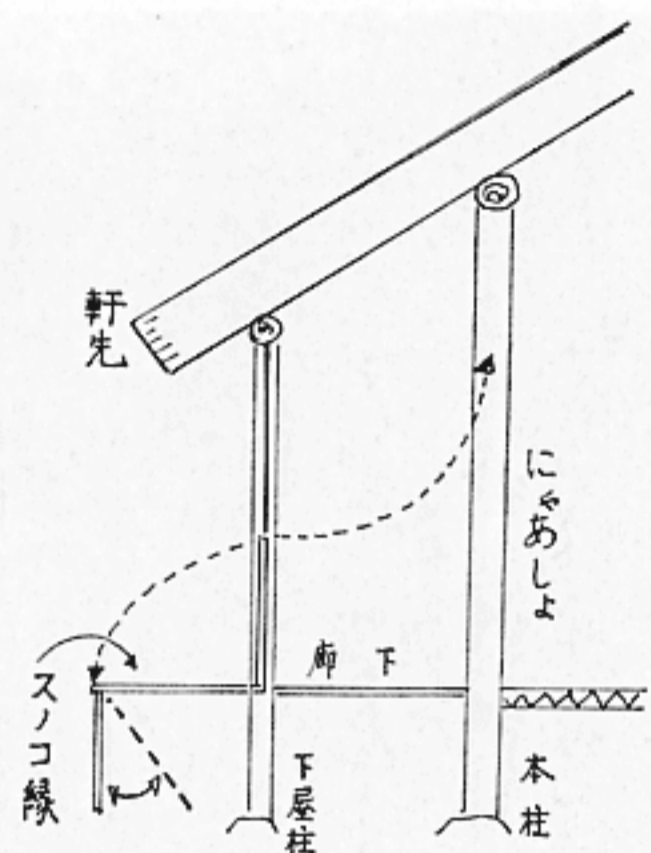
佐藤家は、村山勝己氏宅と同じく、なんど(ねどこ)の屋根が背後に突出した形式である。(第十七図、現状屋根伏せ図参照)

第19図 佐藤鹿蔵氏宅二次屋根伏せ図



復原平面図(第十八図)に表示した通り、基幹の母屋は、梁行に二間、桁行六間で、これに、なんと部分が二間×二間張り出したもので、村山家より梁行に半間広くなっている。

その後の改造で、にわとにゃあしよにかけて、梁行に半間、サスの足を拡げ、下屋の一部を母屋に組み込んだ。これによって下屋自体も更に伸長した。家人からの聞き書きで、この家の屋根伏せについて次のようなことが分った。復原図でのにわの奥に、この家の建築当初からのものではないと分るところの、一段低い、同じ草ぶきの屋根がなんどの屋根と並行に突出していたという。梁行・桁行共に一、五間規模であったようで、母屋の東端は、本屋の柱並び上にあつたといひ、それであつて西側の軒端は、表通りの高い屋根の西側面の軒端と同じように連なっていたといふ。それで、その屋根伏せ、サス組の工夫を想定して



第20図

みたのが第十九図のD図である。本来なら、サスの張間によって当然屋根の高さも変り、従つて、軒端にも差が出るところで、背後から見ると、B図のような平面図である。Cはその場合の西側面の屋根の眺め、Aは全体の屋根伏せの上にもう一本つつ配られたものであろう。そうした苦肉の策で、ともかく、軒端を高い屋根のものと同並べようとしたのは、軒端の雨落ちの工夫からだったらしい。

さて、屋根伏せ全体の平面図を眺めると、これはいわゆるクド造り型の屋根であることに思い到る。佐賀県のクド造り(屋根の形が凹字型、つまりかまどノクドの形に似ているところから付けられた俗称)は広く有名であるが、青山助教教授の調査研究によれば、佐賀県民家の梁間の狭さが、角屋構造を生み、(それで、居住空間を拡大する)そこから順次発展して、クド造りという最も特色ある曲屋をつくり出したものであると言われる。このクド造りは、福岡県にも多いが、佐賀県では西南部に集中して存在する。鳥栖市内にもたくさんあるし、今回の調査でも、鳥氏のお仕事のなかに重松家、小柳家などが含まれている。私が今回、集中的に調査した河内町などには存在しなかったが、この佐藤家のような例をみると、鍵屋、とくに背面突出型において、クド造りへ進化する素因は各地にあったと考えられる。

家の背面において、下屋構造をとらず、棟を伸ばして天井の高い空間を設けようとするれば、クド造りは、その行きつくべき理想的な型であったかもしれない。梁も比較的短いもので間に合うから、その屋根の面倒さを考えても、合理的な家

づくりであったのだと思う。

佐藤家の復原図で、いま一つ興味があつたのは、にゃあしよ背後のローカの戸締りである。第二十図にその略図を書いた。一体に、家の背面のこのあたりでの、外部への開口形式は、上半分がシトミ戸、下半分が上げ下げ戸という構成が例であつたらしいが、この家の場合、下半が上げ戸でなく、外へ開けば自然に足が立って、スノコエンになるものであつたというのは珍らしい。微笑を誘う工夫だと思う。…↓の方向へ開放し、逆にして、夜間や、風雨の際の戸じまりにする。夏の夕べは、エンに座って山風を迎えたという。この家の建築期も分らない。河内の庄屋の前の家の古材を使ったといひ、(いまのなんどが、そのときのざしきか……とこのまらしい痕跡がある。)また近くの部落国泰寺の某家の古材を使ったといふ。従つて、柱間の痕跡はそのままでは信用できず、家人からの聞き書きに頼つて復原図を書いた。

七 権藤梅太氏宅

(神辺町上の車六〇五)

今度は、同じ鍵屋でも、前面に突出した形をとりあげてみる。

だが、構造手法に言及する前に、建設年代が明らかであり(安政三年一八五六年)、水車による粉ひき業が多かつたこの上の車部落で五番車ぐるまと呼ばれて唄にまでうたわれた家であり、今なお、水車だけを持ってくれば、いつでも普通りの粉ひき・脱殻が営なめるくらいに、歯車も、水車の台石も、水路も、暗渠きよも、谷の水門もとこのつたこの家屋敷の民俗資料としての高い価値について、世人に訴えたい気持ちにかられる。あの、いかにも人間的な器械、といった感じだった水車を、もう一ぺんここで廻せないものだろうか。かつての水車谷としての上の車集落の記念物としてでも、農産記念館とし



権藤梅太さんの家(左側) 右側は後述の権藤喜代次さんの家

て、水車業関係の生きた資料庫としてでも、或いはまた、河内ダムに近く、新らしく開発された道路沿いの観光施設としてでも、存在する意義はあると思うのだが……。

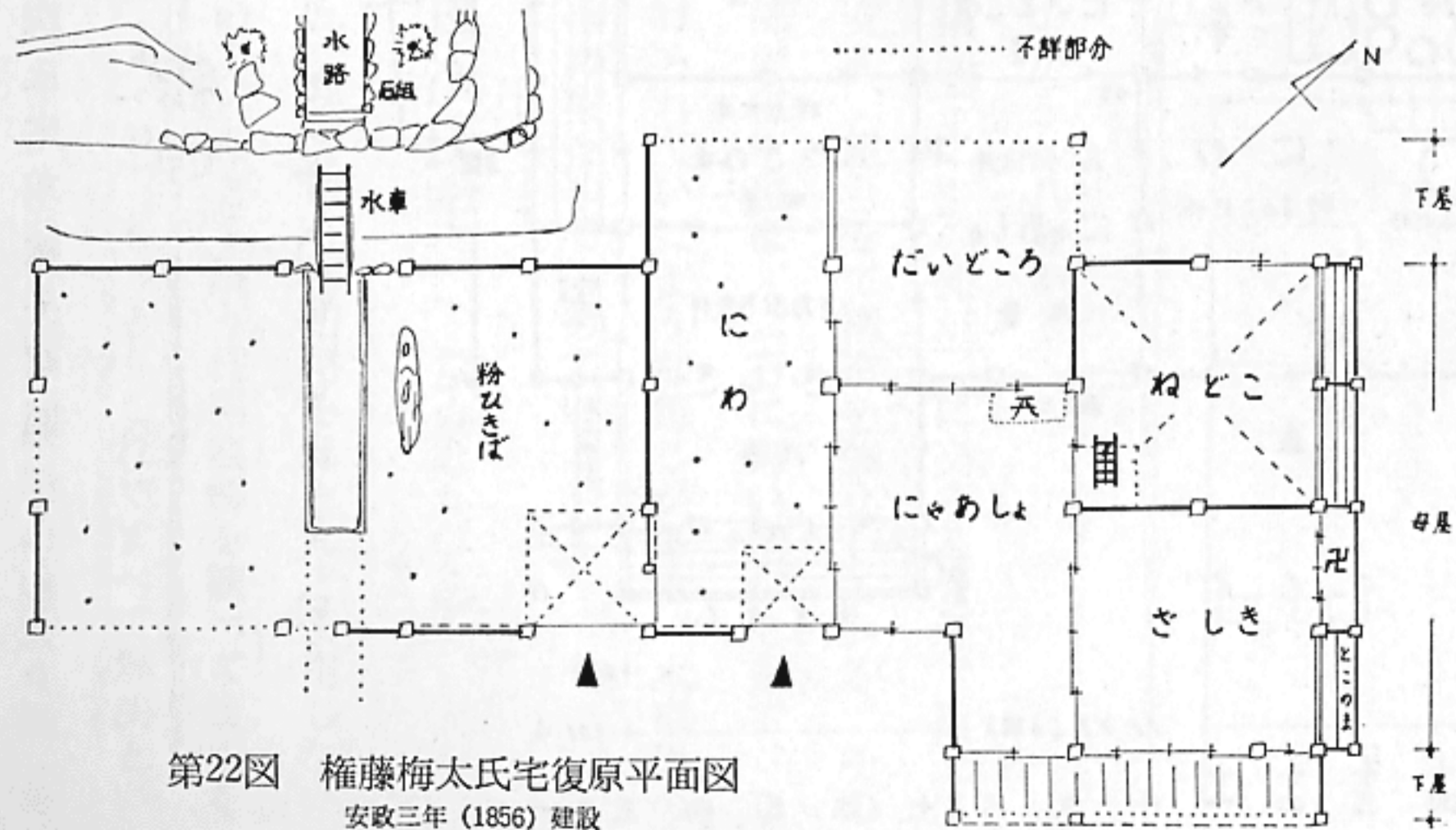
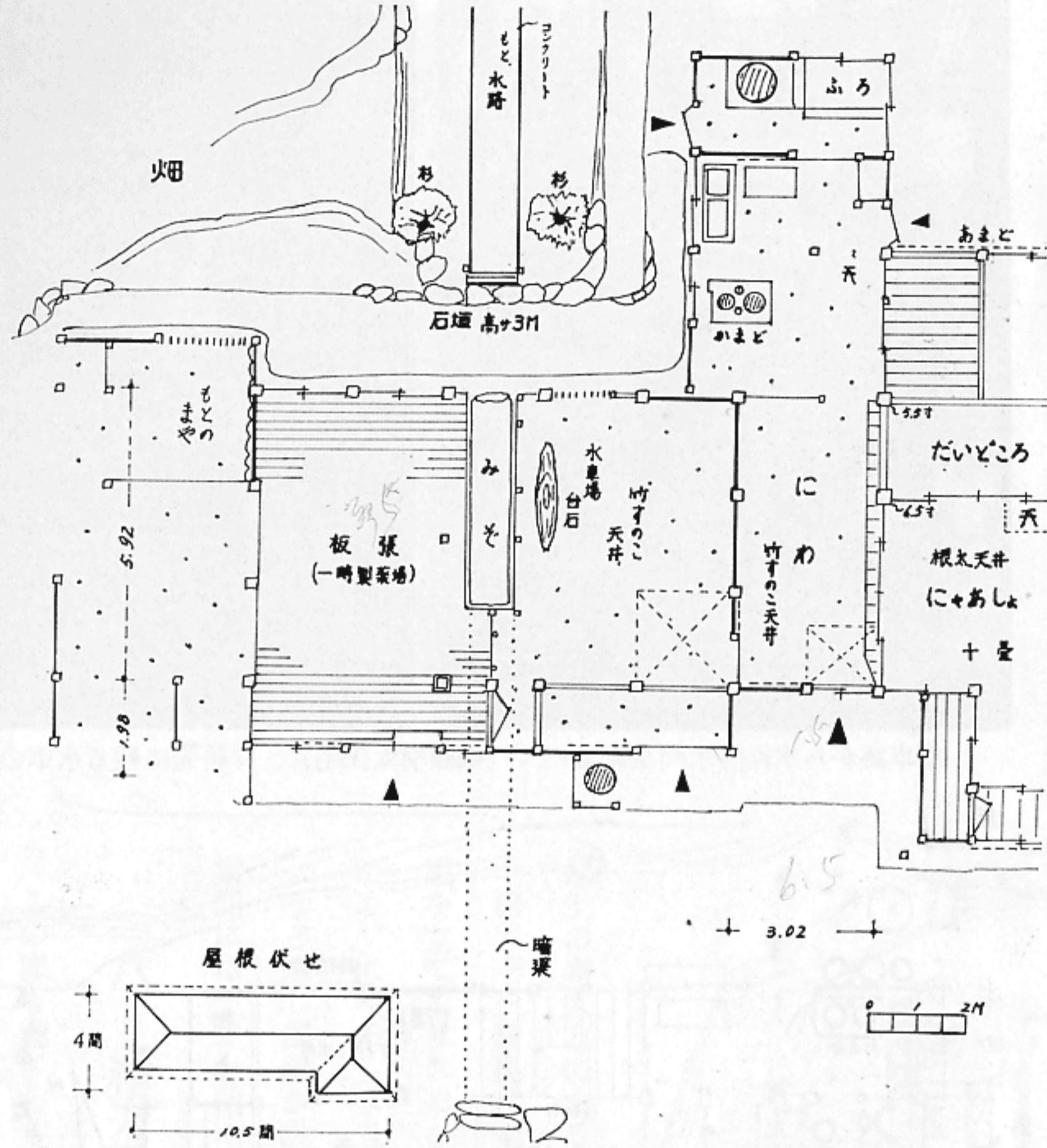
安政三年建設とした根拠は、梅太氏のご母堂トキさんの叔父、伊エ門の二十五歳のときの建設と聞かされてきたことによる。伊エ門は天保三年生れである。建築をしたのは三代前の喜作氏で、当時二十七歳だったことになる。

さて、この家は、梁行三間、桁行十間半を基幹とし、それに、にゃあしよとざしき前で、一間前方へ張り出した形で、いわゆる鍵ざしき系統の家である。桁行十間半という長さは、もちろん、水車場としての作業空間を含んでいたからである。

第二十二図復原平面図は、聞き取りによつても

分ができることはともかく、なぜ、ざしきが前面へ一間出なければならなかったか、理由が分らない。あるいは、鬼門ズミをわざと欠いておくという方

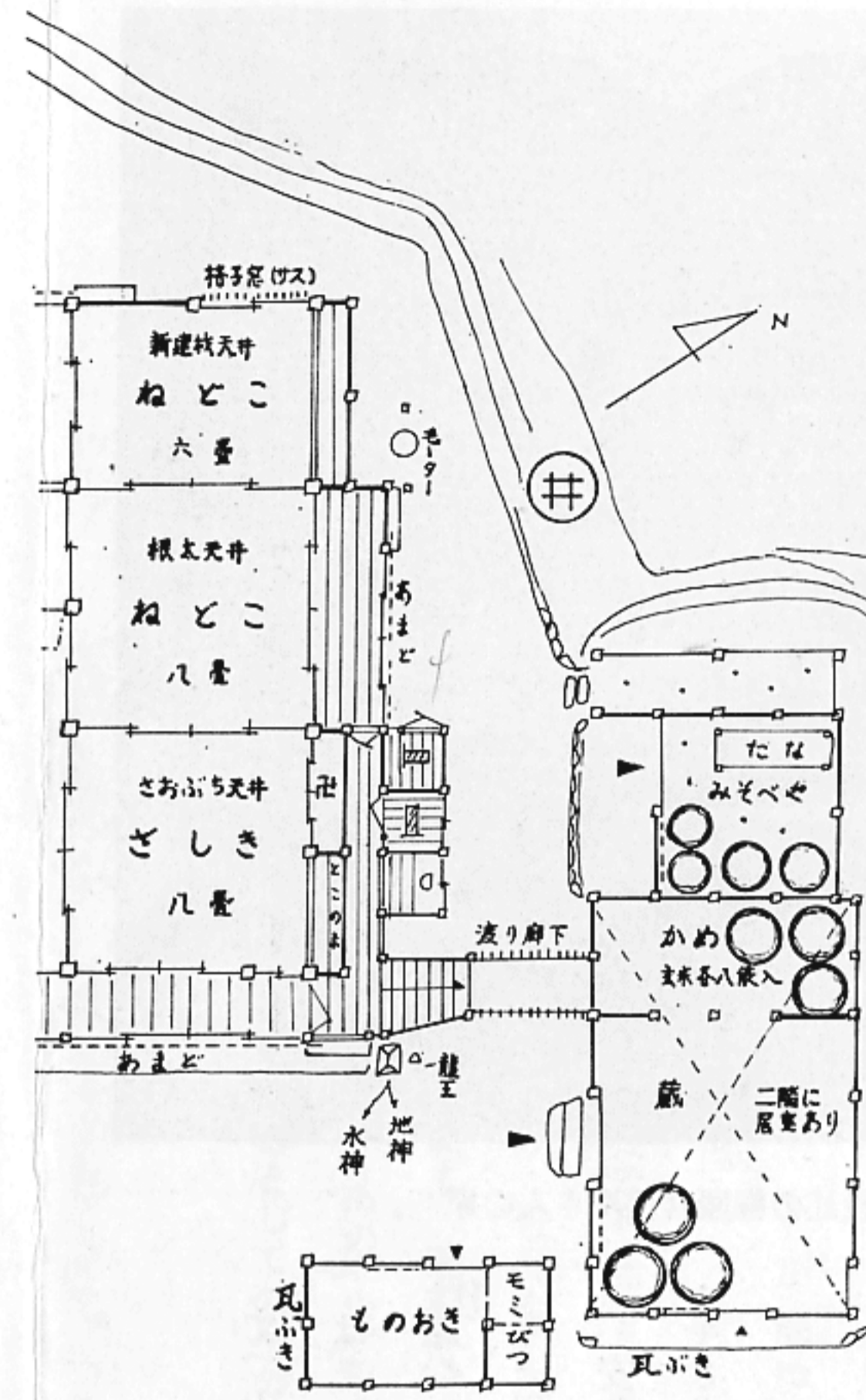
第21図 榎藤梅太氏宅現状平面図



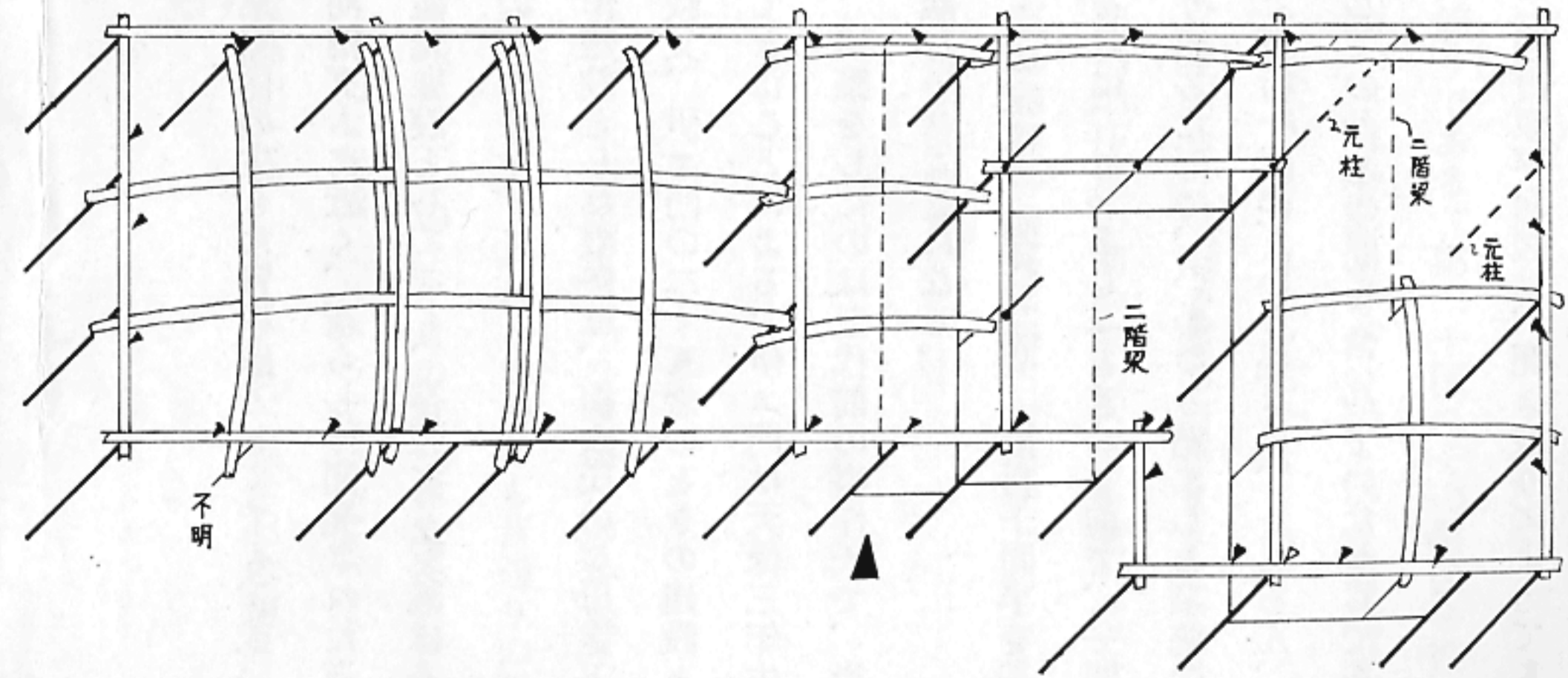
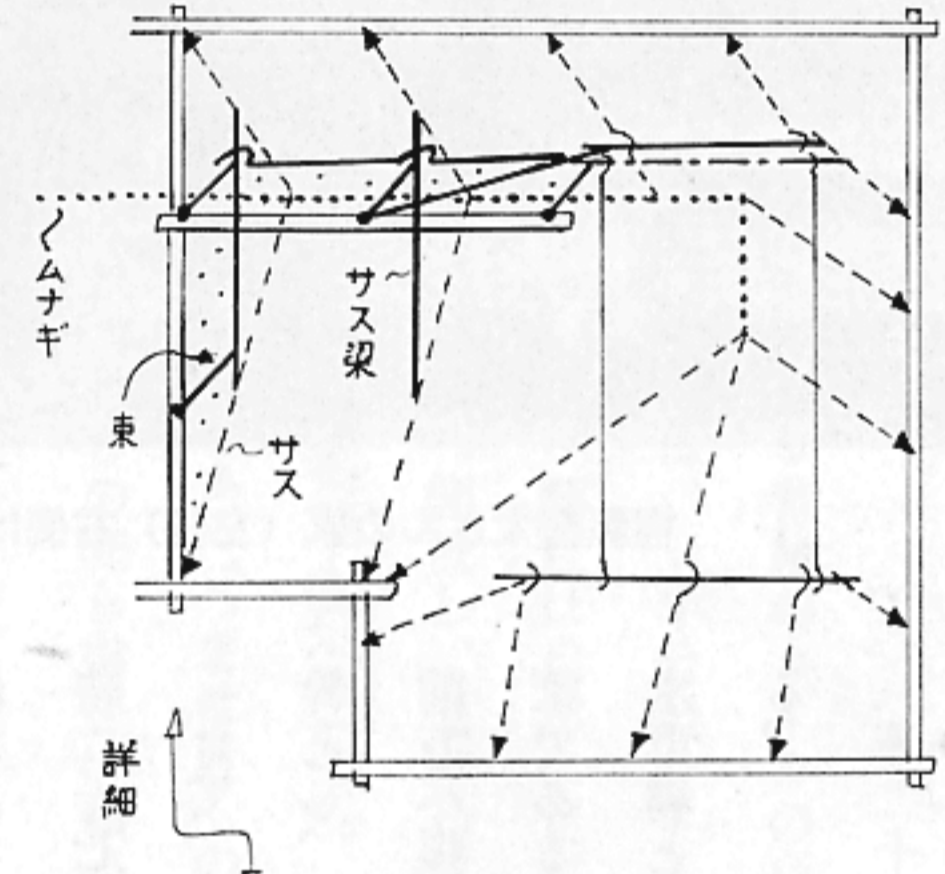
第22図 榎藤梅太氏宅復原平面図
安政三年 (1856) 建設

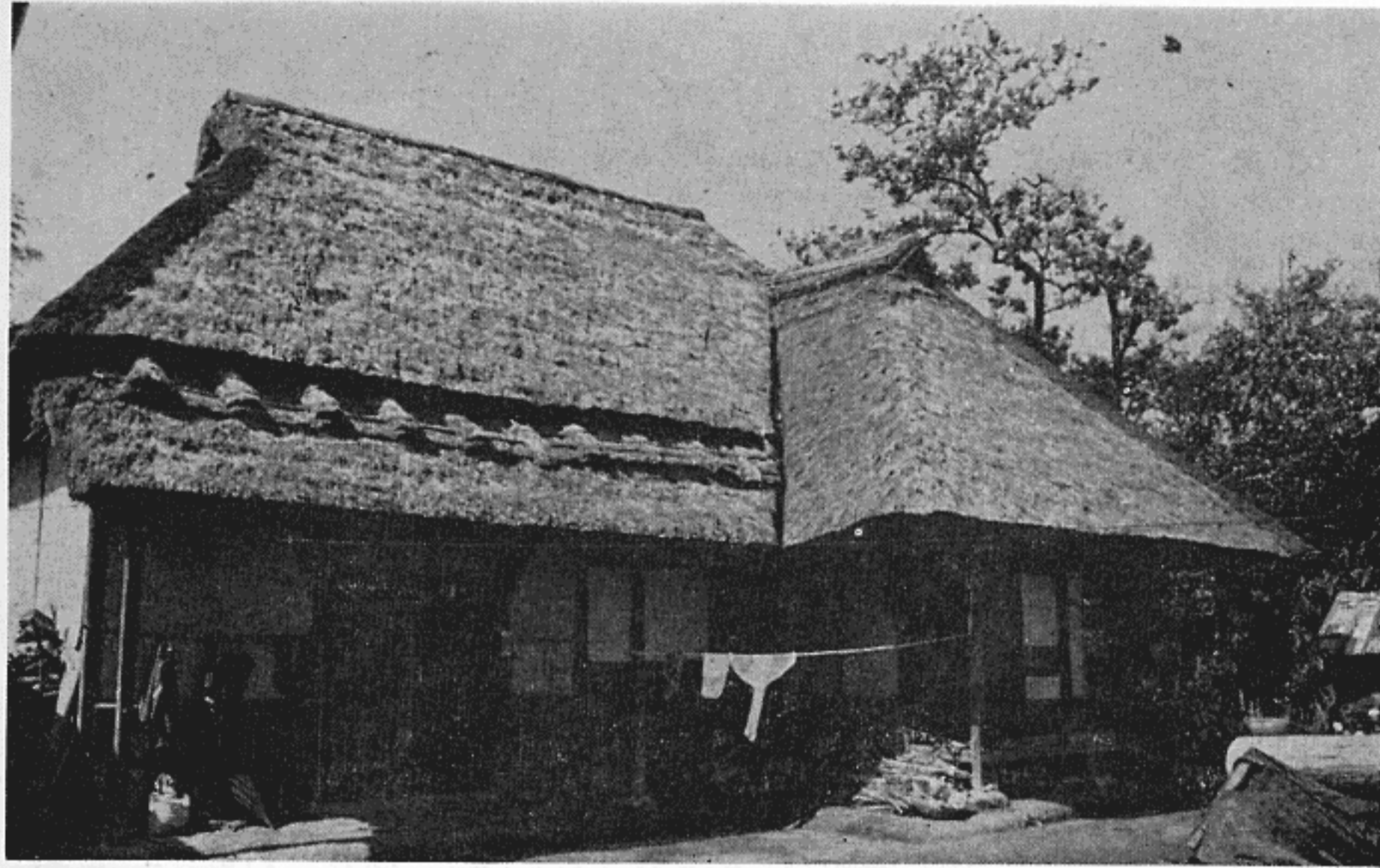
不明の部分があり、決定的なものではない。にわたいだいどころの背面が一間張り出していたことはほぼ間違いない。だが、ねどこの背部に現状平面図のようにもう一つ部屋があった痕跡は今のところ見当らない。

そうなる、そこに「」型に空白の部



第23図 榎藤梅太氏宅現状架構図





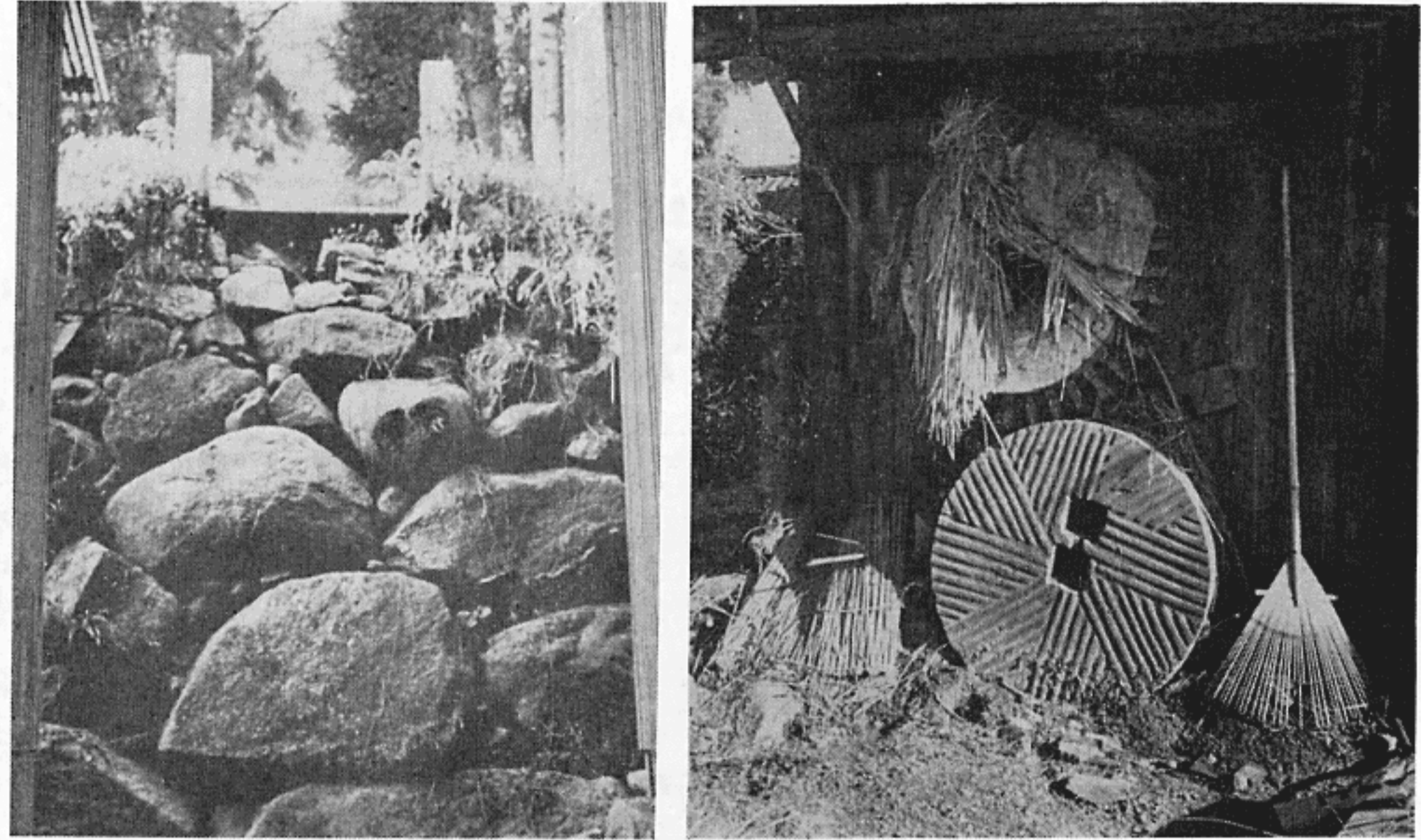
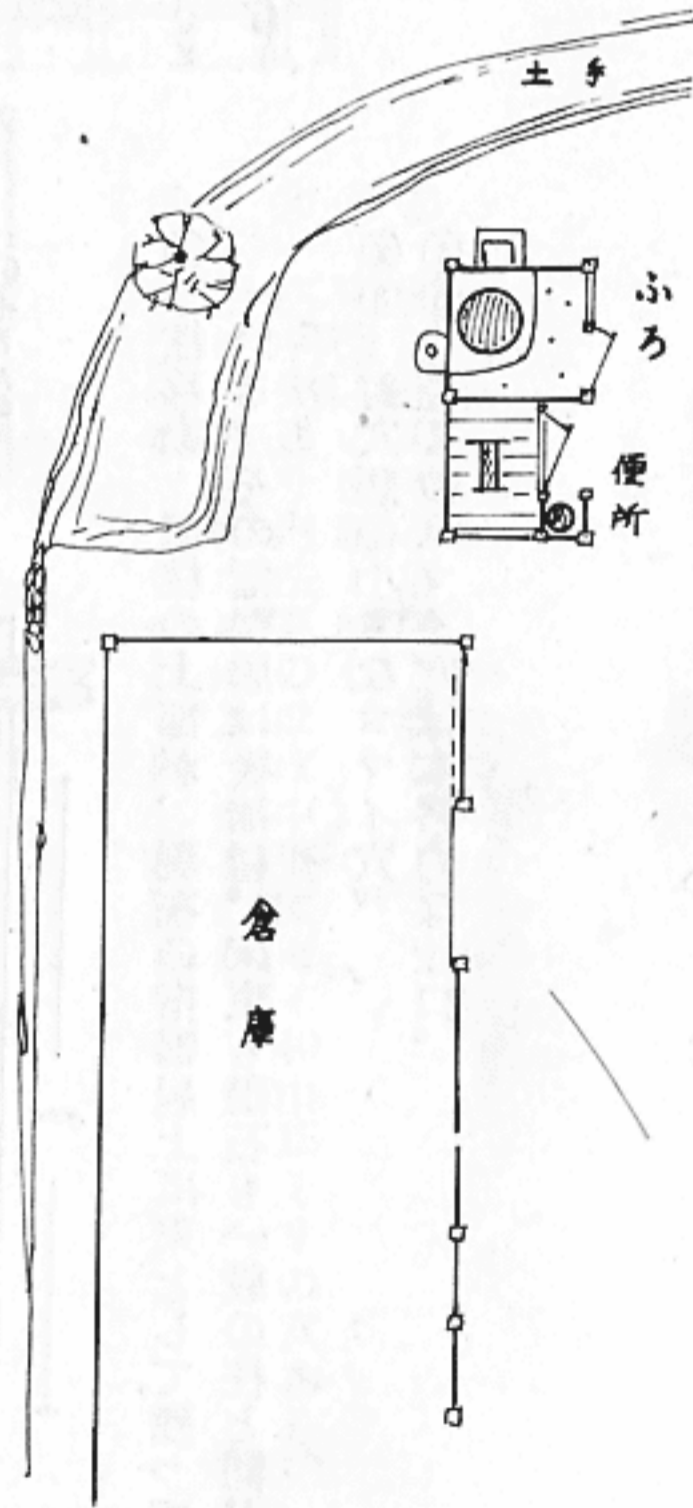
緒方重次さんの家

この家も鍵ざしきとなっている。古材をほとんど使用しないで建てたと思われるので、あとう限り柱間痕跡を調べて復原を試みた。(第二十五図 A・B) もっともこれですべて解決ということはなく、復原図(第二十六図)第二段階の間取り図(第

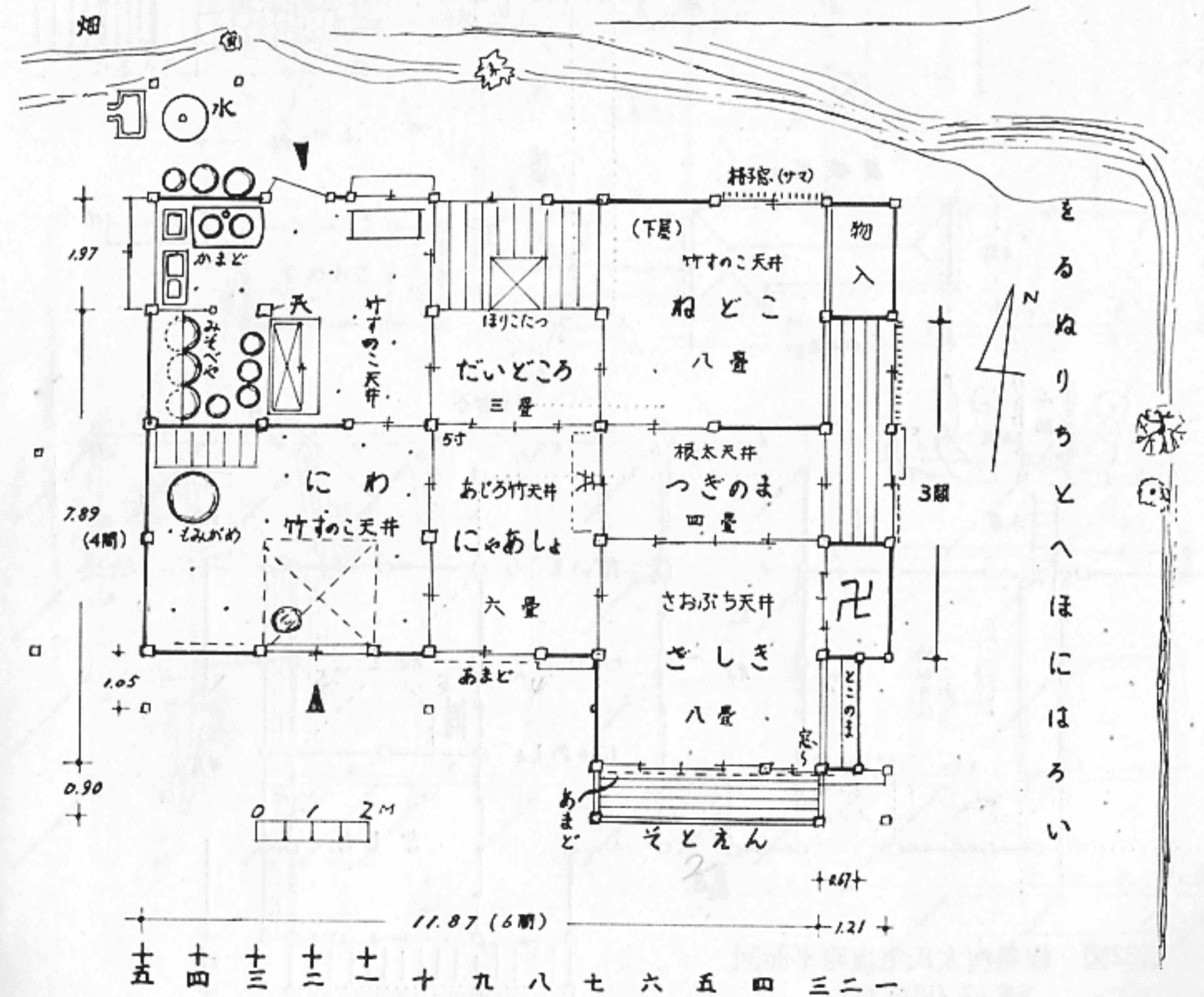
八 緒方重次氏宅

(牛原町九〇九)

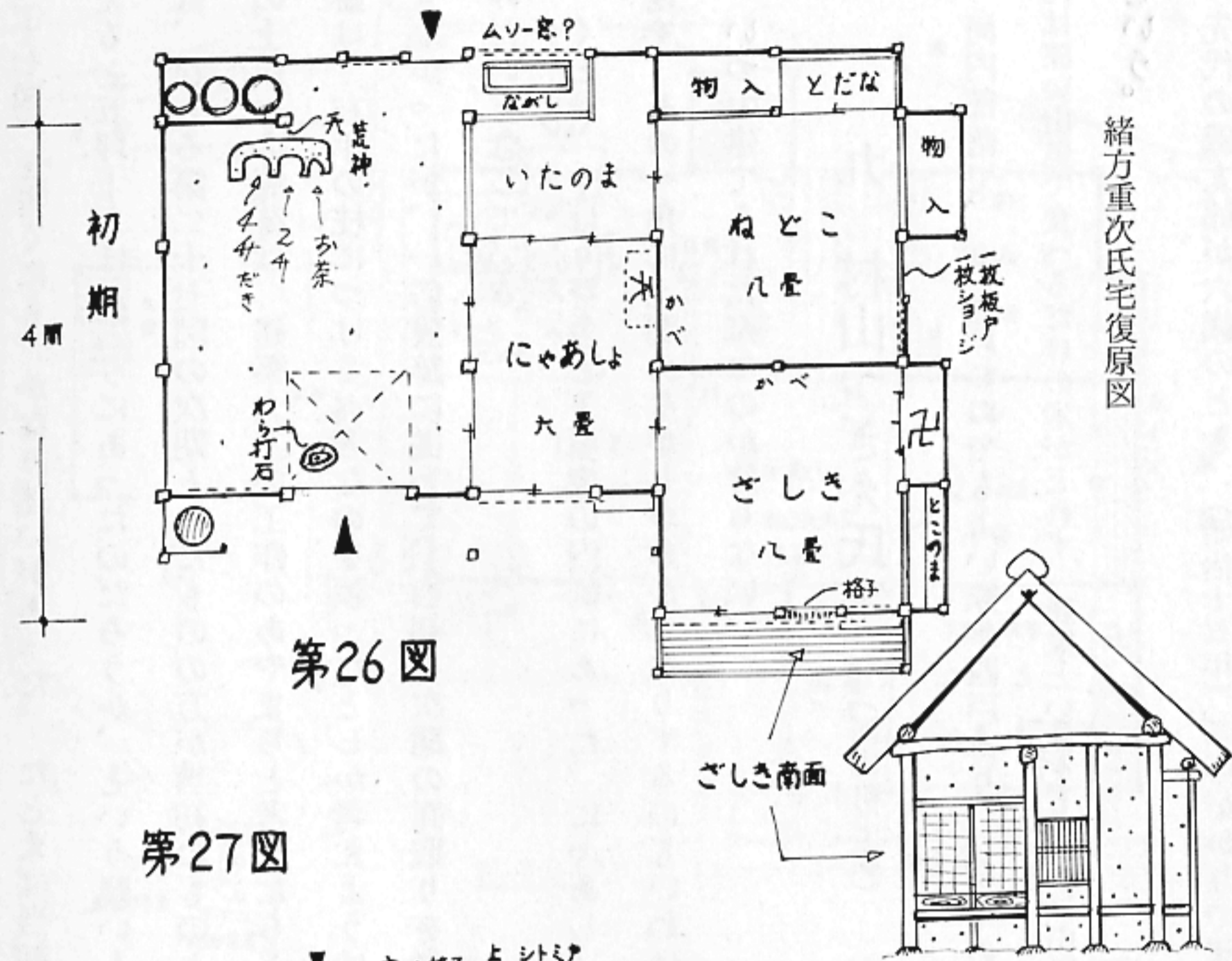
位上の考え方によるのかもしれない。
第二十三図現状架構図。二つの棟が「」に交る部分で、桁上に束を立ててサス梁を支え、組合せて構造を強化している。そのため、にゃあしよ上部の屋根裏は、二方に高い壁ができて、ちようど隠し部屋が設けられていたような感じがある。水車場の梁間には、二か所に重ね梁をして固めている。



水車跡から水路～水門を見る (榎藤梅太氏宅) 軒先に残る水車の面影



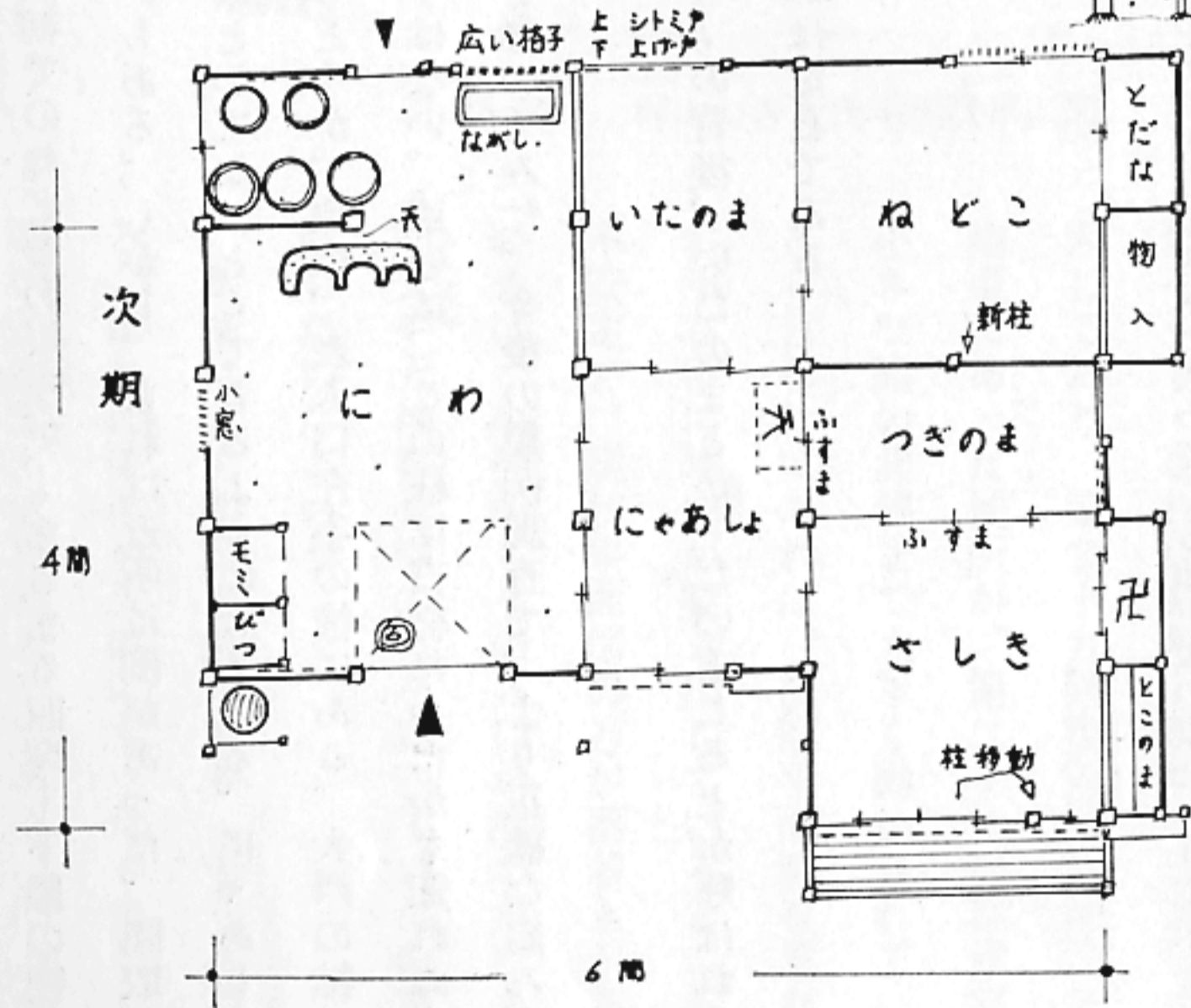
第24図 緒方重次氏宅現状平面図



第26図

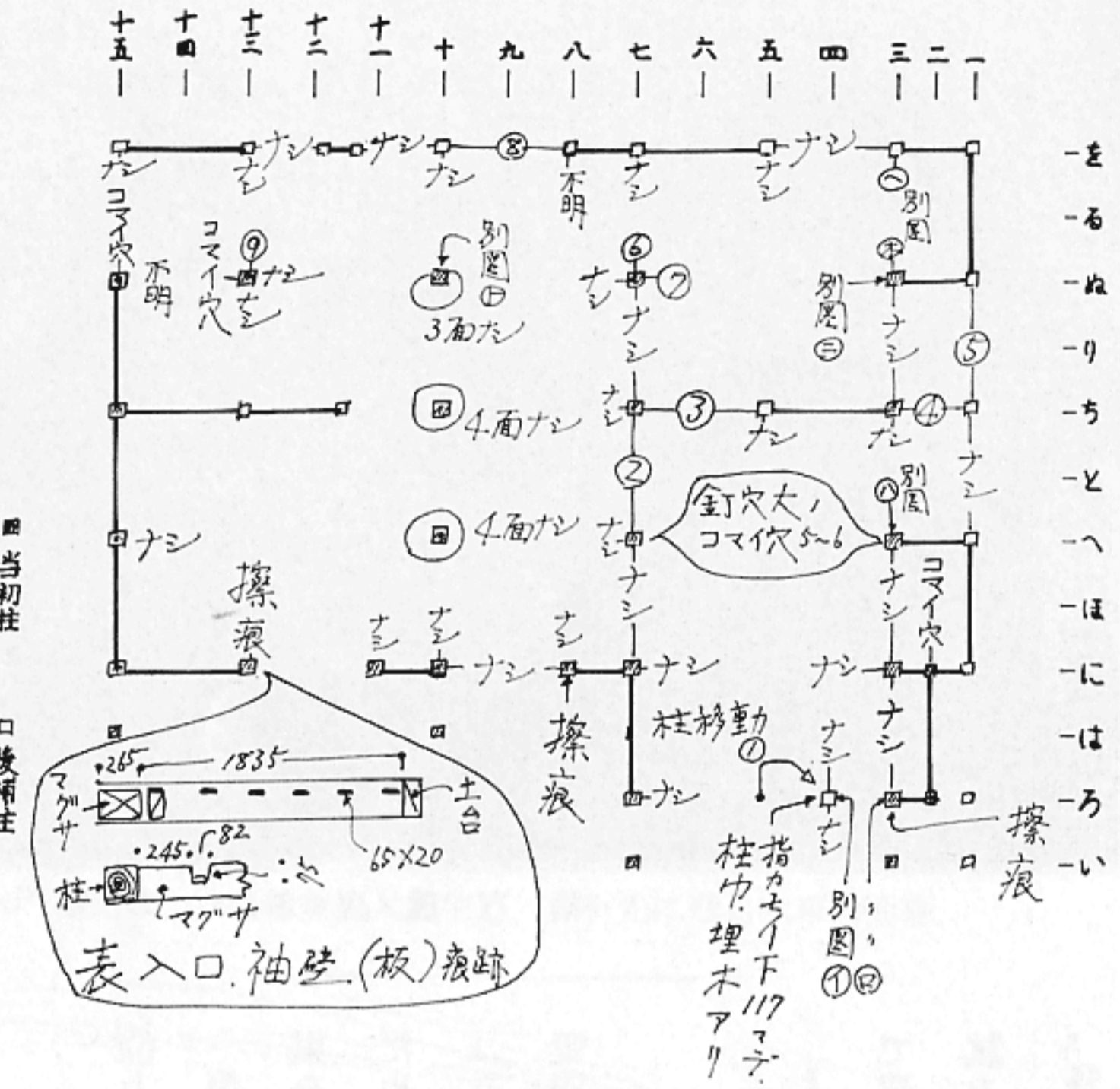
第27図

緒方重次氏宅復原図



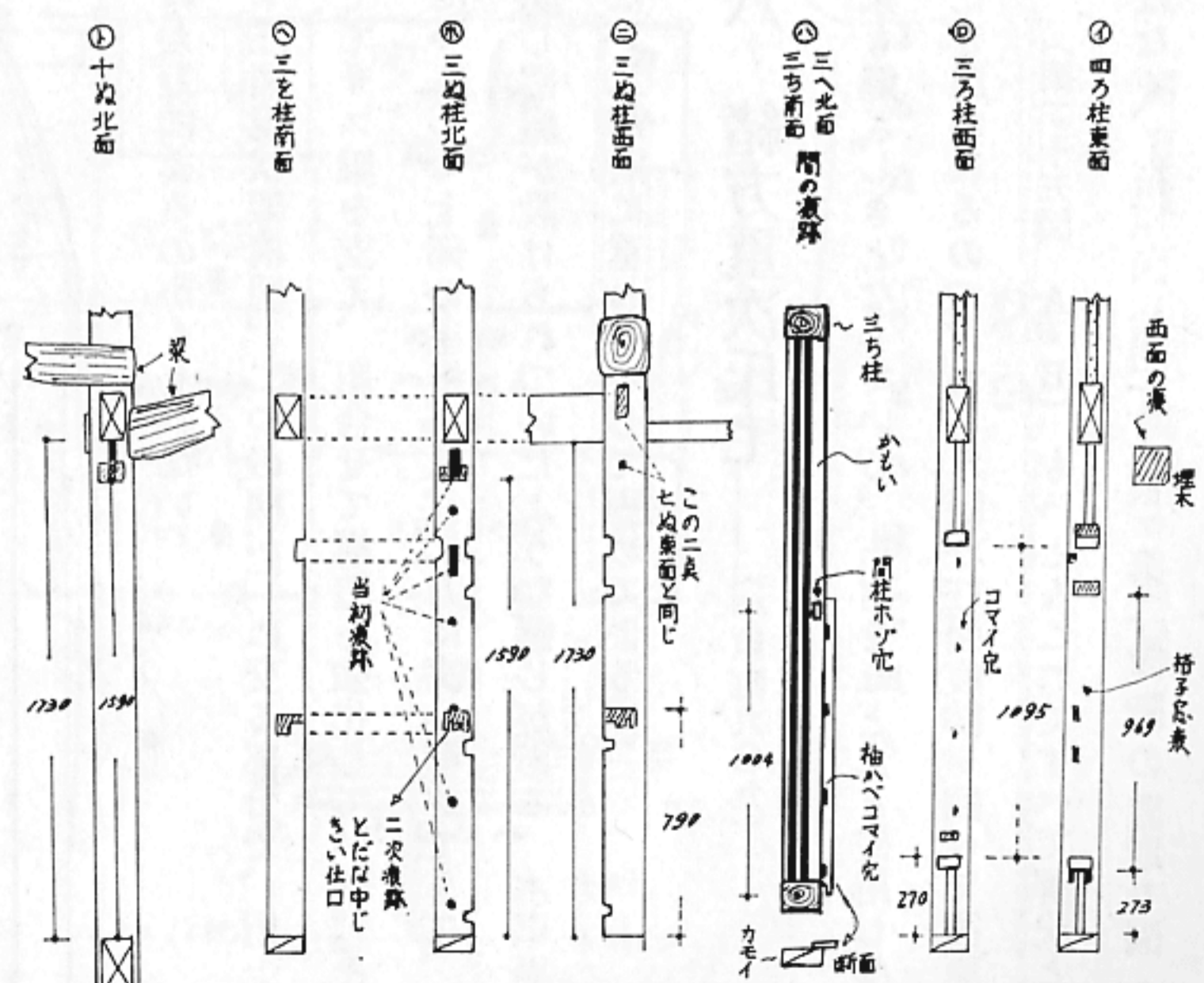
- ⑥ 別図⑥の当初痕跡と同じ。
- ⑦ 別図⑦の痕跡と同じ。
- ⑧ 柱中央通り内法高のほぼ中央にセイ40巾15ミリの穴あり、上げ戸開閉のためにあつたものか。
- ⑨ 別図⑨のツナギ仕口と同じ痕跡あり。

第25図A
緒方重次氏宅柱
間痕跡図(計測)
(計測単位ミリメートル)



- 注
- ① ナシ一柱のこちら側の面に何の仕口痕跡もないこと
 - ② 柱の四面すべて痕跡がないこと、従って現状どおり
 - ③ コマイ穴一壁かきの間渡しの差込み穴
 - ④ 擦痕一戸じまりのよきのこすり傷

- ① 柱移動 旧柱の上部が、現在の指鴨居上に東として残っている。その指鴨居は後補材。床束も礎石も一般の柱と同じ手法。
- ② 釘穴態の小さなコマイ穴。
- ③ このコマイ穴は本格的な仕口。



第25図B 緒方重次氏宅柱間痕跡別図

二十七図)を書くにも、かなり迷いがあった。たとえば当初でのねどこの規模が、まるまる四坪—下屋の物入れなどを加えると五坪—もほんとうにあったのだろうか、という疑いもある。しかし、これは近所に例があった。間取りだけで言えば、むしろ第二十七図の次期としたものの方が当初のものとしてなっとくできるようにさえある。にゃあしよ・次のま境の土かべの痕跡は、建築大工の工作のあやまちと考えたらどうか。現に、表入口左手の柱にある、大戸の袖かべ工作の痕跡は、右手の柱につけるべきなのを誤ったとしか考えようはない。或いは、この柱は古材だったかも知れぬ……迷いはつきなかつたが、一応痕跡に従って、当初と次期の間取りを書いてみた。今後の類例調査で、より正確な組み立てをやってみたいと念じている。

くどは、やはり身舎と下屋境の内側にあった。にゃあしよの背後、いたのまとか、だいどころとか呼ばれる部屋が未発達で、その一角に土間のながしがおかれたりするのもしいわば定石である。いつ頃建てられた家なのか分らない。

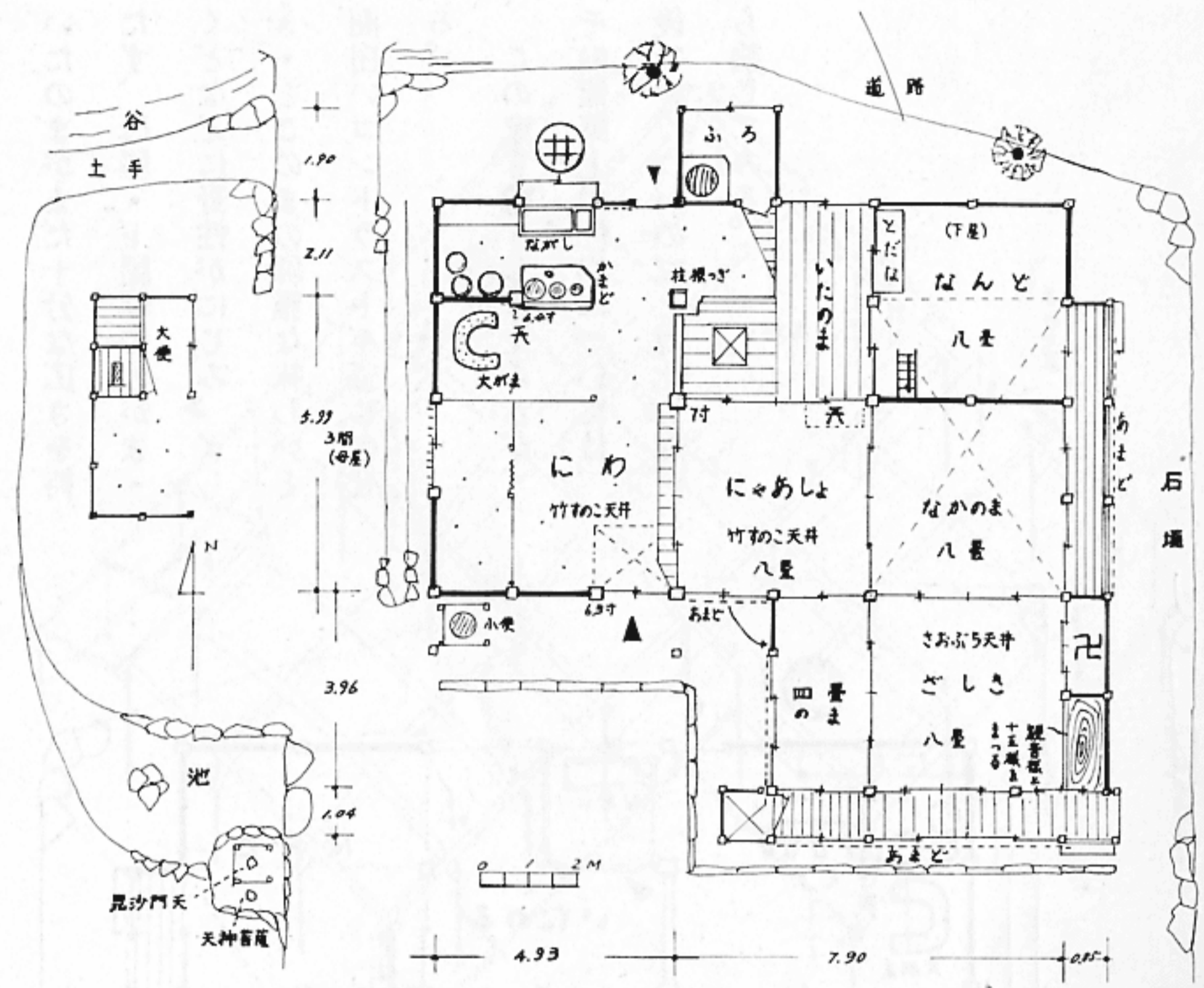
九 村山つきえ氏宅 (河内町上組)

河内部落で、米を買わぬでもよい家が四戸あり、(よその土地から小作米が入ってくる地主級の家という意味—というのは、河内は深い山里で食べるだけの米がとれず、農家といえども米が自由に食べられなかったそうである。) そのうちの二戸が村山家だったという。

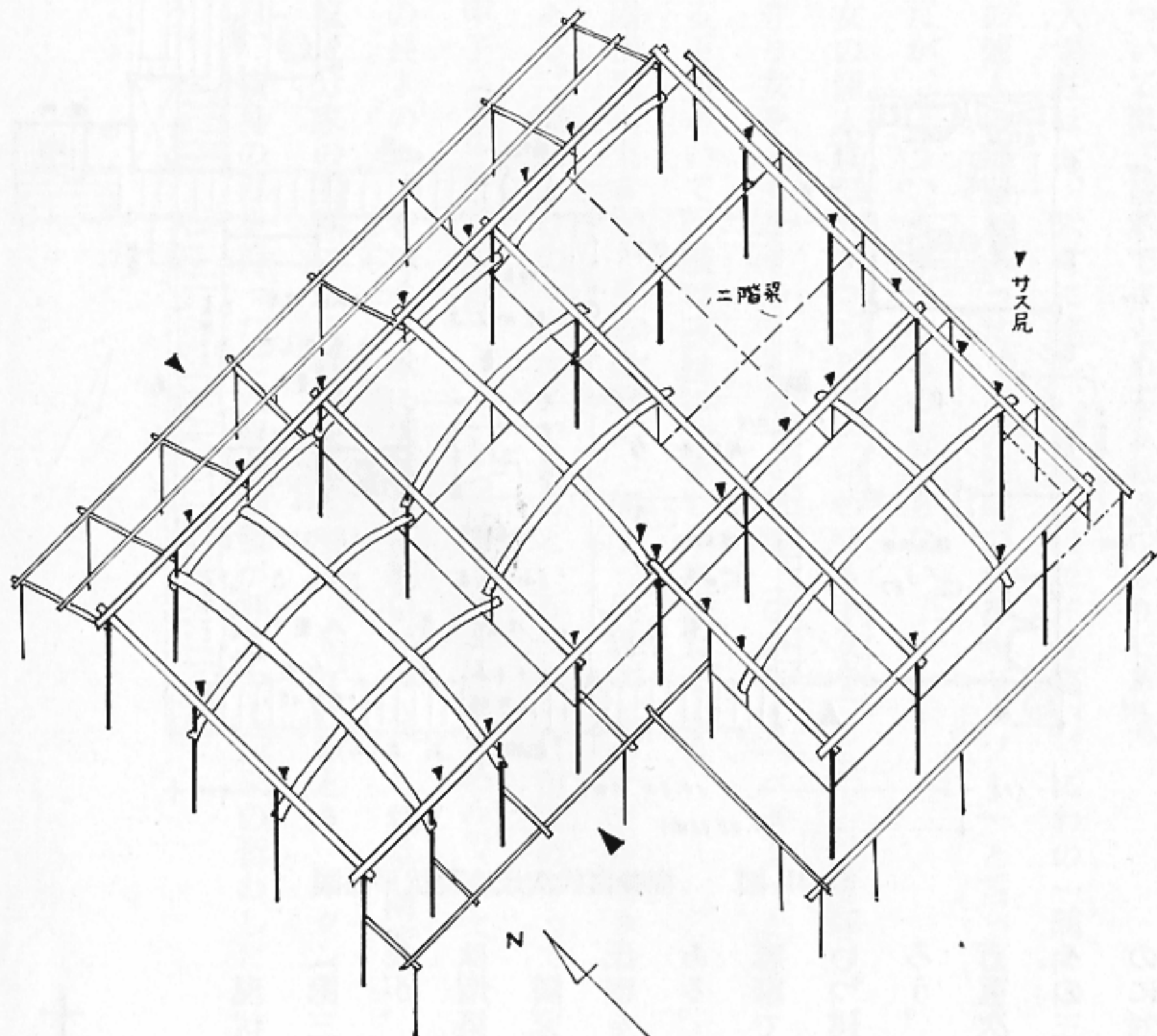
先代の磯太郎が六歳のとき、(明治十五年)二年がかりで建った家だといいい、河内には珍らしく日当りのよいゆったりした敷地にある。とこのまの床がまちはモミジの木だ

そうである。つきえさんの話では、男の子が育ちにくい家なのだそうで、これは家相上便所の位置が悪いことに原因しており、第二十九図復原平面図では、ざしきの南東にあった便所が、第二十八図現状平面図では、小さな池の北側まで大きく動かされている。なるほど、言われてみれば、復原平面図を見た感じでも、右手右手に建物が突き出しているところなどは何か不安定で、現状平面図の方が落ち着きがある。便所といえ、小便所もその入口が池の角にまつた毘沙門天や天神菩薩様の方を向いていたので、東むきに直したのだという。

架構はよく整理されており(第三十図)安定感がある。にわの梁組が次第に太くたくましくなってきた頃の建物で、大黒柱も七寸ある。にゃあしよ背後の



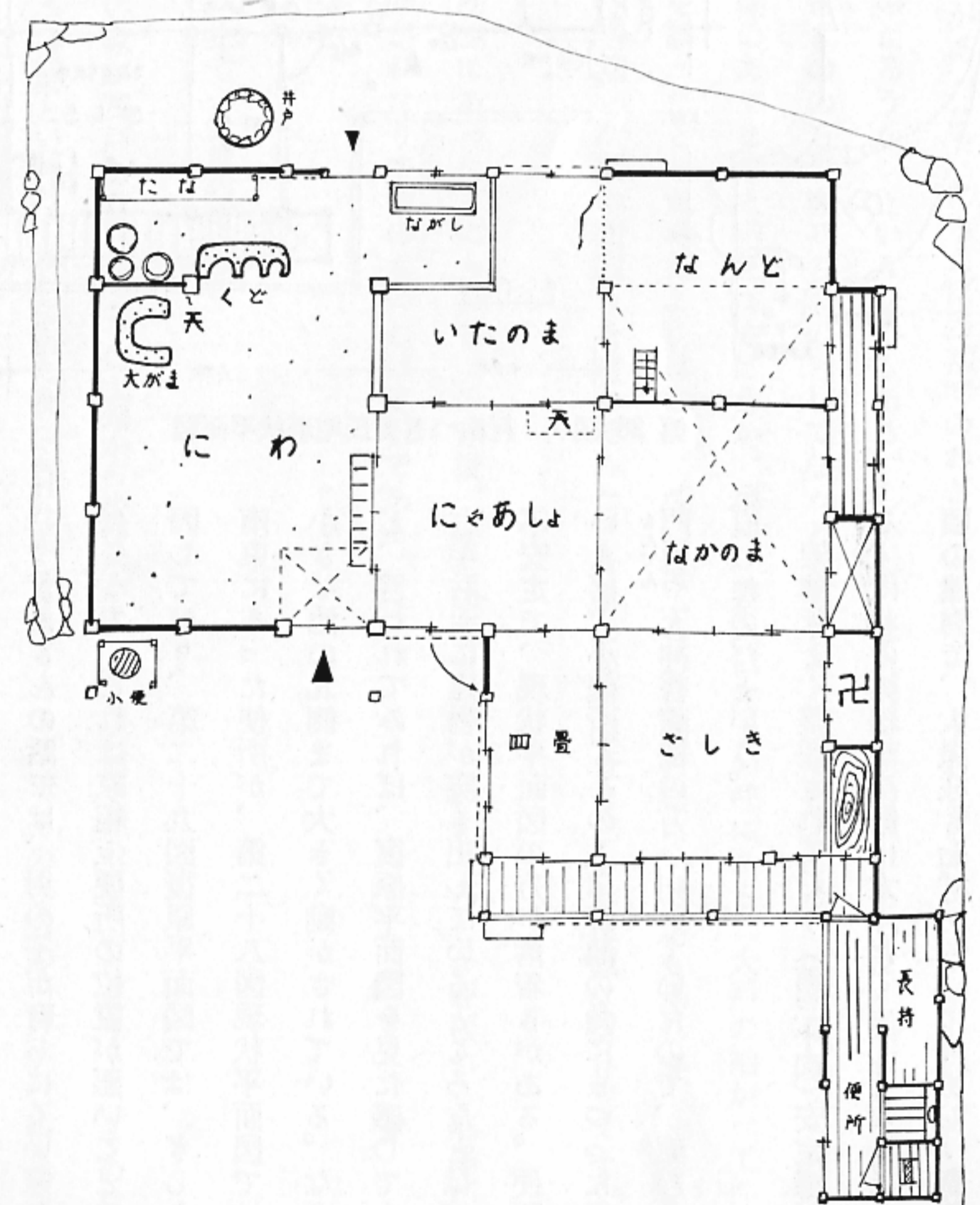
第 28 図 村山つきえ氏宅現状平面図



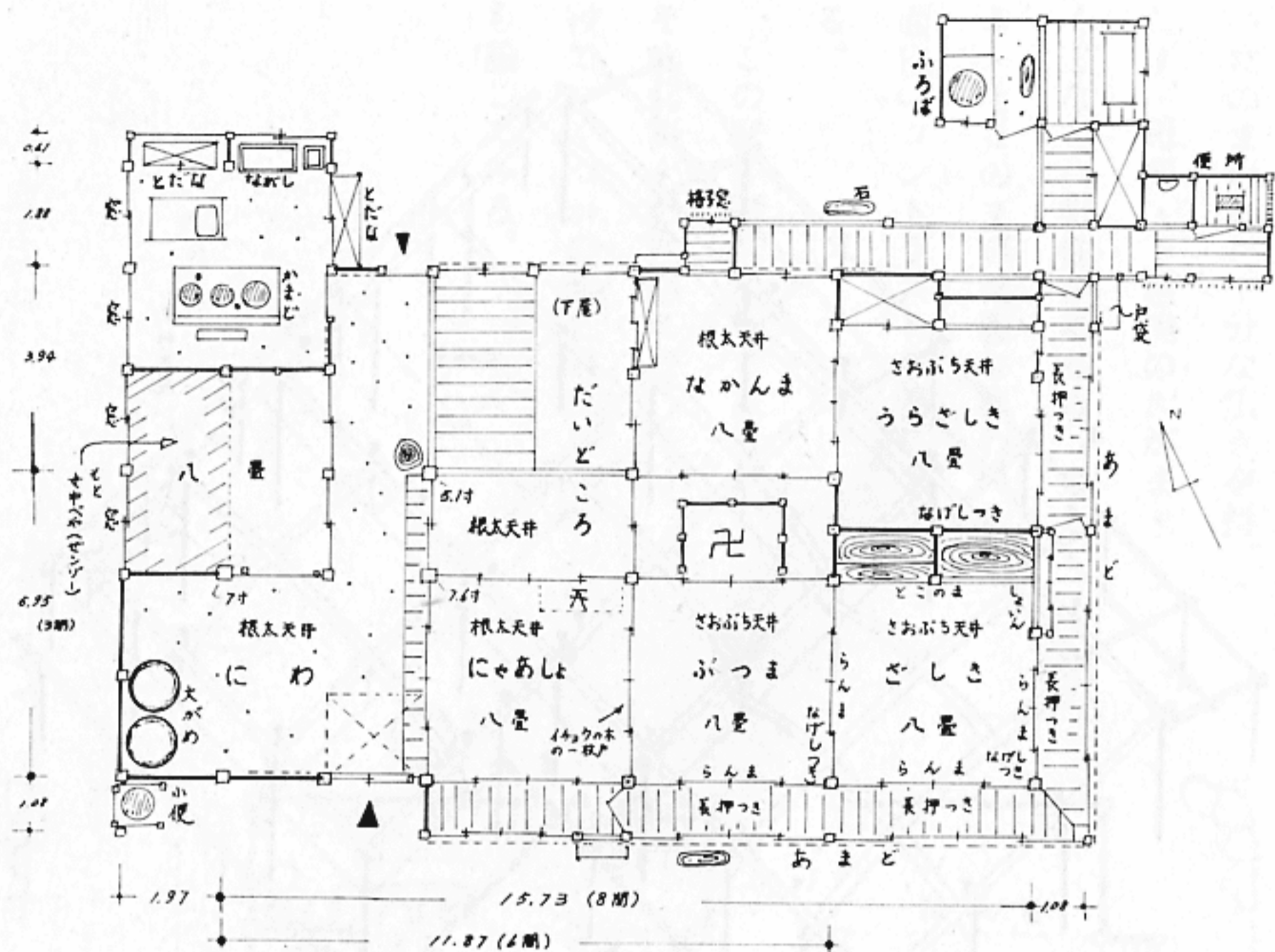
第 30 図 村山つぎえ氏宅架構図

いたのまがまだ十分な広さを持たず、母屋・下屋境の大がま・くどなどに野性がにじみ、ざしき・とこのまの風雅な味わいと面白いコントラストを感じさせる。

この家も鍵ざしきであるが、その建築上の性格については、後でいくつかの家と対比しながら論じてみる。



第 29 図 村山つぎえ氏宅復原平面図 (明治15年建設)



第 31 図 権藤喜代次氏宅現状平面図

十 権藤喜代次氏宅

(神辺町上の車六四四)

現状では梁行三間、桁行八間が構造上の母屋であるが(第三十一図)、当初は、桁行には六間までであった。ぶつだが、もとのごしきであって、現在のごしき・うらざしきは増築されたものである。

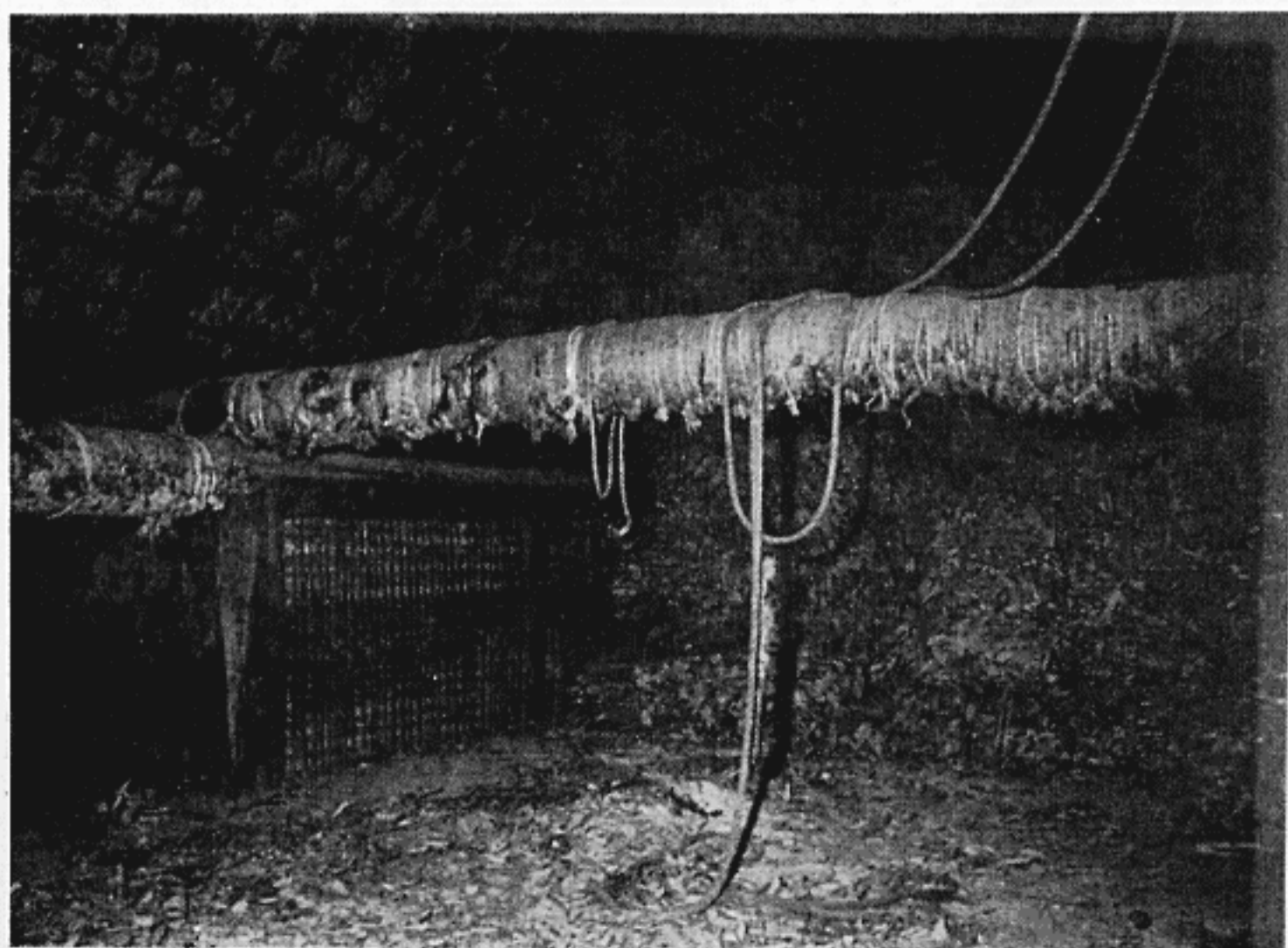
隣家の権藤梅太氏宅は、七章でとりあげたが、実は梅太氏宅を建てた喜作氏が、その後この家に分れてきたものである。喜作氏は明治四十年に七十八歳で没しているが、篤志家であつたらしく近くに記念碑も立っている。この家をいつ建てられたのか分らないが、多分明治十年代以降であろう。母屋が梁行三間に達している家としては、さきの緒方重次氏宅、村山つきえ氏宅、権藤梅太氏宅と同じだが、その三戸がいずれもごしきを前方に鍵屋として出しているのに対し、この喜代次氏宅は直屋すくやのままである。このこと

については、後章でまとめてふれるつもりである。

大黒柱は七、六寸に達し、指鴨居のセイも高い。にわの一隅には女の傭人の部屋があつた。この部屋の名を「ゼンゾー」と言つたそうだが、どういう字になるのか分らない。

女の傭人は二人がコンビで、いわゆる下女を「アネドン」と呼び、子守り女を「モリシヨ」と言つていた。この他に「バボー」と呼ばれる下男がいて、彼は夜はにやあしよに寝たという。

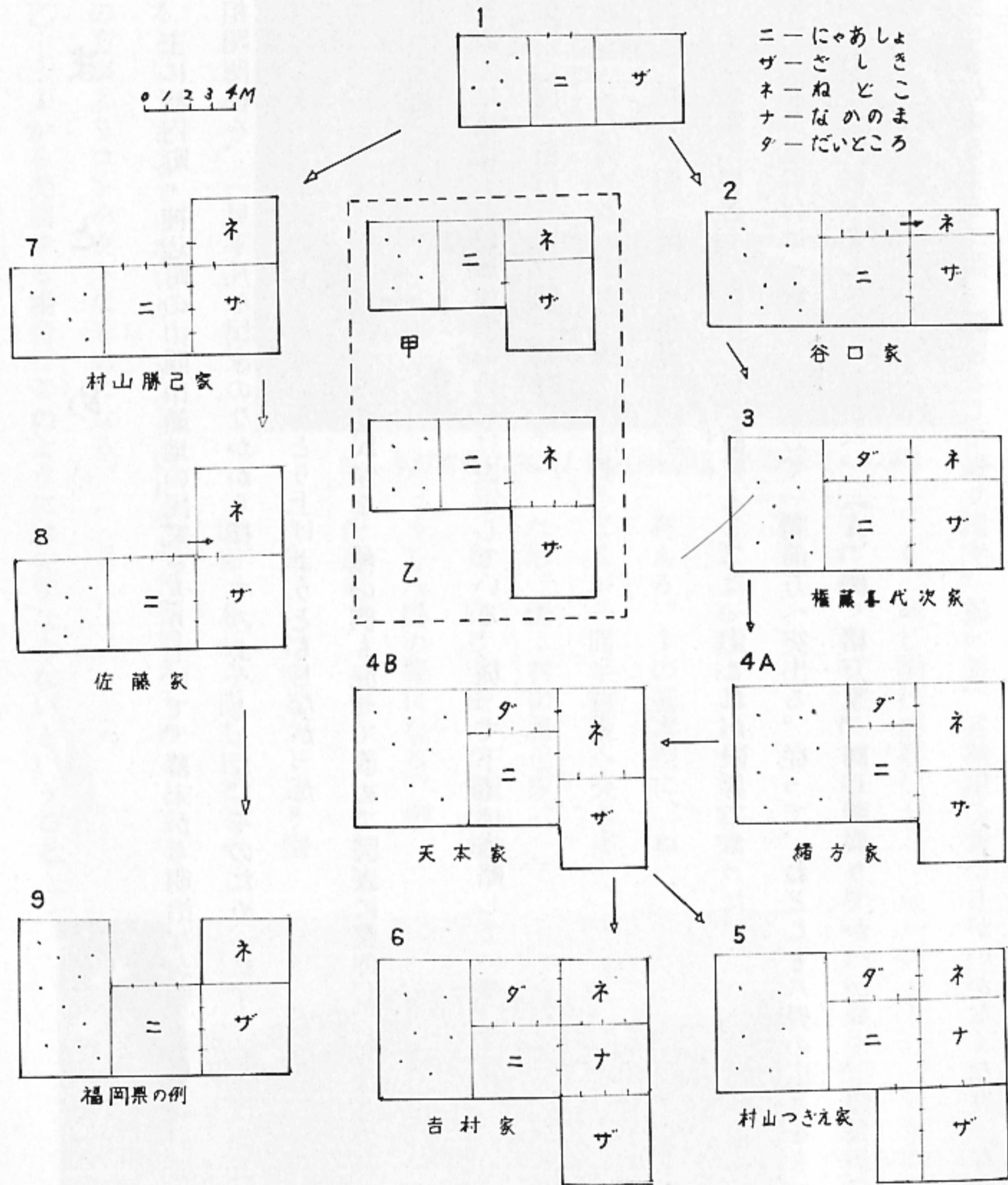
屋根裏へ上ると、そのの梁に、何十、何百本ものナワが巻きつけてある。盗難よけのマジナイであるという。六十日毎にめぐつてくる甲子(きのえね)の日、ツバをつけずに逆に巻き込んでおよそ六尺の長さのナワをつくり梁に男結びに結いつける。これは、隣家で、本家・分家の関係にある権藤梅太氏宅に、先々代るとき、オクンチの日、抜身の刀を持った二人組の強盗が押入って以来の習わしだといふ。



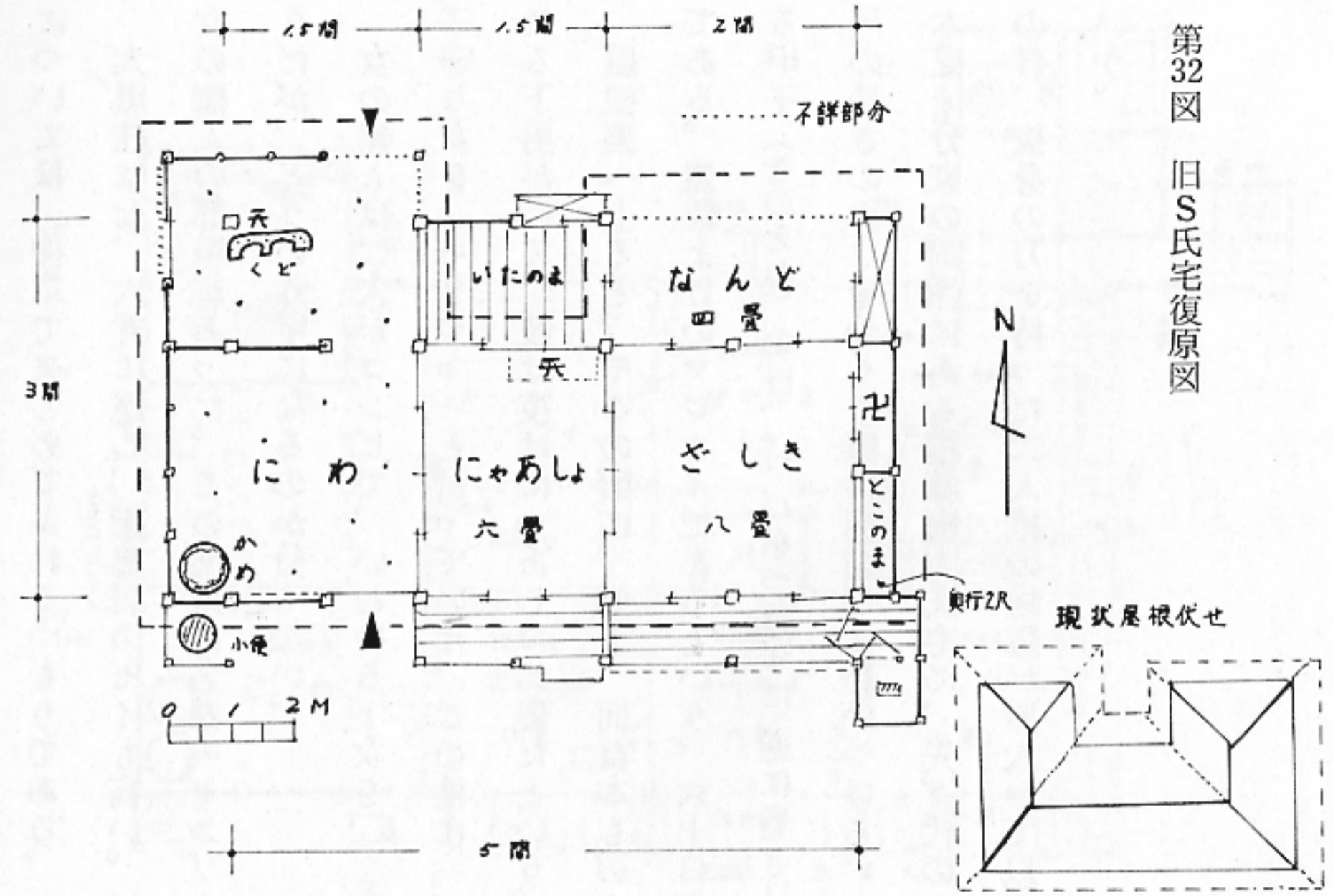
盗難よけのまじない

第33図 鳥栖地方農家間取り発展形式

注 庇を除いた母屋部分による



第32図 旧S氏宅復原図



十一 クド造り型民家の一例

最後に、いわゆるクド造りといわれている様式のものを出してみたい。さきにも述べたが、鳥栖市内にも、山間部を除いてクド造りの家はかなりある。

第三十二図は、幸津町で見た廃屋であるが、小型のクド造りである。八十年前後の家である。母屋が梁行三間、桁行五間のようにみえるが、正確に言えば、いたのまの屋根は下屋だから桁行五間、梁行は二間の基幹に、二間×一間と一・五間×一間が両翼部に付いたかたちとなる。両翼の間にできた下屋につくられた「いたのま」を加えて、いわゆる田の字型の間取りができています。二間梁を主体にコンパクトな構造体をつくり上げるこのクド造りは、佐賀県の農村集落景観に欠かせない存在となっているものだ。

ま と め

私は、主に河内町・神辺町の山間麓地の民家を取り上げて、幕末から明治なか頃までの農村建築のいくつかの型、それらの相関関係を、一見平凡な民家のなかから探ってみようとした。そのため、必ずしも年代の古いものばかりにこだわらず、また、変った形式のものを強いてとり上げようとしなかった。

ここで、一章から十一章までにのべた民家を、他の例も混ぜて改めて図表に整理し、私なりの一応の結論を出してみた。(第三十三図)

この図表では構造上の母屋規模の分だけ表示している。従って下屋は省略している。

1、梁行二間、桁行五間。例 大野家。

2、同、二・五間×六・五間。例 谷口家。

3、同、三間×六間。例 権藤喜代次家。

以上1〜3の順に発達し、鍵屋でない直家すくやとしては一応これが限界であった。

4、梁行三間の基幹体に、鍵ざしきとして一間前方へ突出る。従って、ねどこも八畳の広さをもつ。ざしき・ねどこ境は土かべ、ねどこ・にゃあしよ境も土かべ。(A)例。緒方家。同じ間取りでかべがなく、建具が立つ(B)例。河内町天本保市家。

5、ざしきがまるまる二間、鍵屋として張り出す。従って、各部屋の食いちがいなくなり「なかのま」が出現。例

村山つぎえ家。

6、同じ梁行規模ながら、なかのまとねどこが同じ広さになっている。

それにつれて、にゃあしよ・だいどころも同じ規模にした例。幸津町 吉村家。

7、これは1とつないで

考える。1の基本型に、ね

どこが一間半背後へ突き出

た形。例 村山勝己家。

8、同じ手法。二間出張

って八畳の間になる。例

佐藤家。

9、いわゆるクド造り型

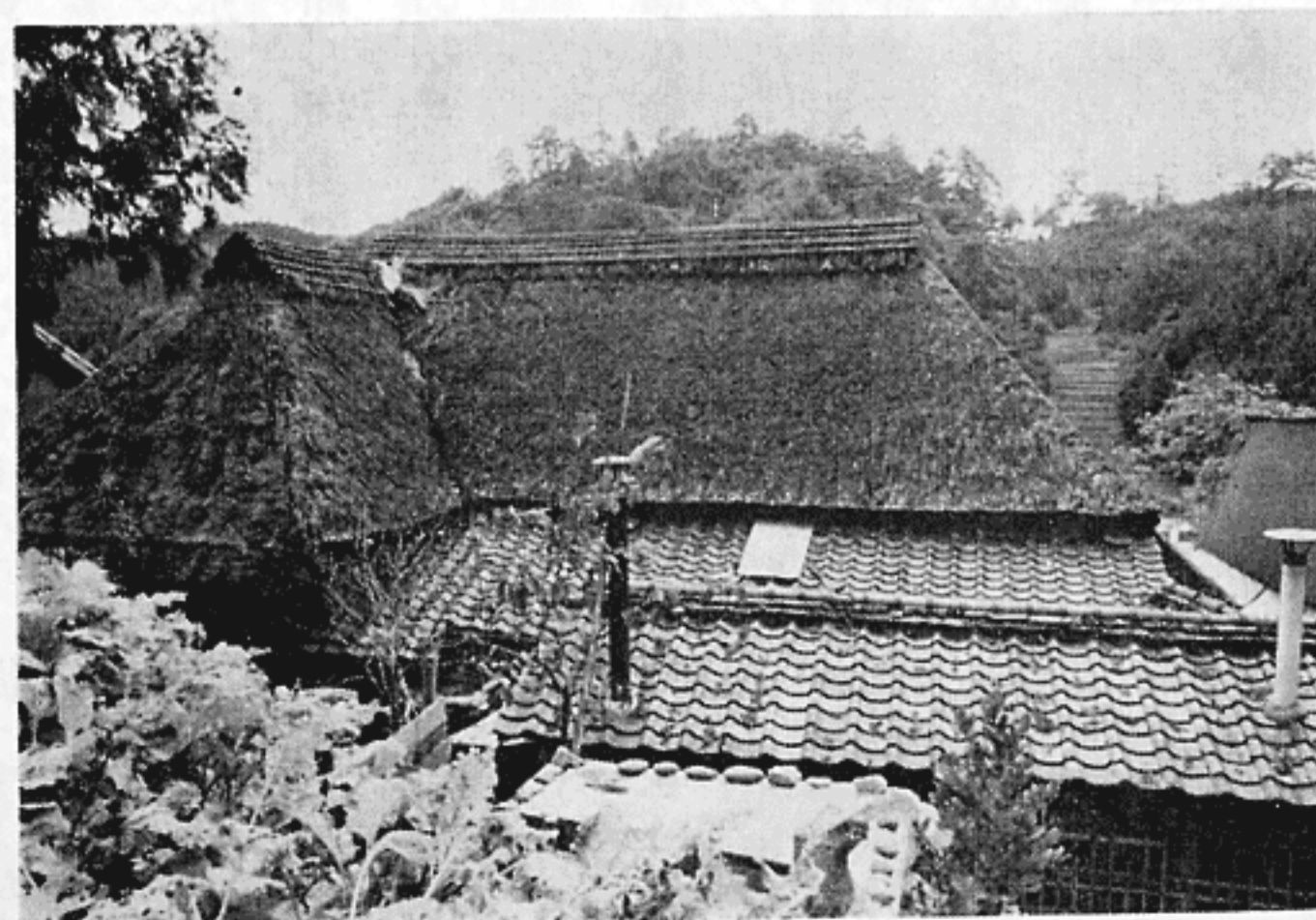
民家。8から直ちにここへ

発展するということではないが、8のものになお角を加えてゆくとすると、この方がよりコンパクトなものになる。

甲・乙……1から発展する場合、このようには先ずならないということ



ざしきが前面に突出た例 (神辺町 佐藤保さんの家)



ねどこが背面に突き出た型 (神辺町 佐藤鹿蔵さんの家)

のための説明図。この程度の規模の家で、ねどこをこう設けたら、いわゆる寝所の意義はないであろう。従って1からの発展としては、2か7の方向へ指向したようである。

つまり、ねどこが家の背面に突き出るのは、母屋の梁行が二間である場合が通例であるのに対し、梁間がすでに三間ある場合は、ざしきを前面に押し出す形で、ねどこが広がる。

以上大まかながら私なりの結論を出した。諸賢の御叱正を仰ぎたい。

最後になったが、私の面倒な調査に快よく家を開放して下さいました所有者のお方へ心からお礼を申し上げたい。

また、わがままをお許し下さった、編集担当の篠原係長以下係員の方々、そして調査主任島真一先生の御教示に心から感謝の念をささげます。



市内でみたクド造り型民家（背面）

著者略歴

島^{しま} 真^{まこと} 一^{いち}

○大正八年九月二十九日・佐賀県神埼郡神埼町一丁目一〇四に生まる

○昭和十六年三月 武蔵高等工業学校（現・武蔵工業大学）建築科卒業

○同校在学中から民家研究会に入り、故・蔵田周忠教授・竹内芳太郎教授、関接的には早大名誉教授・今 和次郎先生の指導を得て、主に関東・東北地方の民家研究を行なってきた

○昭和十九年四月より鳥栖工業高校に勤務、建築科に身をおき、現在にいたった

○専攻は近世日本民家史と農村計画・住居の研究
○昭和三十二年 建築学会論文集に『佐賀の民家への一考察』を発表、以来同学会論文集に随時論文を発表してきた

○昭和二十八年十月より同三十年二月迄十五回にわたり、佐賀県文化館（現文化室）機関誌『新郷土』に『民家』を連載

○昭和四十四年、下村湖人生家保存のための調査・復元設計を行なう

○NHKテレビ・ラジオでは数回にわたり民家に関する放送・放送を行なう

○佐賀県農業改良課の『農村計画・住居』講習会に講師として随時協力してきた

○昭和四十五年度から佐賀大学・佐賀女子短大の住居学講師として出講

○日本建築学会正会員・日本建築士会連合会機関誌編集委員・日本学術会議選挙有権者

○現住所・佐賀県神埼郡神埼町一丁目一〇四

香^か 月^{つき} 徳^{とく} 男^{おとこ}

○昭和二年一月 福岡県久留米市山本町豊田に生れる

○青年学校卒

○終戦まで日本ゴム久留米工場勤務、昭和二十二年以降善導寺郵便局へ勤務、現在に至る

○昭和三十九年から四十年にかけ、毎日新聞に「筑後の民家」を連載

- 昭和四十年 久留米市内民家調査報告
- 昭四十四年 甘木市江川民家調査報告
- 昭和四十三年～四十四年 福岡県民家緊急調査参加
- 昭和四十四年 カリフォルニア州フレノス市で民家写真展

- 昭和四十五年 久留米市で民家写真展
- 日本建築学会正会員・民俗建築学会会員・久留米光画会会員
- 現住所 久留米市山本町豊田二〇四二の二

『鳥栖の民家』著者と協力者

鳥栖工高教諭 島 真一
 佐大・佐賀女子短大講師 (調査・執筆責任者)

一防衛庁 築技士官 馬場 健次
 (共働調査主任)

鳥栖工高建築科生徒 松隈 宏美
 (共働調査助手)

同 中島 勉
 (共働調査助手)

郵政事務官 香月 徳男
 (調査執筆・写真担当)

鳥栖市史研究編 第三集

鳥栖の民家

定 価 五五〇円

昭和四十六年二月九日印刷
 昭和四十六年二月十日発行

著 者 島 真 一

香 月 徳 男

発 行 所 鳥 栖 市 役 所

〒八四一(佐賀県鳥栖市宿町)

印 刷 福 岡 印 刷 株 式 会 社

福岡市舞鶴一丁目二ノ五